平成１３年度

北陸整備局連絡通路新営その他工事

図面目録

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
1	特記仕様書（その１）	―――	23	共通詳細図	―――	45	改修後　３号館側　電灯設備平面図	１／１００
2	特記仕様書（その２）	―――	24	３号館階段室既存撤去図	１／１００ １／５０	46	改修後　技術調査事務所棟側　電灯・コンセント設備平面図	１／１００
3	特記仕様書（その３）	―――	25	３号館階段室新設図	１／１００ １／５０	47	撤去　３号館側・技術調査事務所棟側　電灯設備平面図	１／１００
4	特記仕様書（その４）	―――	26	技術調査事務所棟既存撤去図（１）	１／５０	48	撤去・改修後　分電盤結線図・照明器具姿図	―――
5	仕上表（連絡通路）	―――	27	技術調査事務所棟既存撤去図（２）	１／１００ １／５０	49	改修後　３号館側　火災報知・通信設備２，３階平面図	１／１００
6	改修仕上表	―――	28	技術調査事務所棟新設図（１）	１／５０	50	改修後　３号館側　火災報知・通信設備１階平面図	１／１００
7	配置図、案内図	１／２００	29	技術調査事務所棟新設図（２）	１／１００ １／５０	51	改修後　３号館側　火災報知・通信設備４，５階平面図	１／１００
8	既存１階平面図	１／２００	30	建具表	―――	52	改修後　技術調査事務所棟側　火災報知・通信設備平面図	１／１００
9	新設後１階平面図	１／２００	31	外構撤去　平面図、詳細図	１／１００ １／３０	53	撤去　３号館側・技術調査事務所棟側　火災報知・通信設備平面図	１／１００
10	既存２階平面図	１／２００	32	外構改修後　平面図、詳細図	１／１００ １／３０	54	撤去　３号館側　火災報知・通信設備４，５階平面図	１／１００
11	新設後２階平面図	１／２００	33	構造関係共通事項	―――	55	仕様書	―――
12	既存３階平面図	１／２００	34	基礎伏図・ボーリング柱状図	１／１００	56	３号館側　撤去・改設屋外衛生平面図	１／１００
13	新設後３階平面図	１／２００	35	基礎・柱型リスト	１／３０	57	３号館側　仮設屋外衛生平面図	１／１００
14	既存４階平面図	１／２００	36	２階～Ｒ階伏図、鉄骨部材リスト	１／１００ １／３０	58	技術調査事務所棟側　撤去・改設空調配管系統図	―――
15	新設後４階平面図	１／２００	37	軸組図	１／１００	59	技術調査事務所棟側　撤去・改設１～３階空調平面図	１／１００
16	連絡通路立面図	１／１００	38	鉄骨詳細図（１）	１／３０	60	技術調査事務所棟側　撤去・改設４階空調平面図・機器表	１／１００
17	連絡通路断面図	１／１００	39	鉄骨詳細図（２）	１／３０	61	技術調査事務所棟側　撤去・改設３階配管平面図	１／１００
18	連絡通路　伏図、展開図	１／１００ １／５０	40	出入口スラブ改修配筋図	１／３０	62	技術調査事務所棟側　撤去・改設衛生配管系統図	―――
19	連絡通路　平面詳細図、詳細図	１／５０ １／１０	41	仕様書・設備機材指定表	―――	63	技術調査事務所棟側　撤去・改設１・３階衛生平面図	１／１００
20	連絡通路　断面詳細図	１／３０	42	構内配電線路図・案内図	１／２００	64	技術調査事務所棟側　撤去・改設４階衛生平面図	１／１００
21	詳細図（１）	１／１０	43	立面図・断面図	１／１００			
22	詳細図（２）	１／３	44	送電線移設図（参考）	１／１００ １／２００			

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図
図面目録	縮尺	―――
北陸地方整備局営繕部	課長　補佐　設計官　係長	

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	国土交通省 北陸地方整備局営繕部 平成 13年 6月(全 64枚)	部長

仕様書

Ⅰ 工事概要

1. 工事場所

イ):新潟市白山浦1－425－9
ロ):新潟市白山浦1－332－1, 他3筆
ハ):新潟市白山浦1－451, 他2筆 (市道中央2－84号線上空)

2. 敷地面積

イ):4, 340. 0 ㎡
ロ):3, 007. 71㎡

3. 工事種目

イ) 1. 建物 1) 3号館(本館棟) 鉄筋コンクリート造 3階建 改修一式
延床面積 1, 105㎡ (建築基準法による)
2. 工作物 1) 門扉 改修1箇所
2) 囲障 耐雪型スチールフェンス 新設一式
3. 外構 1) 舗装 アスファルト舗装 新設一式
2) 階段 鉄筋コンクリート造 新設一式
3) 屋外排水設備 新設一式
4. 造園 1) 樹木 新植一式
5. 設備 1) 電気設備 改修一式
2) 機械設備 改修一式
6. 取り壊し 1) 既存施設 取り壊し一式
イ. オイルタンク
ロ. 囲障
ハ. アスファルト舗装
二. 階段
ロ) 1. 建物 1) 技術調査事務所棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 4階建 改修一式
延床面積 874. 46㎡ (建築基準法による)
2. 外構 1) 舗装 アスファルト舗装(縁石とも) 新設一式
2) 犬走り 鉄筋コンクリート造 新設一式
3) 屋外排水設備 新設一式
3. 造園 1) 芝張り 新植一式
4. 設備 1) 電気設備 改修一式
2) 機械設備 改修一式
5. 取り壊し 1) 既存施設 取り壊し一式
イ. アスファルト舗装
ロ. 犬走り
ハ. 樹木、石
ハ) 1. 建物 1) 連絡通路 鉄骨造 平屋建 新築1棟
建築面積 77. 75㎡ (建築基準法による)
延床面積 77. 75㎡ (建築基準法による)
延床面積 127. 31㎡ (国有財産法による)
2. 設備 1) 電気設備 新設一式
2) 機械設備 新設一式

4. 工事範囲

※「3. 工事種目」全てを工事範囲とする。
・「3. 工事種目」のうち ______________ の工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

2 仮設工事	工事範囲全て
3 土工事	
4 地業工事	
5 鉄筋工事	
6 コンクリート工事	
7 鉄骨工事	
8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	
9 防水工事	
10 石工事	
11 タイル工事	
12 木工事	
13 屋根及びとい工事	
14 金属工事	
15 左官工事	
16 建具工事	
17 塗装工事	
18 内装工事	
22 カーテンウォール工事	
23 ユニット及びその他の工事	

Ⅱ 建築工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築工事共通仕様書(平成9年版)」(以下「共仕」という。)及び建設大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事共通仕様書(平成10年度版)」(以下「改修共仕」という。)による。
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事および機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は(41 ／64)図、機械設備工事の工事仕様書は(55 ／64)図による。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と㊟印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記事項に記載の(. .)内の表示番号は、共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の[. .]内の表示番号は、改修共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(5) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また( )内は製品名を示す。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

① 適用基準等
⊙建築工事標準詳細図(建設大臣官房官庁営繕部監修 平成5年版)
⊙建築鉄骨設計基準(建設大臣官房官庁営繕部監修 平成10年版) (P1～P29)
⊙工事写真の撮り方(改訂第2版)建築編(建設大臣官房官庁営繕部監修)
・
・

② 工事実績情報の登録 ※適用する (1.1.4)

③ 発生材の処理等 ※現場説明書による ・構外搬出適切処理 (1.1.13)

④ 電気保安技術者 ※適用する (1.3.3)

⑤ 条件明示項目 山留め壁、水替え (1.3.5)

⑥ 建築材料等
本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。
なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(平成1年 版)」によるほか、これと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は, 監督職員の承諾を受ける。
また、同上評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとすることができる。

7 特別な材料の工法
共仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

8 技能士 (1.5.2)

適用工事種別	技能検定の職種
鉄筋工事	・鉄筋施工(鉄筋組立て作業)
コンクリート工事	・型枠施工
鉄骨工事	・とび
ブロック・ALCパネル工事	・ブロック建築 ・ALCパネル施工
防水工事	・アスファルト防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塗膜防水工事作業 ・シーリング防水工事作業
石工事	・石材施工(石張り施工)
タイル工事	・タイル張り
木工事	・建築大工
屋根及びとい工事	・建築板金(内外装板金作業) ・スレート施工
金属工事	・内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)
左官工事	・左官
建具工事	・サッシ施工 ・ガラス施工
塗装工事	・塗装(建築塗装作業)
内装工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・表装(壁装作業)
植栽工事	・造園
カーテンウォール工事	・カーテンウォール施工(PC) ・サッシ施工 ・ガラス施工

⑨ 完成図等 ※作成する (1.7.1～1.7.3)(表1.7.1)
完成図の原図サイズ ※現場説明書による
保全に関する資料の部数 ※1部 ⊙2部

⑩ 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

⑪ 完成写真
下記のものを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ(mm)
⊙モノクローム ※キャビネ版 ・	外部(2)内部(1)	※2 ・	※100×125以上 ・
⊙カラー ※キャビネ版 (他に外観正面1カットのみ5枚(カラーキャビネ版)提出)	外部(2)内部(1)	※2 ・6	※100×125以上 ・
・カラー半切木製パネル	外部( )内部( )	※2 ・	
・カラースライド	外部( )内部( )	※1 ・	※24×36以上
	外部( )内部( )		

撮影業者
※監督職員の承諾する撮影業者(ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする。)

⑫ 設備工事との取合い
設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

⑬ 設計GL ※図示 ・設計GL＝現状GL

2 仮設工事

1 監督職員事務所 ※設ける ・ (2.3.3)
監督職員事務所の規模 (表2.3.1)
・1号 ・2号 ・3号 ・4号 ・5号 ・
監督職員事務室に設ける備品等 ※現場説明書による (2.3.3)

② 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ⊙利用できる(※有償 ・無償)

③ 工事用電力 構内既存の施設 ※利用できない ⊙利用できる(※有償 ・無償)

3 土工事

① 埋戻し及び盛土 種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 (3.2.3)(表3.2.1)

② 建設発生土の処理 ※現場説明書による (3.2.5)
・構外搬出適切処理 ・構内指示の場所にたい積 ・構内指示の場所に敷き均し

4 地業工事

1 既製コンクリート杭地業
種類 (4.2.1)(4.2.2)
※高強度プレストレストコンクリート杭(評定又は評価基準によるもの)
・
・

	杭径(mm)	杭長(m)及び種別	継手数	セット数	備考
試験杭					
本杭					

杭頭の処理 ※切断しない ・ (4.2.7)
先端部形状 ※開放形 ・閉そく平たん形 (4.2.2)
杭の継手 (財)日本建築センター等により評価された継手を使用してもよい。
施工法 (4.2.3～4.2.5)
・認定埋込み杭工法(杭材料は認定条件に適合するもの)
・打込み工法

② 場所打ちコンクリート杭地業
コンクリートの種別及び設計基準強度 (4.4.3)(表4.4.1)
(B)種かつ(27)N/mm²〈(270)kgf/cm²〉以上
鉄筋の種類 5章鉄筋工事の鉄筋の種類による (4.4.3)
掘削工法 ・アースドリル工法(・安定液使用 ・無水掘削) (4.4.4)
・リバース工法
・オールケーシング工法(孔内の水張 ・行う ・ 行わない)
・(財)日本建築センター等により評価された工法 (4.4.4)
⊙BH工法
側壁測定 ・行う( ) ○行わない (4.4.4)

③ 砂利地業 ※再生クラッシャラン ・切込み砂利及び切込み砕石 (4.5.4)

4 床下防湿層 施工箇所 ※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く) (4.5.6)

5 鉄筋工事

① 鉄筋の種類 (5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼び名(mm)
⊙SD295A	D16以下
⊙SD345	D19以上
・	
・	

② 鉄筋の継手 呼び名19mm以上の柱、梁の主筋 ※ガス圧接 ・重ね継手 (5.3.1)(表5.3.1)

③ 鉄筋の最小かぶり厚さ 最小かぶり厚さは目地底から算定する。 (5.3.2)
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	共仕表5.3.6の値に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面	※10 ・

4 既製コンクリート杭の杭頭補強 ・A形 ・B形 ※図示 (5.4.1)(図5.4.1)

⑤ 帯筋 ※H形(口は除く) ・ (5.5.2)(図5.5.2)

6 最上階柱頭補強 ※行う ・行わない

7 壁開口部の補強 (表5.7.3)(表5.7.4)
一般壁 ※A形 ・B形 ・図示
耐震壁 ・B形 ※図示

8 梁貫通孔の補強形式 ※H形 ・MH形 ・M形 (5.10.1)(表5.10.1～表5.10.3)

9 機械吊上げ用フック ・A種 ・B種 ・C種 (5.10.3)

⑩ 圧接完了後の試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験 (5.11.9)

6 コンクリート工事

① 普通コンクリートの設計基準強度 (6.1.4)

設計基準強度Fo(N/mm²〈kgf/cm²〉)	施工箇所
※21〈210〉	建物躯体 (建物内土間コンクリート、ポーチ、犬走りを含む)
・18〈180〉	

② レディーミクストコンクリートの類別 ※I類 ・II類 (6.1.5)(6.4.1)(6.4.2)(表6.1.1)

③ セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6.3.2)(6.13.2)(6.16.2)(表6.3.1)
・高炉セメントB種
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R5210に示された規定の他 次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱		
	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

④ 砕石及び砂利の種類 ※A (6.3.3)(6.5.4)
・B(※コンクリート中のアルカリ総量Rt＝3.0kg/m³以下)

⑤ 混和材料の種別 ※混和剤 ・混和材 (6.3.5)(6.4.8)

⑥ 無筋コンクリート 発注強度 ※15N/mm² (6.14.3)

7 コンクリート躯体表面の処理
外装タイル後張り面の躯体表面の処理
MCR工法は、せき板面にMCR工法用気泡ポリエチレンシート張りとし、仕上がり面は凸凹状態とする。
高圧水洗工法の目荒しは、水圧50N/mm²以上かつ、2.5分/m²以上とし、施工計画書を監督職員に提出し承諾を受ける。また、目荒しの状態は、事前に監督職員に承諾を受ける。
コンクリートの増打ち厚さ ※10 mm ・

8 断熱材兼用型枠 ・適用する ・
適用箇所 ※図示 ・

7 鉄骨工事

① 鉄骨の製作工場 (7.1.3)
・監督職員の承諾する製作工場
※「溶接作業判定基準」に適合する製作を行う製作工場または昭和56年建設省告示第1103号に基づき建設大臣が認定した製作工場のうち、下記の条件を満足するもの。
(1) 契約電力 (150)kw以上(デマンド契約した場合はこの70%で可)
(2) 超音波探傷器又は放射線透過試験装置 (1)台以上
(3) 建築士 1級(1)名以上 又は 2級(2)名以上
(4) WES8103 1級(1)名以上 又は 2級(2)名以上
(5) NDIUT III種(1)名以上 又は II種(1)名以上

② 施工管理技術者 ※適用する (7.1.4)

③ 鋼材
鋼材の材質 (7.2.1)(7.2.10)(表7.2.1)

種類の記号	使用箇所	規格等
STK400	柱	※JIS規格による
SS400	梁、間柱、PL類	※JIS規格による
SSC400	胴縁	※JIS規格による
STKR400	HB1	※JIS規格による
SM490	PL類、2G2	※JIS規格による

④ スカラップ ※改良型スカラップ

⑤ 高力ボルト ※トルシア形高力ボルト ・JIS形高力ボルト (7.2.2)(7.12.5)
・溶融亜鉛めっき高力ボルト

⑥ 溶接部の試験
AOQL ※4.0% ・2.5% (7.6.11)
検査水準 ※第6水準 ・図示 (7.6.11)(表7.6.2)

試験の種別	試験箇所	試験方法
⊙超音波探傷試験	完全溶込み溶接部	※共仕7.6.11(b)による ・図示
・放射線試験		
・マクロ試験		

⑦ 耐火被覆 (7.9.2～7.9.6)

種別		所要性能及び適用構造区分
・ラス張りモルタル塗り		
⊙耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	⊙半乾式吹付けロックウール	1時間耐火
	・湿式ロックウール	
	・	
⊙耐火板張り	1時間耐火 仕上用ケイ酸カルシウム板 厚25mm かさ比重0.5±10% 曲げ強さ20kgf/cm²(通則認定品)	

⑧ アンカーボルトの保持及び埋込み工法 ・A種 ※B種 ⊙図示 (表7.10.1)

⑨ 柱底均しモルタル工法 ※A種 ・B種 (7.2.9)(表7.10.2)
無収縮モルタルの製造所 評価名簿による

⑩ 溶融亜鉛めっき工法 (7.12.3)(表14.2.2)

亜鉛めっきの種別	材料	適用部位
A種	最低板厚4.5mm以上の形鋼、鋼板	
B種	普通ボルト、アンカーボルト 最低板厚3.2mm以上、4.5mm未満の形鋼、鋼板	
C種	最低板厚1.6mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板	外部パネル下地ピースアングル

素地ごしらえは、JIS H9124溶融亜鉛めっき作業標準による。

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 建築用コンクリートブロック
補強コンクリートブロック造 ※空洞ブロック16 ・空洞ブロック16－W (8.2.2)
帳壁及び塀 ※共仕表8.3.1及び下表による (8.3.2)

適用箇所	厚さ(mm)	種別の記号
設備配管用ブロック積み	100	空洞ブロック08

② ALCパネル (8.4.2～8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)

種類	単位荷重(N/m²)	厚さ(mm)	取付け工法種別
⊙外壁パネル	⊙1177 ・1961	㊟100 ⊙50	※B種 ⊙図示
・間仕切壁パネル	・637	※100 ・	・B種 ・C種 ・D種 ・E種
⊙屋根パネル	⊙981	※100 ⊙125	※共仕8.4.5による
・床パネル	・2354 ・3530	・100 ・150	

建築基準法に基づく指定された条件 風速(V0) 30 (m/sec) 地表面粗度区分Ⅲ

3 押出成形セメント板
※厚物(厚さ35mm以上)
種類 ※無石綿タイプ(タイプⅡ) (8.5.2～8.5.5)(表8.5.1)(表8.5.2)

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	工法	耐火性能
・外壁	※フラットパネル	・50 ・60 ・	・A種	※有り
	・デザインパネル(図示)	・50 ・60	・B種	( )
	・タイルベースパネル	・60		・無し
・間仕切壁	※フラットパネル	・50 ・60 ・	・B種	※無し
	・デザインパネル(図示)	・50 ・60	・C種	・有り
	・タイルベースパネル	・60		( )

製造所 評価名簿による

・薄物(厚さ35mm未満)
種類 ※無石綿タイプ

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	耐火性能
	※フラットパネル ・デザインパネル(図示)	・	※無し ・有り( )

製造所

9 防水工事

1 アスファルト防水 (9.2.2)(9.2.3)(表9.2.5～表9.2.11)

種別	施工箇所
※AI－2	
・A－2	
・C－2	

アスファルト ※3種 ・4種 (9.2.2)
断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ※25 ・ (9.2.2)
ただし、特定フロンを含まないもの。
れんがの種類 ※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。
乾式保護材の材料 ※押出成形セメント板(厚さ 15mm) (9.2.5)
製造所 評価名簿による

② 合成高分子系ルーフィングシート防水 (9.3.2)(9.3.3)(表9.3.1)

種別	厚さ(mm)	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類
・S－1	※1.2 ・		・シルバー	※非歩行
・S－2	※2.0 ・		・カラー	・軽歩行
⊙S－3	※2.0 ・	連絡通路屋上		
・S－4	※1.5 ・			

3 塗膜防水 (9.4.3)(表9.4.1)(表9.4.2)

種別	施工個所	備考
・X－1		仕上げ塗料塗り
・X－2		・シルバー
・X－3		・カラー
・Y－1	地下外壁防水	Y－2工法の保護シート
・Y－2		※適用する ・適用しない

脱気装置
・設ける 材質( ) 設置数量(㎡当たり1箇所)

④ シーリング
下表以外は、共仕表9.5.1による (9.5.2)(表9.5.1)

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	1
特記仕様書(その1)	平成12年版	
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 監督官	64

10 石工事

1 天然石張り

石の品質 (10.2.1)
　床用石材　※２等品　・１等品（施工箇所：　）
　壁及びその他の石材　※１等品　・２等品（施工箇所：　）

石の種類・表面仕上げ (10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種　類	産地・名称	厚さ (mm)	仕上げの種類

② テラゾ張り

種石の種類　※大理石　・ (10.2.1)
表面仕上げ　※本磨き　・ (表10.2.2)

3 壁の石張り工法

外壁石張り (10.3.2)(10.3.3)(10.5.2)(10.5.3)
　工法
　　・外壁湿式工法（※流し筋工法　・　）
　　・乾式工法
　石裏面処理　・行う（・小口共）
　裏打ち処理　・行う
　ドレインパイプ　※ステンレスSUS304　・

内壁石張り (10.4.2)(10.4.3)(10.5.2.)(10.5.3)
　工法
　　・内壁空積工法（※あと施工アンカー横筋流し工法　・あと施工アンカー工法）
　　・乾式工法
　裏打ち処理　・行う

4 床及び階段の石張り

床石張りの裏面処理　・行う (10.6.2)
屋内のワックス掛け　・行う (10.1.5)

11 タイル工事

① 陶磁器質タイル

タイルの種類 (11.2.1)

施工箇所	形状寸法 (mm)	きじ 磁器	きじ せっ器	きじ 陶器	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	備　考
外部階段	150×60	○				○		○	○		INAX　KNシリーズ同程度

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き　※行わない　・行う（※外壁タイル　・　）

2 壁タイル張りの工法

内装タイル　※壁タイル接着剤張り　・積上げ張り (11.3.3)(表11.3.2)
外装タイル　・密着張り　・マスク張り
　躯体表面の処理　・行う
　　※ＭＣＲ工法（６章コンクリート工事による）
　　または高圧水洗工法（ポリマーセメントモルタル下地）
　　施工範囲　※図示　・
　下地モルタル塗り　※共仕15.2.5によるまたはポリマーセメントモルタル塗り
タイルの試験張り　※行わない　・行う（※外壁タイル　・　）(11.2.1)
既調合モルタルの製造所　評価名簿による (11.2.3)
ポリマーセメントモルタルの製造所　評価名簿による

3 陶磁器質タイル型枠先付け工法

(11.2.2)(11.4.2)(表11.4.1)

適用タイル	種　別	タイル型枠先付け面のせき板
小口タイル 二丁掛タイル	※タイルシート法 ・目地桝工法	※共仕6.9.3［材料］(b)(3)又は 金属製タイル先付け用パネル ・
大形タイル	桟木法	

12 木工事

1 木材の品質

※共仕12.2.1　・市販品 (12.2.1)

2 樹種

※共仕表12.2.3による (12.2.1)(表12.2.3)
・代用樹種を適用しない箇所（　）

3 集成材

(12.2.2)

品　名	規格・品質	芯材の種類	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも　・なら　・しおじ	
・構造用集成材	※1級　・２級	・	
・造作用集成材	※1等　・２等	・	
・化粧ばり造作用集成材	※1等　・２等	・	・

4 接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性とする。 (12.2.6)

5 木材保存剤

木材保存剤（木材の防腐・防蟻処理）は、非有機リン系とする。 (12.2.8)(12.2.9)
　防腐・防蟻処理の方法
　　工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。
　　ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対して、現場にて木材保存剤を塗布することとする。

6 防蟻処理

行う箇所（　） (12.2.9)

7 床板張り

フローリング及び縁甲板張り床 (12.7.1)(表12.7.1)
　下張り用床板　※無し
　　・有り（※合板張り（JASで定めるホルムアルデヒド放散量の等級
　　　※Ｆ１又はＦｃ０　・　Ｆ２又はＦｃ１、Ｆｃ２）
　　・板張り）
　床板　※単層フローリング（共仕18.5.2による）（JASで定めるホルムアルデヒド
　　放散量の等級　※　Ｆ１又はＦｃ０　・Ｆ２又はＦｃ１、Ｆｃ２）
　　・縁甲板（※ひのき　・　）

13 屋根及びとい工事

1 長尺金属板葺

(13.2.2)(132.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚 (mm)
・	※塗装溶融亜鉛５％アルミニウム合金めっき鋼板 （CZACCR−20−Y25） ・	※0.4 ・

専門工事業者は製造所の指定業者とする。
製造所

2 折板葺

(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

形　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状 (mm)	山高（　）　山ピッチ（　）　板厚※0.6　・0.8
材　料 （規格等）	※塗装溶融亜鉛５％アルミニウム合金めっき鋼板（CZACCR−20−Y25） ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別：　厚さ：　㎜　・無し
耐火性能	※30分耐火　・無し

③ とい

材　種　※配管用鋼管　・硬質塩化ビニル管 (13.5.2)(表13.5.1)
鋼管製といの防錆　※共仕表13.5.5による (13.5.3)(表13.5.5)
掃除口　※有り　(・)無し
ルーフドレンの製造所　評価名簿による (13.5.2)(表13.5.1)

14 金属工事

1 ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種　類	施工箇所
※ＨＬ程度	下記以外の見え掛かり全て
・No.２Ｂ程度	
・鏡面仕上げ	
・	

② アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表14.2.1)

種　別	施工箇所
(・)Ｂ−１種（無着色）	外額縁、水切り、スパンドレル見切金物
・Ｂ−２種（・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）	
・	

3 鉄の亜鉛めっき

(14.2.3)(表14.2.2)

表面処理方法	種　別	施工箇所
溶融亜鉛めっき	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
電気亜鉛めっき	・Ｄ種	
	・Ｅ種	
	・Ｆ種	

4 手すり及びタラップ

(14.2.1)(14.6.2)(14.6.3)(表14.2.2)

種　類	材料の種別	表面処理
手すり	※ステンレスSUS304	※ＨＬ程度　・鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※Ｃ種　・ 内部　※Ｅ種　・
タラップ	※ステンレスSUS304	※研磨無し　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※Ｃ種 ・

⑤ 金属成形板張り

(14.7.2)(表14.2.1)

形　状	製　法	材　種	寸法 (mm)	厚さ (mm)	表面処理
(・)スパンドレル形	(・)押出し ・ロール	※アルミニウム製 ・	外壁　９０ 軒天１１０	１.０	(・)Ｂ−１種 ・Ｂ−２種（　）
(・)パネル形	※プレス ・	(・)アルミニウム製	図示	２.０	(・)Ｂ−１種

伸縮調整継手　※設けない　・設ける（施工箇所は図示） (14.7.3)
　建築基準法に基づく指定された条件　風速（Ｖ０）３０（ｍ／ｓｅｃ）　地表面粗度区分Ⅲ

⑥ アルミニウム製笠木

(14.8.2)(表14.2.1)(表14.8.1)

種　類	板厚 (mm)	表面処理	固定間隔	備　考
・100形	1.5以上	※Ａ−1又は Ｂ−1種 ・Ｂ−2種 （　）	建築基準法に基づく指定された条件により間隔を定め監督職員の承諾を受ける	隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による。
・250形	2.2以上			
・300形	2.5以上			
・350形	3.0以上			
(・)200形	2.0以上			

　建築基準法に基づく指定された条件　風速（Ｖ０）３０（ｍ／ｓｅｃ）　地表面粗度区分Ⅲ　多雪地域　垂直積雪量１ｍ

7 ふっ素樹脂焼付塗装鋼板

製造所

15 左官工事

① モルタル塗り材料

吸水調整材 (15.2.2)
　製造所　評価名簿による

防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）
　製造所　評価名簿による

② 床コンクリートの直均し仕上げ

下表以外は共仕表6.2.4及び共仕15.5.2による (表6.2.4)(15.5.1)(15.5.2)

施工箇所	平たんさ (mm)	備　考
フリーアクセスフロア（パネル構法）範囲	1mにつき１０以下	塗料塗りの場合も含む
フリーアクセスフロア（溝構法）範囲	3mにつき７以下	

③ 仕上塗材仕上げ

(15.7.2)(表15.7.1)

種　類	呼び名	仕上げの形状等
(・)薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・着色骨材砂壁状
	(・)内装薄塗材Ｅ	砂壁状じゅらく
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・ゆず肌状　・さざ波形　・凹凸状
	・外装薄塗材Ｓ	砂壁状
	・内装薄塗材Ｗ	京壁状じゅらく
(・)複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・ゆず肌状　・凸部処理　※凹凸模様
	・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ (・)複層塗材Ｅ ※複層塗材ＲＥ ・複層塗材ＲＳ ・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ	耐候性　※３種　・ 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系 樹脂　※アクリル系 ・ 外観　※つやあり　・つやなし ・メタリック
	・防水形複層塗材RS	防水形の増塗材　※行う
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	砂壁状
	・こて塗用軽量塗材	平たん状

防火材料の指定 (15.7.2)
　※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。

16 建具工事

1 見本の製作等

・特殊な建具の仮組（建具番号：　） (16.1.4)

② アルミニウム製建具

外部に面する建具 (16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)

種　別	耐風圧性	気圧性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
(・)Ａ種	Ｓ−４	※Ａ−３	※Ｗ−４	※70 ・	全て
・Ｂ種	Ｓ−５	・	・		
・Ｃ種	Ｓ−６	Ａ−４	Ｗ−５	100	

表面処理　※Ｂ−１種　・Ｂ−２種（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー） (表14.2.1)

屋内建具 (表14.2.1)
　表面処理　※Ｃ−１種又はＢ−１種
　　・Ｃ−２種又はＢ−２種（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）

3 網戸

防虫網 (16.2.3)
　網の種別　・合成樹脂製　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・ステンレス製（SUS316）
　形　式　※外部可動式　・固定式

④ 鋼製建具

簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値 (16.3.2)(表16.3.1)
　※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
製品の寸法許容差（ただし書きの建具） (16.3.4)(表16.3.3)
　※製造所標準製作規定寸法許容差による　・共仕表16.3.3による

5 鋼製建具（標準型建具）

簡易気密型ドアセット (16.3.2)(表16.3.1)
　・適用する
出入口（くつずりを除く）の鋼板 (16.3.3)
　表面処理亜鉛めっき鋼板
鋼板類の厚さは、（共仕表16.3.2に拘わらず）以下とする (16.3.4)(表16.3.2)
　枠類（くつずりを除く部分）：1.6㎜（鋼板）
　枠類（くつずり）：1.5㎜（ステンレス鋼板）
　戸の中骨：1.6㎜（鋼板）
　外部用上水切りの板：1.6㎜（鋼板）
製品の寸法許容差 (16.3.4)
　出入口の寸法許容差については、（共仕表16.3.3に拘わらず）
　JIS A4702（寸法公差）による。
出入口枠、額縁およびぜん板の組立 (16.3.5)
　隅を縦のばし胴づき溶接とする場合は、（共仕表16.3.4に拘わらず）
　面落ちとしてもよい。
製造所　評価名簿による

⑥ 鋼製軽量建具

品質規格
　※共仕による
　・製造所標準仕様による（製造所　評価名簿による）
簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値 (16.4.2)
　※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない

7 鋼製軽量建具（標準型建具）

簡易気密型ドアセット (16.4.2)
　・適用する
戸の鋼板 (16.4.3)
　・亜鉛めっき鋼板
　・ビニル被覆鋼板
　・JIS G3313（電気亜鉛めっき鋼板および鋼帯）による（カラー鋼板の場合）
塗装 (16.4.4)
　戸の鋼板をJIS G3313にする場合は、（共仕16.4.4（ｅ）に拘わらず）
　建具製作所の仕様とする。
鋼板類の厚さは、（共仕表16.4.1に拘わらず）以下とする (16.4.4)(表16.4.1)
　枠類（くつずり）：1.5㎜（ステンレス鋼板）
　戸（表面板）：0.6㎜（鋼板）
　戸（召合わせ、縦小口、包み板、押縁）：0.6㎜以上
製品の寸法許容差 (16.4.4)
　出入口の寸法許容差については、（共仕表16.3.3に拘わらず）
　JIS A4702（寸法公差）による
枠の組立 (16.4.5)
　隅は、胴づき（共仕表16.4.2に拘わらず、面落ちも可）または留めと、
　いずれも溶接する。
戸（縦小口包みおよび召し合わせを含む）の組立 (16.4.5)
　建具製作所の仕様とする
製造所　評価名簿による

8 鋼製軽量自閉装置付引き戸

品質規格　※製造所標準仕様による
　製造所　評価名簿による

9 ステンレス製建具

製品の許容寸法差（ただし書きの建具） (16.5.4)(表16.3.3)
　※製造所標準製作規定寸法許容差による　・共仕表16.3.3による
表面仕上げ　※ＨＬ程度　・鏡面仕上げ　・ (16.5.4)
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強あり） (16.5.5)

10 自動ドア開閉装置

(16.6.2)(16.6.3)(表16.6.1)(表16.6.3)

開閉方法	センサの種類	
※スライディングドア ・スイングドア	・マットスイッチ ※光線スイッチ ・熱線スイッチ	・電子マットスイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ

11 木製建具

※合板類は、JASで定めるホルムアルデヒドの放散量の等級が (16.7.2)
　F1またはFcOとする
ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）およびパーティクルボードの
ＪＩＳで定めるホルムアルデヒド放出量の等級　※Ｅ０　・Ｅ１
かまち戸の樹種　かまち（　）　鏡板（　） (16.7.2)
ふすまの上張り　※新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く） (表16.7.3)
　・鳥の子

⑫ 建具用金物

マスターキー　※製作する　(・)製作しない　（既存マスターキーに合わせる） (16.8.5)
建具金物の種類 (表16.8.2)

種　類	品質・規格
モノロック　本締まり付きモノロック	評価名簿による
シリンダ箱錠　シリンダ本締まり錠　ドアクローザ	
棒鍵錠　ピボットヒンジ	
ヒンジクローザ　フロアヒンジ	評価名簿による

13 建具用金物（標準型建具）

マスターキー　※製作する　・製作しない (16.8.5)
錠前類は、レバーハンドル錠とする (16.8.3)
　なお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の承諾を受ける
吊金物 (16.8.3)
　・丁番（内部建具については、軸を鉄芯としてもよい）
　・ピボットヒンジ

⑭ ガラス

下記以外は、建具表による (16.9.2)

・合わせガラス

品　種	構成種類
※フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種　類
※フロートガラス	※フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス
・型板ガラス	※型板強化ガラス

・熱線吸収板ガラス

品　種	色　調
※熱線吸収フロート板ガラス	・ブルー　・グレー　・ブロンズ
・熱線吸収　網入磨き板ガラス	・グレー　・ブロンズ

・複層ガラス

品　種	板ガラスの組み合わせ
・断熱複層ガラス ・日射熱遮へい複層ガラス	

・熱線反射板ガラス　製造所　評価名簿による

品　種	反射皮膜面	色　調	映像調整
※熱線反射ガラス	※内面　・外面	・ブルー　・グレー	※行わない
・高性能熱線反射ガラス	内面	・ブロンズ　・シルバー	・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色　調
※フロート倍強度ガラス	――――
・熱線吸収倍強度ガラス	・グレー　・ブルー　・ブロンズ　・

・ガラスブロック　品質JIS A5212によるものまたは評価名簿によるもの

寸法 (mm)	色　調	パターン	防火認定
	※クリア　・熱線反射 ・乳白　・カラー（　）		※無し ・乙種防火

⑮ ガラスとめ材及び溝

ガラスとめ材 (16.9.2)(表9.5.1)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（ＦＩＸ部はシーリング材）　,
鋼製及び軽量鋼製	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

　ただし、防火戸は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。
板ガラスをはめ込む溝の大きさ (16.9.3)
　共仕16.9.3以外のアルミニウム性建具及び板ガラスの場合は（社）日本建築学会
　ＪＡＳＳ１７ガラス工事「3.1納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出し、承諾を受ける

16 ガラス用フィルム

名　称	種　類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　Ｄ１

品質　JIS A5759による

17 重量シャッター

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式 (16.10.2)(表16.10.1)
一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない (16.10.2)
外部に面するシャッターの耐風圧性能による区分　・　・50　・80　・120　・

18 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用） (16.11.2)(表16.11.1)
スラット　材質　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (16.11.3)
　・
　形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形 (16.11.4)
ガイドレール等　※鋼板製　・ステンレス製SUS304（厚さ1.5㎜） (表16.11.2)
外部に面するシャッターの耐風圧性能による区分　・　・50　・65　・80　・

19 オーバーヘッドドア

(16.12.2)(16.2.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレール
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板 ※ステンレス鋼板 （SUS304）

耐風圧性能による区分　・50　・75　・100　・125

20 危害防止機構

(16.10.2)(16.11.2)(16.12.2)
　感知器からの信号を受けて自動的に閉鎖する防火または防煙シャッターには、「防火シャッター閉鎖作動時の危害防止ガイドライン」（（社）日本シャッター工業会　平成１０年１０月）における危害防止機構として、当該シャッター最下部の座板に設置する感知板が人に接触すると同時に閉鎖動作を停止させ、その後、人がいなくなった時に再び降下を開始し、完全に閉鎖させるよう自動閉鎖装置へ信号を送る障害物感知装置を設ける。
　ただし、吹き抜けに面する等、シャッター降下中のくぐり抜け行動が想定されないものは除く。
危害防止機構の不設置箇所　※図示　・

17 塗装工事

① 材料

※屋内の壁、天井仕上げ材は防火材料とする (17.1.3)
※塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性形とする (17.1.3)

② 素地ごしらえ

亜鉛めっき面の素地ごしらえの種別 (17.2.4)(表17.2.3)(表17.3.4)

種　別	施工部位及び塗料種別
Ａ種	鋼製の建具及び、２液形ポリウレタンエナメル塗り、常温乾燥形ふっ素　樹脂エナメル塗りの場合
Ｂ種	Ａ種、Ｃ種以外
Ｃ種	下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合

せっこうボード及びその他のボード面の素地ごしらえの種別 (17.2.7)(表17.2.7)
　種別　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　）

3 床用塗料塗り

材　質　ウレタン樹脂系塗料（※標準色　・　）
仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗布量　プライマー塗りのうえ主剤２回塗りとし、総塗布量は0.5kg/㎡ 以上とする

4 防塵用塗料塗り

材　質　水性アクリル系樹脂塗料（※標準色　・　）
仕上種別　コーティング（ローラー刷毛塗り）
塗布量　主剤２回塗とし、総塗布量は0.25kg/㎡ 以上とする。

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	2
特記仕様書（その２）	平成12年版	
北陸地方整備局営繕部	課長　補佐　設計官 監督官　係長	64

18 内装工事

① 接着剤

壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤は、 (18.2.2)(18.6.2)
ホルマリン不検出のもので、水性形とする
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性とする

② ビニル床シート張り

(18.2.2)

種類	JISの記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※発泡層のないもの	※ＮＣ ・	※無地 ・マーブル柄	※2.5 ・	⊙防滑性
・発泡層のあるもの		※模物 ・無地		
・				
・				

工法 ※熱溶接工法 ・突付け (施工箇所:) (18.2.3)
防滑性能 CSR値 sinθ0．7以上

③ ビニル床タイル張り

(18.2.2)

種類	JISの記号	厚さ(mm)	備考
※コンポジションビニル床タイル（半硬質）	ＣＴ	※2	
・コンポジションビニル床タイル（軟質）	ＣＴＳ	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	ＨＴ	・	

④ 帯電防止床タイル張り

(18.2.2)

種類	厚さ(mm)	性能
・コンポジションビニル床タイル	※2 ・	体積抵抗値（JIS K6911による）
・ホモジニアスビニル床タイル	※4.0又は4.5	1.0X10⁷ Ω以下、または、
・	・	漏えい抵抗値（JIS A1454による）
・	・	1.0X10⁸ Ω未満

⑤ ビニル幅木

高さ(mm) ※60 ・75 ⊙100 (18.2.2)
(道路通路) (既存建物)

6 合成樹脂塗り床

(18.3.2)(表18.3.1～表18.3.7)

種別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ
	・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑 ・防滑）
	・樹脂モルタル仕上げ（※平滑 ・防滑）
	・防滑仕上げ

⑦ せっこうボード その他のボード張り

(18.4.2)(表18.4.1)

種類	JISの記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板	―	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	―	・15 ・20 ・25 ・
・けい酸カルシウム板	0．8FK	タイプ2（無石綿）
⊙ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ（※9 ・12 ・ ）
		・凹凸タイプ（※12 ・15 ・19 ・ ）
・ロックウール化粧吸音板（軒天井用）	／	※フラットタイプ 9（（個）不燃）
		・凹凸タイプ （※12 ・15）（（個）不燃）
⊙せっこうボード	GB―R	12．5(不燃)
⊙不燃積層せっこうボード	GB―NC	9．5(不燃)化粧無（下地張り用）
		化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB―S	12．5（（個）不燃）
・強化せっこうボード	GB―F	12．5（不燃） 15．0（不燃）
・せっこうラスボード	GB―L	9．5
・化粧せっこうボード（木目）	GB―D	12．5（不燃）幅440 mm程度
		模様（※柾目 ・板目） 専用下地材付き
・メラミン樹脂化粧板		JIS K6903による 厚さ1．2
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	JISで定めるホルムアルデヒドの放出量の等級
・パーティクルボード		※Ｅ０ ・Ｅ１

経盆鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 (18.4.2)(表9.5.1)
※適用する ・適用しない

8 吸音材

(表18.4.1)

種類	JISの記号	厚さ(mm)
・ロックウール吸音ボード１号	RW―B	※25 ・
※グラスウール吸音ボード２号32K	GW―B	※25 ・

9 フローリング張り

(18.5.2～18.5.7)(表18.5.1～表18.5.4)

種別	樹種	工法	仕上げ塗装等	JASで定めるホルムアルデヒド放散量の等級
※天然木化粧複合フローリング	※なら ・ひのき	※釘どめ工法（Ｃ種）	※塗装品 ・無塗装品	※Ｆ１又はＦc０ ・Ｆ２又は Ｆc１、Ｆc２
・	・	・	・	
・	・	・	・	

10 壁紙張り

(18.6.2)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	品質等
	紙	繊物	ビニル	化学繊維	無機質		
						※1級 ・ 級	
						※1級 ・ 級	
						※1級 ・ 級	
						※1級 ・ 級	
						※1級 ・ 級	
						※1級 ・ 級	

素地ごしらえ (18.6.3)(表17.2.4)(表17.2.7)
モルタル、プラスター面 ※Ｂ種 ・Ａ種（施工箇所： ）
せっこうボード面 ※Ｂ種 ・Ａ種（施工箇所： ）
ホルムアルデヒドの放散量等が「生活環境の安全に配慮したインテリア材料に関するガイドライン（ＩＳＭ）」あるいはそれと同等の基準、性能に適合するもの

11 畳敷き

(18.7.2)(表18.7.1)

下地の種類	畳の種別
共仕表12．5．1による床組	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種
ポリスチレンフォーム床下地	※Ｃ種 ・Ｄ種

12 カーペット敷き

・畳じゅうたん (18.8.3)(18.8.4)(表18.8.1)

種別	パイル形状	帯電性	色柄等	備考
・Ａ種	・カットパイル	人体帯電圧	※単一色（無地）	
・Ｂ種	・ループパイル	※３kv以下	・柄物（模様品）	
・Ｃ種	・カット、ループパイル併用	・	・	

・タフテッドカーペット (18.8.3)(18.8.4)(表18.8.4)

パイル形状	パイル長(mm)	工法	帯電性
・カットパイル	※5～7 ・	※全面接着工法	人体帯電圧
・マルチレベルループ	※4～6 ・	・グリッパー工法	※３kv以下
・レベルループパイル	※4 ・		・
・カット、ループ併用	・		

・タイルカーペット (18.8.3)(表18.8.2～表18.8.4)

種別	パイル形状	電気抵抗値（Ω）	施工箇所
※Ａ種	※ループパイル	※適用しない	
・Ｂ種	・カットパイル	・10⁷Ω以下	

13 断熱材

(18.9.2)

種類		施工箇所	厚さ(mm)	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※２種ｂ	※一般部	※25 ・	特定フロンを使用しないもの
	※３種ｂ（スキン層付）	・接地部分 ・	※25 ・	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	――	特定フロンを使用しないもの
		・一般部 ・	※15 ・	難燃性※３級 ・２級
		製造所 評価名第による		
・断熱材装用型枠		・壁（図示の範囲）	※40以下	断熱抵抗＝厚さ／熱伝導率＝0．676以上（t・㎡・kl／w）
		製造所 建設技術評価「建築物の断熱材装用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

14 可動間仕切

構造形式	パネル部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	仕上げ	不燃材料の認定
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式	・	※鋼板（※0．6 ・0．8） ・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・	・あり ・

品質 JIS A6512によるもの又は評価名第によるもの

15 浴室天井材

市販品

材質	表面仕上げ	性能	幅(mm)	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	回り縁は框付きとし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・100	
・硬質塩ビ製	※塗装品		※300	
	・木目調		・100	

16 ポリスチレンフォーム床下地材

畳下地 厚さ(mm) ※40 ・65 ・80
フローリング類 厚さ(mm) ※80 ・95

⑰ 乾式耐火間仕切壁

1時間耐火 軽量鉄骨壁下地 石膏ボード系（国面厚15㎜二重張り）
適用箇所 防火戸上部
品質・規格 建築基準法に基づく耐火構造の遮則的指定及び個別的指定 を受けたもの。

19 舗装工事

① 盛り土に用いる材料

・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 (19.2.3)(表3.2.1)

② 遮断層及び凍上抑制層の材料

・遮断層 ※川砂、海砂又良質な山砂 ・ (19.2.2)(19.2.3)
・凍上抑制層 ※切り込み砂利 ・

③ 路床安定処理

※添加材料による安定処理 (19.2.2)(19.2.3)(表19.2.2)
種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメント Ｂ種
・生石灰（ ） ・消石灰（ ）
添加量 kg／㎥（目標CBR ※５ ・ ）

④ 路床土の支持力比試験

※行う（※乱した土 ・乱さない土） (19.2.5)

⑤ 路床締固め度の試験

※行う (19.2.5)

⑥ 路盤材料

(19.3.3)

適用箇所	路盤材料
透水性舗装	クラッシャラン（Ｃ－40）又はクラッシャランスラグ（ＣＳ－40）
上記以外	※再生クラッシャラン（ＲＣ－40）
	・クラッシャラン（Ｃ－40）又はクラッシャランスラグ（ＣＳ－40）

⑦ アスファルト舗装

(19.4.2)(表19.4.1)

舗装の種類	車道部の基層	カラー舗装の種類
※アスファルト舗装	※無し ・有り	※顔料混入加熱アスファルト混合物
・カラー舗装	※無し ・有り	・

カラー舗装の着色骨材 ・有色骨材（焼成） ・着色骨材（樹脂被 覆）
アスファルト ※再生アスファルト ・ストレートアスファルト (19.4.3)
加熱アスファルト混合物の種類 (19.4.4)(表19.4.6)

区分	※一般地域	⊙寒冷地域
表層	※密粒度アスファルト混合物（13）	※密粒度アスファルト混合物（13F）
	・細粒度アスファルト混合物（13）	・細粒度ギャップアスファルト混合物（13F）
基層	・粗粒度アスファルト混合物（20）	

シールコート ※行わない ・行う（施工範囲： ） (19.4.5)
アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (19.4.6)

8 コンクリート舗装

早強セメント ※使用しない ・使用する (19.5.3)
注入材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ (19.5.3)(表19.5.3)
溶接金網 ※有り ・無し (19.5.3)(19.5.4)
厚さ試験 ※行わない ・行う (19.5.6)

9 透水性舗装

アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (19.6.6)

10 排水性舗装

アスファルト混合物 (19.7.3)(表19.7.2)
※改質アスファルト１型 ・改質アスファルト 型
タックコート用ゴム入りアスファルト乳剤の種類 (19.7.3)(表19.7.3)

適用時期	種類
下記以外	ＰＫＲ－Ｔ１
冬期	ＰＫＲ－Ｔ２

アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (19.7.6)

11 ブロック系舗装

・コンクリート平板舗装 (19.8.2)(19.8.3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板（Ｎ） ・カラー平板（Ｃ）	※300角	※60	※砂
・洗出平板（Ｗ） ・擬石平板（Ｓ）	・		・モルタル

・インターロッキングブロック舗装 (19.8.2)(19.8.3)

種類	厚さ(mm)	色彩及び表面加工等
※標準ブロック	車道部 ※80 ・	※標準品
・透水性ブロック	歩道部 ※60 ・	・
・誘導、注意喚起用ブロック		誘導、注意喚起用は黄色とする
・植生ブロック	※80 ・100	

製造所 ※監督職員の承諾する製造所
・

・舗石舗装 (19.8.2)(19.8.3)

種類	厚さ(mm)	施工方法	基層
※小舗石（花こう岩）	※80～100 ・	※うろこ張り	※コンクリート舗装
・	・	・	・アスファルト舗装

⑫ 路面表示用塗料

品質 JIS K5665による ※３種1号 ・
寸法 幅(mm) ※150 厚さ(mm) ※1．0
施工 溶融式

20 排水工事

① 排水管

排水管用材料 (20．2．1)(表20．2．1)(表20．3．3)

材種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管（※１種 ・２種）	B形（ゴム接合）
⊙硬質塩化ビニル管	※ＶＰ ・ＶＵ	

車道部の排水管の敷設 ※図示 (20．3．1)(20．3．3)
・砂基礎（地盤厚さ20cm以上 材料 山砂の 類）

② 排水桝及びふた

鋳鉄製マンホールふた (20．2．2)

種類	適用荷重
・水封形 ・密閉形（テーパー・パッキン式）	・Ｔ－ 2用
・簡易気密形（パッキン式） ・中ふた付密閉形	・Ｔ－ 6用
	・Ｔ－２０用

製造所 評価名第による

グレーチングふた (20．2．2)

材質	形式	種類	適用荷重	ﾒﾝﾊﾞｰﾋﾞｯﾁ	上面形状
・鋳製	※受枠付き	・溝ふた用	・歩行用	※細目	※凹凸形
・ステンレス製	・	・桝ふた用	・Ｔ－ 2用	※普通目	※平形
	ボルト固定	・かさ上げ用	・Ｔ－ 6用		
	※無し	・Ｕ字溝用	・Ｔ－１４用	・細目	・凹凸形
	・図示		・Ｔ－２０用		

製造所 評価名第による

③ 埋戻し土

※Ｂ種 ・ (20．2．3)(表3．2．1)

④ 浸透管及び浸透桝

製造所

21 植栽工事

① 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類 (21．2．2)(21．2．3)(表21．2．1)(表21．2．2)

適用	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲
※行う ・行わない	※20 ・	※Ｂ種 ・	※植栽範囲 ・図示

樹木 (21．2．2)(21．2．3)(表21．2．1)(表21．2．2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲
・１２以上	※100 ・120 ・150	※Ａ種	・芝張りの範囲
・７超～１２未満	※80 ・100	・Ｂ種	ただし、低木は植栽範囲
・３超～７以下	※60 ・80	・Ｃ種	⊙図示
⊙３以下	※50 ・60	・Ｄ種	

工法Ｄ種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。

② 植込み用土

※現場発生土の良質土 ・客土（※畑土 ・黒土） (21．3．2)

③ 土壌改良材

※適用する (21．2．3)(21．2．4)
土壌改良材（パーク堆肥（50リットル／㎥）または下水汚泥コンポスト（10リットル／㎥）とする。
下水汚泥コンポストは、下水汚泥を単独あるいは植物性素材とともに良質な発酵をさせたものとし、有害物が混入していないものとする。
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示

④ 支柱材

※杉の焼丸太 ・竹 (21．3．2)

⑤ 幹巻き用材料

※幹巻き用テープ ・わら及びこも (21．3．2)

⑥ 芝張り

種類 ※こうらい芝 ・野芝 (21．4．2)

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図	3
特記仕様書（その３）		平成12年版	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐 / 設計官 監督官	係長

64

22 カーテンウォール工事

1 メタルカーテンウォール

設計図書による規定の他、特記無き事項は（社）日本建築学会ＪＡＳＳ 14による。

カーテンウ ール材料の種類 (22.2.2)

種類	規格等
※アルミニウム製	※共仕16.2.3のアルミニウム製建具の材料による
・	・

カーテンウォール方式
- ・方立方式
- ・バックマリオン方式 （・単純２辺支持構法 ・ＳＳＧ構法）
- ・スパンドレル方式
- ・パネル方式
- ・小型パネル組み合わせ方式 （・ノックダウン方式 ・ユニット方式）

シーリング材及びガラス取付け材料
下記以外は共仕表9.5.1による (9.5.2)(22.2.2)(表9.5.1)

被着体の組合せ		シーリング材の種別		
		記号	主成分による区分	耐久性による区分
金属	ガラス			
	石、タイル			
ガラス	ガラス			

構造用ガスケット ※適用しない (22.2.2)
・適用する（施工箇所： ）
断熱材 ※適用しない (22.2.2)
・適用する （種類： 厚さ（mm） ：施工箇所 ※図示）
製品の寸法許容差 ※共仕表22.2.1による (22.2.3)(表22.2.1)
・製造所標準製作規定寸法許容差による

アルミニウムの表面処理 (22.2.3)(表14.2.1)

種別	色彩等
・Ａ－１種 ・Ｂ－１種	無着色
・Ａ－２種 ・Ｂ－２種	※ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー ・
・着色塗膜	塗装材料（ ）焼付け方法（ ）コート（ ）ベーク

耐風圧性能 (22.1.3)
性能値 ※建築基準法施行令第87条及び昭和46年建設省告示第109号に定められた風圧力に対して安全であること。
・ 正圧 N/㎡ 以上及び負圧 N/㎡ 以上に対して安全であること。

主要部材のたわみ

支点間距離（h）	たわみ量	状態
※４m以下	※±（1/150）×h かつ絶対量20mm以下	※各部の破損、残留変形 有害な変形が起こらないこと
・４mを超える	・	

耐震性能 (22.1.3)
設計用震度 水平方向（K_H） ※1.0 ・
垂直方向（K_V） ※0.5 ・

建物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	状態
鉄骨造	※±（1/100）×h以上 ・	※部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらない
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（1/200）×h以上 ・	シーリングは補修程度

水密性 ・Ｗ－４ ・Ｗ－５ ・ (22.1.3)
気密性 ・Ａ－３ ・Ａ－４ ・ (22.1.3)
耐火性能 ※適用しない ・適用する（ 時間、施工箇所：図示 ）
映像調整 適用は16章建具工事の10項ガラスによる
製造所

2 ＰＣカーテンウォール

設計図書による規定の他、特記無き事項は（社）日本建築学会ＪＡＳＳ 14による。
コンクリートの種類及び品質 (22.3.2)
※共仕22.3.2による
・下表による。ただし、下表以外は22.3.2による。

コンクリートの種類	設計基準強度（Ｆｏ）	所要スランプ（cm）

鉄筋 ※ＳＤ２９５Ａ ・

取付け用金物の表面処理（鉄の亜鉛めっき）及び材質 (14.2.3)(表14.2.2)

金物種類及び部位	内部	外部
ＰＣ版打込み金物	※E種 ・	※Ａ種 ・
ＰＣ版打込み取付けボルト	※E種 ・	※ステンレスボルト
２次ファスナー	※E種 ・	※Ａ種 ・
取付けボルト	※E種 ・	※Ａ種 ・
レベル調整ボルト	※E種 ・	※Ａ種 ・
	・	・

上記以外はカーテンウォール製作所の仕様による

シーリング材料
下記以外は共仕表9.5.1による (9.5.2)(22.3.2)(表9.5.1)

施工箇所	シーリング材の種別		
	記号	主成分による区分	耐久性による区分
カーテンウォール板間目地			

断熱材 ※適用しない
・適用する （種類： 厚さ（mm） ：施工箇所 ※図示）
製品の寸法許容差 ※共仕表22.3.1による (22.3.3)(表22.3.1)
・製造所標準製作規定寸法許容差による
表面仕上げ （ ）

耐火材料

施工部位	種別	規格等
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

耐風圧性能 (22.1.3)
性能値 ※建築基準法施行令第87条及び昭和46年建設省告示第109号に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧 N/㎡ 以上及び負圧 N/㎡ 以上に対して安全であること。

耐震性能 (22.1.3)
設計用震度 水平方向（K_H） ※1.0 ・
垂直方向（K_V） ※0.5 ・

建物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	状態
鉄骨造	※±（1/100）×h以上 ・	※部材が損傷せず、破損脱落もしない。
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（1/200）×h以上 ・	ガラス等の破損もない シーリングは補修程度

23 ユニット及びその他工事

1 耐震スリット

方向	タイプ	耐火性能	防水性能
・垂直方向	※完全（全貫通型）スリット	・耐火型	・有り
・水平方向		・非耐火型	・無し

目地	内壁（幅×深さ）	外壁（幅×深さ）
目地材	シーリング材（見え掛かりのみ）	シーリング材（内外とも）
目地寸法（mm）	※20×10 ・	※20×10 ・

製造所

2 止水板

形状 ・差込式 ・据置式 ・壁張り式
製造所

3 階段滑止め

材種 ステンレスSUS304 (23.2.2)
形状 ビニルタイヤ入り
両端フラットエンド ・無し ※有り（・ステンレス製 ※ビニル製）
幅（mm） 約35
取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法

④ 階段手すり

種別	施工箇所
※集成材クリアラッカー仕上げ （市販品 径 約45mm）	連絡通路
・ビニル製ハンドレール（幅 約50mm）	

5 フリーアクセスフロア

(23.2.4)

施工箇所	構法	仕上り高（mm）	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材
	・パネル構法		・1.0G	・3,000N	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット
	・パネル構法		・1.0G	・3,000N	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット
	・パネル構法		・1.0G	・3,000N	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット

表面仕上げ材の品質・規格等は、18章内装工事による
スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 ・図示
コンセント等の取付け対応 ※製造所の標準仕様 （コンセント本体は別途設備工事）
コンセントの箇所数は図示
配線用取り出し用開口 ※対応品又は工場加工品（施工箇所は図示）
空調用吹き出しパネル ※無し
・有り（※固定式 ・可変式 ：施工箇所は図示）
製造所 評価名簿による

6 トイレブース

表面仕上げ材 ※メラミン樹脂系化粧板（標準色 アルミ製コーナーエッジ付き） (23.2.5)
・ポリエステル樹脂系化粧板
足形状 ※幅木型 ・足金物型
製造所 評価名簿による

7 ブラインド

(23.2.6)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅（mm）
※横型	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※25 ・
・縦型	・１本操作コード ・２本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100

8 カーテン

(23.2.7)

施工箇所	形式		装置			名称品質	ひだの種類
	片引	引分	電動	ひも引	手引		

製造所

9 カーテンレール

材種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製 (23.2.7)
形式 ・片引き ・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重掛とする）

10 ブラインドボックス及びカーテンボックス

・市販品（アルミニウム製 押出し型材）
溝幅×深さ（mm） ※90×150 ・150×80 ・120×80 ・120×150 ・
色彩 ※Ｂ－１ ・Ｂ－２（※ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー）
・図示

11 黒板及びホワイトボード

(23.2.8)

種類		寸法（mm）	色彩	備考
・黒板	※焼付け		※緑 ・黒	※平面 ・曲面 ・ｽｸﾘｰﾝ付引分
			※緑 ・黒	
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面 ・曲面 ・ｽｸﾘｰﾝ付引分

⑫ 表示標識

衝突防止表示 ※図示（市販品 ※ステンレス製 径約30mm ・ ） (23.2.10)
・無し
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。
製造所 監督職員の承諾する製造所

13 煙突用成形ﾗｲﾆﾝｸﾞ材

安全使用温度 ※400℃ ・650℃ (23.2.11)
製造所 評価名簿による

14 キャスタブル耐火物

工法 ※こて押さえ (23.2.11)
安全使用温度 ※400℃
製造所 監督職員の承諾する製造所

⑮ 天井点検口

材質 アルミニウム製（※額縁タイプ ・目地タイプ）
製造所 評価名簿による

16 床点検口

材質 アルミニウム製（受け枠 ※アルミ製 ・ステンレス製）
製造所 評価名簿による

17 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	JIS S1039の規格による	水平荷重Ⅰ又は水平荷重Ⅱ
・鋼製物品棚	JIS S1040の規格による	※1種 ・2種 ・3種

18 かぎ箱

市販品
形式 ・30組用 ・60組用 ・120組用 ・

19 くつふきマット

市販品
材質 ・塩化ビニル製（コイル状 ステンレス製受枠） ・ビニル製（ステンレス製受枠）
・硬質アルミニウム製（受枠とも） ・ステンレス製（受枠とも）

20 流し台ユニット

種類	寸法（L＝ mm）			適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200	・1500	・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※600	・700	・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ ※有り	（ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型）
・つり戸棚	※1200	・900	・600		・
・水切り棚	※1200	・900		ｽﾃﾝﾚｽ製 ※１段式	※市販品

21 屋内掲示板

枠の材質 ※アルミニウム製
表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り ・

22 移動間仕切

遮音性能による区分	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ	施工箇所
・一般タイプ		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	
・遮音タイプ		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	

表面仕上げの壁紙張りの品質は18章内装工事による
製造所 評価名簿による

23 洗面カウンター

材種 ・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材） ・人工大理石（仕様 ※図示）
奥行き（mm） ・約450 ・約600

24 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ（mm）	高さ（mm）	備考
※網入り磨板ガラス	※6.8	※500	アルミ製枠付き
・線入り磨板ガラス	・	・	

・可動式

種類	材質	高さ（mm）	備考
・垂直降下式 （巻取り型）	※不燃布 （不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）
品質、規格 （財）日本建築センターの防災性能評定品

㉕ 誘導用及び注意喚起用床材

屋内 ※塩化ビニル製 ・磁器又はせっ器質タイル（※300 ・ ）
・レジンコンクリート製
屋外 ※レジンコンクリート製 ・磁器又はせっ器質タイル（※300 ・ ）

26 敷地境界石標

・Ａ種 ※Ｂ種 (23.5.1)(表23.5.1)

27 旗竿

材質 ※アルミニウム合金製
形式 ※テーパー型 ・同一断面型
地上高さ（m） ・6 ・8 ・10 ・12
操作方法 ※ハンドル式 ・ロープ式
固定方法 ・埋込式 ・ベース式 ・バンド式
製造所

28 旗竿受金物

材種 ステンレス製SUS304

㉙ フェンス

・ビニル被覆エキスパンドフェンス ⊙樹脂塗装メッシュフェンス ・ 鋼管フェンス
製造所 朝日スチール工業（株） ＵＮ－ＡＳ型同等品
川鉄建材（株） ＫＲ－Ｓ型同等品
沼田金属工業（株） ＮＦ－１０５３Ｋ型同等品
日本鋼管ライトスチール ＮＭ－Ｒ型同等品

30 屋外掲示板

照明器具 ※有り ・無し
施錠 ※有り ・無し
製造所

31 車止め支柱

ステンレス製（上下式鎖内蔵型） 径114.3mm t＝2.5mm Ｈ＝ＧＬ＋700mm
※スプリング付 ・スプリング無し

32 収納・収納家具

※合板類のJASで定めるホルムアルデヒドの放散量の等級はＦ１またはFcOとする
ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）およびパーティクルボードのJISで定めるホルムアルデヒドの放出量の等級
※ＥＯ
・Ｅ１

33 揮発性有機化合物の室内濃度の測定

図示した室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する
測定法
※検知管法 ・検知紙法 ・定電位電解法 ・吸光光度法

㉞ エキスパンションジョイント金物

種類	ｸﾘｱﾗﾝｽ（mm）	耐火性能	材質	表面処理	備考
⊙床－床	200	１時間耐火	ステンレス製	ＨＬ	既製品
⊙内壁－内壁	200	１時間耐火	アルミ製	A-1又はB－1種	曲加工品
⊙天井－天井	200				既製品
⊙軒天－外壁	200				既製品
⊙外壁－外壁	200	１時間耐火			曲加工品
⊙屋根－外壁	200	１時間耐火			既製品

製造所
Ｋ．Ｋ．エービーシー商会
カネソウＫ．Ｋ．
三協アルミニウム工業Ｋ．Ｋ．
Ｋ．Ｋ．日本アルミ
理研軽金属工業Ｋ．Ｋ．

建築改修工事特記仕様

章	項目	特記事項
2 仮設工事	① 足場その他	内部足場 種別 ※きゃたつ、足場板等 ・ [2.2.1] 外部足場 種別 ※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 [2.2.1] [表2.2.1] 防護シートによる養生 ※行わない ・行う 材料、撤去材等の運搬 ・Ａ種 ※Ⓑ種 ・Ｃ種 ⊙Ⓓ種 ⊙Ⓔ種 [2.2.1] [表2.2.1]
	② 養生	既存部分の養生 ※ビニルシート等 ・ [2.3.1] 固定家具等の移動 ※行わない ・行う（図示） [2.3.1] 既存家具等の養生 ※ビニルシート等 ⊙ 行わない [2.3.1]
	③ 仮設間仕切	仮設間仕切り等の種別 [2.3.2] [表2.3.1]

種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	塗装
※Ａ種	単管下地	防炎シート		
⊙Ｂ種	※軽量鉄骨	・合板（※9.0 ・ ）		※無し
・Ｃ種	・木下地	※せっこうボード（※9.5 ・ ）	厚さ mm	・片面
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度 ・		※無し
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度 ・		・有り

章	項目	特記事項
5 建具改修工事	① 改修工法	・かぶせ工法 ⊙撤去工法 （技術調査事務所棟） [5.1.3]
6 内装改修工事	① 改修範囲	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ⊙図示の範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 [6.1.3] ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ⊙図示の範囲 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 [6.1.3] ※既存のまま ⊙図示の範囲
	② 既存床の撤去、下地補修	ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも） [6.2.2] ・下地モルタルとも（※図示の範囲 ・ 除去範囲全て） 合成樹脂塗り床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒工法 [6.2.2] 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・ [6.2.2]
	③ 既存壁の撤去、下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2] [4.4.8] ※図示 ・モルタル塗り（塗り厚25mm を超える場合の補強 ※行う ・行わない）
7 塗装改修工事	① 材料	※屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。 [7.1.3] ※塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性形とする ・
	② 下地調整	既存に塗装がなく、新規に塗装を行う場合の下地調整 [表7.2.1] [表7.2.4] [表7.2.5] [表7.2.7]

下地面の種類	下地調整の種別	備考
木部	・ＲＡ種 ※ＲＢ種	
モルタル、プラスター面	・ＲＡ種 ※ＲＢ種	
コンクリート、ＡＬＣパネル面	・ＲＡ種 ※ＲＢ種	２液形ポリウレタンエナメル及び常温乾燥型ふっ素樹脂エナメルは除く
せっこうボード、その他ボード面	・ＲＡ種 ※ＲＢ種	

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4～表7.2.6]
※行わない ・行う（補修範囲及び補修方法は図示）

章	項目	特記事項
8-1 耐震改修範囲以外の躯体改修工事	① あと施工アンカーの材料	あと施工アンカーの材料 [8.2.4] ・金属拡張アンカー ※接着系アンカー 接着剤の材質及びカプセルの種類 ※有機系 ・ 接合筋の種類 ※鉄筋コンクリート用棒鋼 ・
10 その他	① アスベスト成形板の処理等	処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材料名	厚さ（mm）	処理を行う範囲
ビニル床タイル	２．０	※図示 ・

施工調査
アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の 事項について行う。
調査結果は図面により記録し、監督職員に提出する。
（１）アスベスト成形板使用部位の確認
（２）アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認
（３）アスベスト成形板使用数量の確認
（４）施工範囲等の確認

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	4
特記仕様書（その４）	平成12年版	
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 監督官 係長	64

共通事項

1　各項目の※及び ・ の適用は特記仕様書と同じとする。
2　（○－○○－○）内の数字は建築工事標準詳細図の詳細番号を示す。
3　（共詳－○○）内の数字は共通詳細図の詳細番号を示す。
4　特記以外の木部、鉄面、亜鉛めっき面の各見えがかりは、内外ともＳＯＰ塗りとする。ただし、和室まわりの木部は塗装なしとする。
5　略号は下表による。

略　号	仕上げ材等	略　号	仕上げ材等
ＲＣ（ ）	床：共仕表6．2．4による 壁、天井：コンクリート打放し（型別） ［（ ）の記載がない場合はコンクリート打ちのままとする］	ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り
		ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り
		ＴＥＰ	合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り
ＣＢ	コンクリートブロック積み	ＧＥＰ	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
ＶＳ	ビニル床シート	ＭＰ	多彩模様塗料塗り
ＶＴ	ビニル床タイル	ＶＥ	塩化ビニル樹脂エナメル塗り
ＶＴ（Ｅ）	帯電防止ビニル床タイル	ＡＥ	アクリル樹脂エナメル塗り
ＶＢ	ビニル幅木	ＦＥ	フタル酸樹脂エナメル塗り
ＷＢ	木製幅木	ＦＵＥ	常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り
ＧＢ	せっこうボード	ＵＥ（２）	２液型ポリウレタンエナメル塗り
ＧＢ（Ｎ）	不燃積層せっこうボード（化粧無し：下地張り用）	ＬＣ	クリヤーラッカー塗り
ＧＢ（ＮＴ）	不燃積層せっこうボード（化粧有り：トラバーチン模様）	ＡＣ	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤー塗り）
ＧＢ（Ｗ）	化粧せっこうボード（木目）	ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗り
ＧＢ（Ｓ）	シージングせっこうボード	ＯＳ	油性ステイン塗り
ＧＢ（Ｆ）	強化せっこうボード		
ケイカル板	けい酸カルシウム板（タイプ２）		
ケイカル板（Ｐ）	吸音用穴あき石膏繊セメントけい酸カルシウム板		
ＤＲ	ロックウール化粧吸音板（フラットタイプ）		
ＤＲ（凹凸）	ロックウール化粧吸音板（凹凸タイプ）		
ＤＲ（幹天）	ロックウール化粧吸音板（幹天井用：フラットタイプ）		
ＤＲ（幹天凹凸）	ロックウール化粧吸音板（幹天井用：凹凸タイプ）		
ＰＦ板	押出法ポリスチレンフォーム保温板		
ＲＷ	ロックウールガラスクロス張り		
ＧＷ	グラスウールガラスクロス張り		
ＬＧＳ	軽量鉄骨		
シート防水	合成高分子系ルーフィングシート防水		
ＥＸＰ．Ｊ	エキスパンションジョイント		
スパンドレル	金属成形板張り　スパンドレル形		

外部仕上げ　（遠絡通路）

	種　別	施工箇所
床	・コンクリートこて仕上げ（１－01－2）	
	・磁器質タイル（1－01－6）	
	・ユニットタイル（1－01－5）	
	・ＲＣ　増打厚さ10 ㎜	
	・天然石（ひき石）（1－02－1）	
	・	
壁、柱、はり	※ＲＣ（Ｂ）増打厚さ20㎜（２－02－２および３　※出隅面取り＝20㎜　　・出隅角面取＝20×20㎜）のうえ ・視居塗材（　）　・外装薄塗材（　）　・ＡＥ　塗り　・塗装なし ・ ・磁器質タイル密着張り（２－01－２） ・磁器質タイル密着張り（共詳－04） ・磁器質タイルマスク張り（２－01－６） ・磁器質タイルマスク張り（共詳－04） ○金属成形板張り　スパンドレル形　（外壁） ○金属成形板張り　パネル形　（柱・梁）	
腰	※壁、柱、はりに同じとする。 ・	
屋　根	※下地ＲＣのうえ ・アスファルト防水（Ａ－２）、ポリエチレンフィルム厚さ0．15㎜　、押さえコンクリート 厚さ80 ㎜　直均し仕上げ、伸縮調整目地 ※アスファルト防水（Ａ Ⅱ－２）、ＰＦ板厚さ（　）㎜㎜フラッ　トヤーンクロス（70ｇ/㎡ 程度） 押さえコンクリート厚さ80㎜　（溶接金網入り）直均し仕上げ、　伸縮調整目地 ・アスファルト防水（Ｃ－２） ○下地ＡＬＣパネルのうえ　シート防水（Ｓ－３）	
軒　天	金属成形板張り　スパンドレル形	
庇	施工箇所	
	上　端	
	は　な	
	下　端	
外部詳細	・屋上パラペット	・コンクリート笠木（共詳－03（Ｂ））　・コンクリート笠木：断熱防水（共詳－03（　）） ・アルミニウム笠木（共詳－03（Ｄ））　・アルミニウム笠木：断熱防水（共詳－03（　））
	・塔屋取合い	・コンクリート笠木（共詳－03（　））　・アルミニウム笠木（共詳－03（　））
	・屋上点検口	（５－21－１：ステンレス製ふた）　共通：防水立上り部 ・（共詳－03（　））
	・屋上換気塔	（５－21－２）
	・屋上管類貫通部	（５－22－１）
	・屋上基礎	・コンクリート笠木（５－22－２）　・アルミ笠木（５－22－３）
	・煙突	※成型パイプ（７－21）径＝　㎜　天板（※無　・有）　耐酸耐熱塗料なし
	○雨とい及び ルーフドレン	※鋼管とい（５－32－１）径＝　80 ㎜　○換型　・たて型
	・吊金物	・コンクリート笠木用（８－31－１）　・アルミ笠木用（８－31－２）
	・丸環	・コンクリート笠木用（８－31－３）　・アルミ笠木用（８－31－４）
	・タラップ	・横準型（８－32－１）　※はしご型（８－32－２）　・図示
	・断垂幕受け金物	・回転型（８－33－１）　・固定型（８－33－２）
	・屋上手すり	※５－23－１　・図示
	・庁名文字	（共詳－01）
	・くつふきマット	・排水なし（８－21－１）　※排水つき（８－21－２） ・泥だまり、排水つき（８－21－３）
	・くつ洗い流し	・一桁型（８－23－１）　・二桁型（８－23－２）

内部仕上げ　（遠絡通路）

床	（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。	
	仕上げ種別	詳細番号
	ＶＳ、ＶＴ	（１－01－４：ｔ＝10）ＲＣ
	磁器質タイル	（１－01－５または６）
	カーペット	（共詳－05）ＲＣ
	たたみ	（１－02－７）
	天然木化粧複合フローリング	（１－02－12）
	ＲＣ、床用塗料、防塵用塗料	（１－01－２：ｔ＝10）ＲＣ
	モルタル、防水モルタル	（１－01－１）
	（２）異なる床仕上げの取合いでくつづり、目地枠がない場合は（４－　31－３）による。	

幅　木

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	高さ（m）	詳細番号
ＶＢ	※60　・75	（２－11－１）
ＷＢ（樹種　※杉　・　　）		（２－11－６）：ＬＣ仕上げ
ＶＳ（ビニール床シート巻上げ）	50	（２－11－２）

柱　壁

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	詳細番号
ボード張り（ＲＣまたはＣＢ下地）	（ＧＬ工法：接着材＝11～13㎜）（１枚張り）
ボード張り（軽量鉄骨壁下地：一般壁）	（２－22－１）（２－24－５および６：縦目処理の場合）
ボード張り（軽量鉄骨壁下地：遮音壁）	（２－23－１）（２－24－５および６：縦目処理の場合）
陶器質タイル（ＲＣ又はＣＢ下地）	（２－01－９）
モルタル	（２－02－４）
吸音材張り（ＲＣまたはＣＢ下地）	（２－02－７）

（２）特記以外のボード類は下記による。

種　別	厚さ（m）	備　考
ＧＢ	12．5	塗装仕上げ及び、壁紙張りの場合は縦目処理（２－03－５）（２－０３－11） ただし、仕上げ等行わない場合は突き付け（２－03－６）（２－03－９　）とする。 （二重張りは特記無き限り上張り、下張り共、同一ボードとする）
ケイカル板	8	突付け（Ｖ目地）（２－03－14：下地張りはＧＢ（Ｓ）） （２－03－10：下地張りは　・ＧＢ（Ｓ）　・ケイカル板）

（３）コンクリート打放しの出隅面取りは10㎜とする。（梁型とも）
（４）下り壁（３－12－１：※塩ビ製見切縁・アルミ製見切縁）の仕上げは壁と同じとする。ただし、下地張りは無しとする。
（５）ボード壁とＲＣ又はＣＢ壁との取合いは（２－24－７：縦目処理　の場合　塩ビ製見切縁）とする。
（６）ボード壁とサッシ取合いは（２－24－４）又は（２－24－８）とする。
（７）押入（６－44－１）の壁はＧＢ厚さ12．5㎜　塗装なし突き付けとする。
（８）陶器質タイルを、軽量鉄骨壁下地のボード面に接着張りを行う場　合のボードは、下地張りをＧＢ（Ｓ）、上張りをケイカル板（突付け）とする。（２－03－９）

天　井

（１）軽量鉄骨天井下地は（３－21－１）（３－21－２）（３－21－３　）（３－41）（３－42）とする。
（２）特記以外のボード類は下記による。

種　別	厚さ（m）	詳細番号
ＤＲ	※9　・12	（３－01－５）
ＤＲ（凹凸）	※12　・15	（３－01－５）
ケイカル板	6	（３－01－３）
ＧＢ（ＮＴ）	9，5	（３－01－２）
ＧＢ（Ｗ）	12，5	下地は製造所の仕様とする
ＲＷ又はＧＷ張り	25	（３－01－12）

（３）押入（６－44－１）の天井はＧＢ厚さ12．5㎜　塗装なし突き付けとする。
（４）壁～天井の取合いは天井付き目地（３－11－３、４、７、８：※　塩ビ製見切縁　・アルミ製見切縁）とする。
（５）ＤＲの下張りはＧＢ（Ｎ）厚さ9．5㎜　とする。
（６）ＧＢ（ＮＴ）の大きさ　※910×455㎜　　・910×910㎜
（７）塗装仕上げ及び壁紙張りの場合はＧＢ厚さ12．5㎜（縦目処理）とする。
（８）外部のＤＲ（幹天）の下地張りはＧＢ（Ｓ）厚さ12．5㎜とする。

内部詳細

・断熱材	種　別　※ＰＦ板打ち込み　・現場発泡断熱材 窓まわりなどの補修材は現場発泡断熱材とする。
	施工範囲　外壁　※内面がＧＢ張り（ＧＬ工法）の床面から梁型下端まで（階段は除く）の部分（７－01－２） ・図示
	スラブ　・土間接地スラブ下面（機械室、電気室、自家発電機室は除く）および図示の範囲（７－01－２）（ただし、屋根スラブ下面を除く） ・図示
・雨といおよび 掃除口	※鋼管とい（５－32－１および　２） ・
・カーテンボックス 及びブランドボックス	※アルミニウム製（３－31－５、－６）　・木製（３－32－１、－２）　・図示
・扉	（１）壁当たりとなる開き戸の取付位置は壁面からの逃げ寸法を100㎜とする。 （２）ＲＣまたはＣＢ壁に取付く建具は室外側枠納まりとする。
○階段手すり （スロープ部）	・ビニル製（７－12－５～７：通しのＦＢは38×9．0とする） ※鉄成材（７－12－２～４）　・図示
・落下防止手すり	※（共詳－06）　・図示
・トラフ	・ビニル床タイル（１－21－４）　・しま鋼板ＳＯＰ（１－21－３）
・トイレブース	※既製品
・肢体不自由者用 便所手すり	固定手摺（Ａ）（６－23－１）（６－24－２および４） 可動手摺　（既製品：取り付けは６－24－４に準ずる）
・便所防水	※塗膜防水（１－31－２）
・流し台および コンロ台	（６－11）
・流し上部水切り	・奥行き55㎜　（６－11－３）　・奥行き（　　㎜　）（６－11－４　）
・つり戸だな	（６－11－５）
・フード	（６－11－２）
・和室出入口	※（６－46）　・（６－41－　　）　・
・押入	（６－44－１　※天袋なし　・天袋あり）
・浴室	（６－31－１　※防水あり　・防水なし） ただし、浴槽およびバランス釜は別途とする。
・脱衣箱	（６－33－１）
・くつふきマット	・排水なし（８－21－１）　※排水つき（８－21－２） ・泥だまり、排水つき（８－21－３）
・タラップ	※横準型（８－32－１）
・郵便受け	※既製品　・
○表示板類	（共詳－01）　・序舎案内板　・各階案内板　・室名札 ・ピクトグラフ　・階段表示板 既製品　○誘導標識
・屋内掲示板	既製品　（８-101－１　アルミ枠）

下地の区分図の略号

Ｃ：コンクリート下地、コンクリートブロック下地、ALC下地、押出成型セメント板下地
Ｓ：軽量鉄骨下地
Ｗ：木造下地　　ＰＦ：ポリスチレンフォーム床下地（床下地のみ）

内装材料について

内装材については、下表の建設省認定材料（通則的認定又は個別認定）を使用する。

不燃材料

材料名	認定番号	材料名	認定番号
せっこうボードⒻ12．5	第1003号 第1027号	シージングせっこうボードⒻ12．5	個別認定品
不燃積層せっこうボード	第1004号	けい酸カルシウム板（タイプ２）	第1061号 又は個別認定品
化粧せっこうボード（木目）	第1007号	ロックウール化粧吸音板	第1021号

壁　紙

壁装材料については、下表の建設省認定材料（通則的認定）を使用する。

材料名	認定番号	材料名	認定番号
紙壁紙	第0001号	化学繊維壁紙	第0004号
織物壁紙	第0002号	無機質壁紙	第0005号
ビニル壁紙	第0003号		

階	室　名	床 下地	床 仕上げ	幅木 下地	幅木 仕上げ	壁・柱 下地	壁・柱 仕上げ	天井 下地	天井 仕上げ	備　考
	事務室	Ｃ	ＶＴ	Ｃ	ＶＢ	Ｃ	ＧＢの上ＥＰ	Ｓ	ＤＲ	
				Ｓ	ＶＢ	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ			
		Ｃ	フリーアクセスフロア（Ｈ＝　㎜） の上ＶＴ（Ｅ）	Ｃ	ＶＢ	Ｃ	ＧＢの上ＥＰ	Ｓ	ＤＲ	
				Ｓ	ＶＢ	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ			
	廊下	Ｃ	ＶＴ	Ｃ	ＶＢ	Ｃ	ＧＢの上ＥＰ	Ｓ	ＤＲ	
				Ｓ	ＶＢ	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ			
	階段室（ ）	Ｃ	ＶＴ（１－01－３）	Ｃ	ＶＢ	Ｃ	ＧＢの上ＥＰ	Ｃ	段裏：ＲＣ（Ｃ）縦目荒材仕上塗材	
								Ｓ	ＤＲ	
	階段室（ ）	Ｃ	ＶＴ（１－01－３）	Ｃ	ＶＢ	Ｃ	ＧＢの上ＥＰ	Ｓ	ＧＢ（ＮＴ）	
	男子・女子便所 肢体不自由者用便所	Ｃ	ＶＳ（１－01－３）	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	陶器質タイル	Ｓ	ＤＲ	
				Ｓ		Ｓ				
	通路室	Ｃ	ＶＳ	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	陶器質タイル	Ｓ	ケイカル板の上ＥＰ	
				Ｓ		Ｓ				
	倉庫（ ）	Ｃ	ＶＴ	Ｃ	ＶＢ	Ｃ	ＧＢ（突き付けＶ目地）の上ＥＰ	Ｓ	ＧＢ（ＮＴ）	
				Ｓ	ＶＢ	Ｓ	ＧＢ（突き付けＶ目地）の上ＥＰ			
	倉庫（ ）	Ｃ	床用塗料	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）又はＣＢ（化粧積み）	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）	
				Ｓ	壁と同じ	Ｓ	ＧＢ（突き付け）			
	和室	ＰＦ	たたみ 天然木化粧複合フローリング張り	Ｃ	たたみ寄せ	Ｃ	ＧＢ※紙壁紙張り ・内装防塵材Ｅ	Ｓ	ＧＢ（Ｗ）	
		Ｗ		Ｗ・Ｓ	たたみ寄せ	Ｗ・Ｓ	ＧＢ※紙壁紙張り ・内装防塵材Ｅ			
	前室（踏込み）	Ｃ	ＶＴ	Ｃ	ＷＢ（Ｈ＝70）	Ｃ	ＧＢ※紙壁紙張り ・内装防塵材Ｅ	Ｓ	ＧＢ（Ｗ）	
		ＰＦ	天然木化粧複合フローリング張り	Ｗ・Ｓ	ＷＢ（Ｈ＝70）	Ｗ・Ｓ	ＧＢ※紙壁紙張り ・内装防塵材Ｅ			
	浴室	Ｃ	モザイクタイル	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	陶器質タイル	Ｓ	浴室天井材	
	脱衣室	Ｃ	ＶＴ	Ｃ	ＷＢ	Ｃ	ケイカル板の上ＥＰ	Ｓ	ケイカル板の上ＥＰ	
		Ｗ	天然木化粧複合フローリング張り							
	機械室	Ｃ	無筋コンクリート 厚さ　㎜　床用塗料塗り	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）又はＣＢ（化粧積み） ＦＬ＋2，000以上はＧＷ張り	Ｃ	ＧＷ張り（梁型共）	
	機械室	Ｃ	塗膜防水 防水押えコンクリート 厚さ80㎜ 床用塗料	Ｃ	防水立ち上がり部（Ｈ＝300） モルタル押え厚さ20㎜	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）又はＣＢ（化粧積み） ＦＬ＋2，000以上はＧＷ張り	Ｃ	ＧＷ張り（梁型共）	
	空調機械室	Ｃ	床用塗料	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）又はＣＢ（化粧積み） ＦＬ＋2，000以上はＧＷ張り	Ｃ	ＧＷ張り（梁型共）	
	電気室	Ｃ	無筋コンクリート　厚さ　㎜ 床用塗料	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）又はＣＢ（化粧積み）	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）（梁型共）	
	自家発電機室	Ｃ	無筋コンクリート　厚さ　㎜ 床用塗料	Ｃ	ＲＣ（Ｃ）　（Ｈ＝75）	Ｃ	ＧＷ張り	Ｃ	ＧＷ張り（梁型共）	
	ＥＬＶピット	Ｃ	防水モルタル厚さ15㎜	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	防水モルタル厚さ15㎜ （ピット部のみ）			
	ピット	Ｃ	ＲＣ	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	ＲＣ	Ｃ	ＲＣ	
	ＤＳ	Ｃ	ＲＣ	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	ＲＣ又はＣＢ	Ｃ	ＲＣ	
				Ｓ	壁と同じ	Ｓ	ＧＢ（突き付け）			
	ＥＰＳ	Ｃ	防塵用塗料	Ｃ	壁と同じ	Ｃ	ＲＣ又はＣＢ	Ｃ	ＲＣ	
				Ｓ	壁と同じ	Ｓ	ＧＢ（突き付け）			
3	遠絡通路	Ｃ	ＶＳ	Ｓ	ＶＢ（Ｈ＝６０）	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ	Ｓ	ＧＢ（ＮＴ）	手すり 注意喚起用床材 天井点検口
						Ｓ	耐火板張りの上ＥＰ （縦目処理工法）			

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	5
仕上表（遠絡通路）	平成12年版	
北陸地方整備局営繕部	設計者	64

共通事項

1　各項目の※及び　・　の適用は特記仕様書と同じとする。
2　（○－○○－○）内の数字は建築工事標準詳細図の詳細番号を示す　。
3　（共詳－○○）内の数字は共通詳細図の詳細番号を示す。
4　特記以外の新設の木部、鉄面、亜鉛めっき面の見えがかりは、内外ともＳＯＰ塗りとする。ただし、和室まわりの木部は塗装なしとする。
5　略号は下表による。

略　号	仕上げ材等	略　号	仕上げ材等
ＲＣ（　）	床：共仕表6.2.4による	ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り
	壁、天井：コンクリート打放し（型別）	ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り
	［（　）の記載がない場合はコンクリート打ちのままとする］	ＴＥＰ	合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り
ＣＢ	コンクリートブロック積み	ＧＥＰ	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
ＶＳ	ビニル床シート	ＭＰ	多彩模様塗料塗り
ＶＴ	ビニル床タイル	ＶＥ	塩化ビニル樹脂エナメル塗り
ＶＴ（Ｅ）	帯電防止ビニル床タイル	ＡＥ	アクリル樹脂エナメル塗り
ＶＢ	ビニル幅木	ＦＥ	フタル酸樹脂エナメル塗り
ＷＢ	木製幅木	ＦＵＥ	常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り
ＧＢ	せっこうボード	ＵＥ（２）	２液型ポリウレタンエナメル塗り
ＧＢ（Ｎ）	不燃積層せっこうボード（化粧無し、下地張り用）	ＬＣ	クリヤーラッカー塗り
ＧＢ（ＮＴ）	不燃積層せっこうボード（化粧有り：トラバーチン模様）	ＡＣ	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤー塗り）
ＧＢ（Ｔ）	化粧せっこうボード	ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗り
ＧＢ（Ｗ）	化粧せっこうボード（木目）	ＯＳ	油性ステイン塗り
ＧＢ（Ｓ）	シージングせっこうボード		
ＧＢ（Ｆ）	強化せっこうボード		
ケイカル板	けい酸カルシウム板（タイプ２）		
ケイカル板（Ｐ）	吸音用穴あき無石綿セメントけい酸カルシウム板		
ＤＲ	ロックウール化粧吸音板（フラットタイプ）		
ＤＲ（凹凸）	ロックウール化粧吸音板（凹凸タイプ）		
ＤＲ（軒天）	ロックウール化粧吸音板（軒天非用、フラットタイプ）		
ＤＲ（軒天凹凸）	ロックウール化粧吸音板（軒天非用：凹凸タイプ）		
ＰＦ板	押出法ポリスチレンフォーム保温板		
ＲＷ	ロックウールガラスクロス張り		
ＧＷ	グラスウールガラスクロス張り		
ＬＧＳ	軽鉄骨		

外部仕上げ

床

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	既存詳細番号	改修後詳細番号
磁器質タイル		（１－０１－６）
ユニットタイル		（１－０１－５）
ＲＣ		（１－０１－２：ｔ＝10）
天然石（ひき石）		（１－０２－１）
モルタル、防水モルタル		（１－０１－１）
誘導ブロック		（１－０１－９）

（２）改修後の異なる床仕上げの取合いでくつづり、目地棒がない場合　は（４－３１－３）による。

壁、柱、はり

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	既存詳細番号	改修後詳細番号
磁器質タイル（型枠先付）		（２－０１－１）
磁器質タイル（密着張り）		（２－０１－２および共詳－４）
ＲＣ	（２－０２－１）	（２－０２－１）
天然石（ひき石）		（２－０１－１２）
モルタル、防水モルタル		（２－０２－４）
塗材		（２－０２－１）
モザイクタイル	（２－０１－７）	図　示

（２）改修後のコンクリート打放しの出隅面取りは20㎜、出隅角面取　りは20×20㎜とする。
（３）改修後の下がり壁の仕上げは壁と同じとする。

腰

※壁、柱、はりに同じとする。

屋　根

（１）特記以外の下地及び仕上げは下記による。

既存の仕上げ種別	改修工法	改修後の仕上げ種別

軒　天

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	既存詳細番号	改修後詳細番号
ＤＲ（軒天）		（３－０１－５）
金属成形板張り		（３－０１－９）

庇

仕上げ種別	既存詳細番号	改修後詳細番号
上端：防水モルタル	（１－０１－１）	（１－０１－１）
下端：リシン吹付	（３－０１－１０）	（３－０１－１０）
梁型：リシン吹付	（２－０２－１）	（２－０２－１）

内部仕上げ

床

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	既存詳細番号	改修後詳細番号
ＶＳ、ＶＴ	（１－０１－３）	（１－０１－３）
磁器質タイル		（１－０１－６）
カーペット		
たたみ		（１－０２－７）
天然木化粧複合フローリング		（１－０２－１２）
ＲＣ、床用塗料、防塵用塗料		（１－０１－２：ｔ＝10）ＲＣ
モルタル、防水モルタル		（１－０１－１）

（２）改修後の異なる床仕上げの取合いでくつづり、目地棒がない場合　は（４－３１－３）による。

幅　木

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	既存		改修後	
	詳細番号	高さ（㎜）	詳細番号	高さ（㎜）
ＶＢ	（２－１１－１）	※75 ・100	（２－１１－１）	100
モルタル巾木	（２－１１－３）	・100	（２－１１－３）	100
ＶＳ（ビニール床シート巻上げ）		50	（２－１１－２）	

柱　壁

（１）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	既存詳細番号	改修後詳細番号
ボード張り（ＲＣまたはＣＢ下地）		（ＧＬ工法：接着材11～13 ㎜ ）（１枚張り）
ボード張り（軽鉄鋲骨壁下地：一般壁）	（２－２２－１）（２－２４－５，６）	（２－２２－１）（２－２４－５およびｆ６：軽目為理の場合）
ボード張り（軽鉄鋲骨壁下地：遮音壁）		（２－２３－１）（２－２４－５およびｆ６：軽目為理の場合）
陶器質タイル（ＲＣ又はＣＢ下地）		（２－０１－９）
モルタル	（２－０２－４）	（２－０２－４）
吸音材張り（ＲＣまたはＣＢ下地）		（２－０２－７）

（２）特記以外のボード張は下記による。

種　別	既存		改修後	
	厚さ（㎜）	備　考	厚さ（㎜）	備　考
ＧＢ	12	二重張り	12．５	塗装仕上げ及び、壁紙張りの場合は軽目為理（２－０３－５）（２－０３－１１）ただし、仕上げ等行わない場合は突き付け（２－０３－６）（２－０３－９）とする。（二重張りは特記無き限り上張り、下張り共同一ボードとする）
ケイカル板			８	突付け（Ｖ目地）（２－０３－１４：下地張りはＧＢ（Ｓ））（２－０３－１０：下地張りは　・ＧＢ（Ｓ）　・ケイカル板）

（３）改修後のコンクリート打放しの出隅面取りは10 ㎜　とする。（梁　　型とも）
（４）改修後の下り壁（３－１２－１：※塩ビ製見切縁・アルミ製見切縁）の仕上げは壁と同じとする。ただし、下地張りは無しとする。
（５）改修後のボード壁とＲＣ又はＣＢ壁との取合いは（２－２４－７：　軽目為理の場合　塩ビ製見切縁）とする。
（６）改修後のボード壁とサッシ取合いは（２－２４－４）又は（２－２４　－８）とする。
（７）改修後の押入（６－４４－１）の壁はＧＢ厚さ12．５㎜　塗装なし突　き付けとする。
（８）改修後の陶器質タイルを、軽鉄鋲骨壁下地のボード面に接着張りを行う場合のボードは、下地張りをＧＢ（Ｓ）、上張りをケイカル板（突付け）とする。（２－０３－９）

天　井

（１）軽鉄鋲骨天井下地は（３－２１－１）（３－２１－２）（３－２１－３　）（３－４１）（３－４２）とする。
（２）特記以外のボード類は下記による。

仕上げ種別	既　存		改修後	
	詳細番号	厚さ（　㎜）	詳細番号	厚さ（　㎜）
ＤＲ			（３－０１－５）	９
ＤＲ（凹凸）			（３－０１－５）	※12　・15
ケイカル板			（３－０１－３）	６
ＧＢ（ＮＴ）	（３－０１－２）	９	（３－０１－２）	９．５
ＧＢ（Ｗ）			下地は製造所の仕様とする	12．５
ＲＷ又はＧＷ張り			（３－０１－１２）	25

（３）改修後の押入（６－４４－１）の天井はＧＢ厚さ12．５㎜　塗装なし　突き付けとする。
（４）改修後の壁～天井の取合いは天井付き目地（３－１１－３、４、７　、８：※塩ビ製見切縁　・アルミ製見切縁）とする。
（５）改修後のＤＲの下張りはＧＢ（Ｎ）厚さ９．５㎜　とする。
（６）改修後のＧＢ（ＮＴ）の大きさ　※910×455㎜　　・910×910㎜
（７）改修後の塗装仕上げ及び壁紙張りの場合はＧＢ厚さ12．５㎜　（雌　目処理）とする。
（８）改修後の外部のＤＲ（軒天）の下張りはＧＢ（Ｓ）厚さ12．５㎜　とする。

下地の区分図の記号

Ｃ：コンクリート下地、コンクリートブロック下地、ＡＬＣ下地、押出　成形セメント板下地
Ｓ：軽鉄鋲骨下地
Ｗ：木造下地　　ＰＦ：ポリスチレンフォーム床下地板（　床下地のみ）
Ｍ：モルタル下地　　ＯＡ：ＯＡフロア
Ｂ：ボード類

内装材料について　　新設の内装材については、下表の建設省認定材料（通則的認定又は個別　認定）を使用する。

不燃材料

材料名	認定番号	材料名	認定番号
せっこうボード㋐12．５	第1003号 第1027号	ロックウール化粧吸音板	第1021号
不燃積層せっこうボード	第1004号	けい酸カルシウム板（タイプ２）	第1061号 又は個別認定品
化粧せっこうボード（木目）	第1007号	シージングせっこうボード㋐12．５	個別認定品

壁　紙　　新設の壁装材料については、下表の建設省認定材料（通則的認定）を使　用する。

材料名	認定番号	材料名	認定番号
紙壁紙	第0001号	化学繊維壁紙	第0004号
織物壁紙	第0002号	無機質壁紙	第0005号
ビニル壁紙	第0003号		

既存外部仕上げ

棟名	腰	改修内容	壁・柱	改修内容	屋根	改修内容	庇上端	改修内容	庇下端	改修内容	庇梁型	改修内容
３号館			ＲＣ打放しリシン吹付	Ｄ								
技術調査事務所棟			ＲＣ、モルタル下地４０角モザイクタイル	Ｄ			ＲＣ下地防水モルタル	Ｄ	ＲＣ打放しリシン吹付	Ｄ	ＲＣ打放しリシン吹付	Ｄ

既存内部仕上げ

階	室名	下地	床	改修内容	下地	幅木（腰）	改修内容	下地	壁	改修内容	下地	天井	改修内容	備考
３	３号館 階段室	Ｍ	ＶＴ	Ｂ Ｄ	Ｍ	ＶＢ	Ｄ	Ｃ	モルタルの上ＥＰ	Ｄ Ｅ	Ｓ	ＧＢ（ＮＴ）	Ｂ	
		Ｃ	直均し仕上	Ｅ	Ｓ	ＷＢ	Ｃ	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ	Ｃ				
３	技術調査事務所棟 専門官室・調査室	Ｍ	ＶＴ	Ａ	Ｍ	ＶＢ	Ａ	Ｍ	ＥＰ	Ｄ Ｅ	Ｗ	ＧＢ（ＮＴ）	Ｃ	流し台一時取外し
					Ｂ	ＶＢ	Ｃ	Ｗ	ＧＢ（Ｗ）	Ｃ				
４	技術調査事務所棟 事務室													流し台撤去

改修後外部仕上げ

棟名	腰	改修内容	壁・柱	改修内容	屋根	改修内容	庇上端	改修内容	庇下端	改修内容	庇梁型	改修内容
３号館（本館棟）												
技術調査事務所棟			モルタル塗り	ｂ			防水モルタル厚１５	ｂ			庇切断面：モルタル金コテ厚２０	ｂ

改修後内部仕上げ

室名	下地	床	改修内容	下地	幅木（腰）	改修内容	下地	壁	改修内容	下地	天井	改修内容	備考
３号館 階段室	Ｍ	ＶＴ	ｂ	Ｍ	ＶＢ	ｂ	Ｍ	ＥＰ	ｃ ｅ	Ｓ	ＧＢ（ＮＴ）	ｂ	
	Ｃ	ＶＴ	ｄ	Ｂ	ＶＢ	ｃ	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ	ｃ				
技術調査事務所棟 専門官室・調査室	Ｍ	ＶＴ	ａ	Ｍ	ＶＢ	ａ	Ｍ	ＥＰ	ｂ ｅ	Ｓ	ＤＲ	ｃ	既存流し台セット再取付
				Ｂ	ＶＢ	ｃ	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ	ｃ	Ｍ	ＥＰ（梁型）	ｅ	
技術調査事務所棟 息下	Ｍ	ＶＴ	ａ	Ｍ	ＶＢ	ａ	Ｍ	ＥＰ	ｅ	Ｓ	ＧＢ（ＮＴ）	ｃ	
				Ｂ	ＶＢ	ｃ	Ｓ	ＧＢの上ＥＰ	ｃ				
技術調査事務所棟 事務室	Ｍ	ＶＴ	ａ										

改修内容凡例

既存		改修	
Ａ	仕上げ撤去	ａ	仕上げ新設
Ｂ	図示の仕上げ撤去	ｂ	図示の仕上げ新設
Ｃ	下地共撤去	ｃ	下地共新設
Ｄ	図示の下地共撤去	ｄ	図示の下地共新設
Ｅ	下地の調整	ｅ	塗装の塗り替え
Ｆ	既存のまま	ｆ	既存のまま

共通事項
1．間仕切りの撤去・新設等の位置は、平面図による。

北陸地方整備局連絡通路新営その他　　工事設計図
改修仕上表　　平成12年版
北陸地方整備局営繕部　　課長　補佐　設計者　係長

6
64

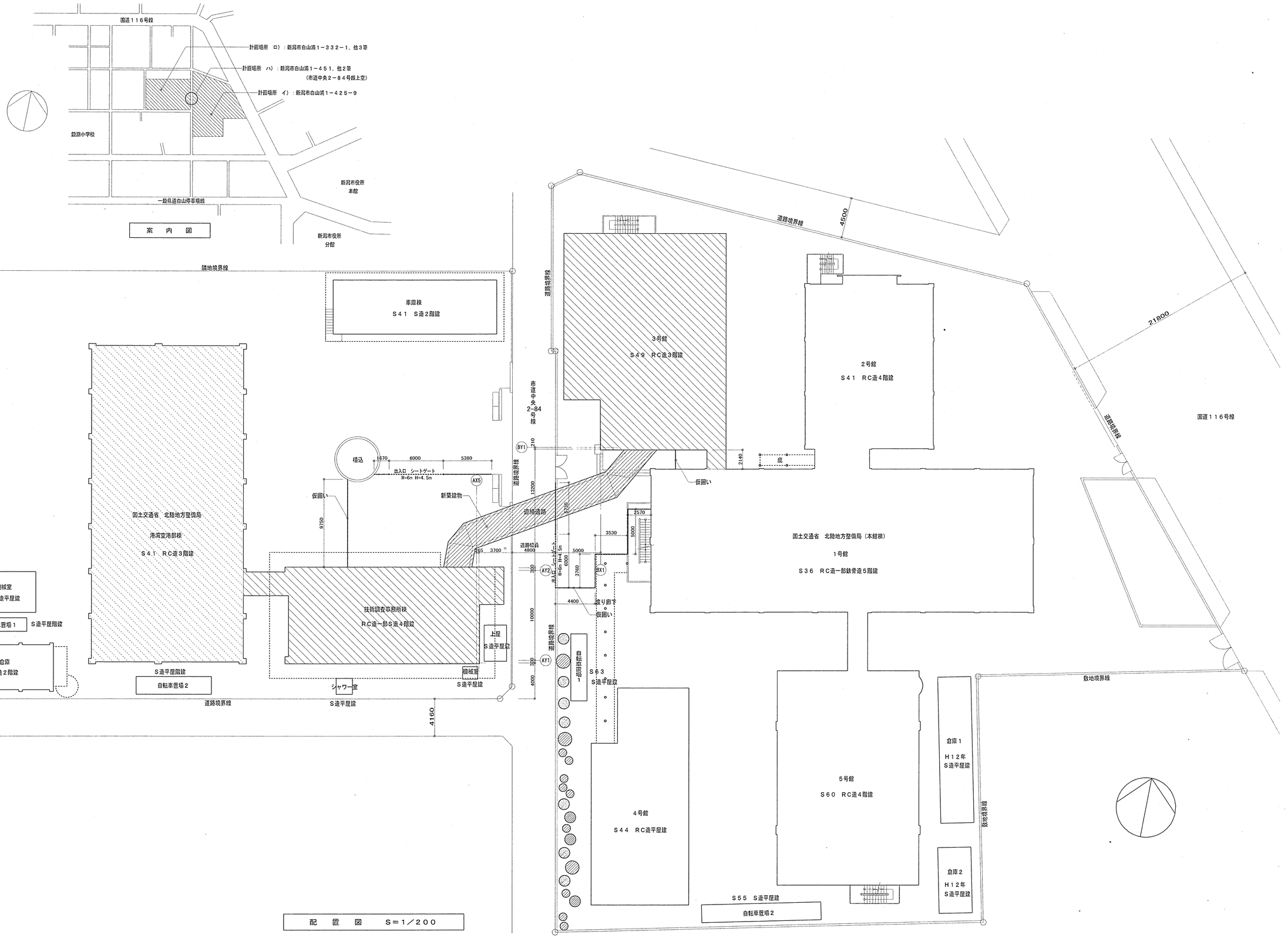

凡例									
	新築連絡通路		樹木新設（外構図による）					北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図
	改修既存建物（建築及び設備改修）		既存樹木（外構図による）					配置図・案内図	縮尺 1／200
	改修既存建物（設備改修のみ）		仮囲い　成形鋼板　Ｈ＝３ｍ					北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長

7

64



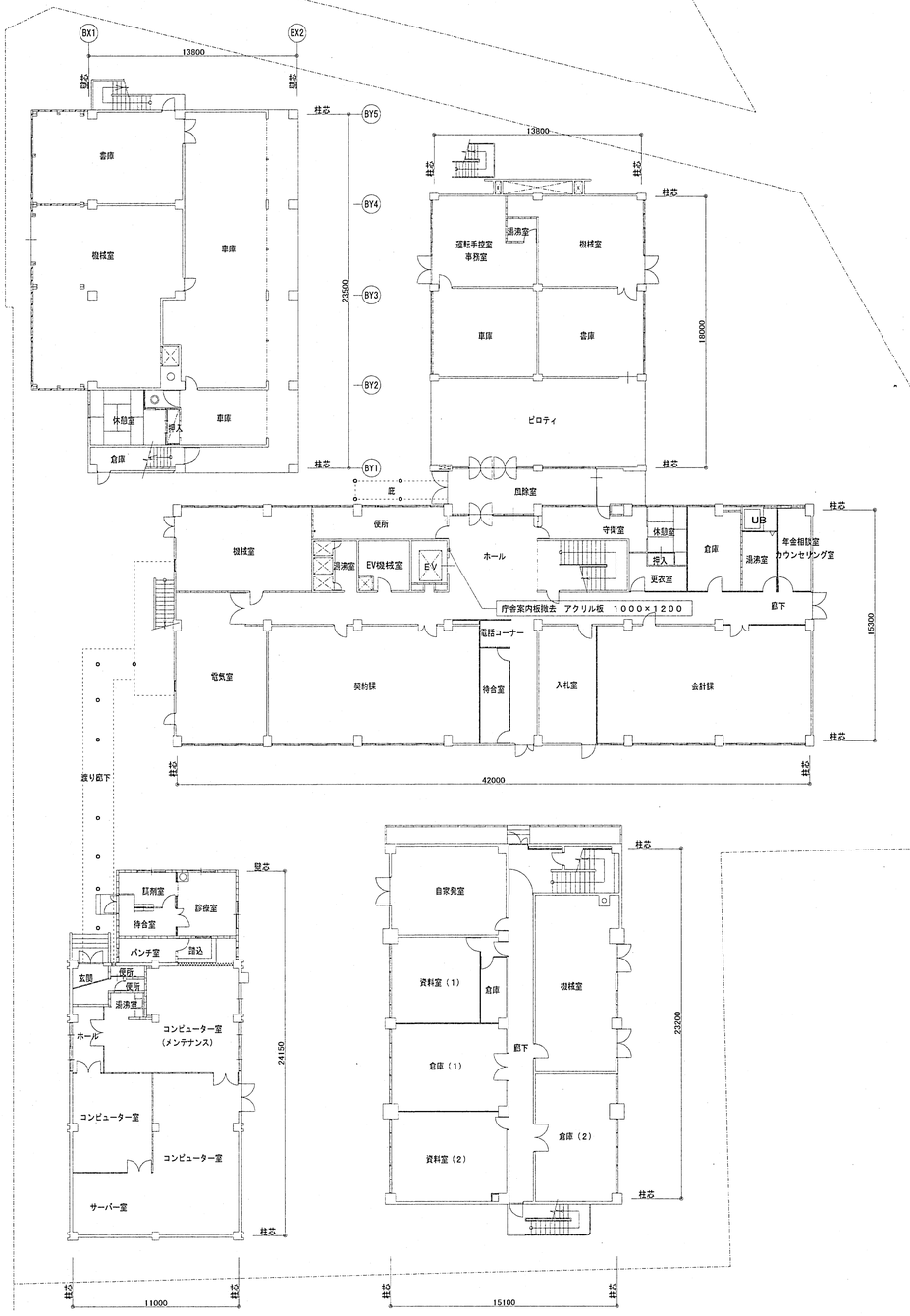

凡例

北陸地方整備局連絡通路新営その他　工事 設計図

既存１階平面図　縮尺 1／200

北陸地方整備局営繕部　課長 補佐 設計官 係長

8

64

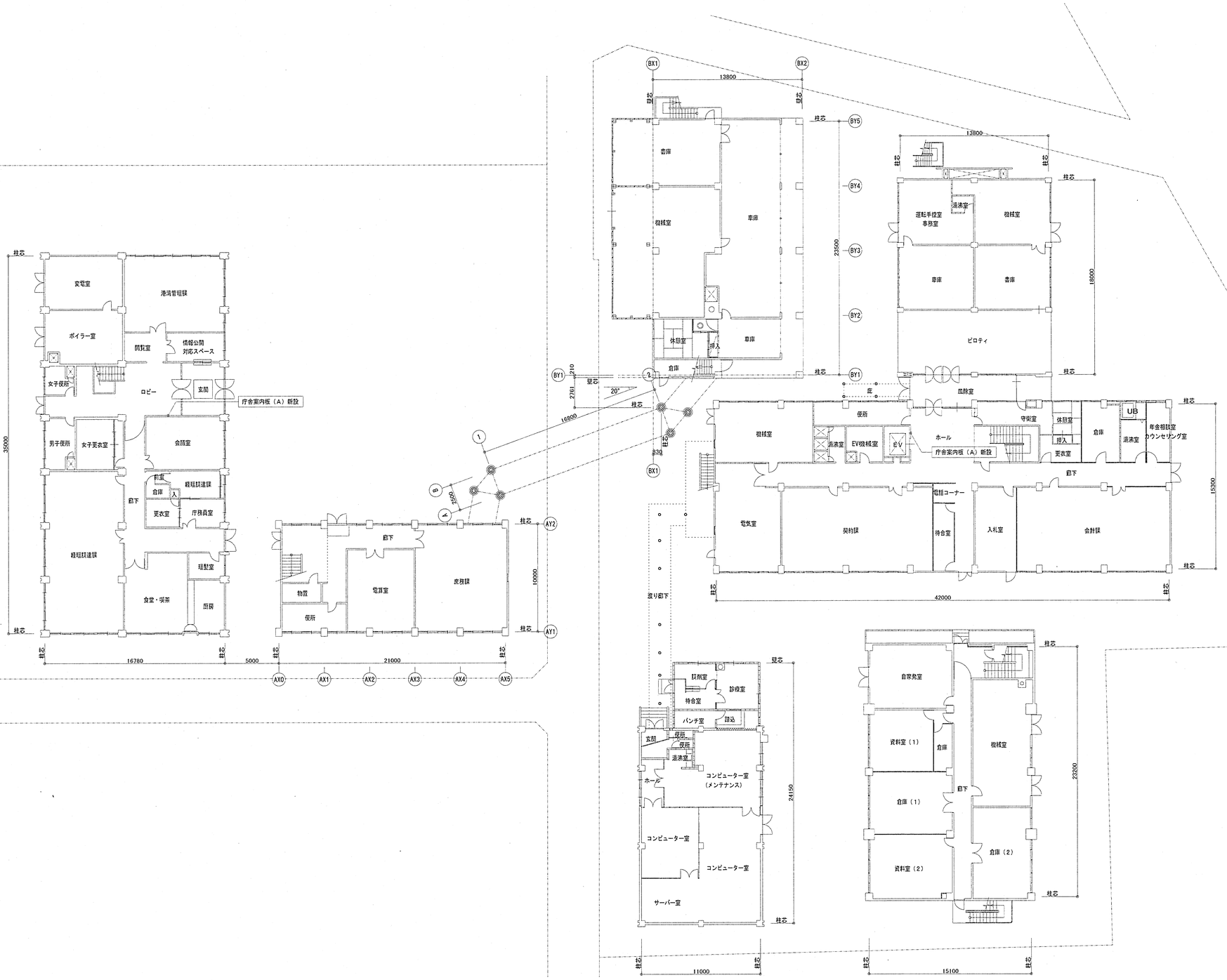

凡例

北陸地方整備局連絡通路新営その他						工事設計図	9
新設後１階平面図						縮尺 1／200	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長			64

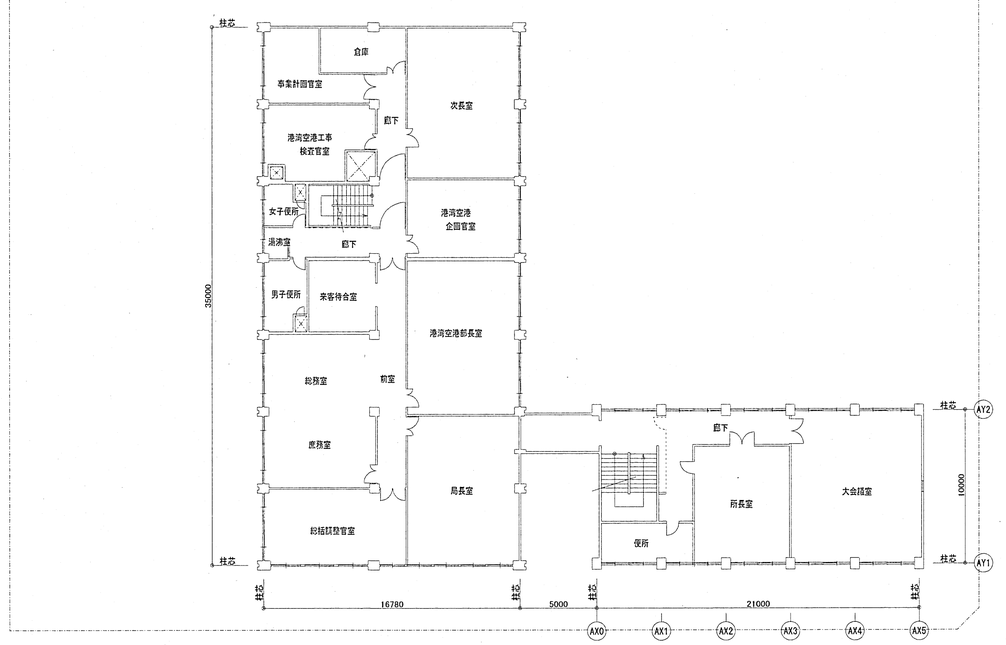

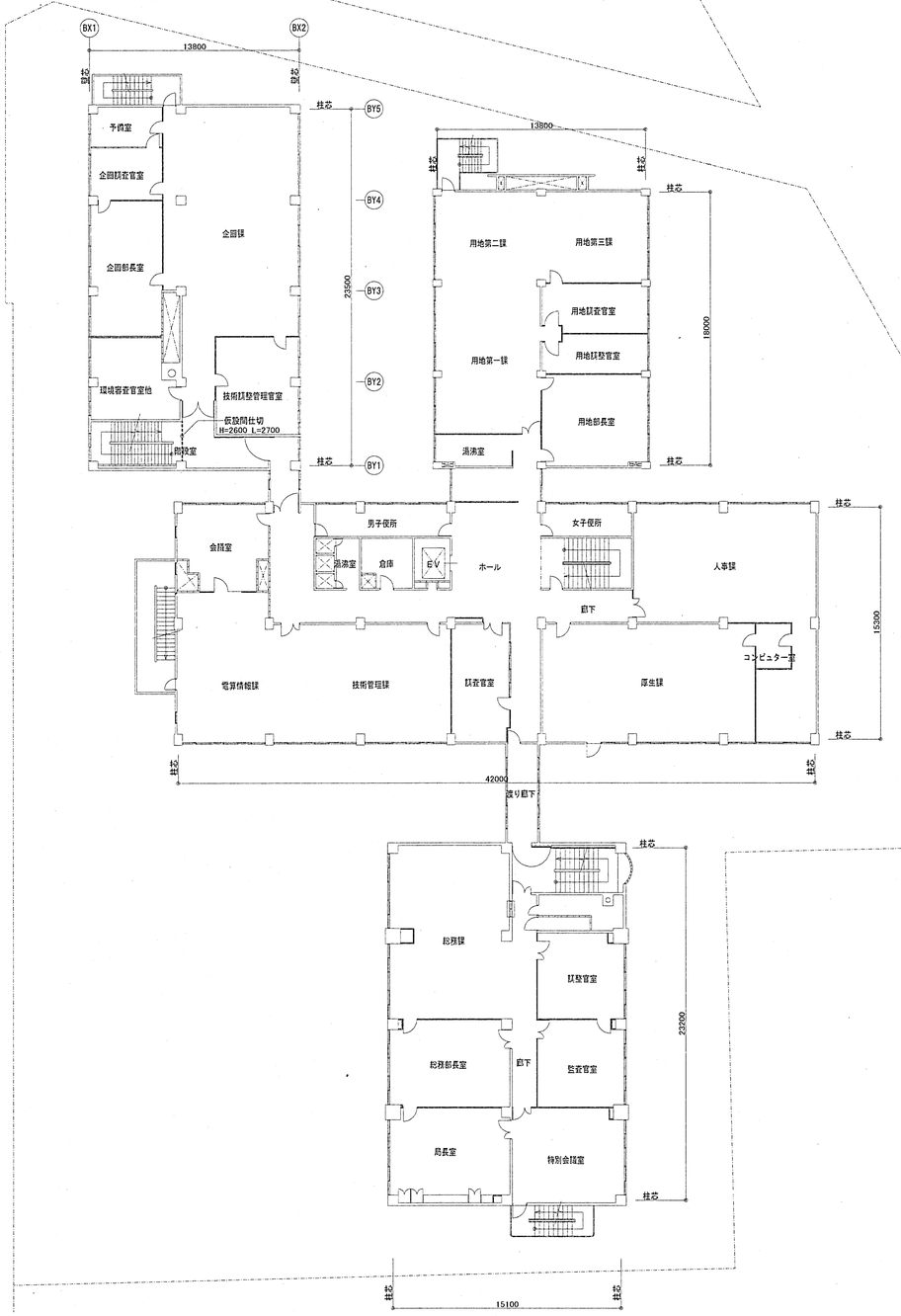

凡例									北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	10
									既存２階平面図	縮尺 1／200	64
									北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	

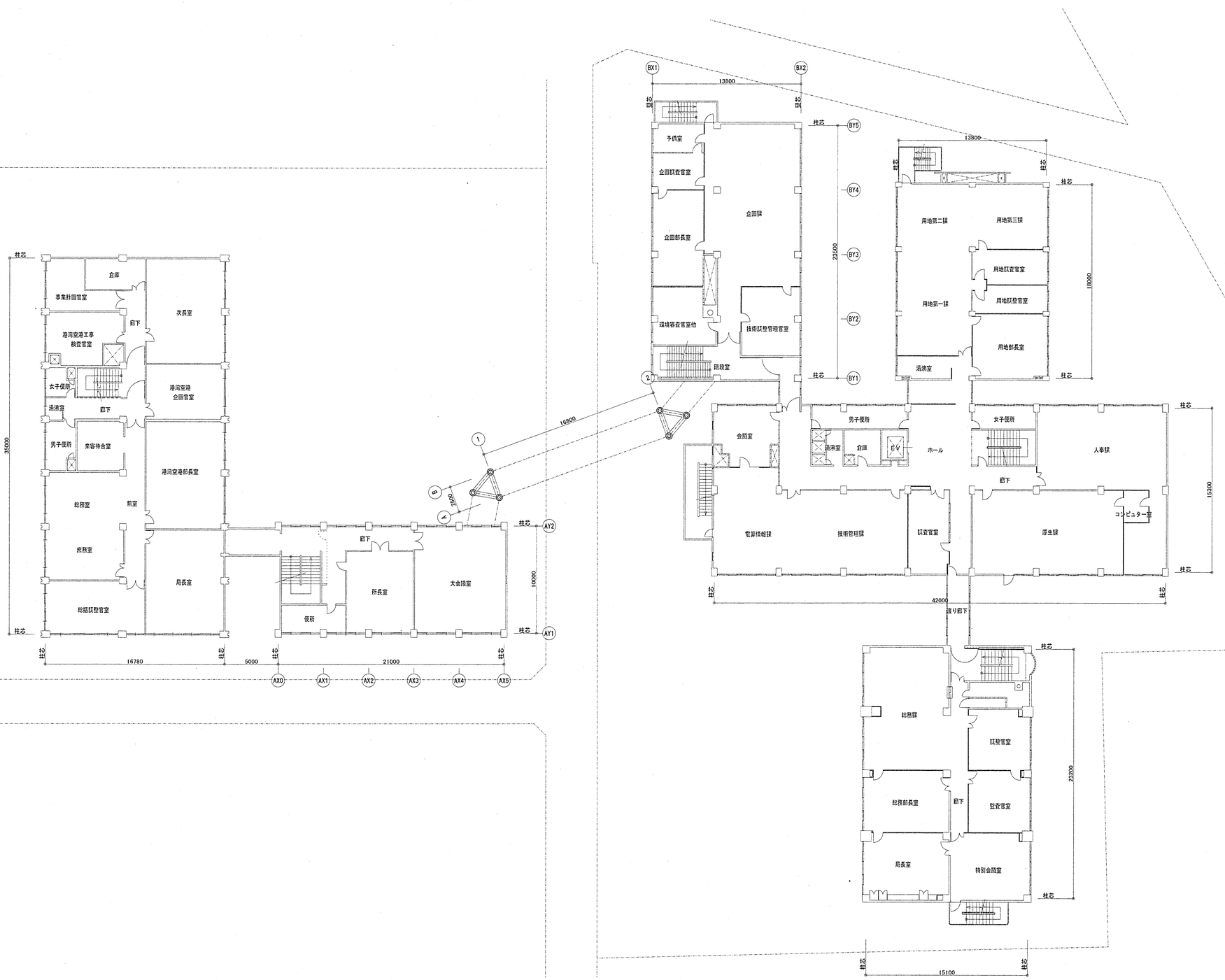

								北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事 設計図
								新設後２階平面図	縮尺 1／200
								北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長

11

64

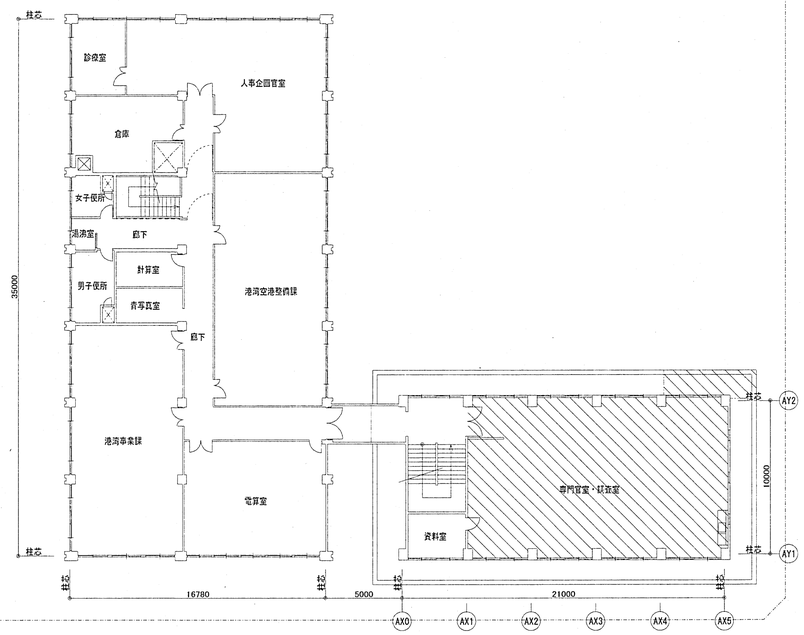

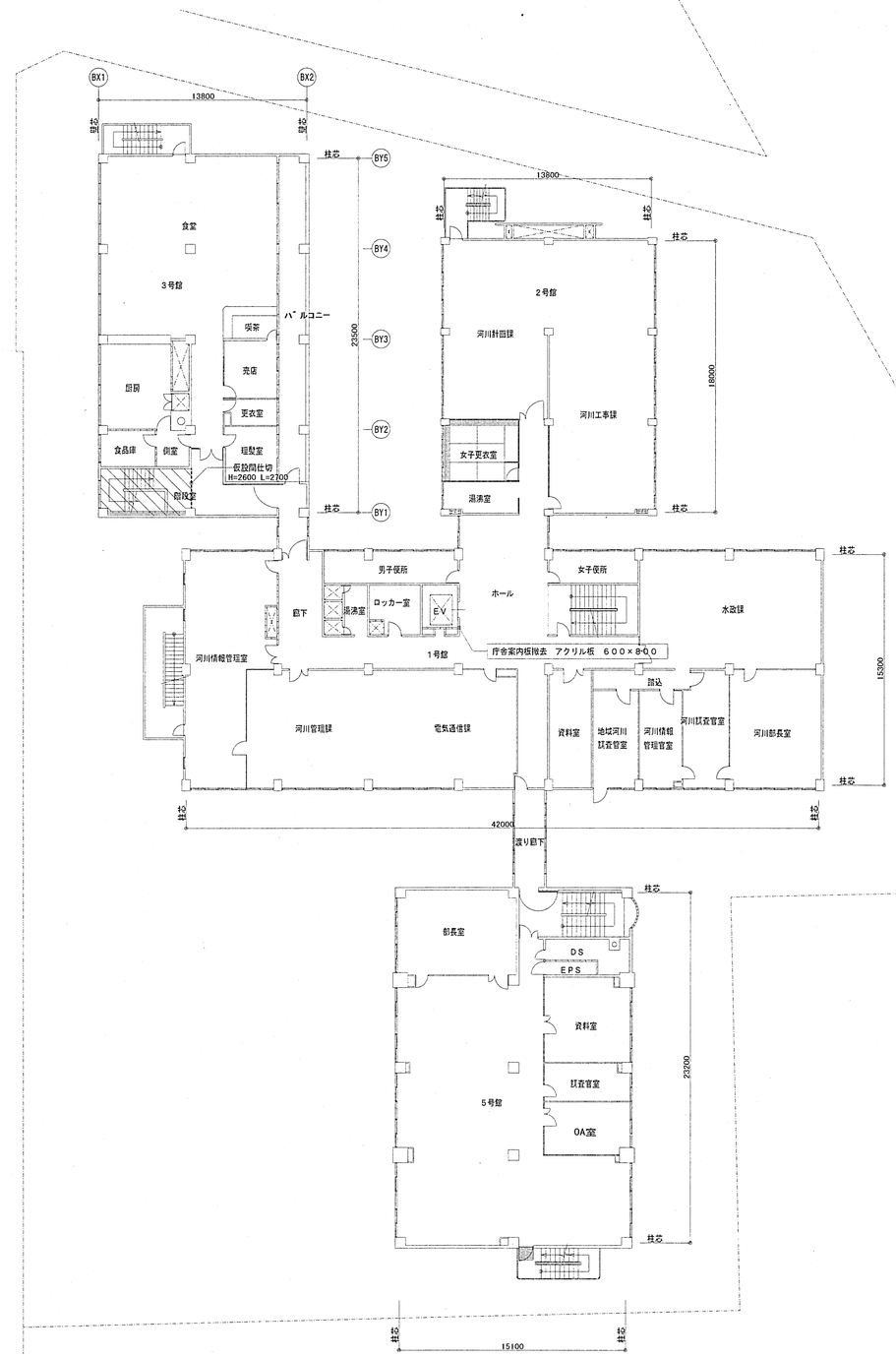

凡例

改修工事範囲

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事 設計図
既存３階平面図	縮尺 1／200
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長

12

64

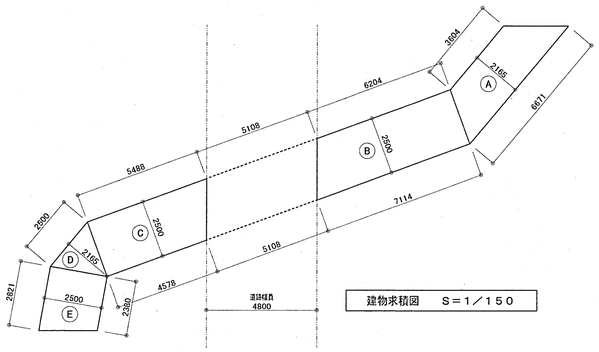

建物求積図　S＝1／150

国有財産法による面積算定式		（単位㎡）
Ⓐ	(3.604+6.671)×2.165÷2	11.122
Ⓑ	(6.204+7.114)×2.5÷2	16.647
Ⓒ	(5.488+4.578)×2.5÷2	12.582
Ⓓ	2.5×2.165÷2	2.706
Ⓔ	(2.821+2.38)×2.5÷2	6.501

国有財産法による求積表		（単位㎡）
建築面積	建築基準法による建築面積より	77.750
延床面積	建築基準法による延床面積 ＋Ⓐ＋Ⓑ＋Ⓒ＋Ⓓ＋Ⓔ	127.308

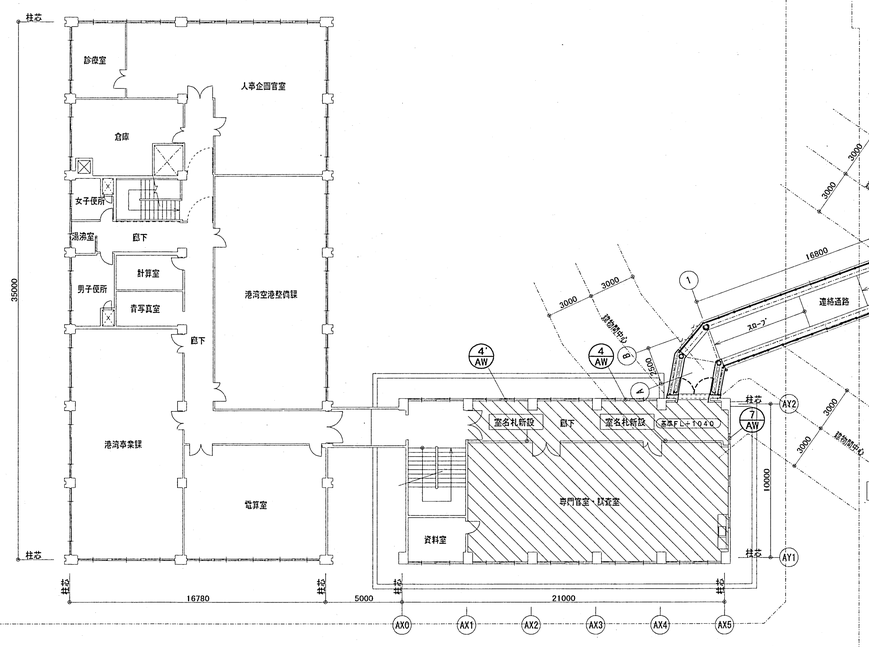

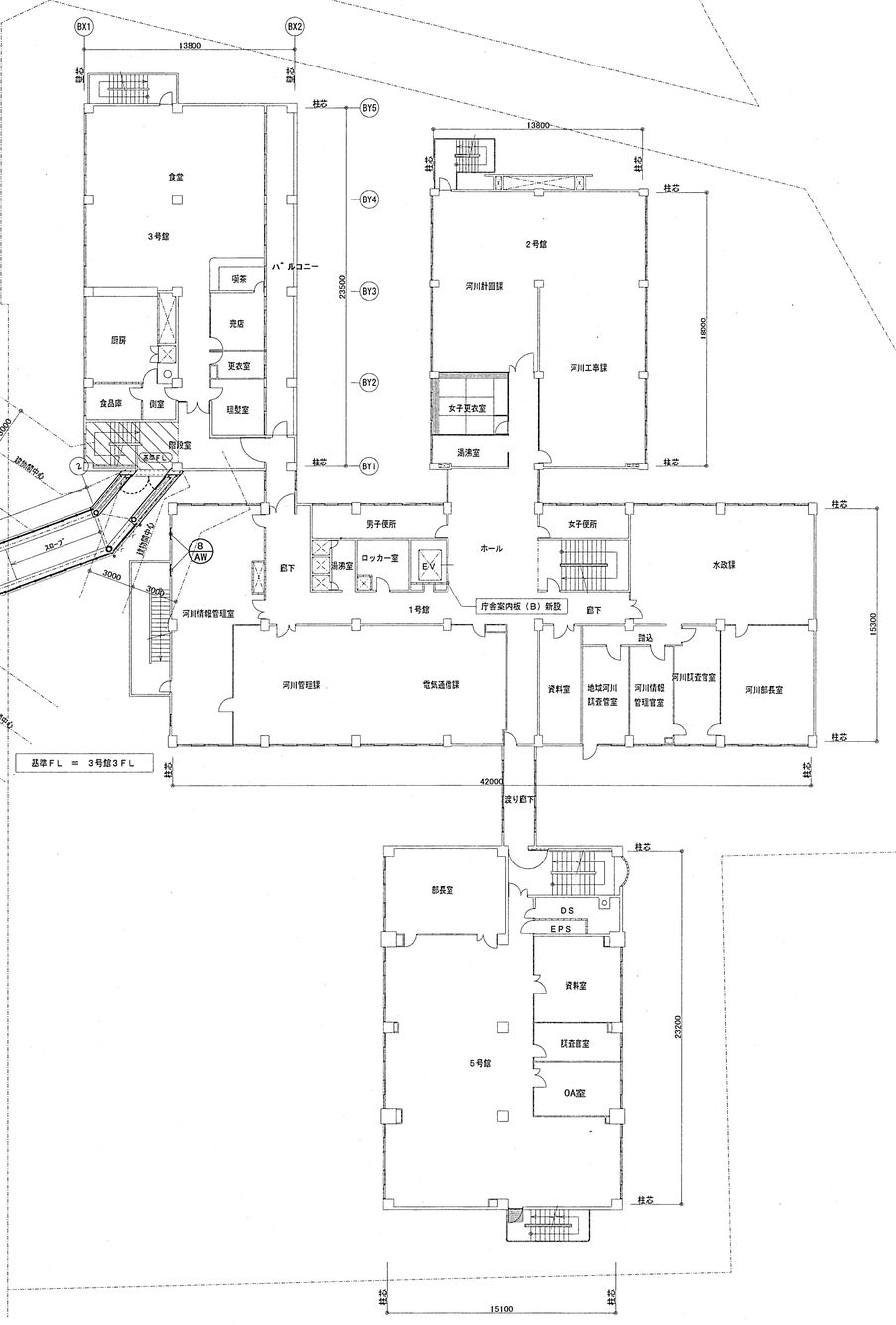

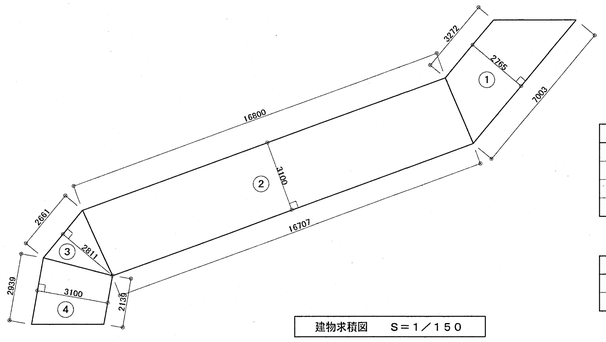

建物求積図　S＝1／150

建築基準法による面積算定式		（単位㎡）
①	(3.272+7.003)×2.765÷2	14.205
②	(16.8+16.707)×3.1÷2	51.935
③	2.661×2.811÷2	3.740
④	(2.139+2.939)×3.1÷2	7.870

建築基準法による求積表		（単位㎡）
建築面積	①+②+③+④	77.750
延床面積	①+②+③+④	77.750

凡例

	改修工事範囲
※ AW	延焼の恐れ部分ガラス入れ替え建具符号

北陸地方整備局連絡通路新営その他　工事設計図　13

新設後３階平面図　縮尺 1／200

北陸地方整備局営繕部　課長　補佐　設計官　係長　64

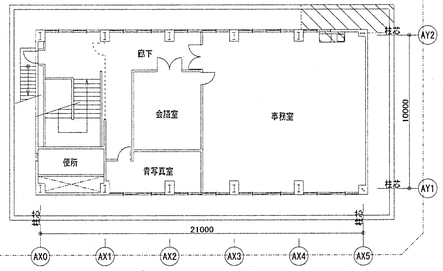

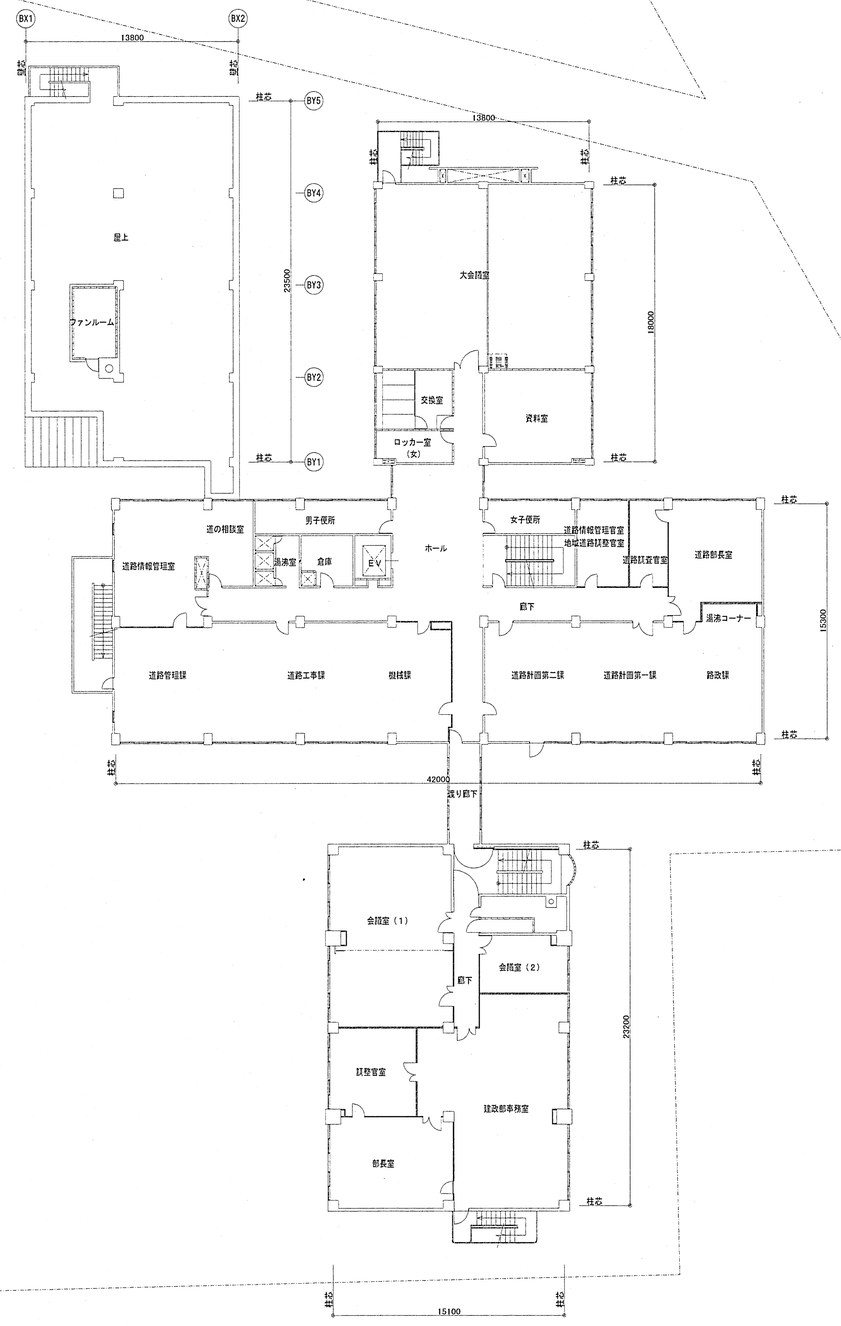

凡例		改修工事範囲							北陸地方整備局連絡通路新営その他 工事設計図	14
									既存４階平面図 縮尺 1／200	
									北陸地方整備局営繕部 課長 補佐 設計官，係長	64

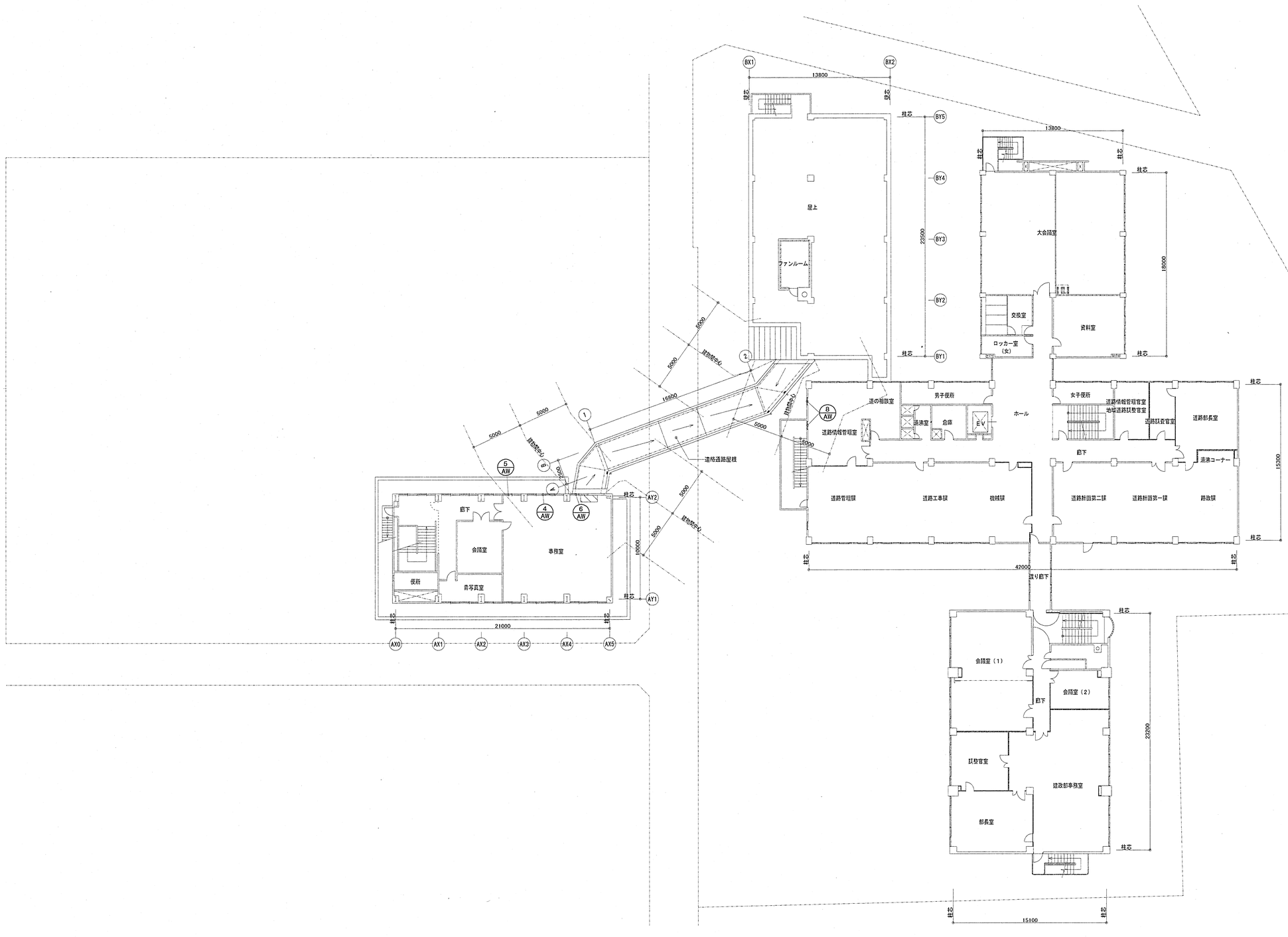

凡例										
		改修工事範囲							北陸地方整備局遠絡通路新営その他	工事設計図
	※ AW	延焼の恐れ部分ガラス入れ替え建具符号							新設後４階平面図	縮尺 1／200
									北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長

15

64

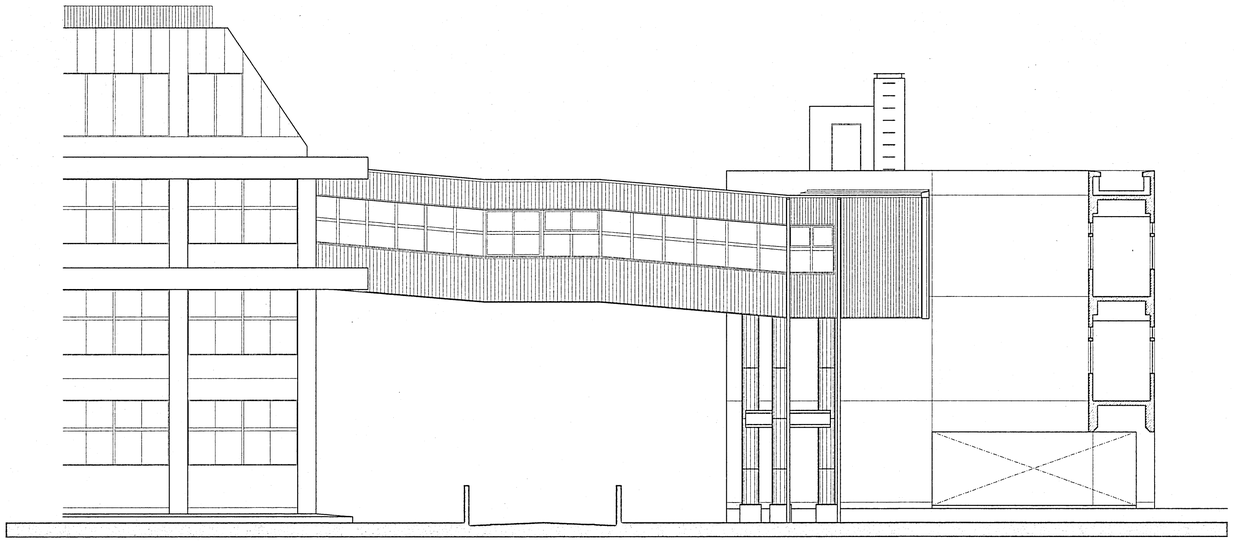

南 側 立 面 図　　S＝1／100

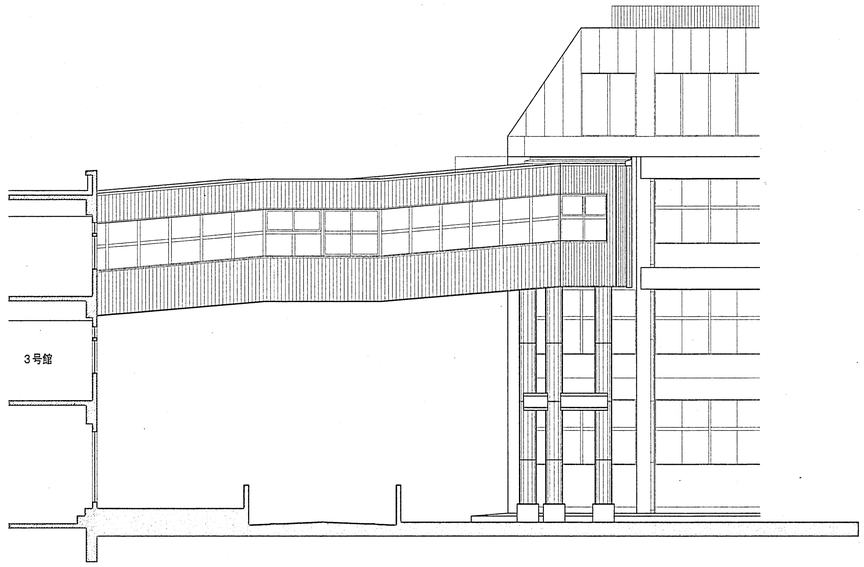

北 側 立 面 図　　S＝1／100

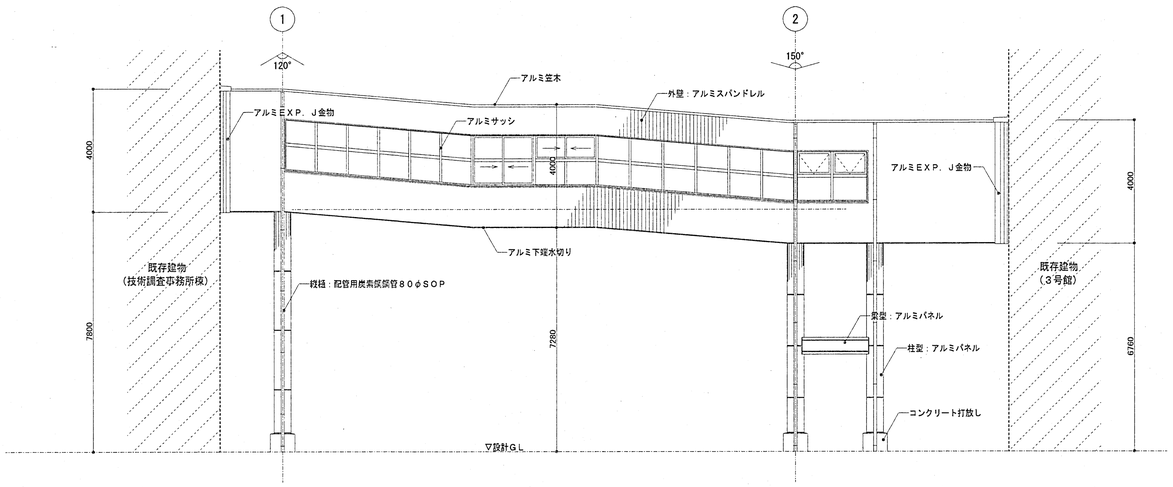

南 側 展 開 立 面 図　　S＝1／100

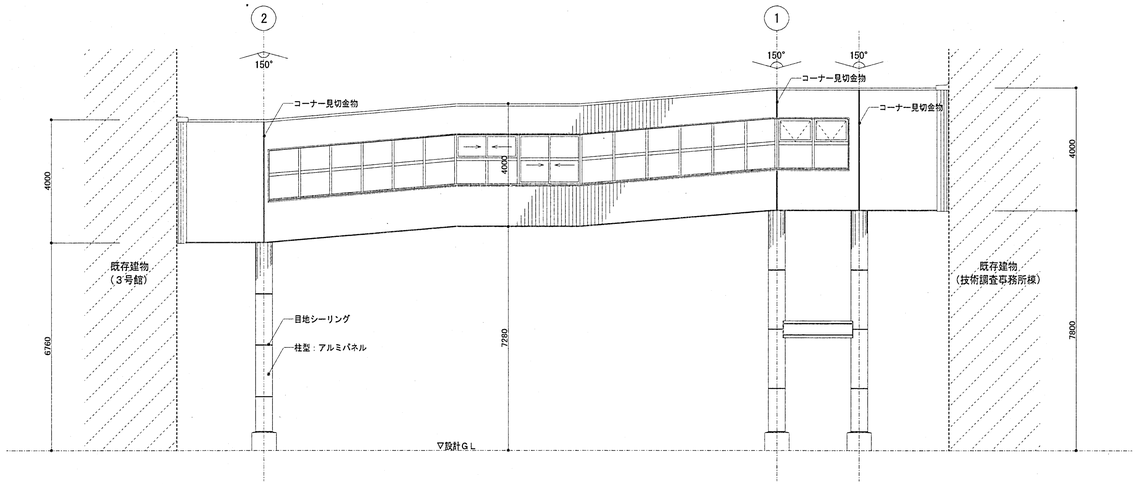

北 側 展 開 立 面 図　　S＝1／100

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図	16
連絡通路立面図		縮尺 1／100	
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐	設計官 係長	64

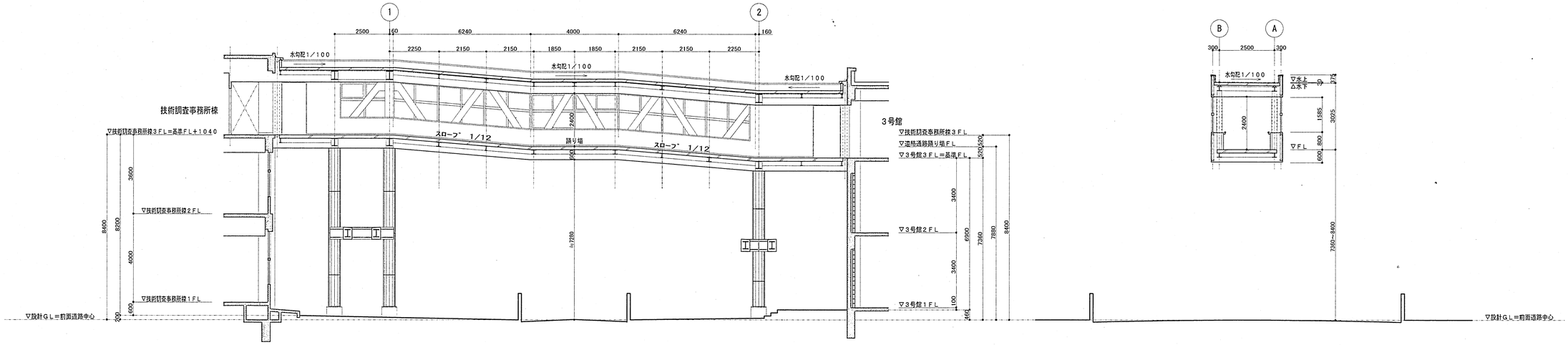

断　面　図　　S＝1／100

断　面　図　　S＝1／100

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工　種 設計図	17
連絡通路断面図		縮尺 1／100	64
北陸地方整備局営繕部	課長　補佐　設計官　係長		

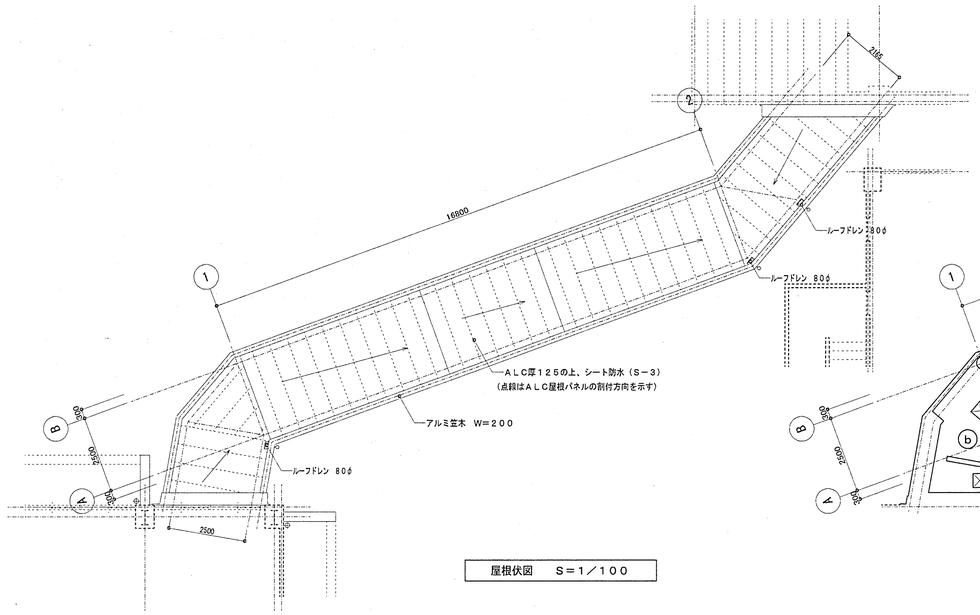

屋根伏図　Ｓ＝１／１００

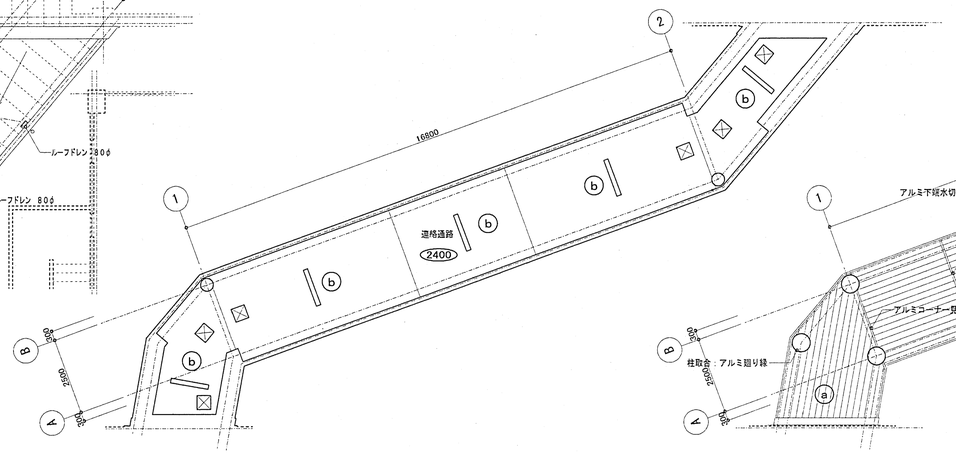

天井伏図　Ｓ＝１／１００

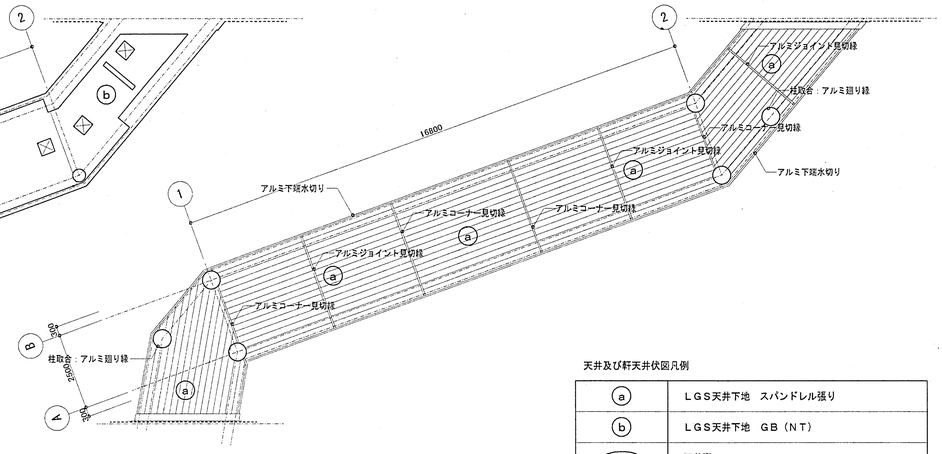

軒天井伏図　Ｓ＝１／１００

天井及び軒天井伏図凡例

ⓐ	ＬＧＳ天井下地　スパンドレル張り
ⓑ	ＬＧＳ天井下地　ＧＢ（ＮＴ）
⬭	天井高
☒	天井点検口　３－４２－２　　４５０×４５０
▭	天井開口　３－４１－１　　１５０×１２５０

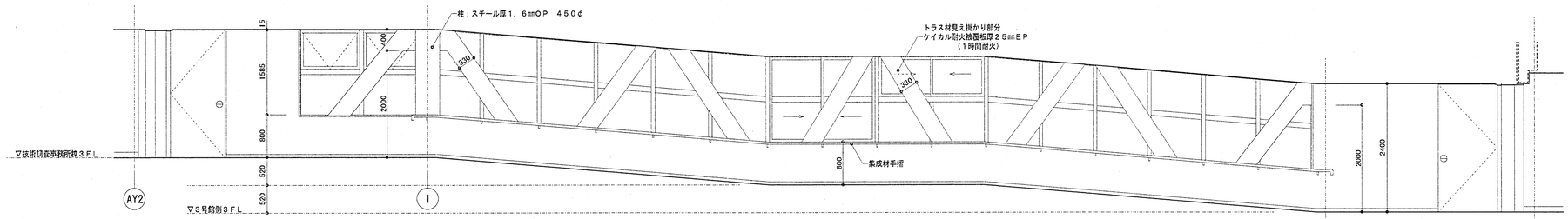

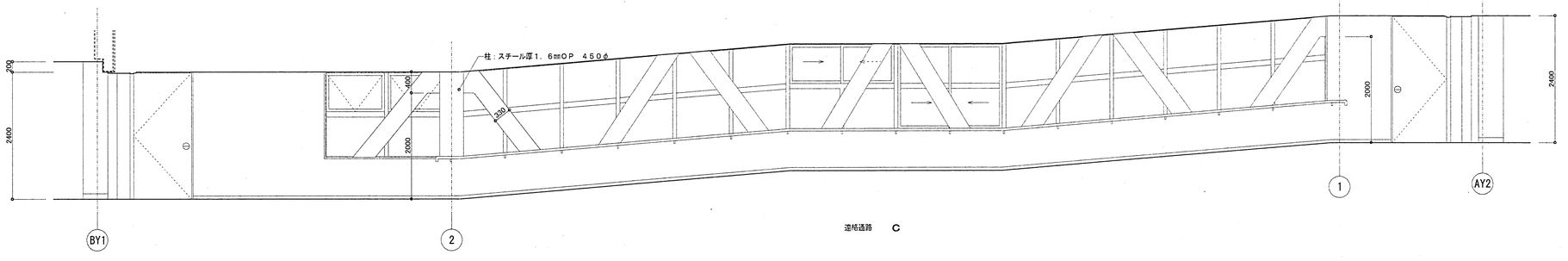

展　開　図　Ｓ＝１／５０

凡例								北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	18
								連絡通路　伏図・展開図	縮尺 1／100 1／50	
								北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	64

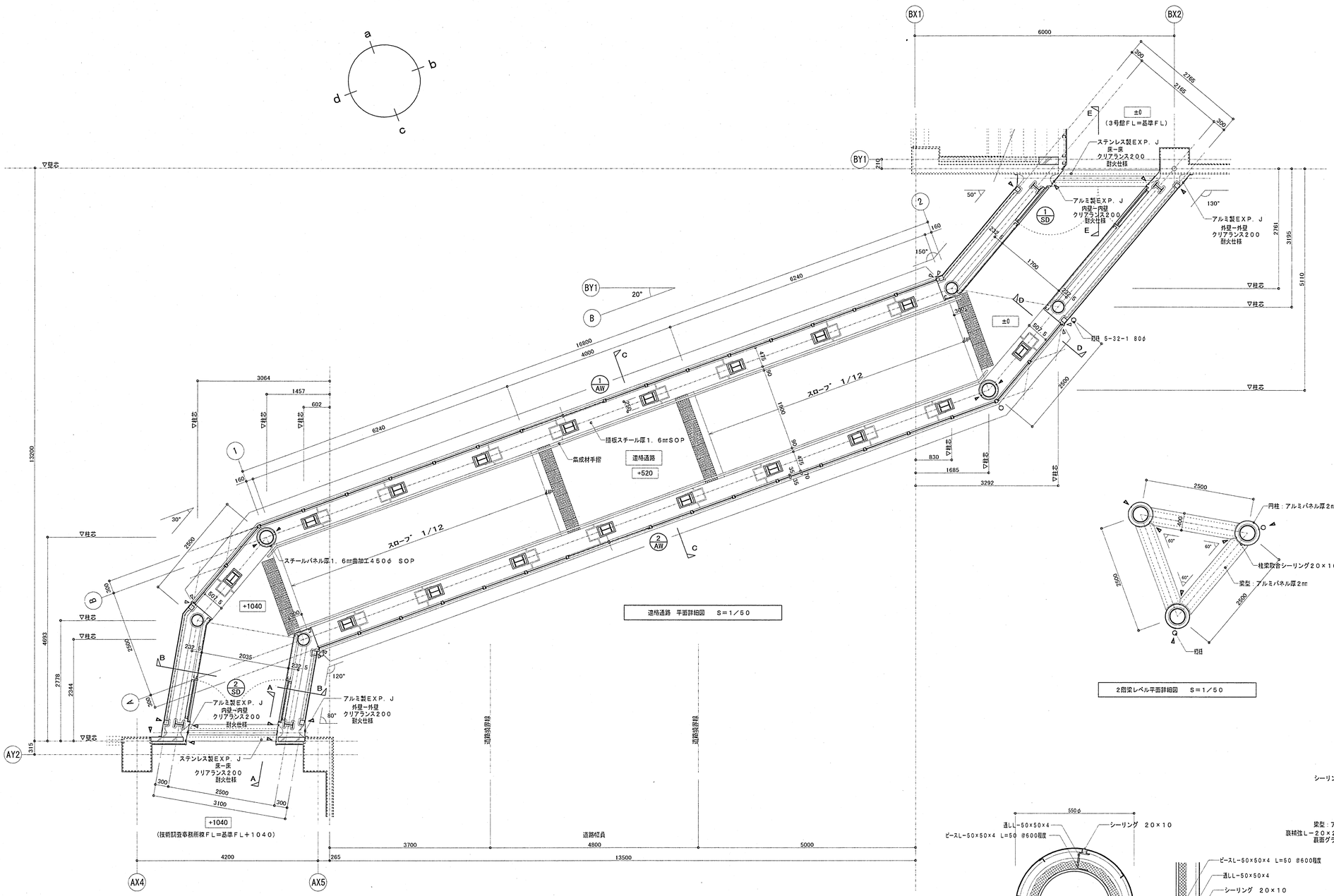

連絡通路　平面詳細図　Ｓ＝１／５０

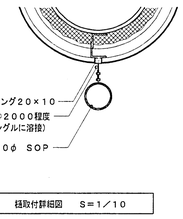

縁取付詳細図　Ｓ＝１／１０

2階梁レベル平面詳細図　Ｓ＝１／５０

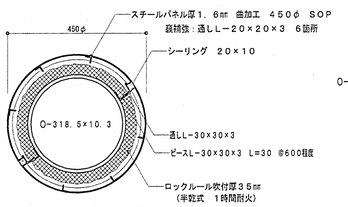

内部円柱詳細図　Ｓ＝１／１０

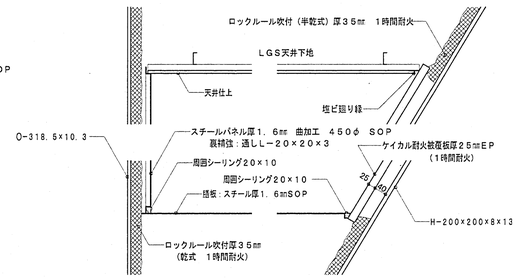

円柱、トラス、天井、錆板　取合詳細図　Ｓ＝１／１０

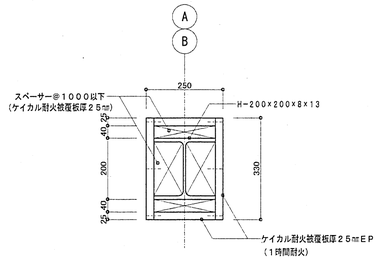

トラス詳細図　Ｓ＝１／１０

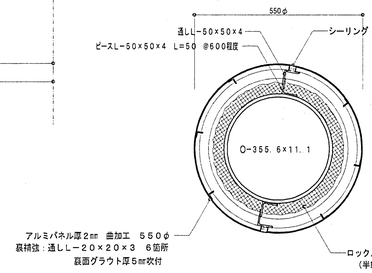

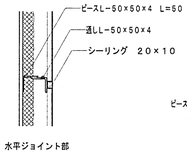

外部円柱詳細図　Ｓ＝１／１０

※パネル下地アングルは溶融亜鉛めっきＣ種とする

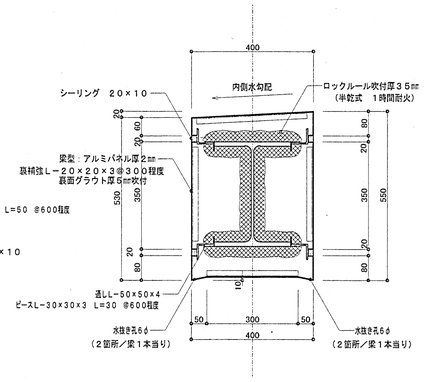

外部梁型詳細図　Ｓ＝１／１０

凡例								
	▷	シーリング　１０×７						
	▷	シーリング　２０×１０						
	▨	注意喚起用床材　垣ビ製　３００×３００						

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	19	
連絡通路　平面詳細図、詳細図	縮尺	１／５０ １／１０	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	64

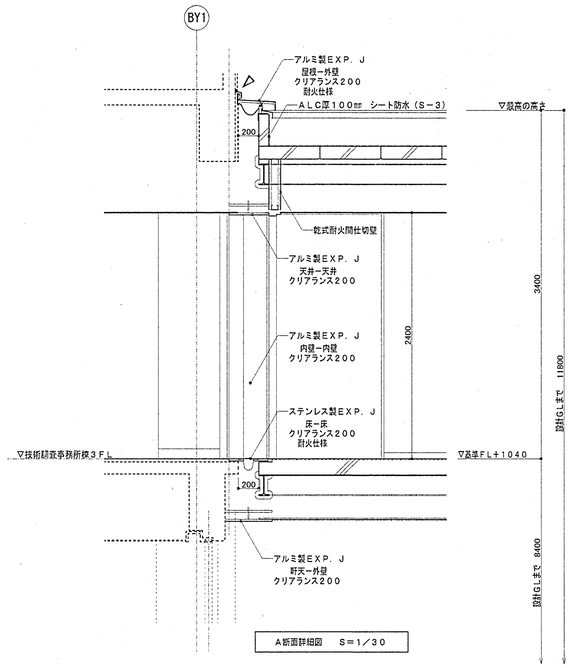

A断面詳細図　S＝1／30

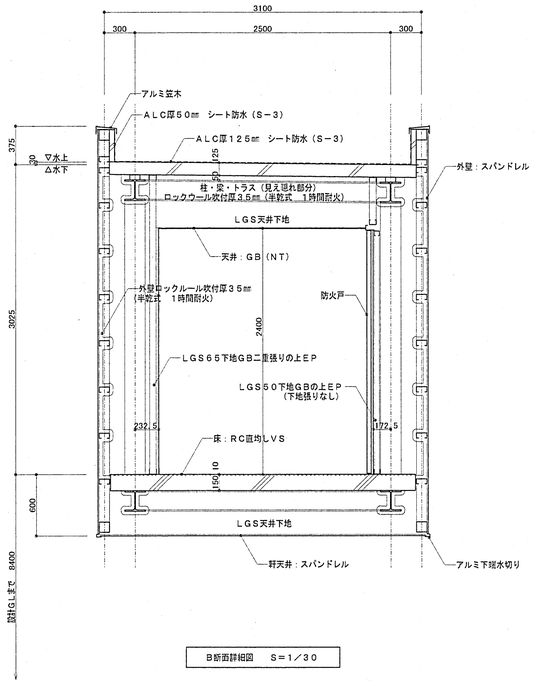

B断面詳細図　S＝1／30

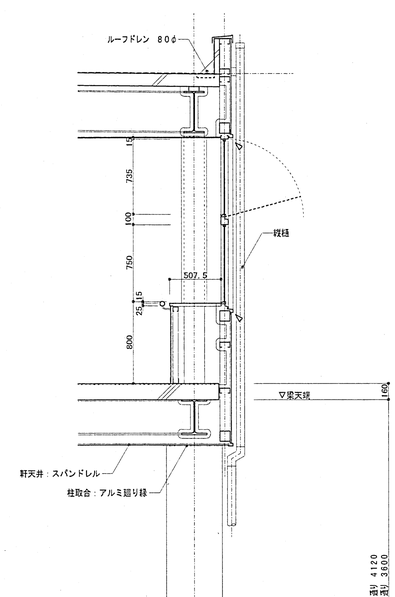

D断面詳細図　S＝1／30

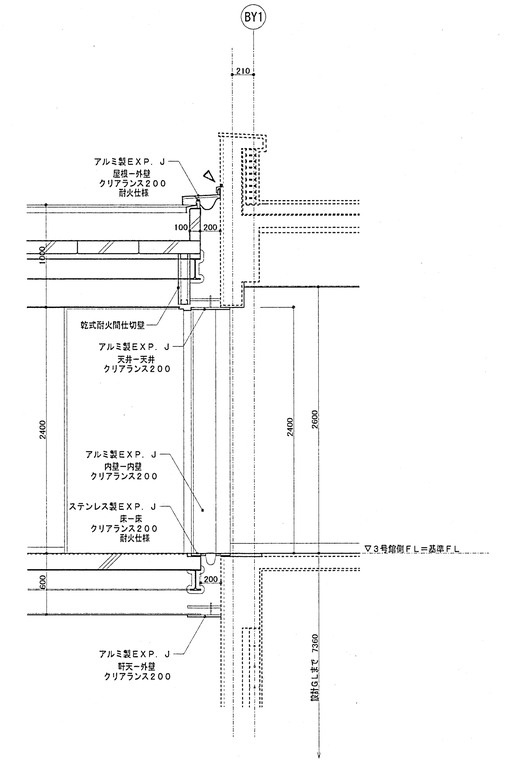

E断面詳細図　S＝1／30

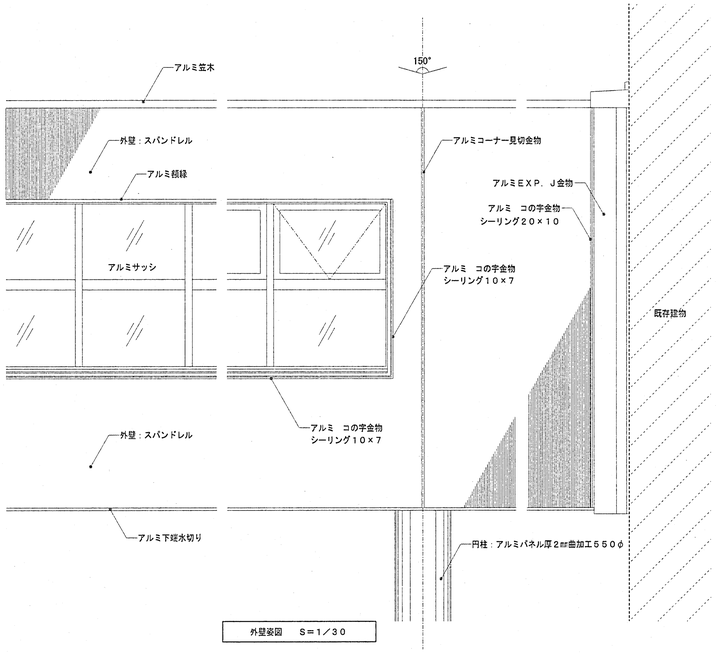

外壁姿図　S＝1／30

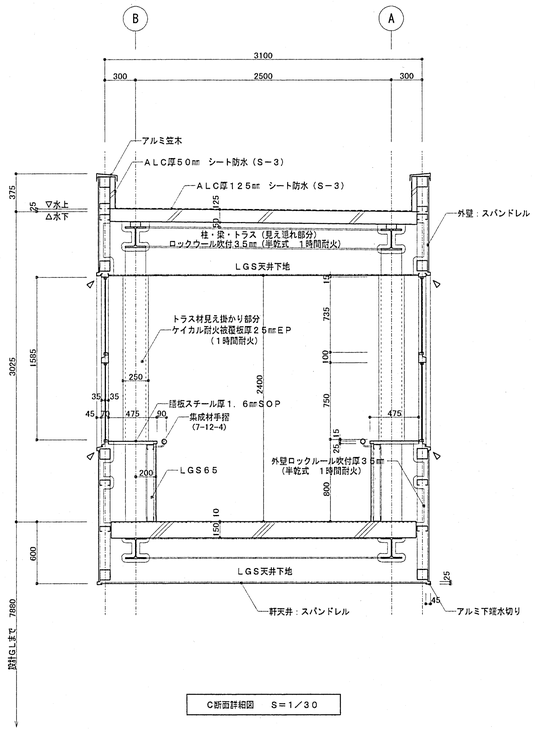

C断面詳細図　S＝1／30

凡例

	シーリング　１０×７							
	シーリング　２０×１０							

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図
連絡通路　断面詳細図	縮尺　1／30
北陸地方整備局営繕部	課長　補佐　設計官　係長

20

64

パラペット詳細図　S＝1／10

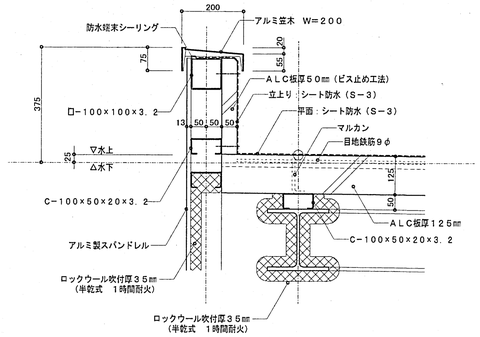

ルーフドレン詳細図　S＝1／10

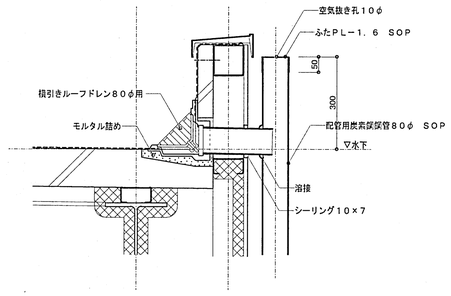

窓廻り詳細図　S＝1／10

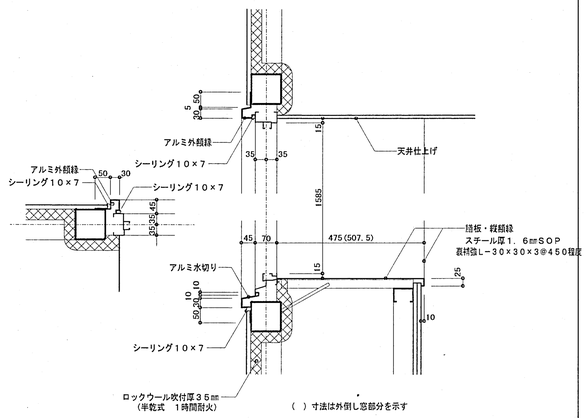

防火戸廻り詳細図　S＝1／10

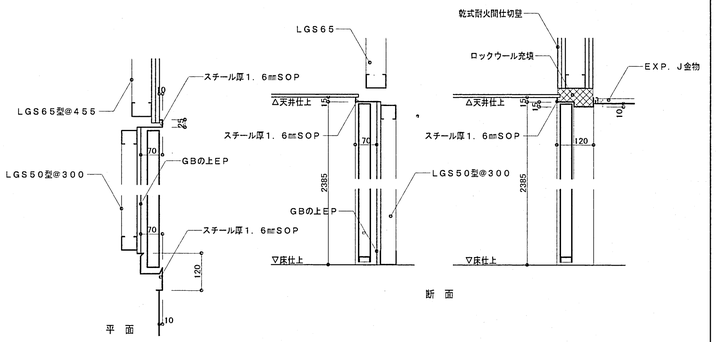

ＥＸＰ．Ｊ詳細図（３号館　屋根－外壁、天井－天井）　S＝1／10

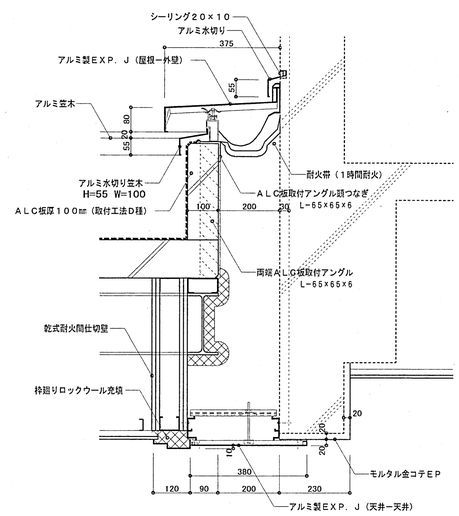

ＥＸＰ．Ｊ詳細図（３号館　床－床、軒天－外壁）　S＝1／10

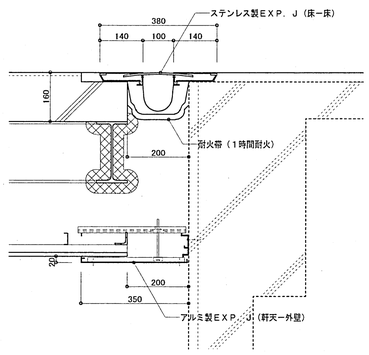

ＥＸＰ．Ｊ詳細図（３号館　外壁－外壁、内壁－内壁）　S＝1／10

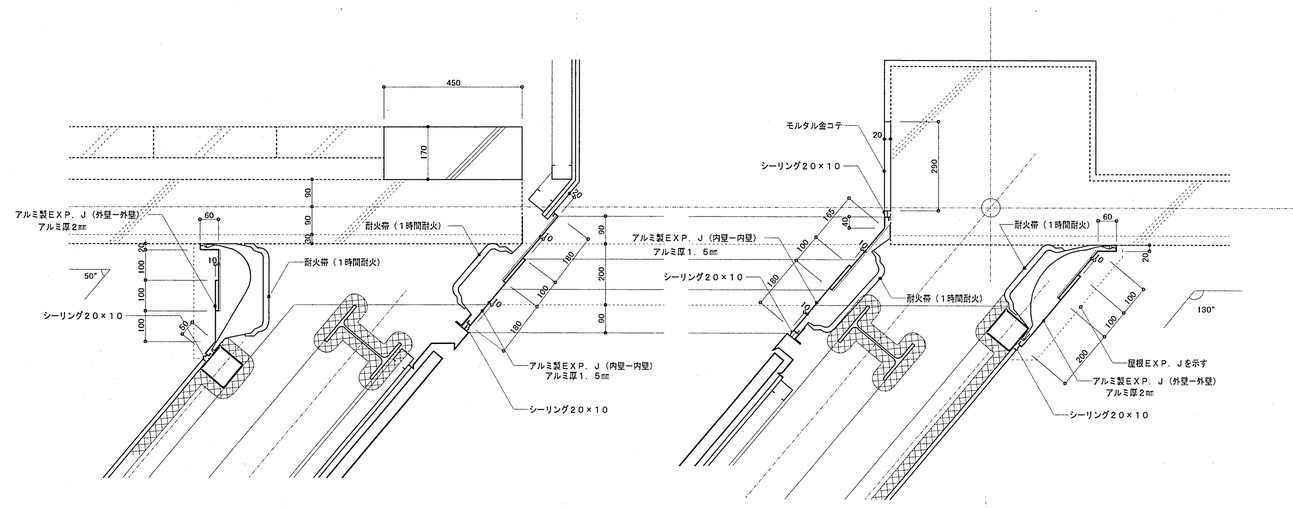

ＥＸＰ．Ｊ詳細図（技術調査事務所様　屋根－外壁、天井－天井）　S＝1／10

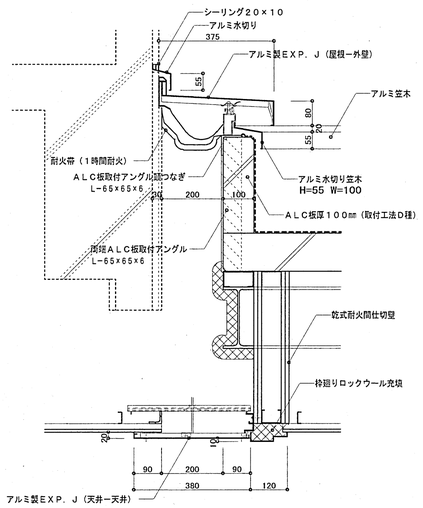

ＥＸＰ．Ｊ詳細図（技術調査事務所様　床－床、軒天－外壁）　S＝1／10

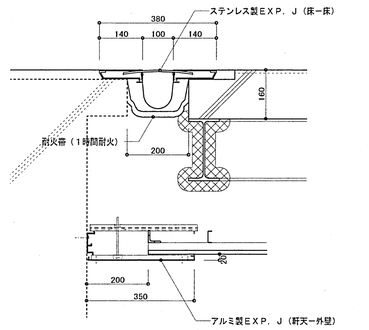

ＥＸＰ．Ｊ詳細図（技術調査事務所様　外壁－外壁、内壁－内壁）　S＝1／10

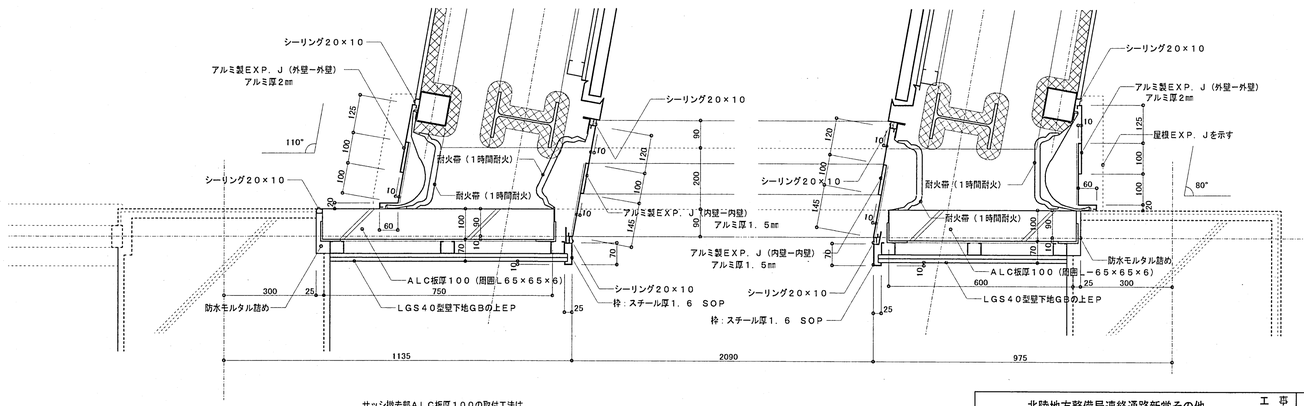

サッシ撤去部ＡＬＣ板厚１００の取付工法は、
平成１３年度版建築工事共通仕様書のＥ種とする

北陸地方整備局違絡通路新営その他	工事設計図	21
詳　細　図　（1）	縮尺　1／10	
北陸地方整備局営繕部	課長　補佐　設計官　係長	64

外壁スパンドレル詳細図　S＝1／3

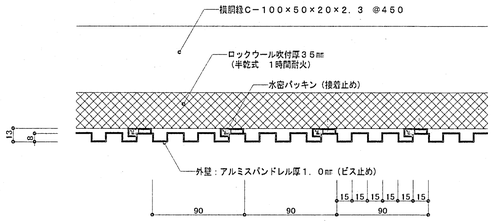

外壁スパンドレル　コーナー見切縁詳細図　S＝1／3

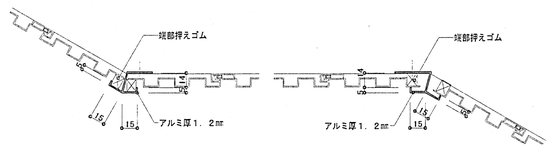

軒天スパンドレル詳細図　S＝1／3

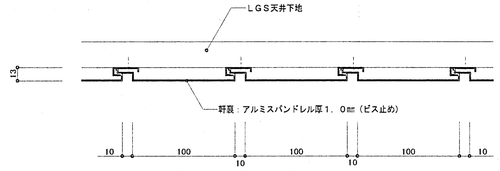

軒天スパンドレル　コーナー見切縁・ジョイント見切縁詳細図　S＝1／3

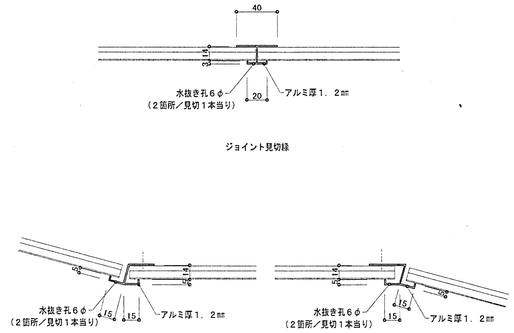

アルミ下端水切り詳細図　S＝1／3

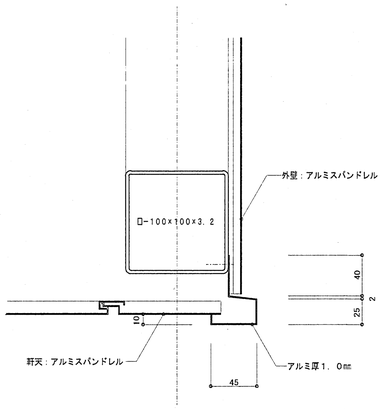

円柱、軒天取合　アルミ廻り縁詳細図　S＝1／3

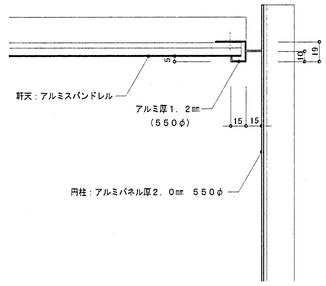

外壁ＥＸＰ．Ｊ、スパンドレル取合詳細図　S＝1／3

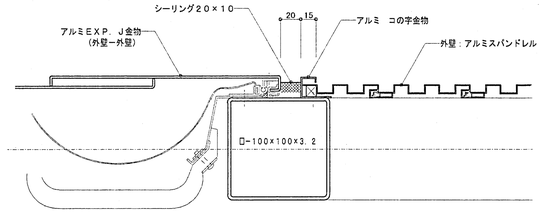

コの字金物詳細図　S＝1／3

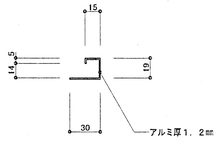

サッシ廻りスパンドレル納まり詳細図　S＝1／3

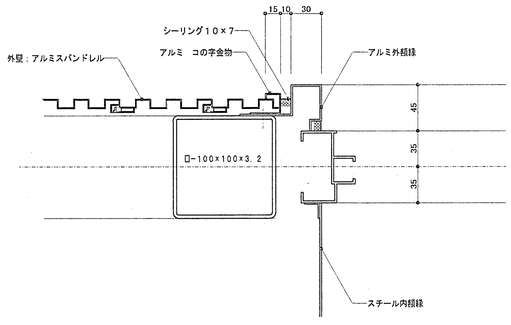

平　面

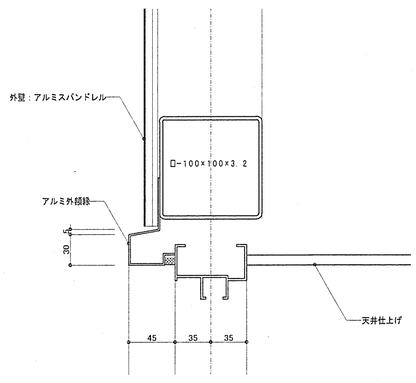

断　面

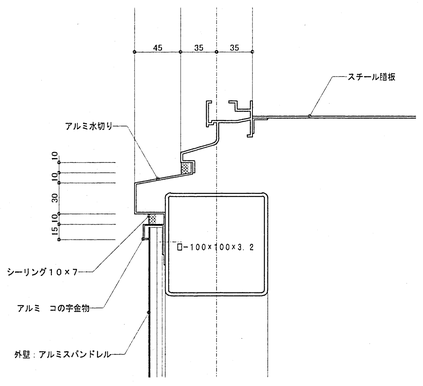

断　面

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	22
詳　細　図　（2）	縮尺 1／3	
北陸地方整備局営繕部	誤長 補佐 設計官 係長	64

共詳－01　表示標識

共通事項	書体	和文（漢字　・ひらがな　・カタカナ）	写真植字の太ゴシック正体
		欧文（アルファベット　・数字）	ヘルベチカレギュラー又はヘルベチカメジウム
	文字のレイアウト	庁舎案内板のネームプレート	頭合わせ末尾なりゆき
		室名札	芯合わせ
	アクリル板	つや消し	
	印刷	シルクスクリーン印刷	
	取付天端高　(m)	誘導標識	ＦＬ＋900mm
		室名札・階段表示板・ピクトグラフ	ＦＬ＋1,900mm
	盗難防止用ピン	階段表示板・ピクトグラフは盗難防止用ピン付きとする。	

・庁名文字

（１）字数　（　　）

（２）文字の大きさ

号	文字寸法（a　mm）	厚さ(mm)
1	150	15
2	200	20
3	250	20
4	300	25
5	350	25
6	400	30
7	450	30

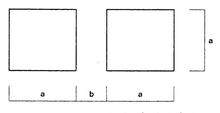

b＝（１/２～１/３）a

（３）仕様　箱文字

材質及び仕上　※ステンレスSUS304厚さ1.5mm ＨＬ仕上げの上ウレタンクリア塗装
・カラーステンレスSUS304厚さ1.5mm ＨＬ仕上げの上ウレタンクリア塗装

取　付　け　あと施工アンカーで躯体に固定する。

⊙庁舎案内板（Ａ）

（１）寸法（Ｗ×Ｈ　mm）　（　1000　×　1200　）

（２）色彩

	アクリル板の色	シルクスクリーン印刷の色
タイトルプレート	※濃灰色	※案内図プレートのアクリル板と同色
ネームプレート	※濃灰色	※案内図プレートのアクリル板と同色
案内図プレート	※壁と近似色	文字　※濃灰色 図　壁　濃灰色 通路　淡灰色（網かけ） 現在地・非常口　赤 ピクトグラフ　女性・電話　赤 男性　濃灰色 車椅子　青

（３）下絵を提出し監督職員の承諾を得て製作する。

⊙庁舎案内板（Ｂ）

（１）寸法（Ｗ×Ｈ　mm）　（　600　×　900　）

（２）色彩　アクリル板およびシルクスクリーン印刷の色は、庁舎案内板（Ａ）の案内図プレートに同じとする。

（３）下絵を提出し監督職員の承諾を得て製作する。

・階段表示板

（１）下記以外は（８－42）による。

（２）寸法（Ｗ×Ｈ　mm）　（　　×　　）

（３）色彩　アクリル板およびシルクスクリーン印刷の色は、庁舎案内板（Ａ）のタイトルプレートに同じとする。

⊙室名札

（１）下記以外は（８－41）による。

（２）寸法（Ｗ×Ｈ　mm）　※300×60

（３）色彩　アクリル板は壁と近似色とし、文字の色は濃灰色とする。

（４）取付方法　※平付き型（　2　箇所）　・持ち出し型（　　箇所）

・ピクトグラフ

（１）下記以外は（８－42）による。

（２）寸法（Ｗ×Ｈ　mm）　※150×150

（３）色彩　アクリル板は壁と近似色とし、図の色は各階案内板の案内図プレートに同じとする。

（４）取付方法　※平付き型（　　箇所）　・持ち出し型（　　箇所）

庁舎案内板（Ａ）

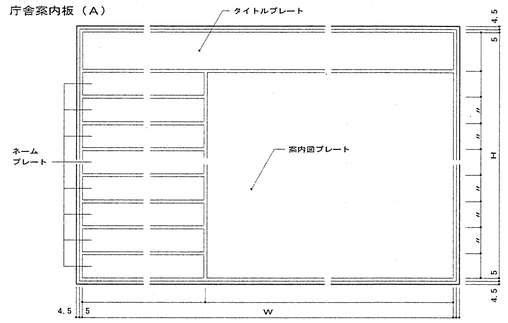

庁舎案内板（Ｂ）

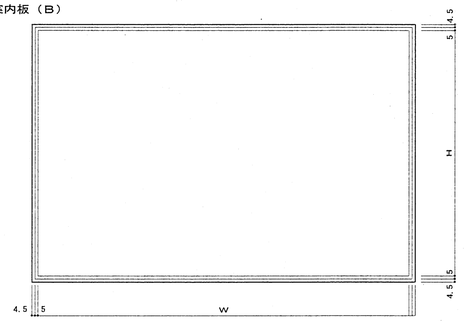

庁舎案内板取付詳細

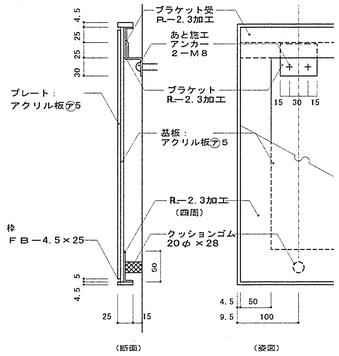

階段表示板

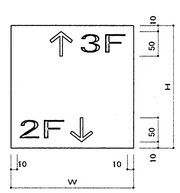

庁舎案内板の見えがかりの鉄部は、全てメラミン樹脂焼付塗装とする。

共詳－02　造り付け家具　Ｓ：1/30

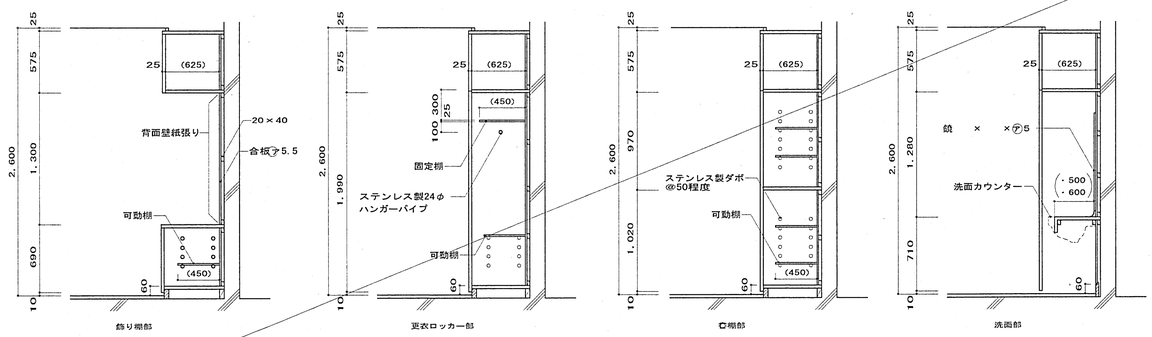

共通事項　１）特記以外、見えがかり部（外面及び開扉裏面）は、（　　）とする。
内部はラワン合板　類程度とする。
２）開き扉は、スライド隠し丁番、木製引手とする。
３）扉、甲板、固定棚等の厚みは25、可動棚の厚みは15とする。
４）飾り棚部壁紙は（　　）程度とする。
５）洗面部の照明と洗面器は、別途とする。
６）洗面カウンターは、※メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）⑦20程度とする。
・人工大理石とする。
７）洗面部内部仕上げは、※ビニル壁紙張り（　　）程度とする。
・メラミン樹脂化粧板張りとする。

共詳－03　屋上パラペット・屋上取合い　Ｓ：１/10

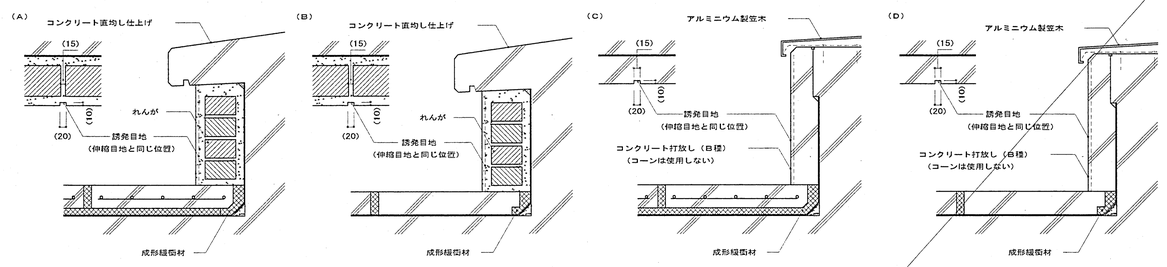

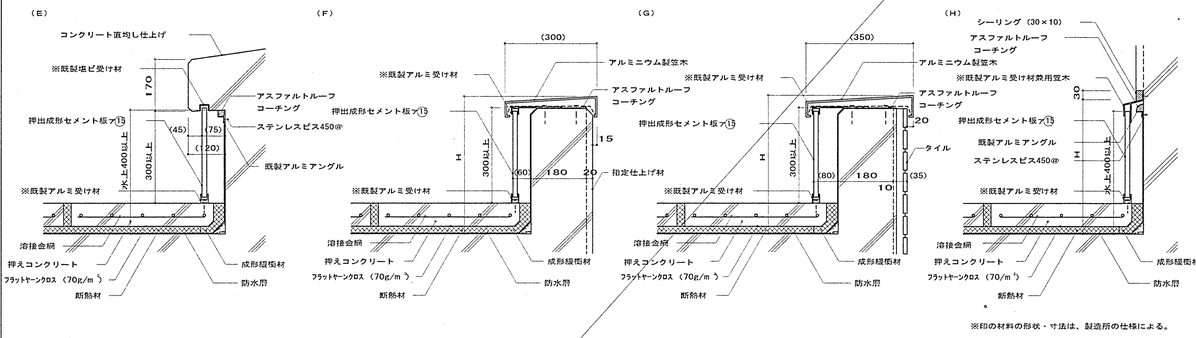

※印の材料の形状・寸法は、製造所の仕様による。

共詳－04　外装タイル後張り（ＭＣＲ工法または高圧水洗工法）　Ｓ：１/５

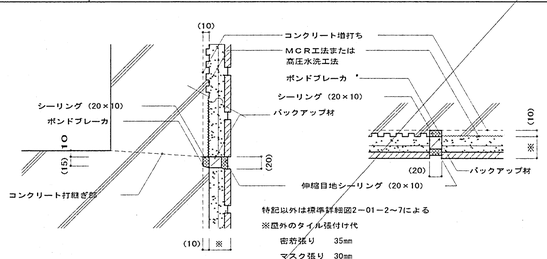

共詳－05　カーペット　Ｓ：１/５

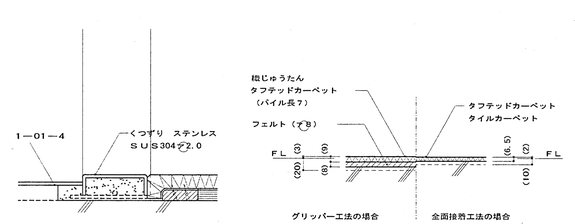

共詳－06　落下防止手すり　Ｓ：1/10

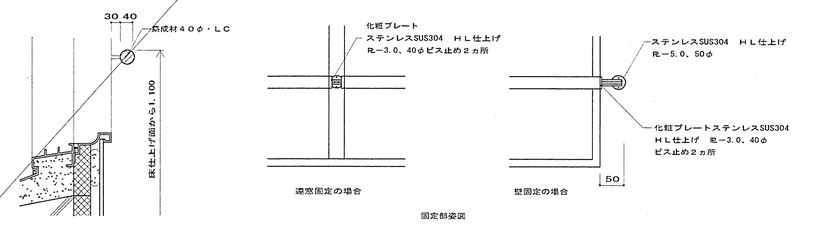

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図	23
共通詳細図		平成12年版	
北陸地方整備局営繕部	設長	補佐	設計官	係長		64

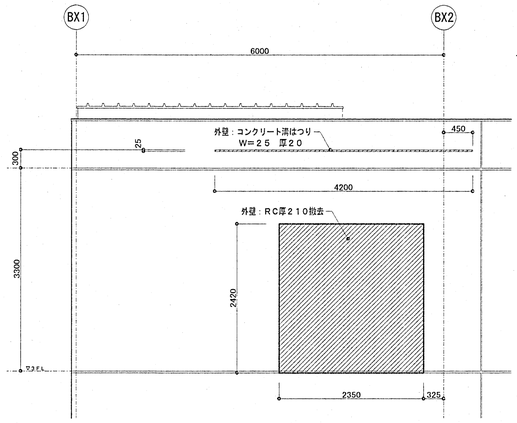

連絡通路取合部 既存撤去 立面図 S=1/50

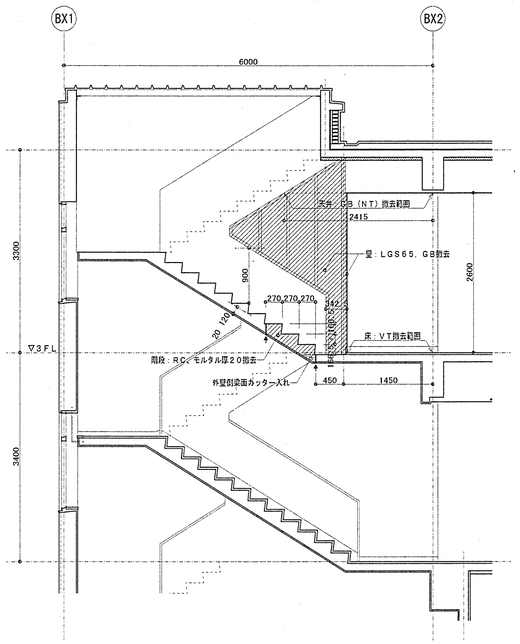

A−A' 断面詳細図 S=1/50

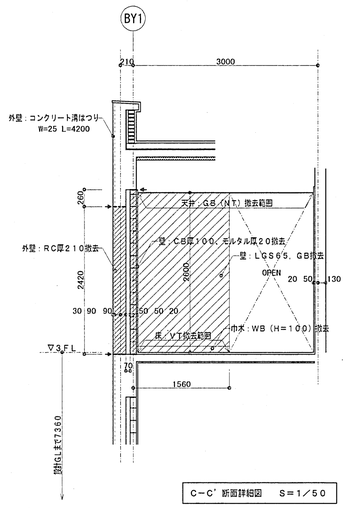

C−C' 断面詳細図 S=1/50

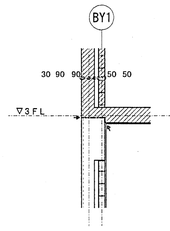

D−D' 断面詳細図 S=1/50

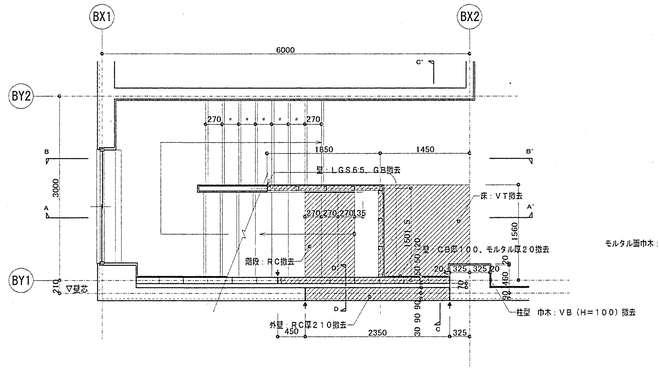

3号館 既存撤去平面詳細図 S=1/50

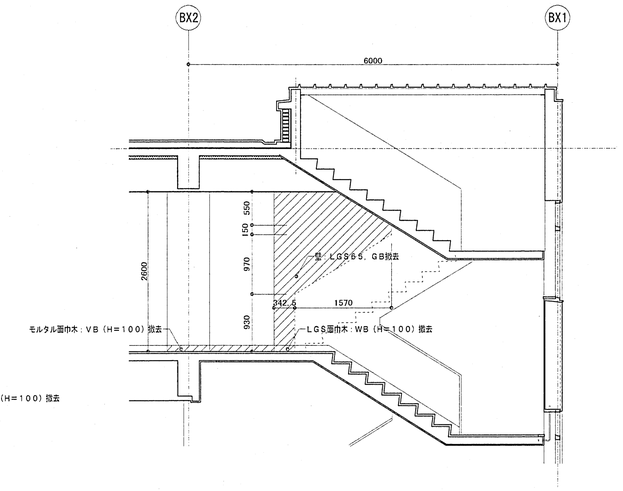

B−B' 断面詳細図 S=1/50

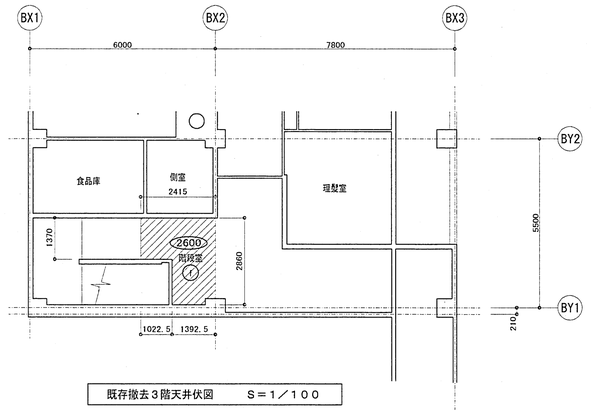

既存撤去3階天井伏図 S=1/100

撤去天井伏図凡例

ⓕ	GB（NT）撤去	LGS天井下地既存のまま
⬭	天井高	

凡例		
		撤去範囲を示す
		カッター入れ位置を示す

北陸地方整備局連絡通路新営その他 工事設計図

3号館 階段室 既存撤去図 縮尺 1/100 1/50

北陸地方整備局営繕部 課長 補佐 設計官 係長

24

64

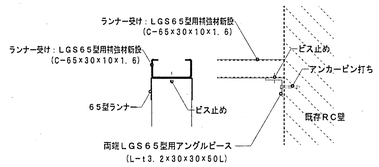

ランナー受け詳細図　Ｓ＝１／５

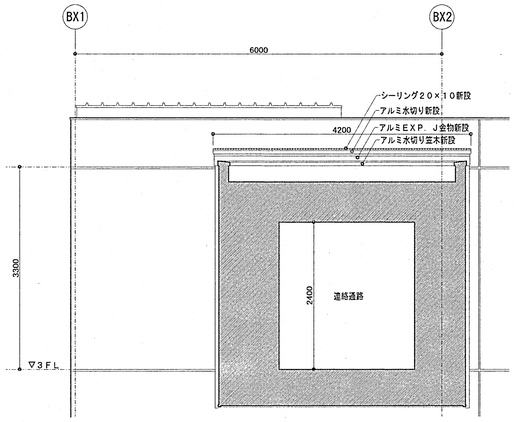

道路通路取合部　新設　立面図　Ｓ＝１／５０

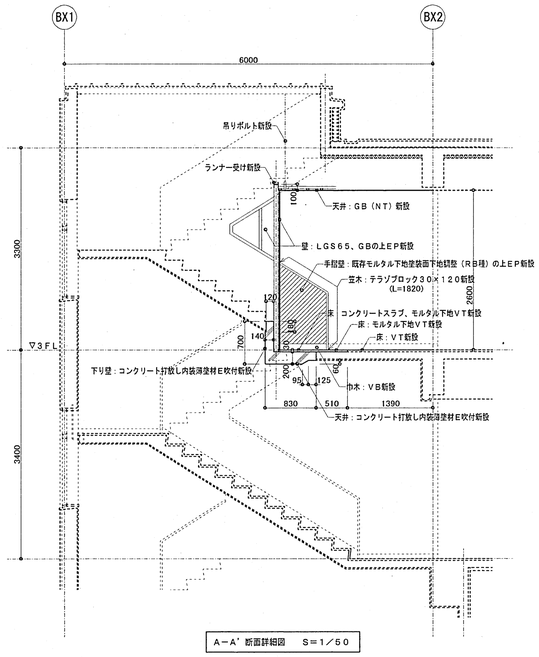

Ａ－Ａ’断面詳細図　Ｓ＝１／５０

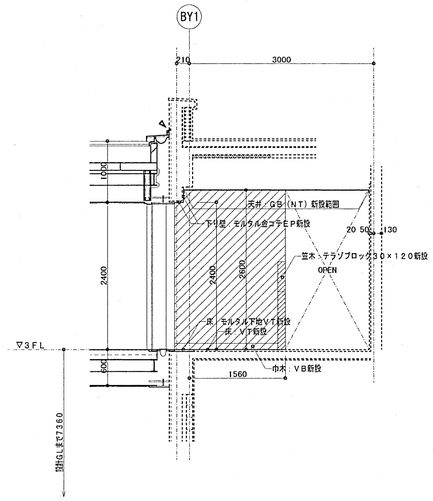

Ｃ－Ｃ’断面詳細図　Ｓ＝１／５０

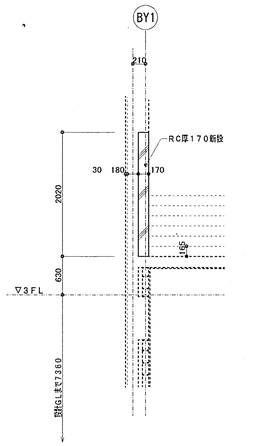

Ｄ－Ｄ’断面詳細図　Ｓ＝１／５０

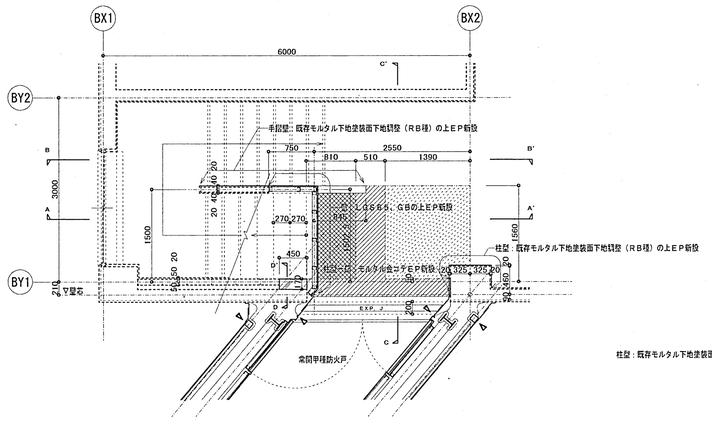

３号館　新設　平面詳細図　Ｓ＝１／５０

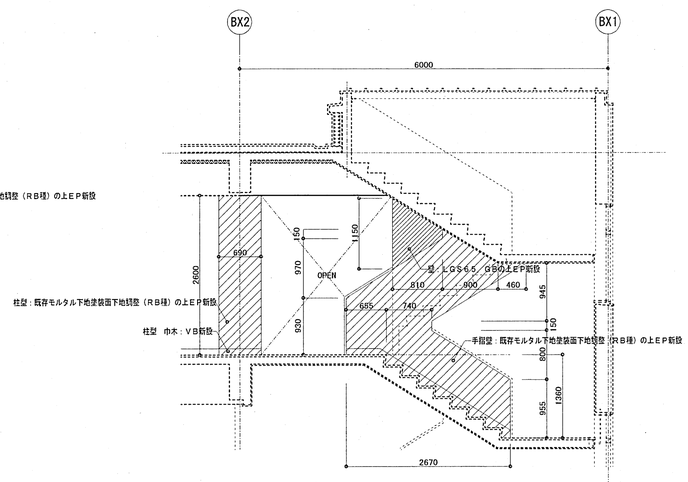

Ｂ－Ｂ’断面詳細図　Ｓ＝１／５０

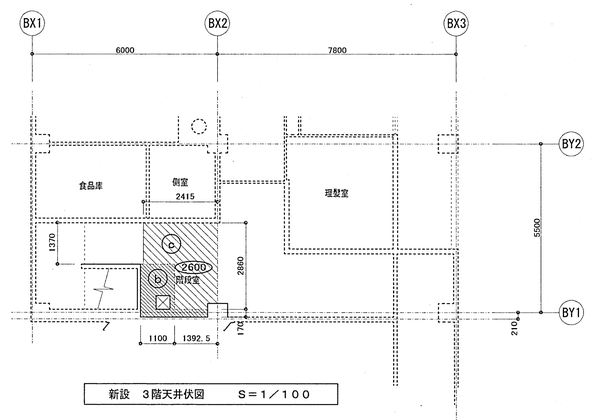

新設　３階天井伏図　Ｓ＝１／１００

新設天井伏図凡例

ⓑ	ＬＧＳ天井下地　ＧＢ（ＮＴ）新設
ⓒ	既存ＬＧＳ天井下地の上　ＧＢ（ＮＴ）新設
⬭	天井高
☒	天井点検口　３－４２－２　　４５０×４５０

凡例

	既存モルタル面の上ＶＴ新設範囲を示す		天井：仕上のみ新設		実線は新設部分を示す		
	既存コンクリート面の上モルタル下地ＶＴ新設範囲を示す		天井：下地、仕上共新設		点線は既存部分を示す		
	コンクリートスラブ厚１２０、モルタル下地ＶＴ新設範囲を示す						
P	シーリング　２０×１０						

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図		25
３号館　階段室　新設図	縮尺	1／100 1／50	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐 / 設計官 係長	64

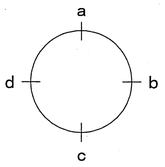

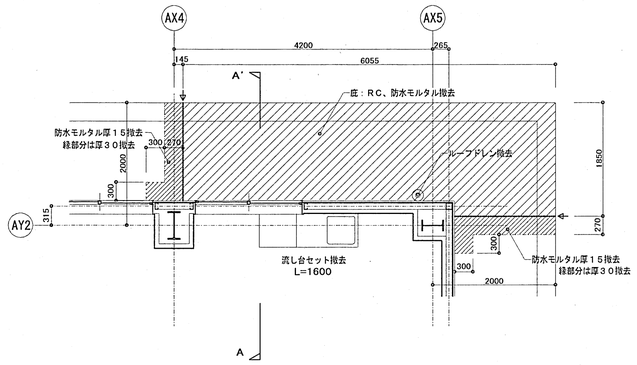

技術調査事務所棟　既存撤去　4階平面詳細図　S＝1／50

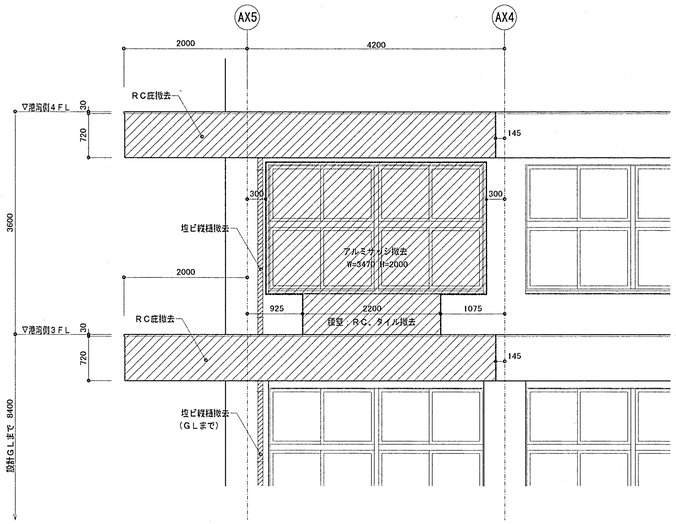

道路通路取合部　既存撤去　立面図　S＝1／50

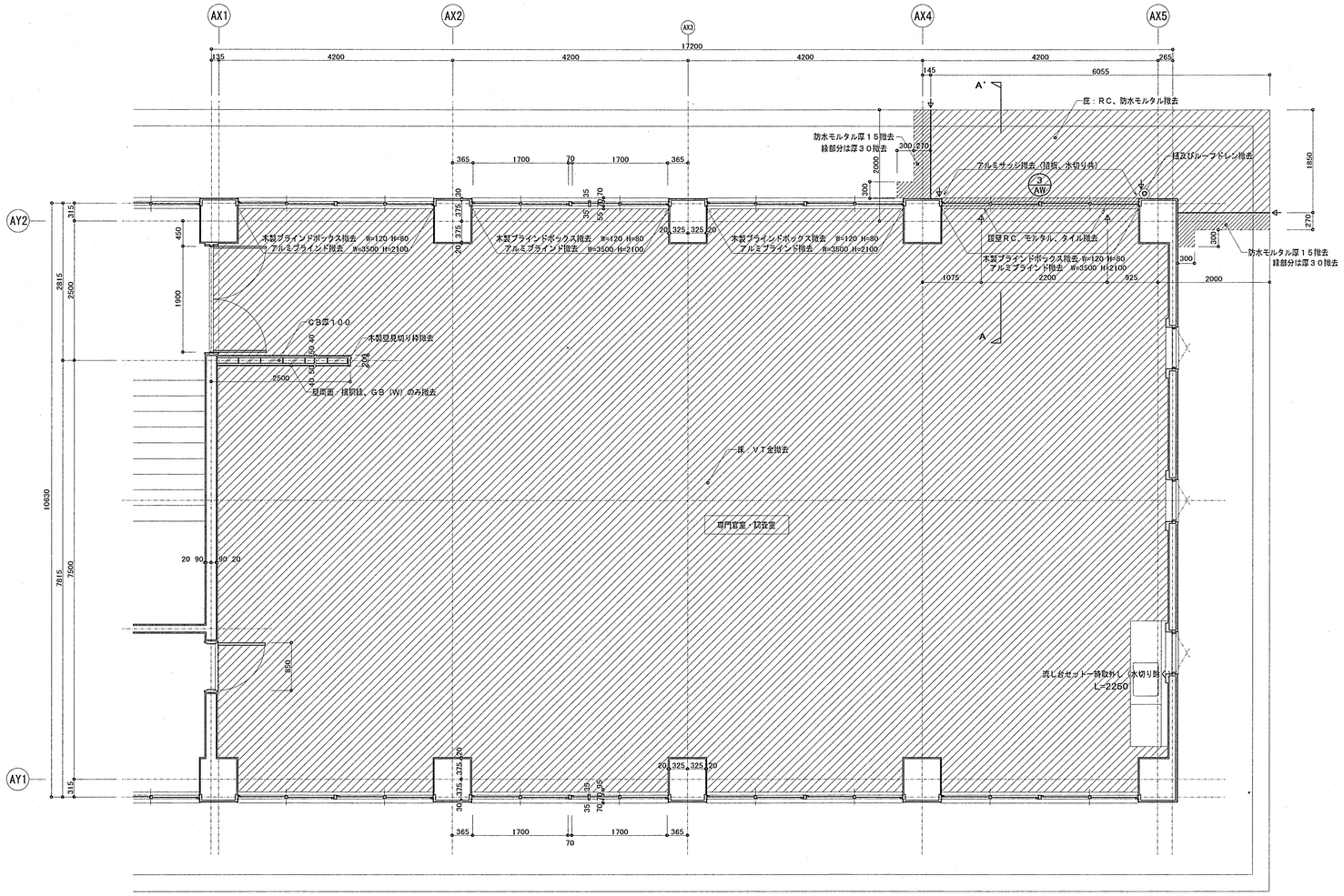

技術調査事務所棟　既存撤去　3階平面詳細図　S＝1／50

A－A'断面詳細図　S＝1／50

凡例										
	撤去範囲を示す							北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	26
	カッター入れ位置を示す							技術調査事務所棟　既存撤去図（1）	縮尺 1／50	
								北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	64

撤去天井伏図凡例

(g)	天井木下地　GB（NT）撤去
⬭	天井高
▭	木製ブラインドボックス　既存のまま
▭	木製ブラインドボックス　撤去（W＝１２０H＝８０）

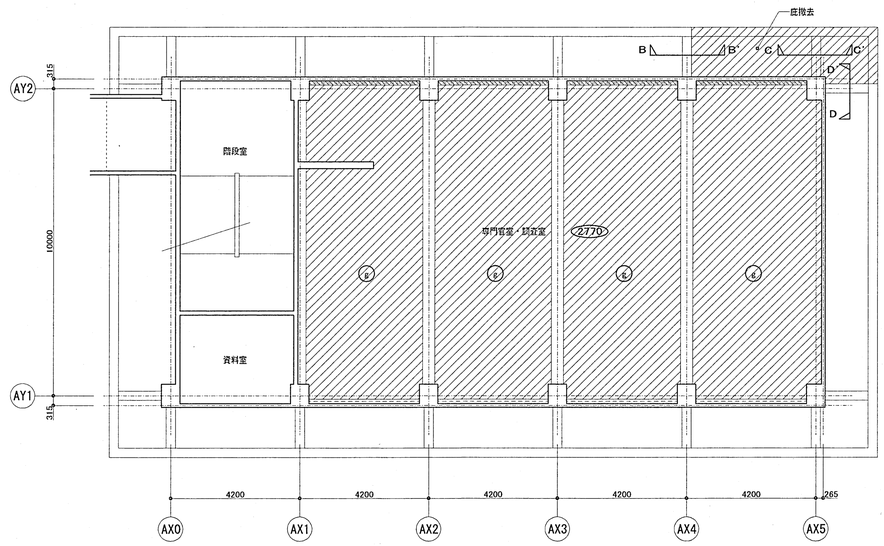

既存撤去３階天井伏図　　S＝１／１００

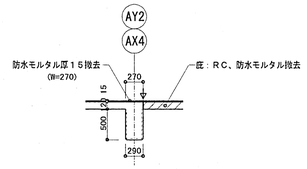

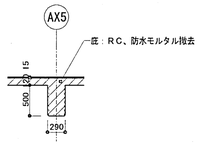

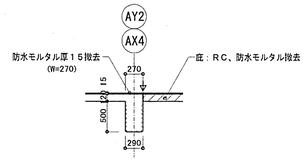

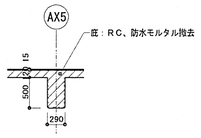

B－B'、D－D'断面詳細図　S＝1／５０

C－C'断面詳細図　S＝1／５０

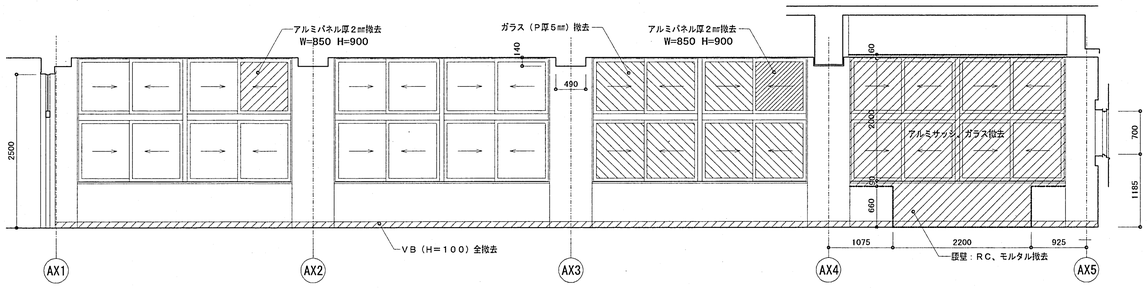

a

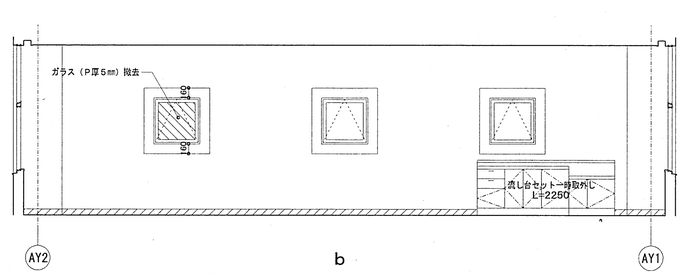

b

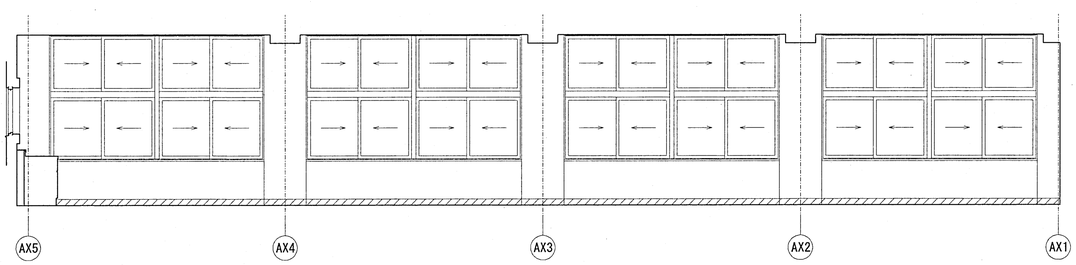

c

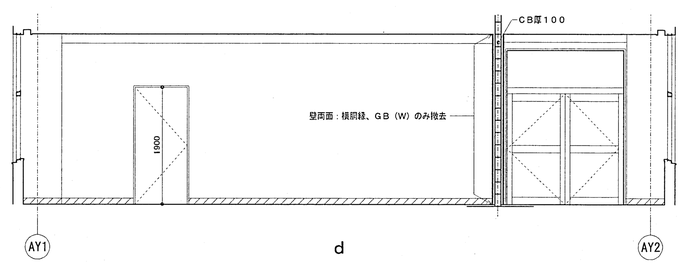

d

既存撤去　展開図　　S＝1／５０

凡例									
	▨	撤去範囲を示す							
	———	カッター入れ位置を示す							

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図		27
技術調査事務所棟　既存撤去図（２）	縮尺	1／100 1／50	
北陸地方整備局営繕部	設計官	係長	64

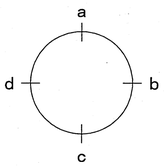

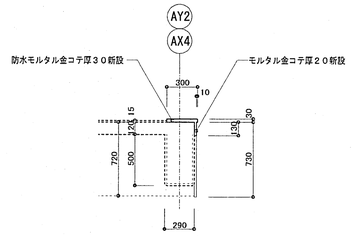

C－C' 断面詳細図　S＝1／30

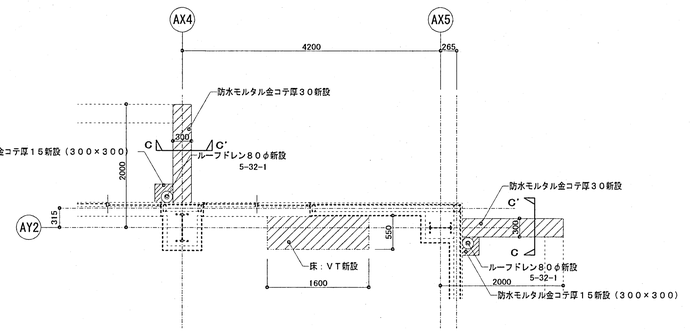

技術調査事務所　新設　4階平面詳細図　S＝1／50

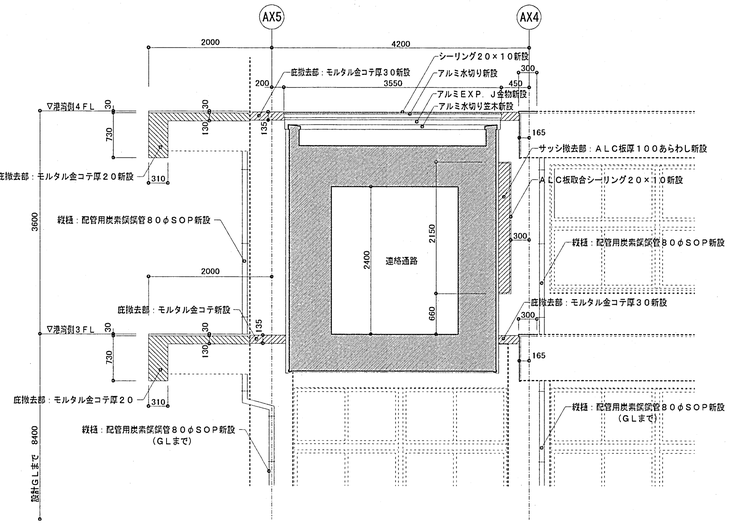

遮煙通路取合部　新設　立面図　S＝1／50

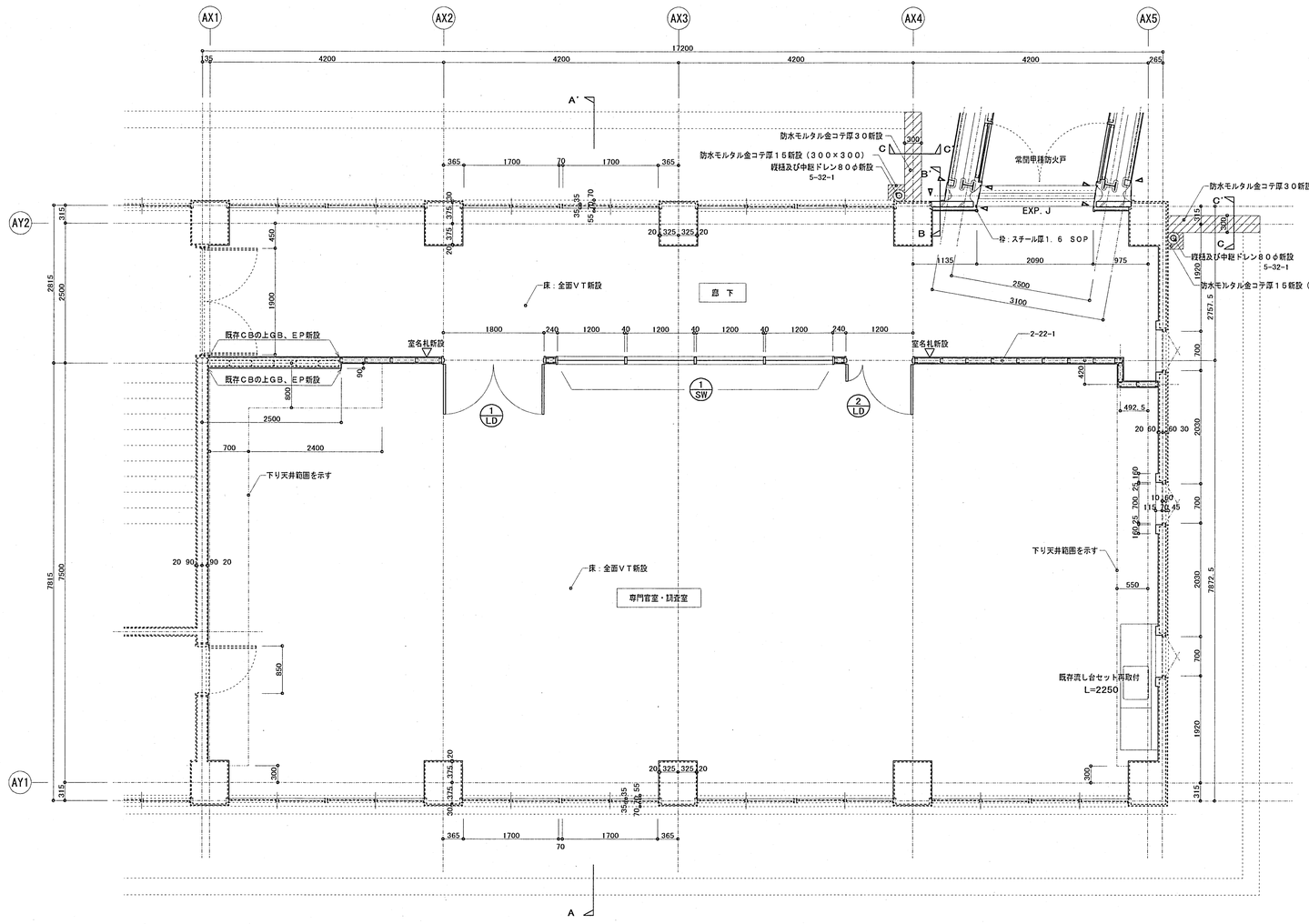

技術調査事務所棟　新設　3階平面詳細図　S＝1／50

外壁モルタル塗り詳細図　S＝1／5

B－B' 断面詳細図　S＝1／50

A－A' 断面詳細図　S＝1／50

凡例

	シーリング　20×10						
	実線は新設部分を示す						
	点線は既存部分を示す						

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図
技術調査事務所棟　新設図（1）	縮尺 1／50
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 / 設計官 係長

28

64

新設天井伏図凡例

b	ＬＧＳ天井下地　ＧＢ（ＮＴ）新設
d	ＬＧＳ天井下地　ＤＲ新設
e	梁型　既存モルタル面下地塗装面 下地調整（ＲＢ種）の上ＥＰ新設
	天井高
	天井点検口　３－４２－２　　４５０×４５０
	天井開口　３－４１－１　　１５０×１２５０
	天井開口　３－４１－１　　３００×２５００
	天井開口　３－４１－１　　５２０×１７３０

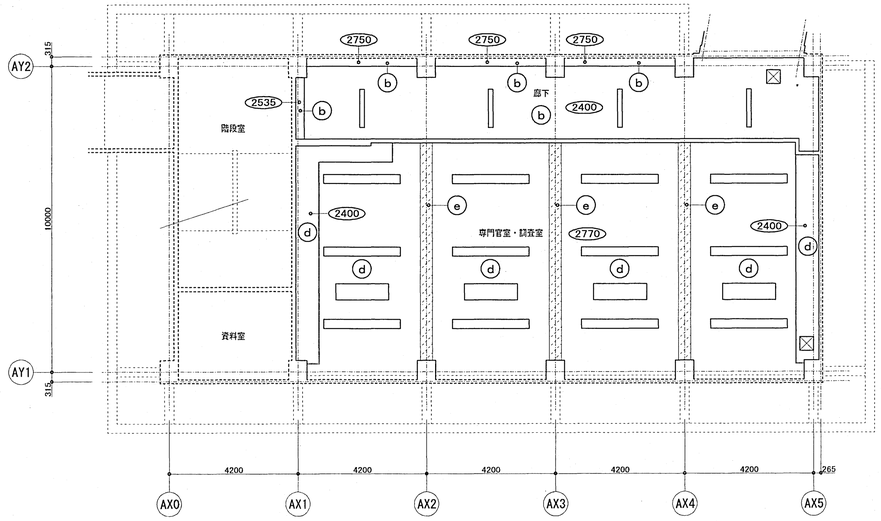

新設　３階天井伏図　　Ｓ＝１／１００

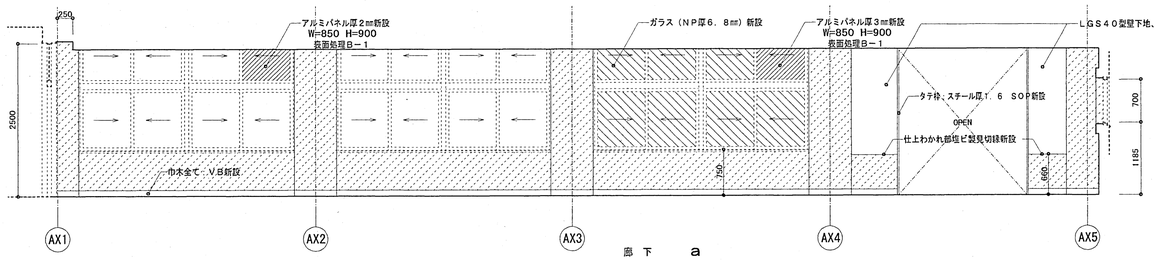

廊　下　　a

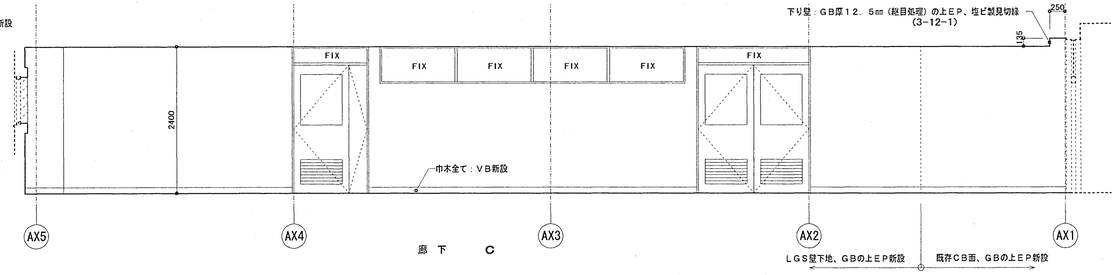

廊　下　　c

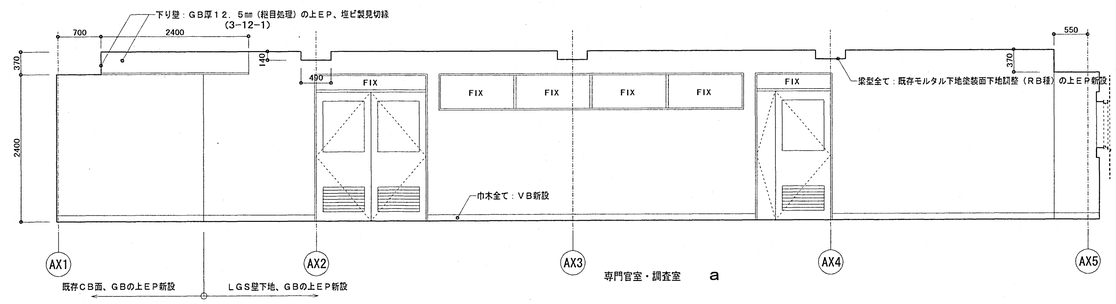

専門官室・調査室　　a

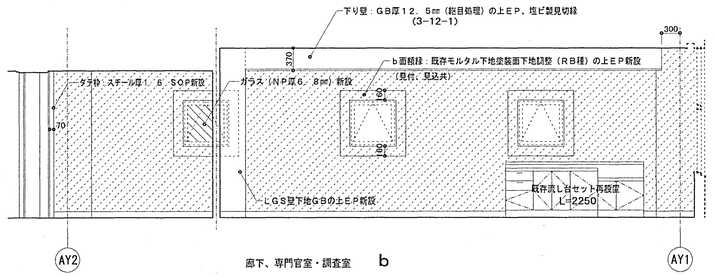

廊下、専門官室・調査室　　b

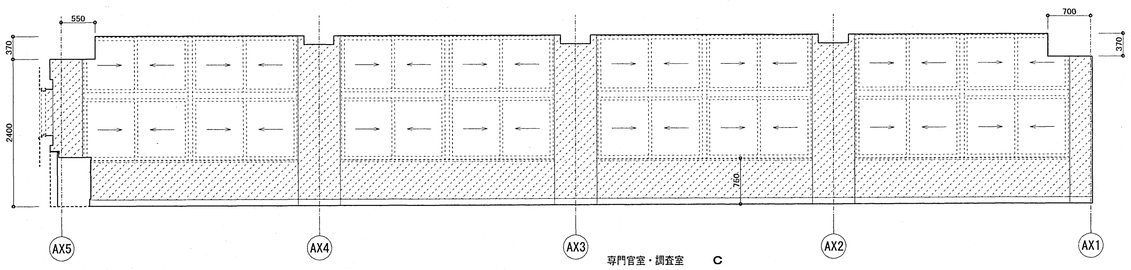

専門官室・調査室　　c

新設　展開図　　Ｓ＝１／５０

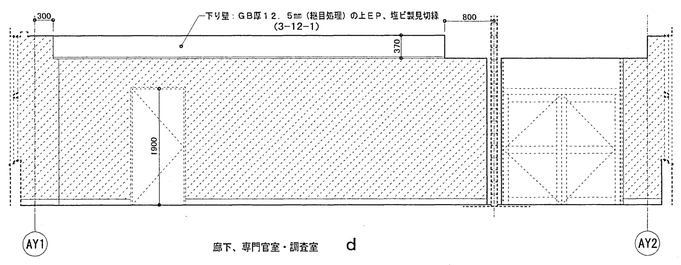

廊下、専門官室・調査室　　d

凡例								
	既存モルタル下地塗装面下地調整（ＲＢ種）の上ＥＰ新設		実線は新設部分を示す					
			点線は既存部分を示す					

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図		29
技術調査事務所棟　新設図（２）	縮尺	１／１００ １／５０	
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐	設計官 係長	64

共通事項

表示略号	略号	建具	略号	ガラス	平面図表示建具金具記号	
	AD	アルミ製戸	P	フロート板ガラス	DC(S)	ドアクローザ（ストップ付）
	AW	アルミ製窓	F	型板ガラス		
	AG	アルミ製がらり	NF	網入型板ガラス		
	S	鋼製三方枠	WF	線入型板ガラス		
	SD	鋼製戸	NP	網入磨板ガラス		
	SW	鋼製窓	WP	線入磨板ガラス	DC(Sなし)	ドアクローザ（ストップなし）
	SG	鋼製がらり	HAP	熱線吸収フロート板ガラス		
	SS	重量シャッター	HANP	熱線吸収網入磨板ガラス		
	LD	鋼製軽量戸	HAWP	熱線吸収線入磨板ガラス		
	LS	軽量シャッター	T	強化ガラス	FH	フロアヒンジ
	SSD	ステンレス製戸	IG	複層ガラス	HC	ヒンジクローザ
	SSW	ステンレス製窓	HR	熱線反射ガラス	平面図表示建具符号	整理番号／防火戸の種類／くつずり番号／建具略号
	SSG	ステンレス製がらり	DS	倍強度ガラス		
	OHD	オーバーヘッドドア	L	合わせガラス		
	ACW	アルミ製カーテンウォール				
	H	ふすま				
	P	紙障子				
	WD	木製戸				

扉見込み寸法（mm）

SD 40（H＝2,400未満、扉一枚の幅＝1,050以下）
及び 50（H＝2,400以上、扉一枚の幅＝1,600以下）
SSD 50（H＝2,700以上、扉一枚の幅＝1,500以下）
60（H＝3,200以上、扉一枚の幅＝2,000以下）

LD 36
H 21（戸ふすまは30mm）
P 24
WD 30（H＝1,000未満、扉一枚の幅＝900以下）
36（H＝1,800未満、扉一枚の幅＝900以下）
40（H＝2,400未満、扉一枚の幅＝900以下）

形状

（1）AW（H＝1,600以下）は中桟なしとする。
（2）SDのうち、点検扉は特記以外は片面フラッシュ戸とする。
（3）肢体不自由者用便所片引戸の枠は、6－23による。
（4）がらりは、内部はⅠ型とし、外部はⅡ型とする。
（5）ダクト接続のがらりには四方枠（4－52－7）（表面処理亜鉛め　つき鋼板㋐2.3（めっき付着量Z12又はF12）加工、見込み45mm、見付30mm、SOP仕上げ）を付ける　。

仕上げ

（1）S、SD、LD、SSおよびSGの仕上げは特記以外はSOPとする。
（2）LDの召合わせおよび縦小口包み板は（※ステンレス鋼板　・鋼板）とする。
（3）簡易気密形扉のクロロプレンスポンジゴム取合い部はステンレス鋼板1.5 mmとする。
（4）ドアがらりは、SDおよびLDは鋼板製SOPとし、Hは木製塗装なしとする。

建具金物

（1）ドアクローザおよびフロアヒンジは建具配置図（平面図）による。なお、ドアクローザの取付けは室内側を原則とする。
（2）壁当たりとなる開き戸は壁面からの逃げ寸法を100 mm程度とし、ドアクローザの有無にかかわらず戸当たりを設ける。
（3）排煙窓のクレセントおよび操作レバーの位置は床面から1,500mm以下とする。
（4）扉の握り玉、把手類は床面から1,000 mmとし、押板類は1,100 mmとする。
（5）建具金物は下表による。

外部	一般扉	丁番	シリンダー箱錠（片面サムターン）
	自動扉（引戸）	引戸用本締り錠	
	自由開き扉	FH（縦スプリング型）	シリンダー本締り錠（片面サムターン）
内部	一般室	ピボットヒンジ	本締りモノロック（片面サムターン）
	湯沸室	ピボットヒンジ	モノロック（両面空錠）
	便所、洗面所	ピボットヒンジ 引手（内外共）はステンレス押棒（鏡面仕上）（L ≒ 450）程度	錠なし
	鋼製軽量自閉装置付引戸	駆動・制動装置（ストップ付）　ステンレス製振れ止め軸 表示装置・非常開装置・大型サムターン付引き戸錠（ロッド式） 引手（内外共）はステンレス押棒（鏡面仕上）（L ≒ 450）程度	
	随時閉鎖式防火戸	ヒンジクローザ（ストップなし）	埋込型把手
	点検扉	点検扉用ヒンジ	点検口錠
	自由開き扉	FH（横スプリング型）	シリンダー本締り錠

アルミニウム製建具枠

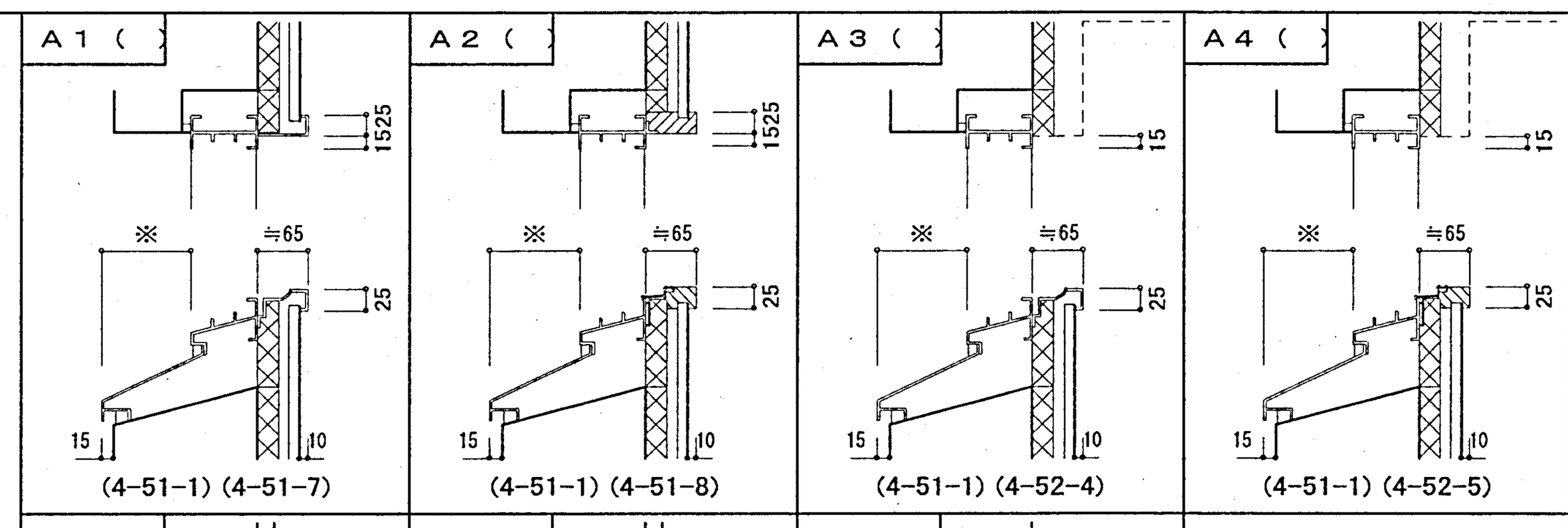

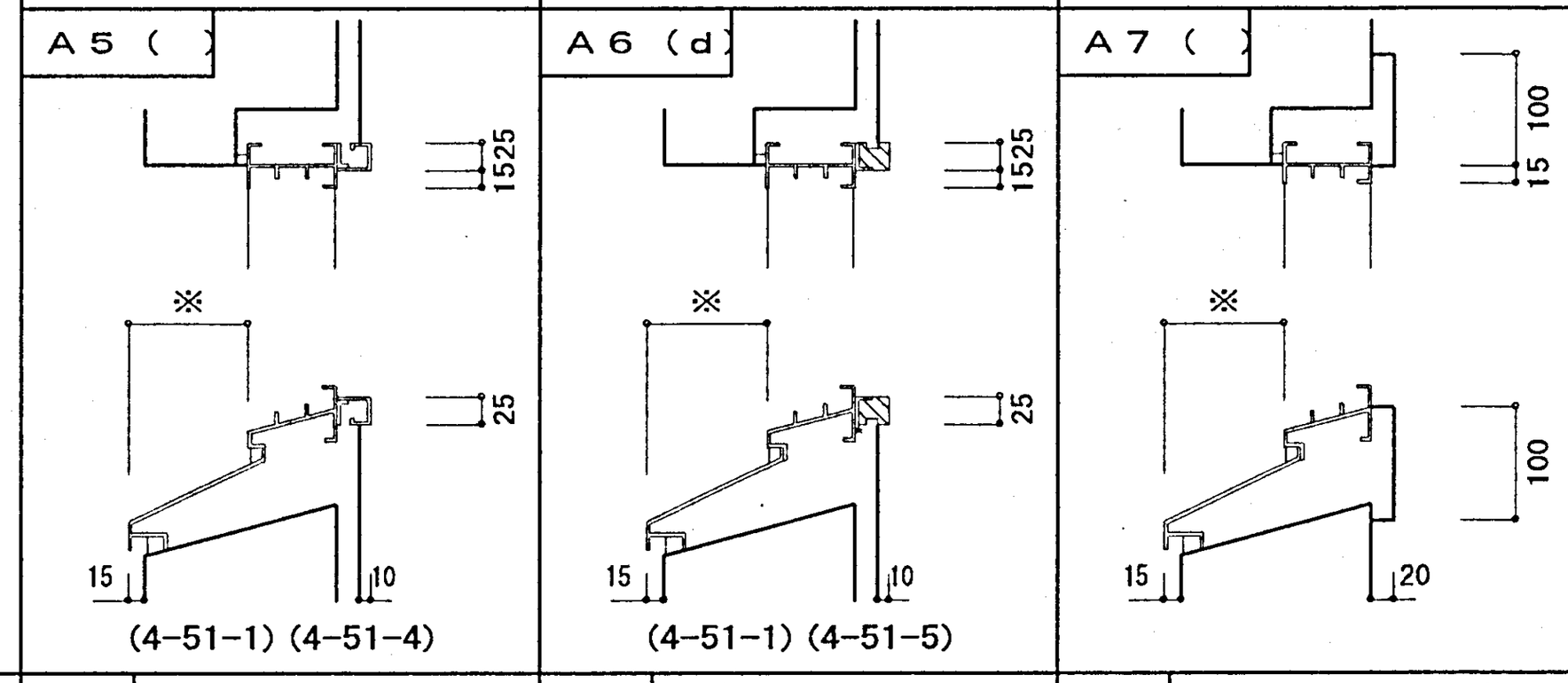

アルミ製水切り板の幅による符号

符号 枠廻り記号の（ ）内に記入する	※ (mm)
a	≒115
b	≒125
c	≒135
d	70

鋼製建具枠 / 鋼製軽量建具枠 / がらりの形状

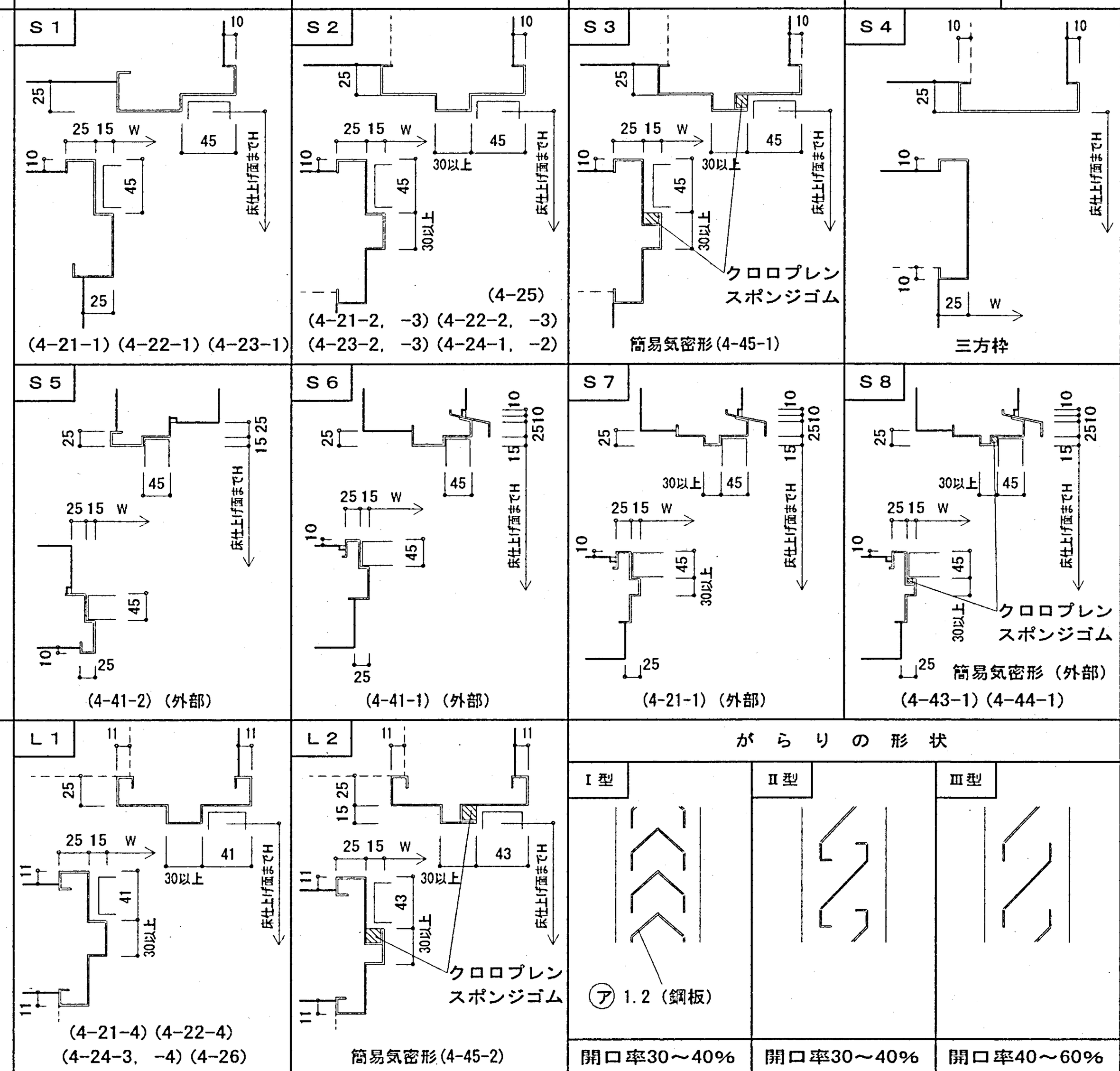

くつずり

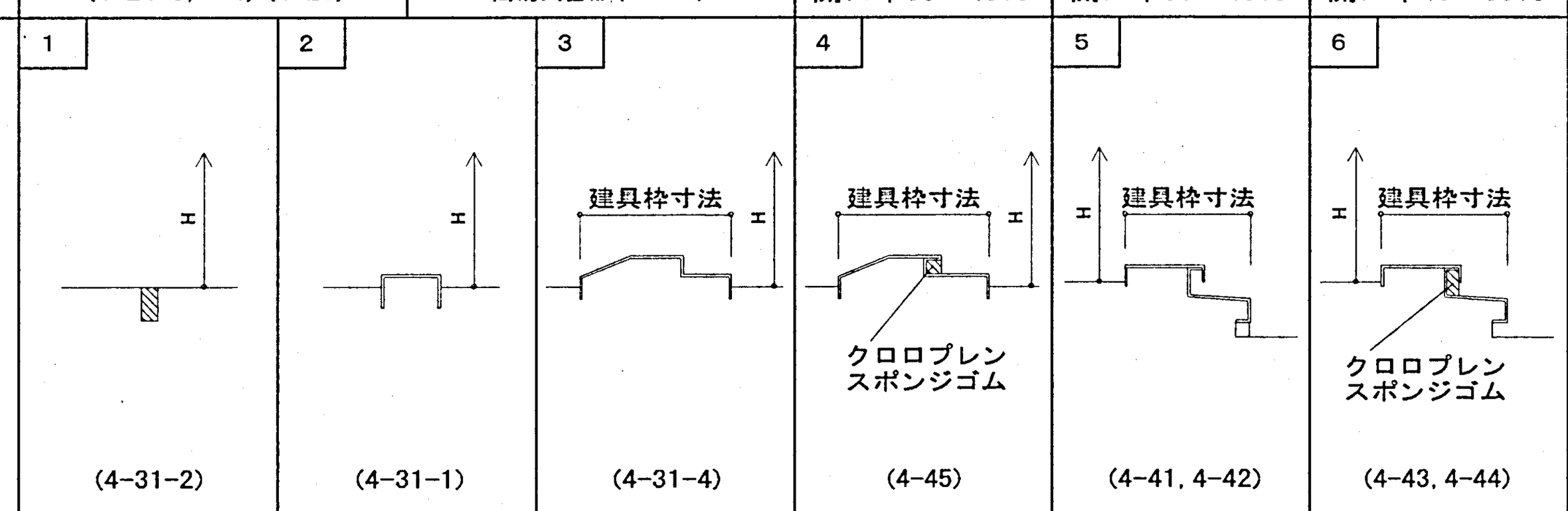

設備工事との区分

項目	工事範囲	別途工事
防火戸	本体（自動閉鎖装置の切り込み・補強とも）	自動閉鎖装置・連動制御装置・感知器
上部電動式シャッター	本体・制御盤・手動開閉装置・ヒューズ装置	連動制御装置・感知器
排煙窓	本体・自動開放装置	連動制御装置・感知器
防煙たれ壁	本体・駆動装置	連動制御装置・感知器
自動扉	本体・駆動装置・制御装置・検出装置	手元電源スイッチ
電気錠	本体	扉までの配管配線

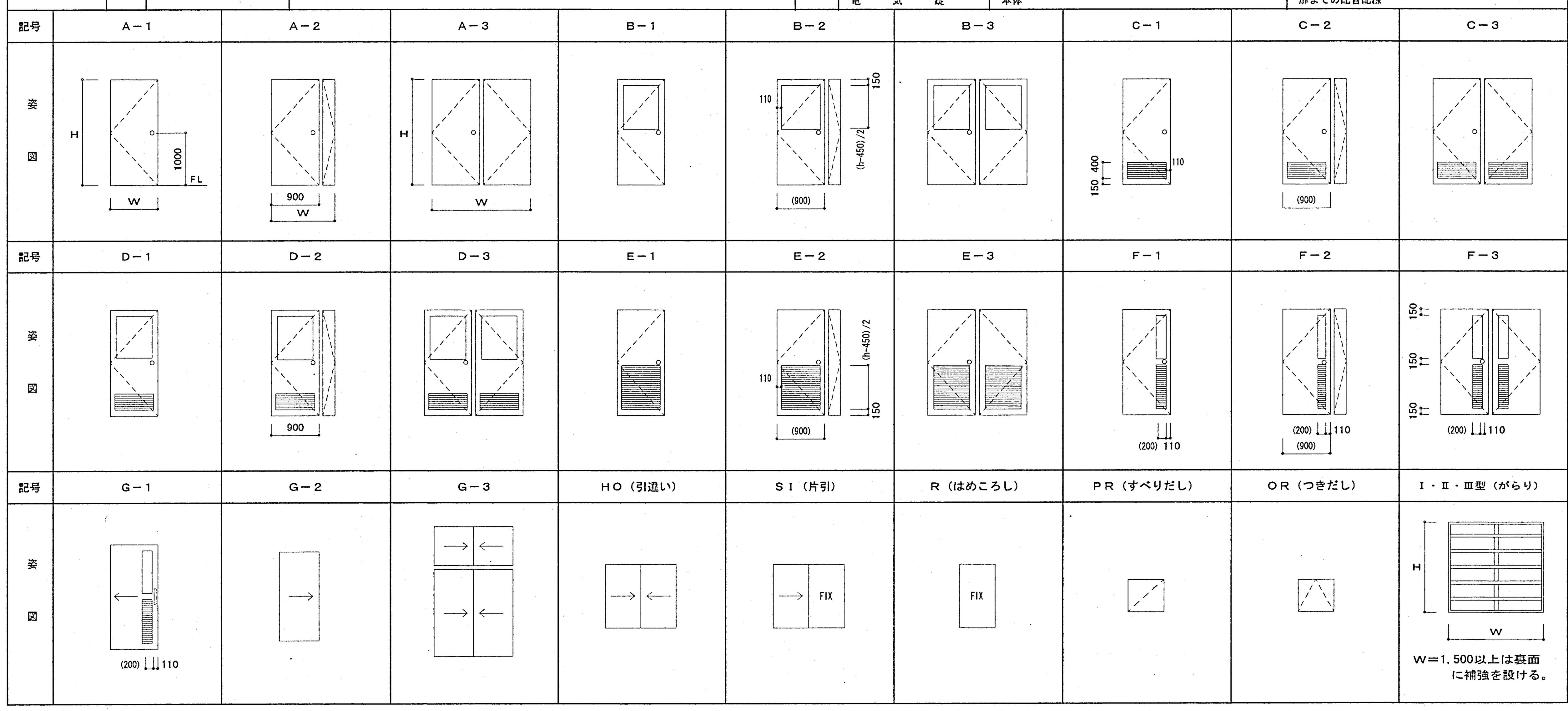

建具表

符号	記号	建具分類	数量	幅(W)	高さ(H)	枠見込(mm)	枠廻り記号	枠－くつずり	ガラス種類	厚さ(mm)	防火戸の種類	建具金物	備考
連絡通路													
1 SD	A－3	両開きフラッシュ戸（常閉）	1	2200	2385	120	図示	—			甲種防火戸		
2 SD	A－3	両開きフラッシュ戸（常閉）	1	2050	2385	120	図示	—			甲種防火戸		
1 AW	図示	FIX連窓（一部外倒し・開き戸）	1	18890	1585	70	図示	—	NP	6.8	乙種防火戸	外倒し部分：ワンタッチ式埋込型オペレーター 引き違い部分（H＝1585）：外部側クレセント、内部側なし 引き違い部分（H＝735）：外部側なし、内部側クレセント	
2 AW	図示	FIX連窓（一部外倒し・開き戸）	1	18890	1585	70	図示	—	NP	6.8	乙種防火戸	外倒し部分：ワンタッチ式埋込型オペレーター 引き違い部分（H＝1585）：外部側クレセント、内部側なし 引き違い部分（H＝735）：外部側なし、内部側クレセント	
								—					
技術調査事務所棟													
1 LD	図示	ランマ付両開きフラッシュ戸	1	1800	2375	137	L1	— なし	ランマ P 扉 F	5 4			
2 LD	図示	ランマ付両開きフラッシュ戸	1	1200	2375	137	L1	— なし	ランマ P 扉 F	5 4			
1 SW	図示	FIX連窓	1	4920	550	135	S4に準ずる	—	P	5			
								—					
								—					
撤去建具													
3 AW	図示	引違い連窓	1	3470	2000	70	A6	—	P	5			
								—					
								—					
								—					
既存サッシガラス入替え建具													
4 AW	図示	引違い連窓	2	3470	2000	70		—	P NP	5 6.8			ガラス全て入れ替え 姿図※印部分アルミパネル入れ替え（3階のみ） （既存撤去2mm、新設3mm）
4' AW	図示	引違い連窓	1	3470	2000	70							ガラス入れ替えなし 姿図※印部分アルミパネル入れ替え （既存撤去2mm、新設2mm）
5 AW	図示	引違い連窓	1	3470	2000	70		—	P NP	5 6.8			姿図斜線部のみガラス入れ替え（AX3通り側）
6 AW	図示	引違い窓	1	1700	2000	70		—	P NP	5 6.8		上段は既存撤去ガラスを示す 下段は新設ガラスを示す	ガラス全て入れ替え
7 AW	図示	突き出し窓	1	700	700	70		—	P NP	5 6.8			ガラス全て入れ替え
8 AW	図示	突き出し窓	4	700	700	70		—	F NF	4 6.8			ガラス全て入れ替え
								—					
								—					
								—					
								—					
								—					
								—					
								—					

1 AW

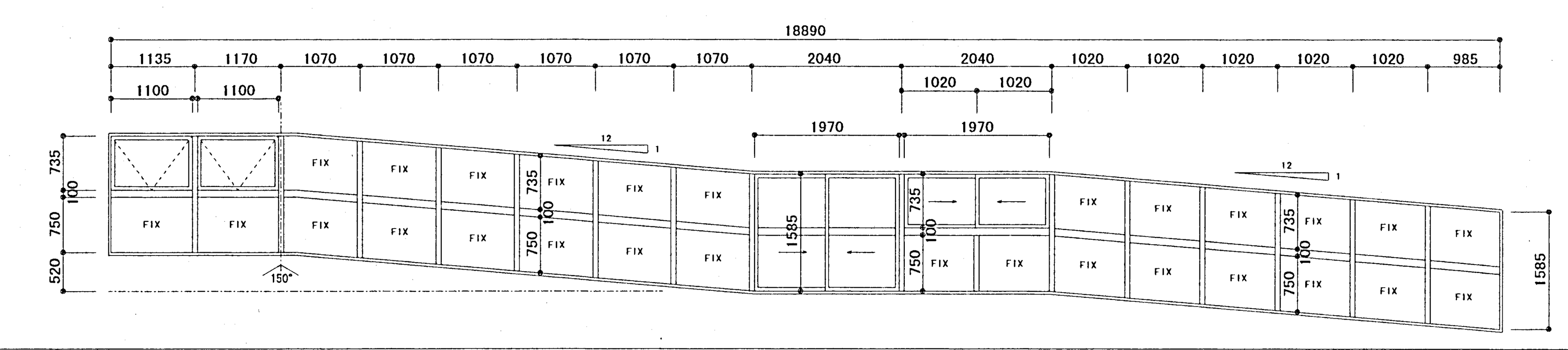

1 LD

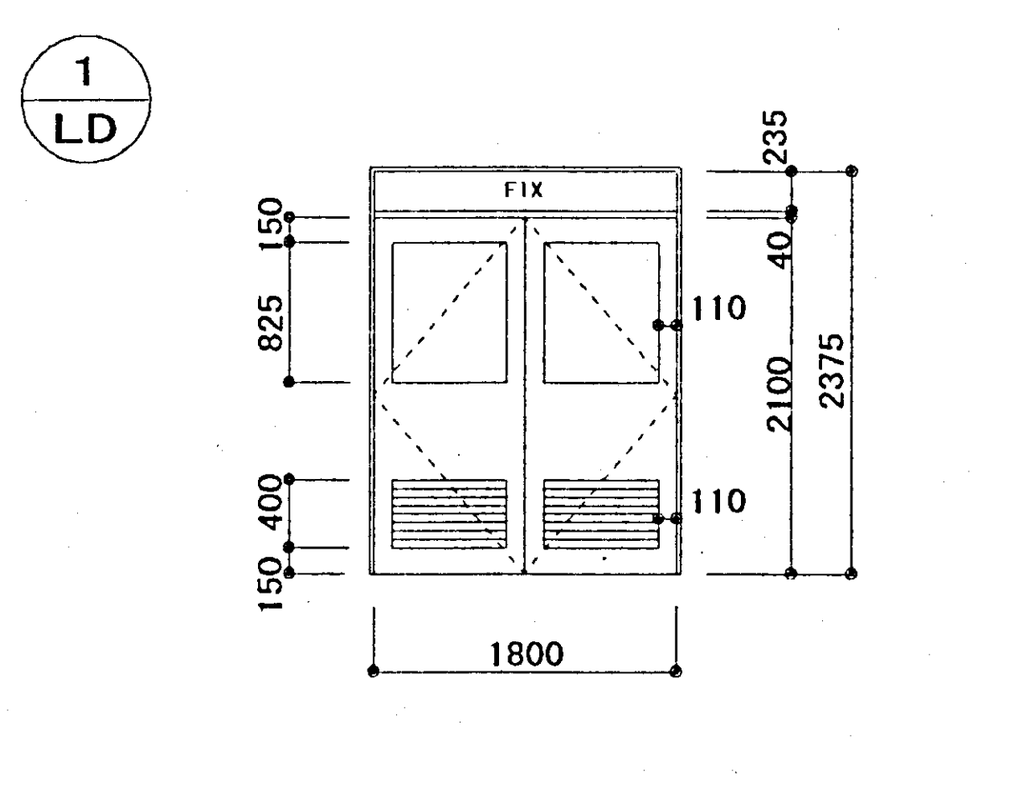

2 AW

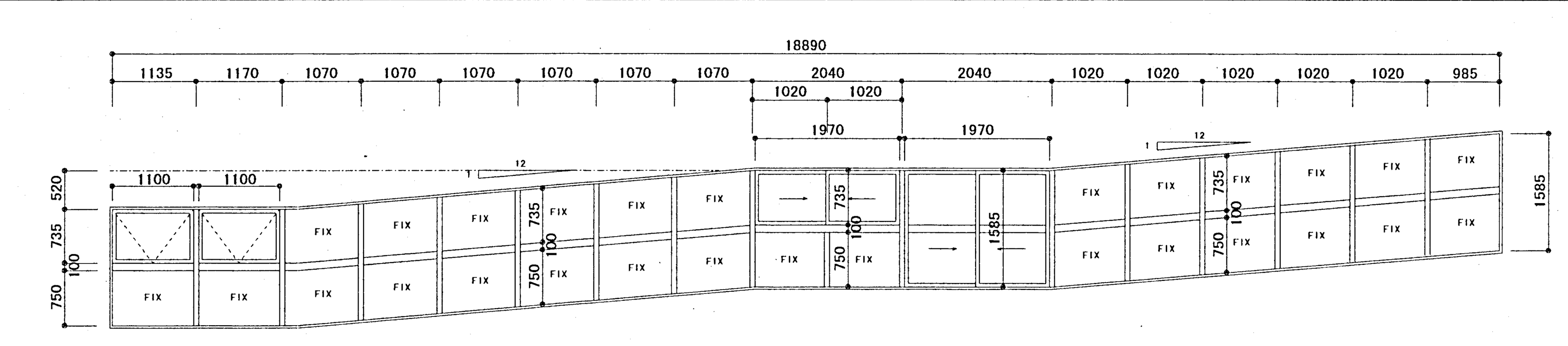

2 LD

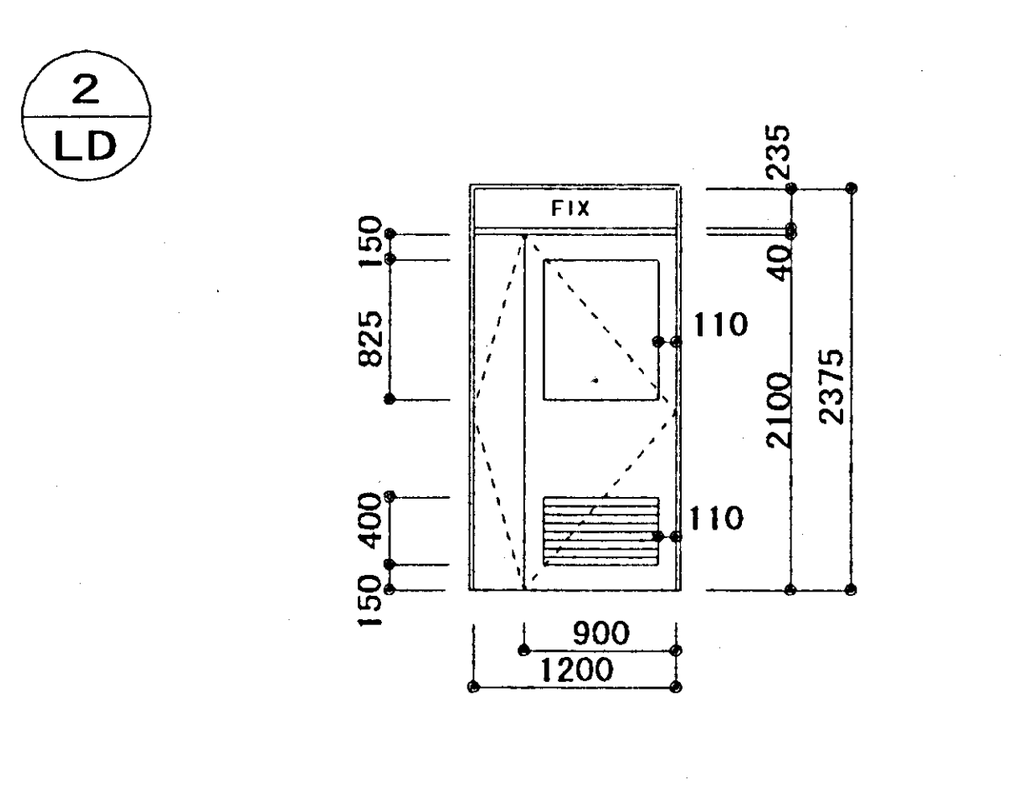

3 AW
撤去建具

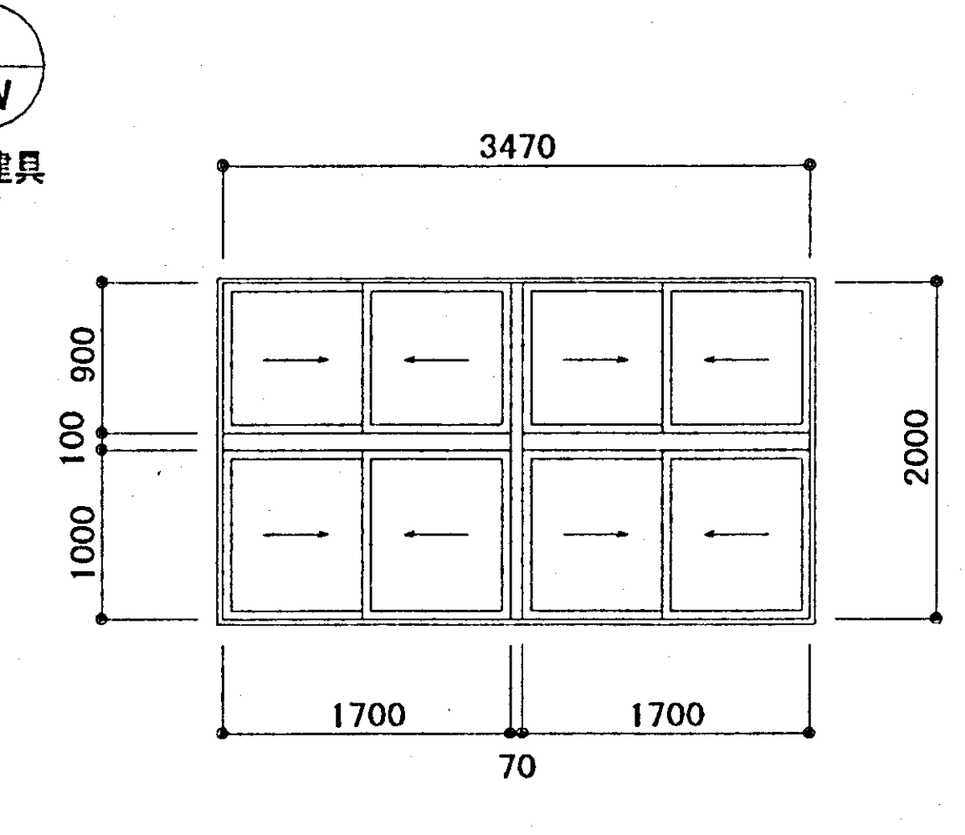

4 AW 4' AW 5 AW
ガラス入れ替え建具

斜線部分はAW－5のガラス入れ替え範囲を示す
※印部分は3階AW-4及びAW-4'のアルミパネル入れ替え部を示す

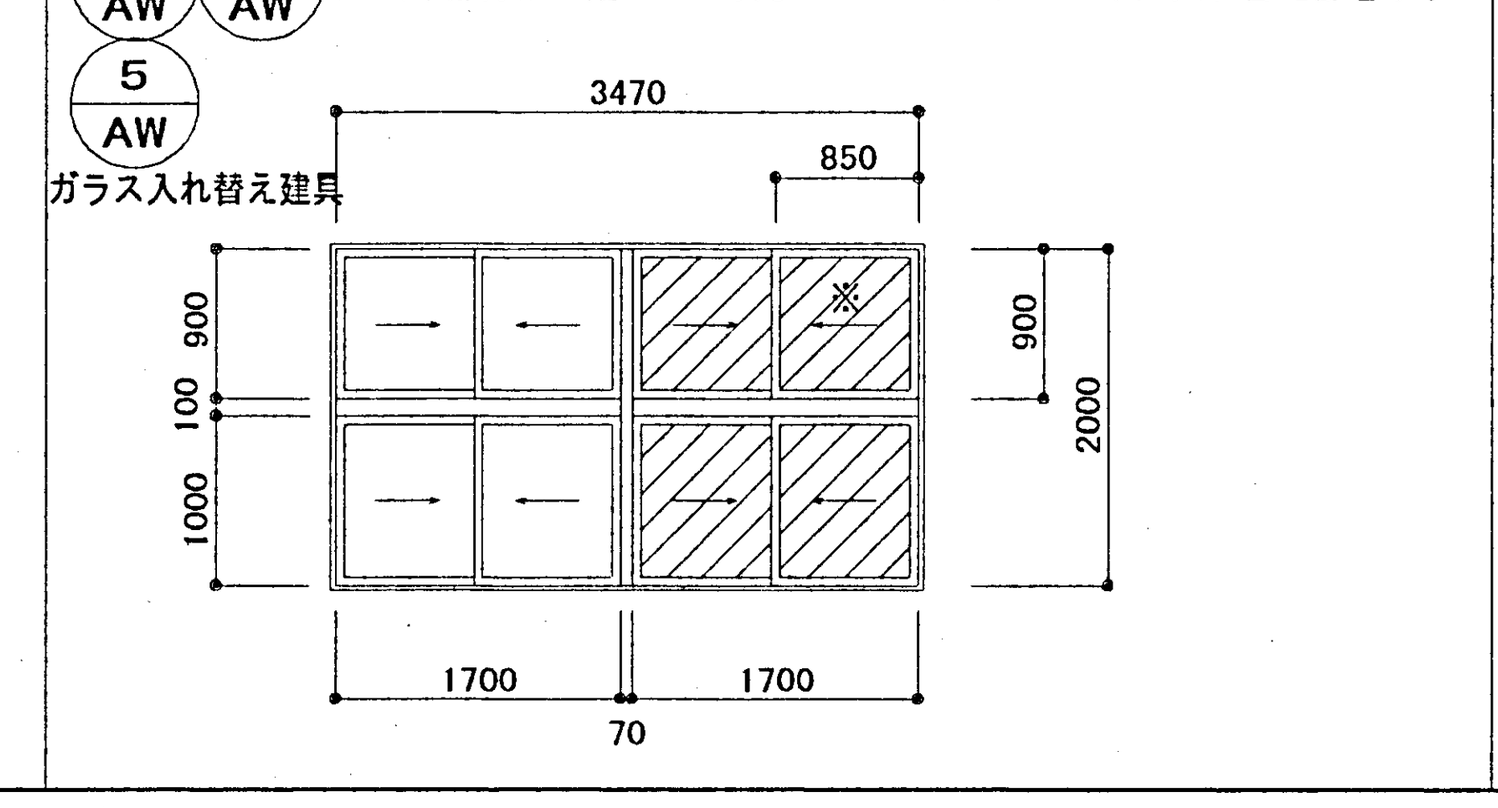

6 AW
ガラス入れ替え建具

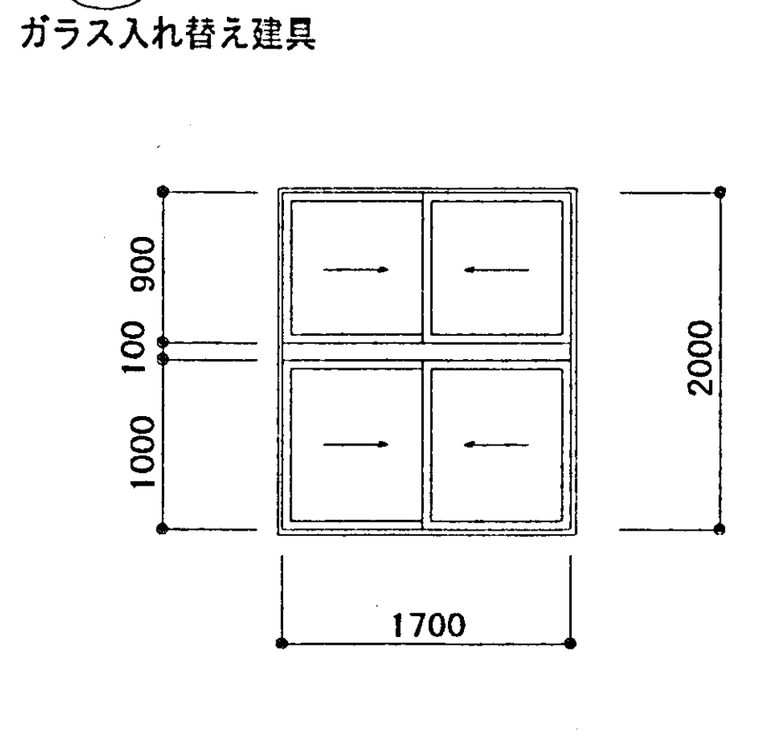

7 AW 8 AW
ガラス入れ替え建具

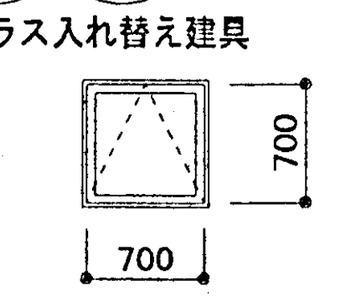

1 SW

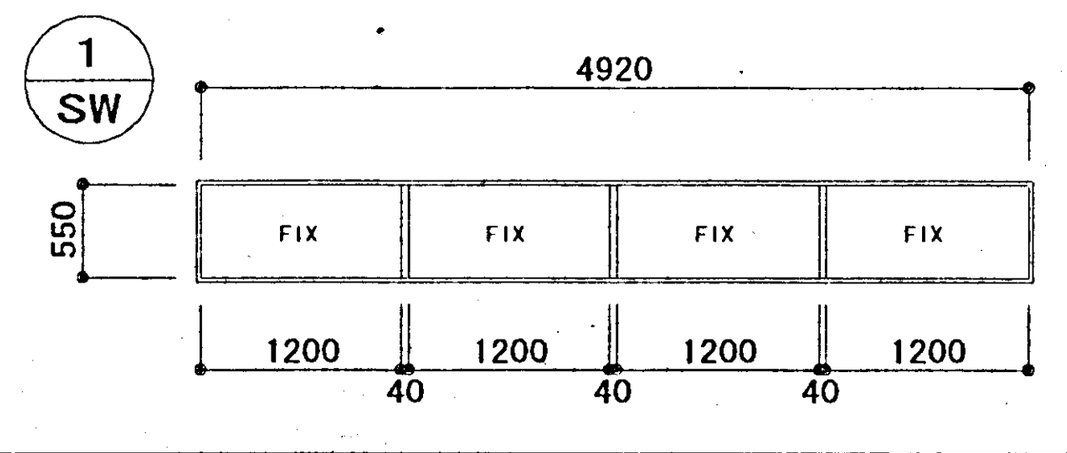

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	30
建具表	平成12年版	
北陸地方整備局営繕部	課長　補佐　設計官　係長	64

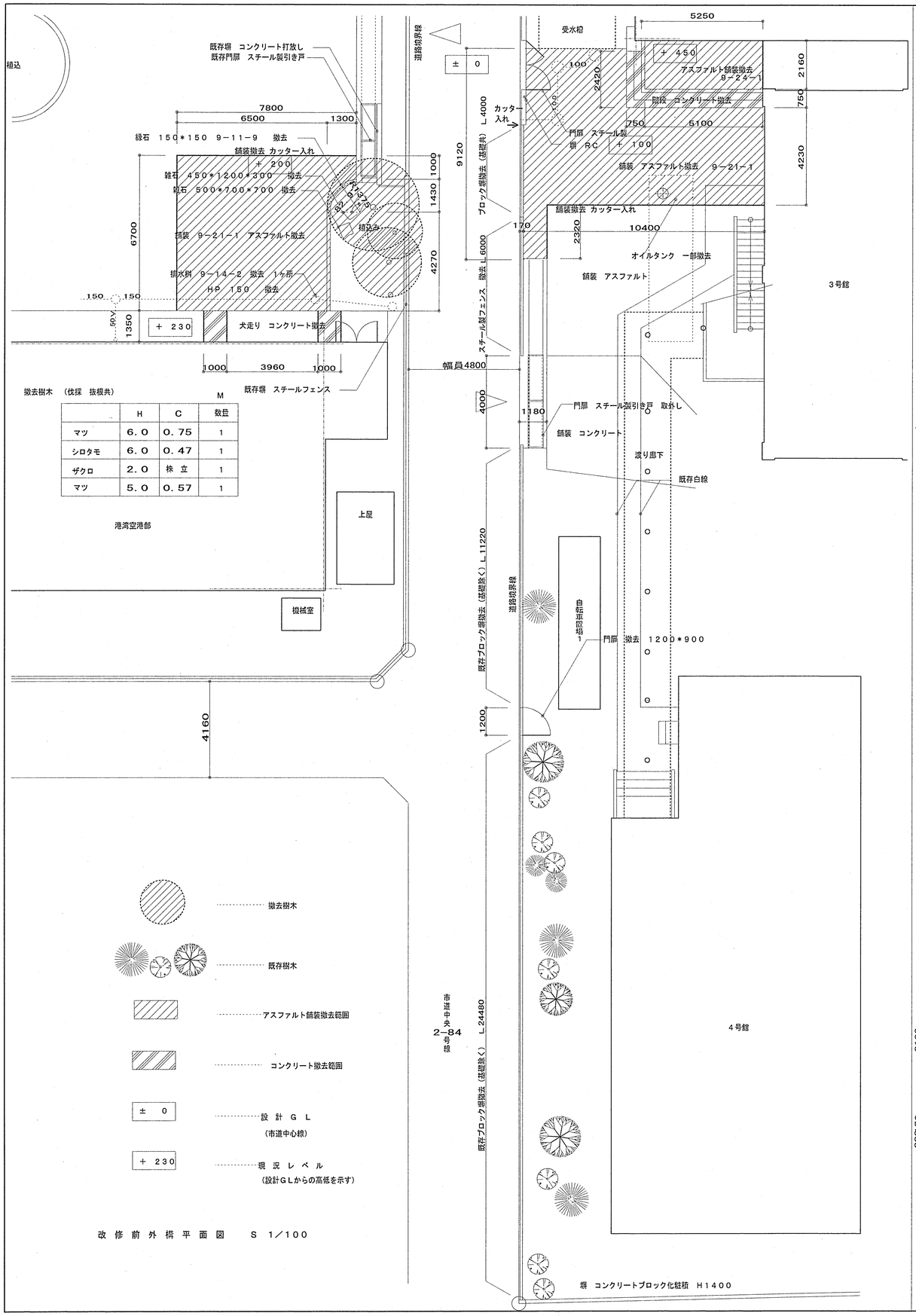

改修前外構平面図　S 1／100

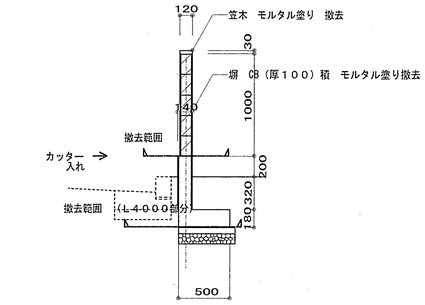

ブロック塀　撤去断面詳細図　S 1／30

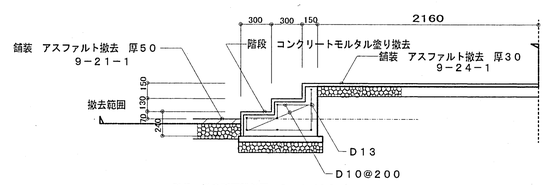

階段　撤去断面詳細図　S 1／30



門扉　取外し平面詳細図　S 1／30

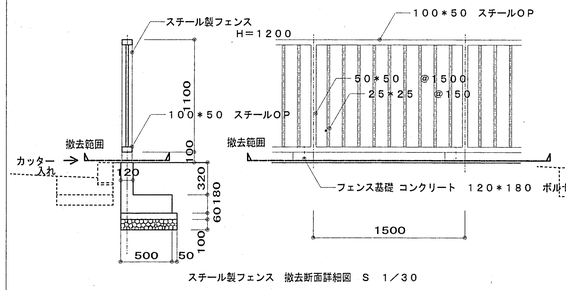

スチール製フェンス　撤去断面詳細図　S 1／30

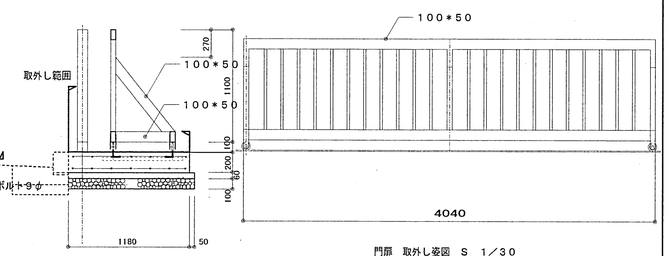

門扉　取外し姿図　S 1／30

門扉　基礎撤去断面詳細図　S 1／30

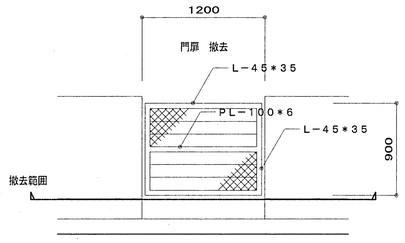

門扉　撤去立面図　S 1／30

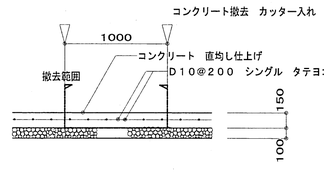

犬走り　床改修後断面図S＝1／30

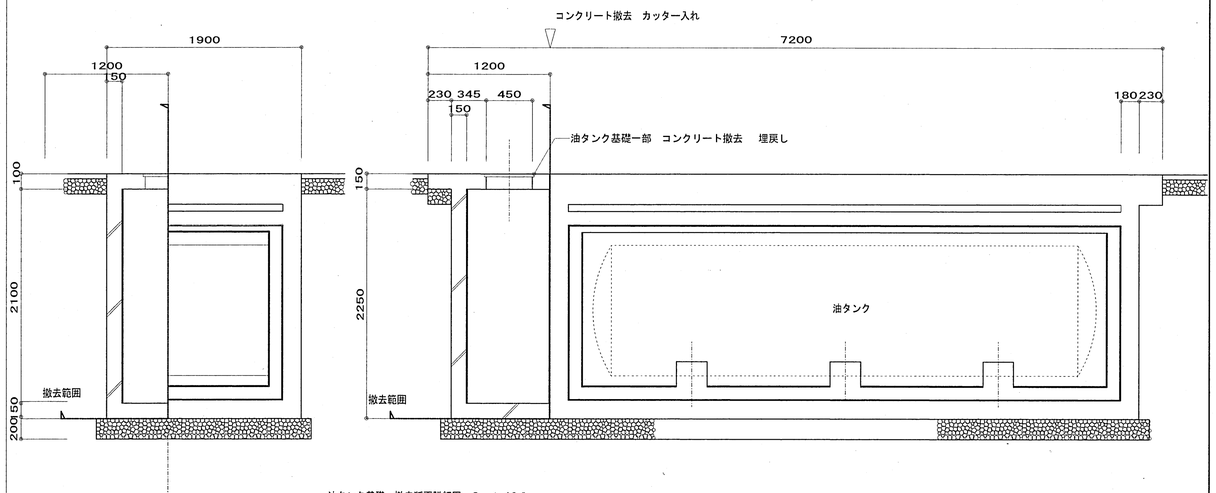

油タンク基礎　撤去断面詳細図　S 1／30

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図	31
外構撤去　平面図　詳細図		縮尺 1／100 1／30	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官 係長	64

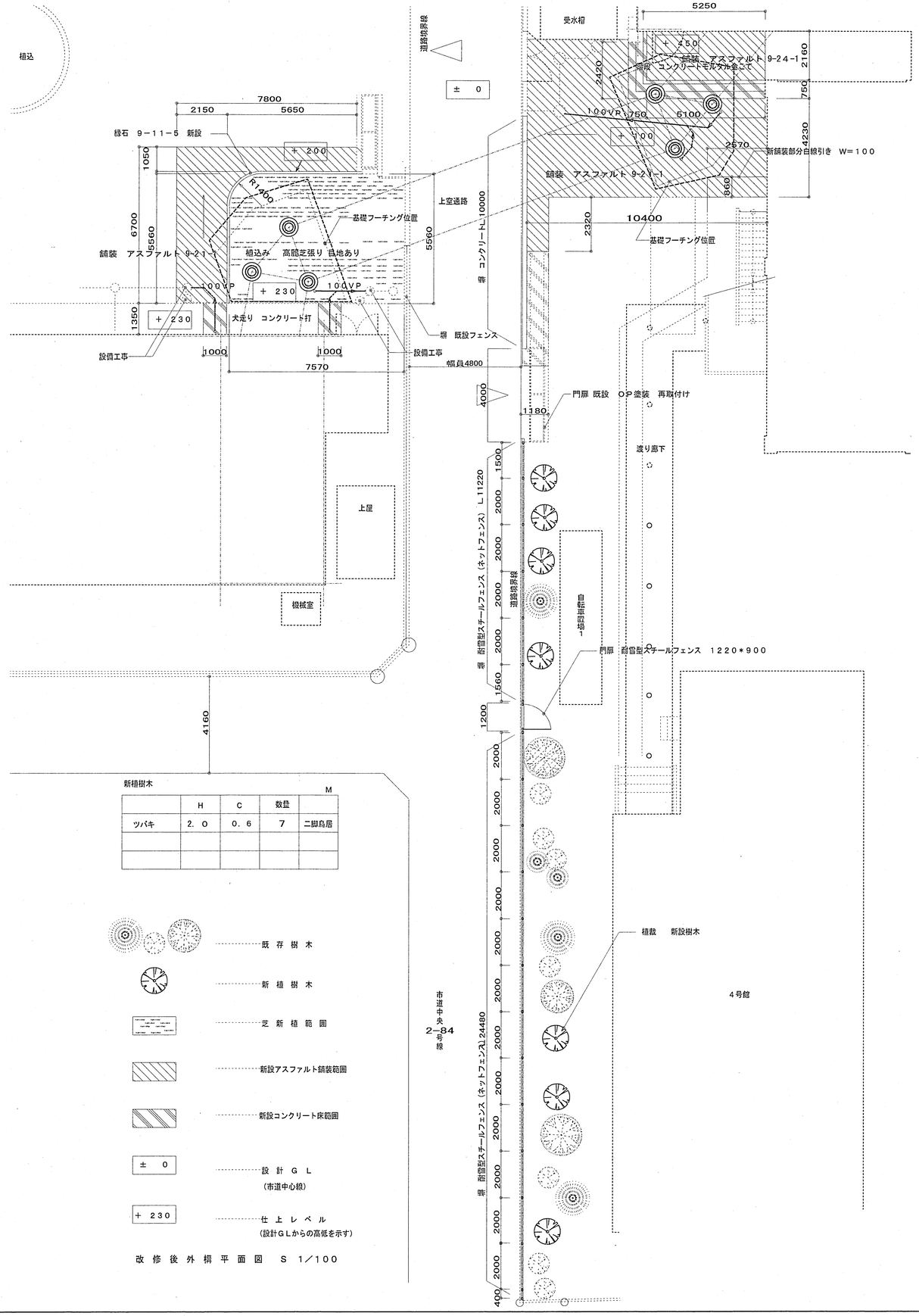

新植樹木

M

	H	C	数量	
ツバキ	2．0	0．6	7	二脚鳥居

既 存 樹 木

新 植 樹 木

芝 新 植 範 囲

新設アスファルト舗装範囲

新設コンクリート床範囲

± 0 設 計 G L（市道中心線）

+ 230 仕 上 レ ベ ル（設計GLからの高低を示す）

改 修 後 外 構 平 面 図 S 1／100

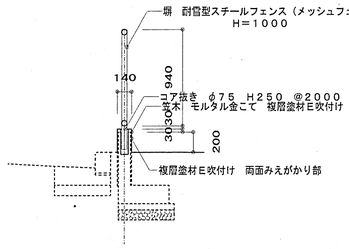

塀 耐雪型スチールフェンス（メッシュフェンス）断面 S 1／30

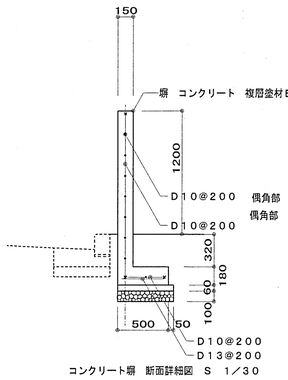

コンクリート塀 断面詳細図 S 1／30

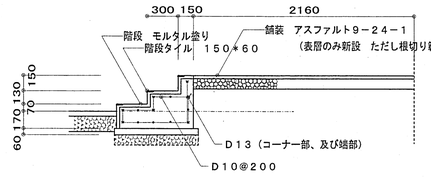

階段 新設断面詳細図 1／30

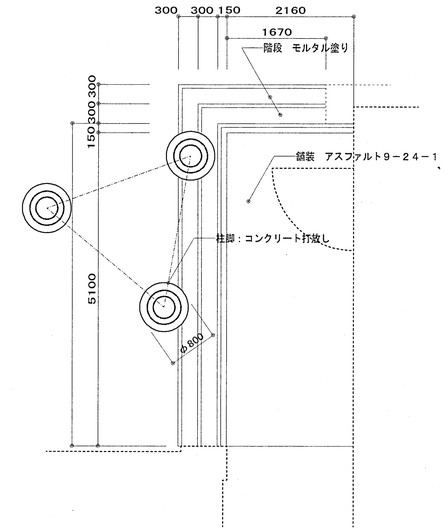

階段 新設平面詳細図 1／50

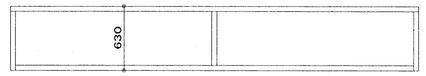

門扉 再取付け平面詳細図 S 1／30

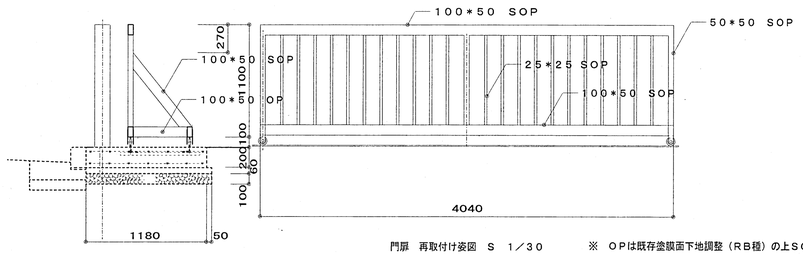

門扉 再取付け姿図 S 1／30 ※ OPは既存塗膜面下地調整（RB種）の上SOP塗り

門扉 断面詳細図 S 1／30

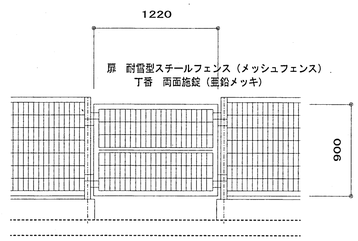

門扉 新設立面図 S 1／30

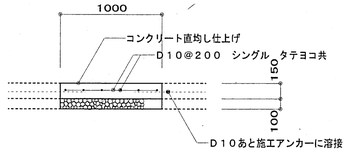

犬走り 床新設断面図S＝1／30

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事 設計図	32
外構改修後 平面図 詳細図	縮尺 1／100 1／30	
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	64

構造関係共通事項

「特記仕様書」、「建築工事共通仕様書（平成９年版）」（以下共仕）及び図面に特記のない事項は下記による。

１．鉄筋の断面表示は、下記による。

記　号	○	×	⊘	⊗	○	◎	⊠	◎
異形鉄筋	Ｄ１０	Ｄ１３	Ｄ１６	Ｄ１９	Ｄ２２	Ｄ２５	Ｄ２９	Ｄ３２

２．各階伏図における記号は下表による。

記　号	説　　明	記　号	説　　明
	スラブの配筋種別		杭の位置
	スラブ厚さ		試験杭の位置
	階段の配筋種別		打増しの範囲
SO	土間コンクリート		スラブ開口
	コンクリートブロック壁（ＣＢ壁）		ポーリング位置
	梁・スラブの上がり下がりの範囲	（±　）	ＦＬからの上がり下がり

３．配筋の種別及び　かぶり厚さ

（１）壁、スラブ、階段等の配筋種別は、共仕（５．７．１）～（５．９．２）による。

（２）目地にシーリングがある場合の最小かぶり厚さは共仕（表５．３．６）の「仕上げなし」の項による。

４．柱

（１）柱打増し部の特記なき軸方向補強筋の定着長さは２０ｄ以上とする。

（２）打増し部分に、壁、梁、スラブ等がとりつく場合は、壁、梁、スラブ筋等の定着長さには、打増し厚さを含まない。

（３）土に接する柱周囲の打増しは下図による。

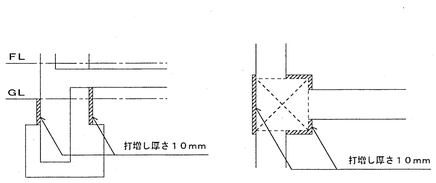

（４）柱頭ではり内に定着長Ｌ２がとれない場合（※）の補強は下図による。

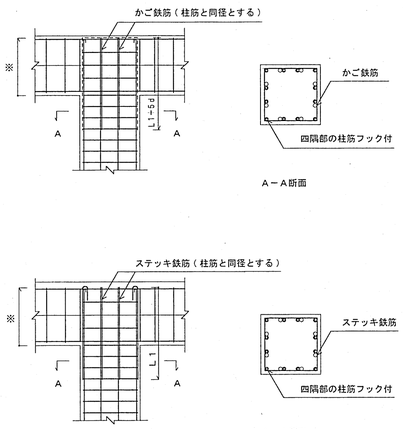

５．梁

（１）梁の上がり下がりはＦＬよりの寸法で示す。

（２）地中梁下は、砂利地業 ⑦ ６０、均しコンクリート ⑦ ６０とする。

（３）土間コンクリートの補強は共仕（図５．８．１１）による。また、特記なき軸方向補強筋の定着長さは２０ｄ以上とする。

（４）梁の打増しが途中で終わる場合は、軸方向補強筋の定着長さはL_2とする。

（５）打増し部分に、床、壁、梁筋等がとりつく場合は、床、壁、梁等の定着長さには、打増し厚さを含まない。

（６）梁貫通孔の補強に、建設技術評価規定に基づく評価又は日本建築センターの評価を受けた製品を監督職員の承諾により使用してもよい。
使用に当ってはあらかじめ設計担当課と打ち合わせを行うこと。
また、孔径が２５０mmを超える場合には孔の上下にあばら筋と同径・同ピッチの補強筋を入れること。

（７）貫通孔の位置は下図のように開孔をはさむ±４５度の領域（下図のハッチ部）には他の開孔を設けないこととする。

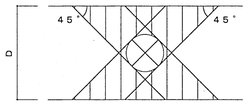

６．壁（鉄筋コンクリート造壁）

（１）特記なき壁配筋は内壁をＷ１２、外壁をＷ１５Ｂとする。（外部に面する腰壁、垂れ壁を含む。）

（２）ＥＷ##，ＥＫＷ##．は耐震壁を示し、配筋はＷ##，ＫＷ##．に同じで、かぶり厚さ、定着長さ、継手長さは共仕（表５．３．６）、（表５．３．４）、（５．７．１（ａ）（２））による。（##は壁配筋の種別の数値又は符号を示す。）

（３）垂れ壁及び腰壁の位置は意匠図による。

（４）打増し部分に、壁、スラブ等がとりつく場合は、壁、スラブ等の定着長さには、打増し厚さは含まない。

７．スラブ

（１）スラブおよび土間コンクリートの上がり下がりは、ＦＬからの寸法で示す。

（２）特記なきスラブの厚さは１５０、配筋はＳ１２形とする。

（３）土間スラブ下は砂利地業 ⑦ ６０、均しコンクリート ⑦ ６０とする。

（４）土間コンクリートは厚さ１３０、補強筋はタテ、ヨコ共Ｄ１０－２５０@シングルとする．土間コンクリート下は、砂利地業 ⑦ ６０とする。

（５）１階の鉄筋コンクリート造壁（以下ＲＣ壁）下に基礎小ばりがない場合には土間コンクリートに下記の補強を行う。

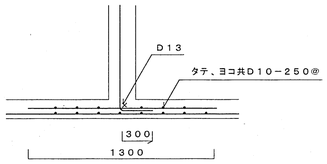

８．雑配筋

（１）特記なきピットの詳細は下記による。
但しL※は、ｂ≦３５０mmの場合　２－Ｄ１６、ｂ＞３５０mmの場合　３－Ｄ１６とする。

ａ．ピットの幅（短辺方向の内のり寸法）が２ｍ未満の場合

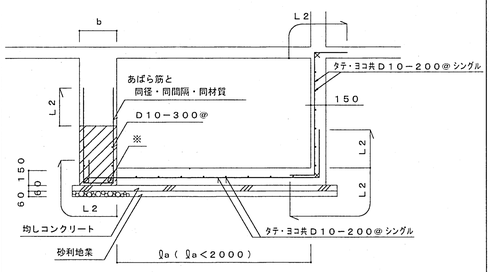

かま場配筋

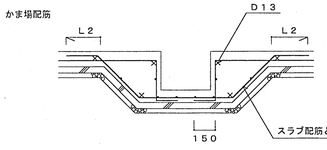

ｂ．ピットの幅が２ｍ以上の場合

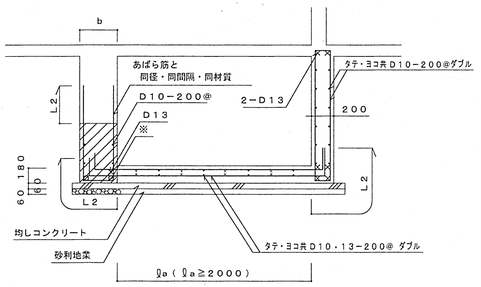

かま場配筋

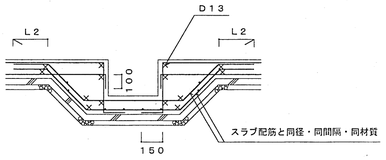

（２）コンクリートブロック（以下ＣＢ）
ＣＢの積み高さ（Ｈ）又は積み巾（Ｗ）は下表の値を最大とし、その上又は下に同じ厚さのＲＣ壁若しくはその両側にＲＣ控壁を設ける。なおＲＣ控壁は共仕（５．１０．２）による。特記なき限り下記に示すａ形を用いる。

ＣＢの厚さ	１００	１２０	１５０
Ｈ又はＷの最大値	２，４００	３，０００	３，４００

ａ形

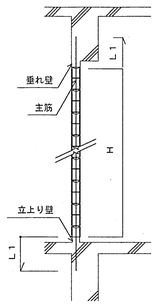

垂れ壁、立上り壁の配筋はタテ、ヨコ共Ｄ１０－２００@シングルとする。
配力筋の定着長さは２５ｄ以上とする。

ｂ形

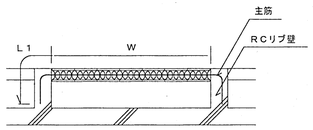

９．現場溶接

主要構造部材への現場溶接は原則として行わないものとする。
但し必要性が生じた場合は監督職員の承諾を受け、共仕（７．６．３）により、適正な溶接工が作業を行うものとする。

１０．溶融亜鉛めっきを行う場合の修正および補修

（１）溶融亜鉛めっきにより、許容誤差以上の歪み、ねじれ等がある場合は、「鉄骨精度測定指針（日本建築学会）」による許容誤差以内に修正する。

（２）運搬中の街製、摩擦、ビス止め等による亜鉛めっき部分の損傷箇所および切断面等の不めっき箇所の補修は、共仕（表１４．２．４）による。

１１．普通ボルト接合

もや、胴縁類の取付け用ボルトを普通ボルト接合とする場合は、二重ナットとする。

１２．土間スラブの打継ぎ補強及びスラブ配筋の定着の確保

基礎梁とスラブを一体打ちとしないで打継ぎを設ける場合、打継ぎ部の補強及びスラブ配筋の定着を確保するための差し筋は下記による。また、梁の打増し補強も兼ねるものとする。

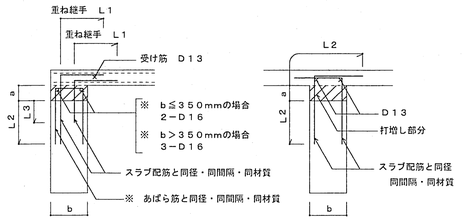

・ａ≦３００mm
・※は、ａ＜７０mmの場合省略できるものとする
・定着長さに打増し厚さは含まない

１３．杭頭接合部の補強

既製コンクリート杭基礎で杭頭埋込みの場合、下記の補強を行う。

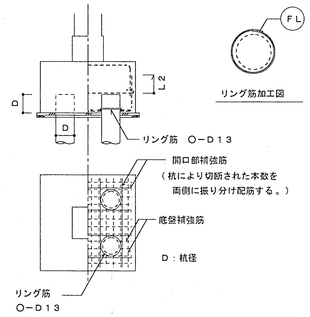

１４．　フレア溶接を行う場合の溶接長さ

鉄筋又は軽量形鋼にフレア溶接を行う場合は下記による。

有効溶接長さ（Ｌ）は、ビードの始点（Ｌａ）及びクレーター（Ｌｂ）を除いた部分の長さとする。

Ｌ：片面フレア溶接の場合　１０ｄ
　　両面フレア溶接の場合　　５ｄ
Ｌａ及びＬｂ＝１Ｓ（鉄筋については１ｄ）以上
ｄ：異形鉄筋の呼び名に用いた数値
Ｓ：溶接のサイズ

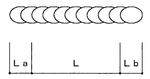

１５．アンカーボルト等の定着は下記のとおりとする。

（１）フック付きの場合

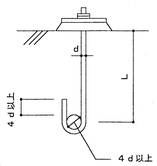

（２）ナット付きの場合

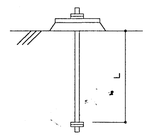

Ｌ：定着長さ
ｄ：アンカーボルトの径

（３）あと施工アンカーの場合

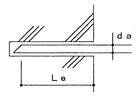

ｄａ：アンカー筋の呼び名または径
Ｌｅ：アンカー筋の有効埋込み長さ
Ｌｅ≧７ｄａとする

１６．梁貫通孔

梁貫通孔の補強種別は共仕（５．１０．１）、（表５．１０．１）、（表５．１０．２）、（表５．１０．３）による。

注１．スリーブ材質の凡例

ＳＰ：鋼管（白管）　　ＧＡ：溶融亜鉛めっき鋼板
ＶＵ：硬質塩化ビニル管（薄肉管）　　ＲＳ：つば付き鋼管（黒管）
―　　：別途（各工事による）

貫通孔の径は下記による。

階	梁記号	梁　幅	梁せい	スリーブ内　径	数　量	配筋種別	スリーブ材　質

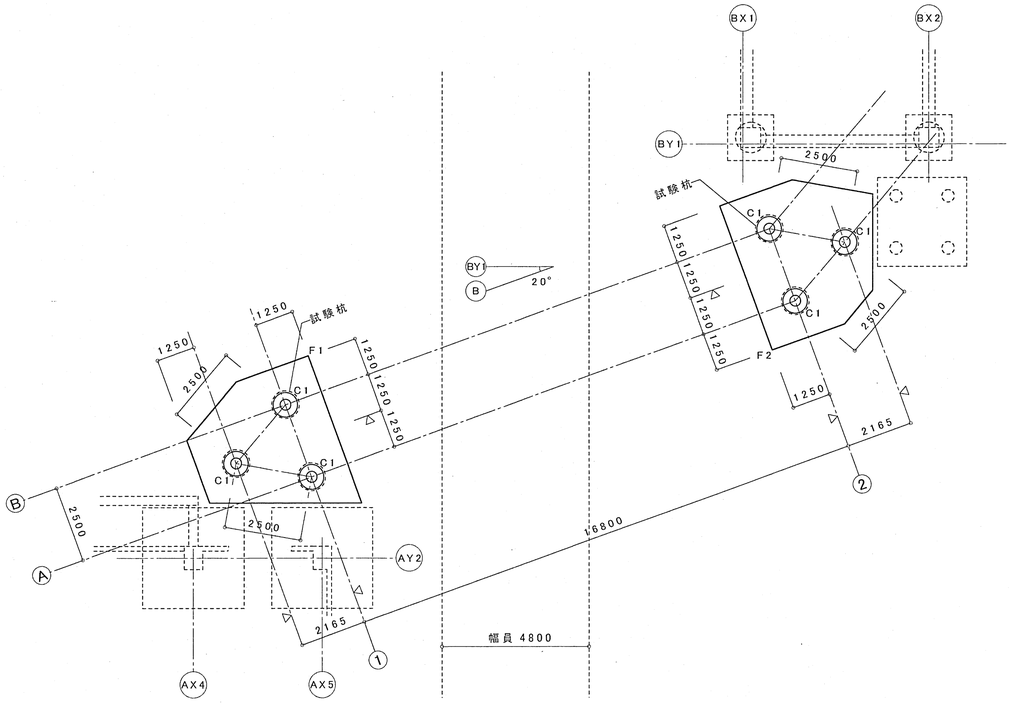

杭・基礎伏図　1/100

特記外は下記に依る
▷ 杭芯を示す

柱型天端	GL+600
基礎梁天端	GL−350
基礎下端	GL−2500

杭配筋詳細図　No Scale

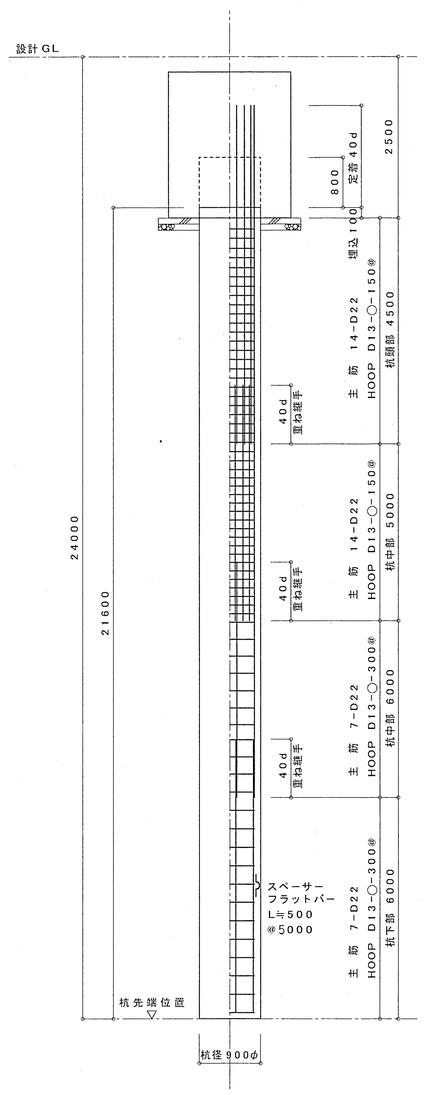

杭　特記事項

・工　法　　場所打コンクリート杭（ＢＨ工法）
・使用材料　コンクリート　Ｂ種かつ$F_c=27.0$ N/mm²
　　鉄　筋　　SD345　主　筋
　　SD295A　フープ
・先端位置　設計GL−24.0m
・杭　径　　900φ　6本

杭の施工に先立ち、既存建物との水平及び上下位置関係を調査し、施工図に反映させること。

ボーリング柱状図（参考）

敷地内

縮尺（0）	地質名	深度（m）	N値（回）
▽設計GL±0.00m			
1	細　砂	1.15	60
2	玉石及び砂礫	2.00	47
3	砂質シルト	3.15	2
4	シルト混じり細砂	4.15	4
5		5.15	8
6	細　砂	6.15	10
7		7.15	14
8	砂混じりシルト	8.15	4
9		9.15	11
10	細　砂	10.15	11
11		11.15	15
12		12.15	8
13		13.15	16
14	細　砂	14.15	31
15		15.15	22
16		16.15	33
17		17.15	37
18		18.15	36
19		19.15	39
20	シルト混じり細砂	20.15	27
21		21.15	36
22		22.15	39
23		23.15	41
24		24.15	44
25		25.15	51
26		26.15	54
27		27.15	61
28		28.15	30
29		29.15	53
30		30.15	39

孔内水位GL−1.40m
標準貫入試験
10　20　30　40　50
▽GL−24.0m

北陸地方整備局連絡通路新営その他				工事設計図	34
杭・基礎伏図，ボーリング柱状図			縮尺	1/100	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	64

基礎リスト　1/30

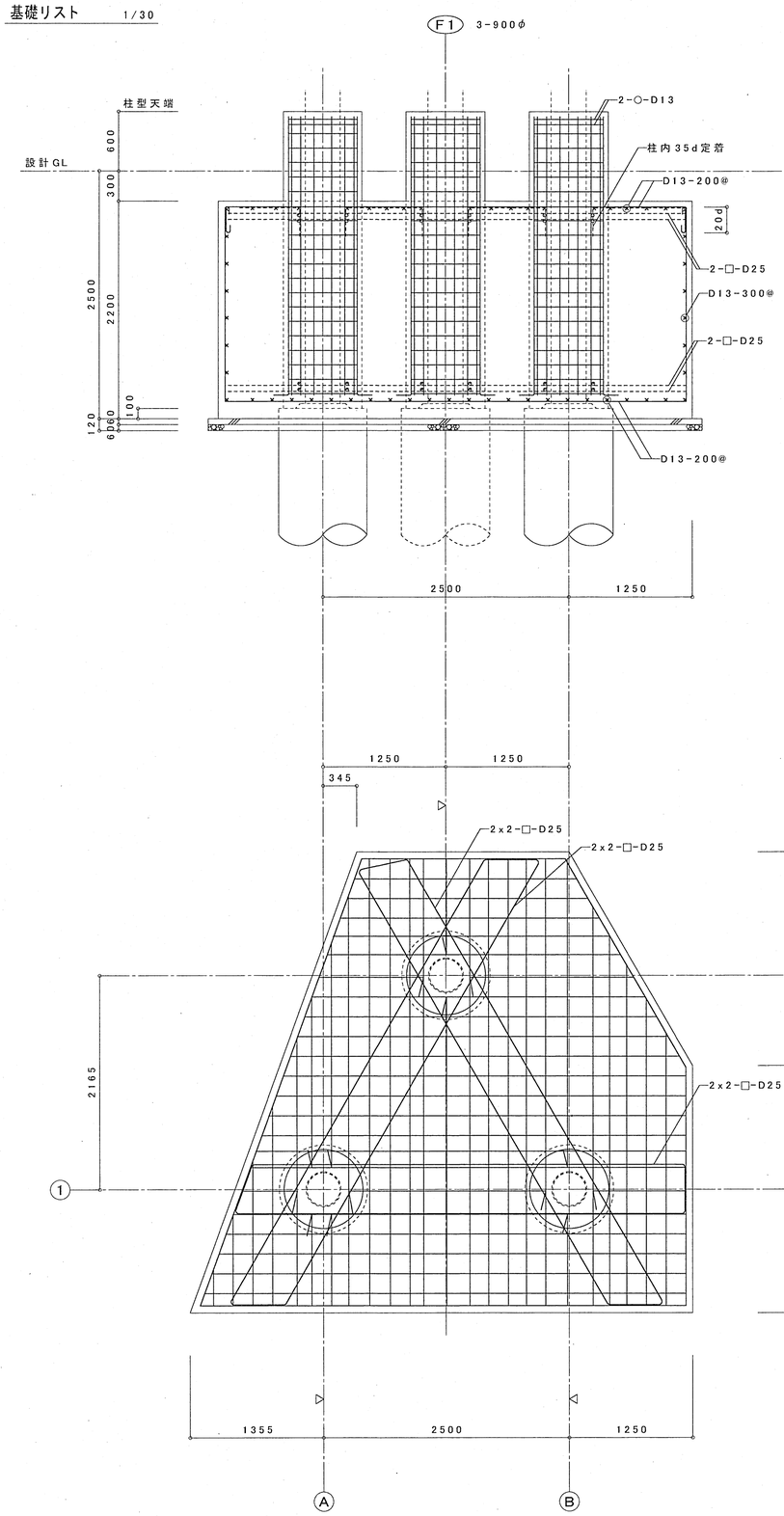

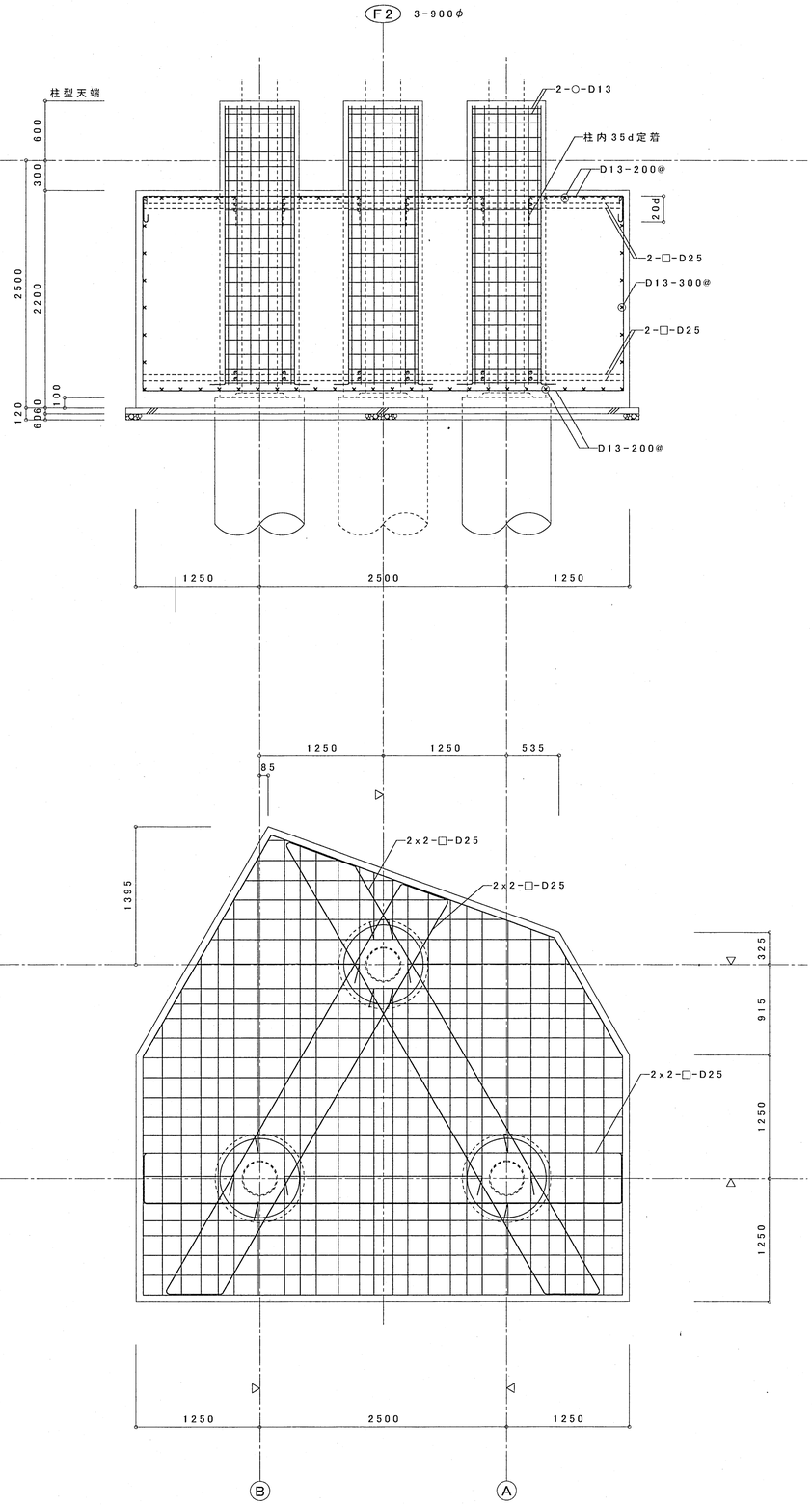

柱型リスト　1/30

符号	C1
断面	
主筋	14-D19
帯筋	D13-○-150@

北陸地方整備局連絡通路新営その他				工事設計図	35
基礎，柱型リスト			縮尺	1/30	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	64

3階柱R階スラブ梁伏図　1/100

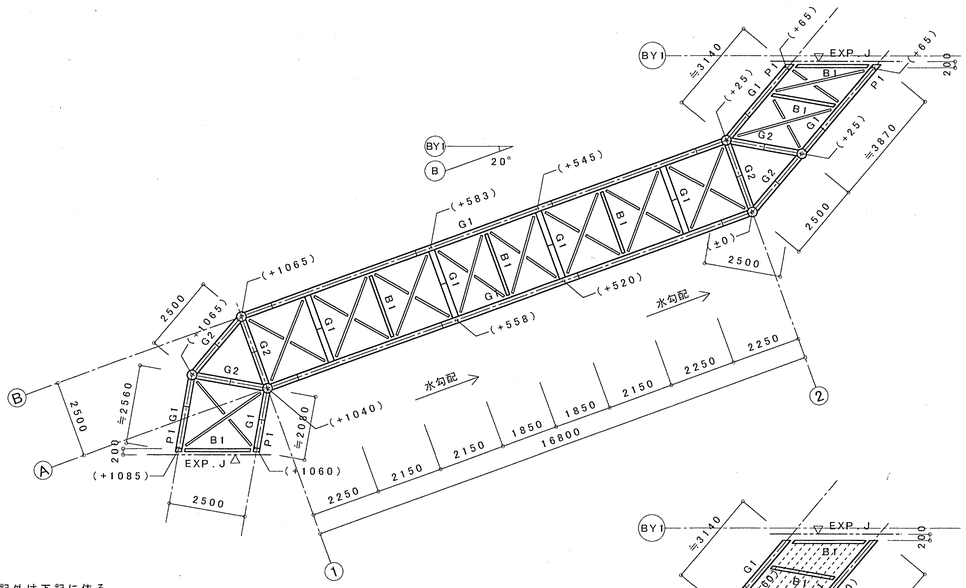

特記外は下記に依る
柱芯＝梁芯
屋根ブレース　H1
（ ）内はⒶ/②軸からの梁天端を示す
梁・スラブの上下は意匠図、軸組図
及び鉄骨詳細図に依る

2階柱3階スラブ梁伏図　1/100

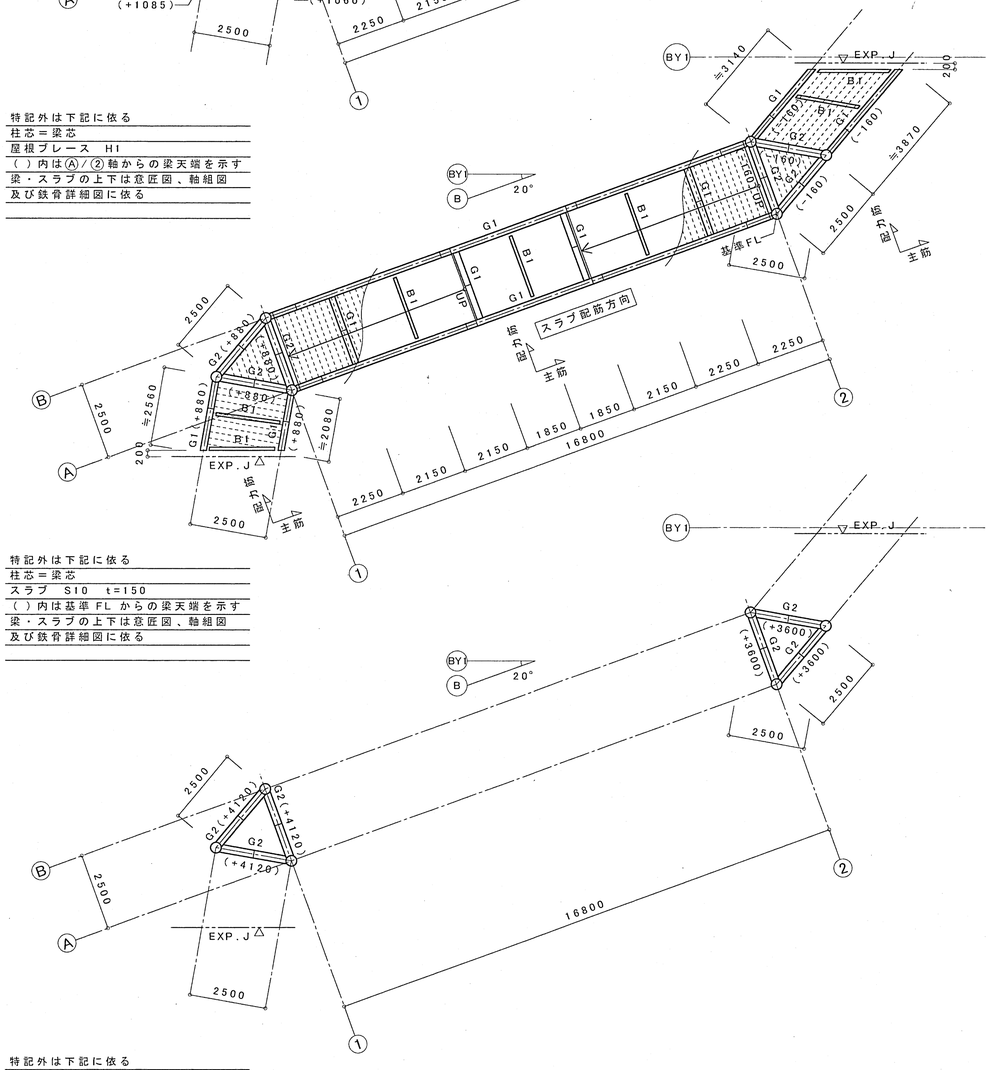

特記外は下記に依る
柱芯＝梁芯
スラブ　S10　t=150
（ ）内は基準FLからの梁天端を示す
梁・スラブの上下は意匠図、軸組図
及び鉄骨詳細図に依る

1階柱2階梁伏図　1/100

特記外は下記に依る
柱芯＝梁芯
（ ）内は　設計GLからの梁天端を示す

鉄骨部材リスト（1）

特記なき限り　　位置：全断面　　材質：SS400　○印：SM490A

符号	位置	梁継手リスト 断面	フランジ 列	フランジ HTB	ウェブ 列	ウェブ HTB	P	備考
RG1		H－200x200x 8x12	1	4-M20	1	2-M20	60	フランジ 外 2PL－ 9x200x330 内 4PL－ 9x 80x330 ウェブ 2PL－ 6x140x230
RG2		H－400x200x 8x13	1	6-M20	2	2x3-M20	90	フランジ 外 2PL－ 9x200x410 内 4PL－ 9x 80x410 ウェブ 2PL－ 9x260x290
3G1	柱端 他端・中央	BH－340~200x200x 9x12 H－200x200x 8x12	1	4-M20	1	2-M20	60	RG1に同じ　スタッドボルト 19φ－200@（1列） h=100
3G2		H－340x250x 9x14	1	6-M22	2	2x3-M22	60	フランジ 外 2PL－12x250x410 内 4PL－12x100x410 ウェブ 2PL－12x290x200　スタッドボルト 19φ－200@（2列） h=100
2G2		Ⓗ－340x250x 9x14	1	8-M22	2	2x3-M22	60	フランジ 外 2PⓇ－12x250x530 内 4PⓇ－12x100x530 ウェブ 2PⓇ－12x290x200

鉄骨部材リスト（2）

特記なき限り　　位置：全断面　　材質：SS400 SSC400 STKR400

符号	位置	断面	備考
B1		H－200x100x5.5x 8	GPL－ 9　HTB.2-M20　（p=70）　スタッドボルト 19φ-200@（1列）h=100
V1		H－200x200x 8x12	RG1に同じ
P1		H－194x150x 6x 9	GPL－ 6　HTB.2-M16　（p=60）
P2		2C－100x 50x20x3.2	GPL－ 6　HTB.2-M16　（p=50）
P3		□－100x100x4.5	2PL－ 6　通しボルト2-M16　（p=60）
HB1		□－100x100x3.2	2PL-4.5　通しボルト2-M16　（p=60）
H1		L－ 65x 65x 6	GPL－ 9　HTB.3-M16　（p=60）
横胴縁		C－100x 50x20x2.3 455@	PL-4.5　BOLT2-M12　（p=50）

鉄骨柱リスト　1/30

階＼符号	C1
3	○ -318.5x10.3　（STK400）
2	○ -355.6x11.1　（STK400）
1	○ -355.6x11.1　（STK400）
柱 脚	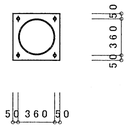
BASE.PL	19x460x460　（SS400）
A.BOLT	あと施工アンカー 4-M16（埋込長8d）

床型枠用鋼製デッキプレート

床用型枠鋼製デッキプレートの特記方法は下記による。
材料　建設技術評価制度「鉄筋コンクリート建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価を取得したものまたは評価名簿による。
材質　SDPIGB
厚さ　0.8mm
サポートの使用　無

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図	36
2階～R階伏図，鉄骨部材リスト		縮尺 1/100，1/30	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐 / 設計官 / 係長	64

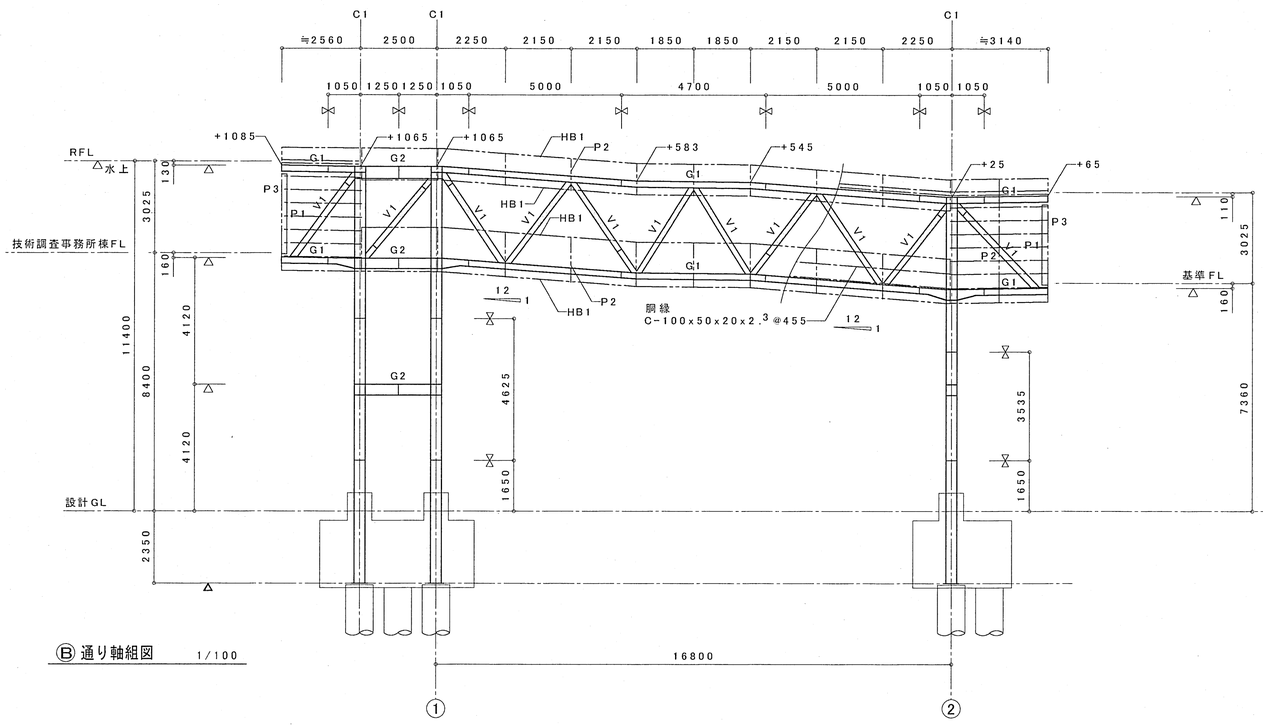

Ⓑ 通り軸組図 1/100

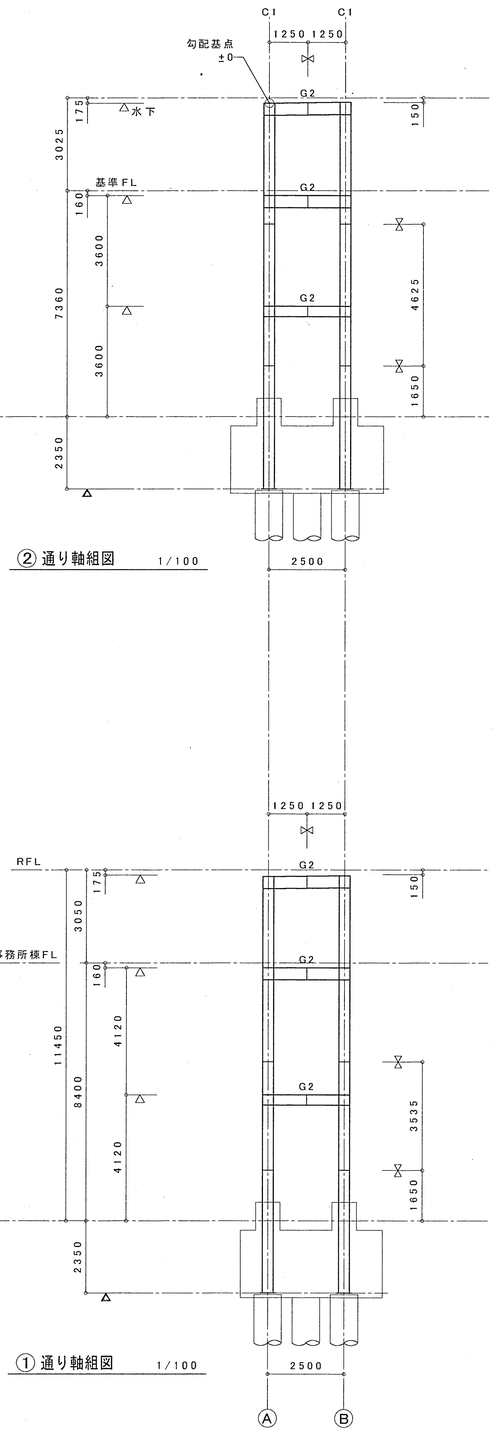

② 通り軸組図 1/100

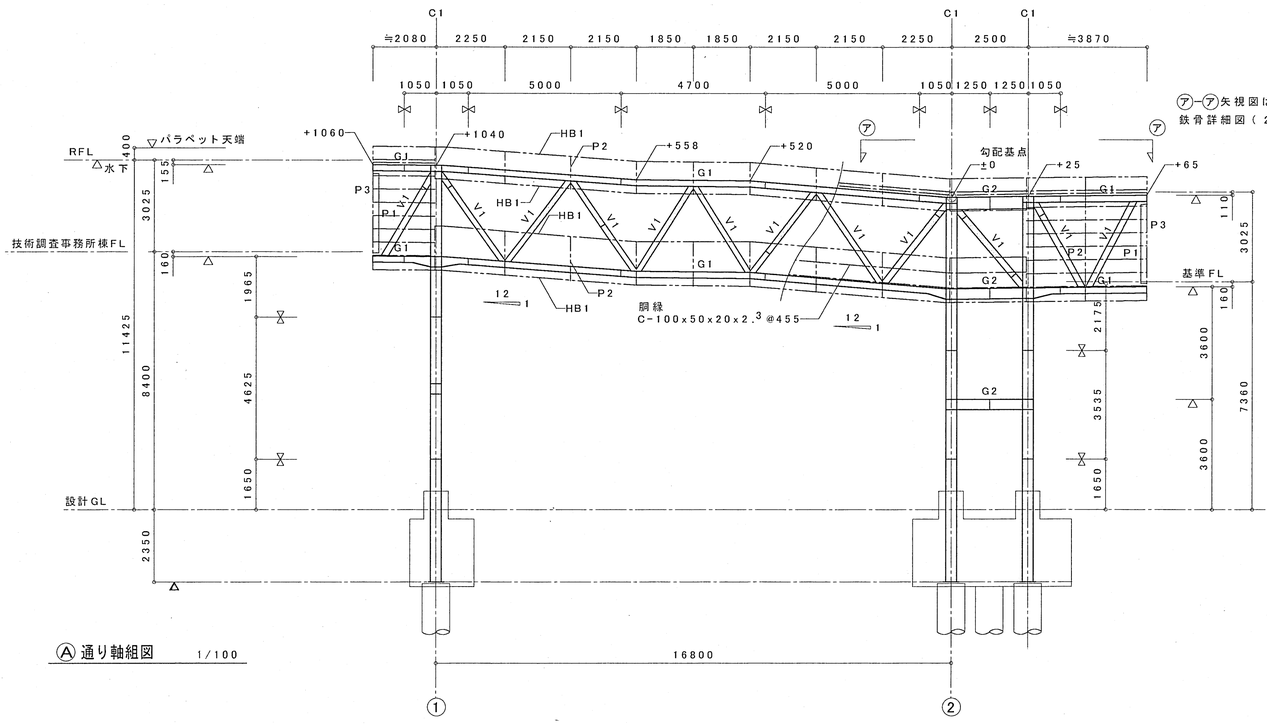

Ⓐ 通り軸組図 1/100

① 通り軸組図 1/100

特記外は下記に依る
△ 梁天端を示す
▲ BH下端を示す
⋈ ジョイント位置を示す

凡例
RFL の勾配基点は Ⓐ/② とし、
$\pm h$ は基点からの位置を示す

耐火被覆仕様 （１時間耐火）
乾式吹付けロックウール35mm
トラス材見え掛かり部分
ケイカル耐火被覆板厚 25mmEP

北陸地方整備局連絡通路新営その他				工事設計図	37
軸組図				縮尺 1/100	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	64

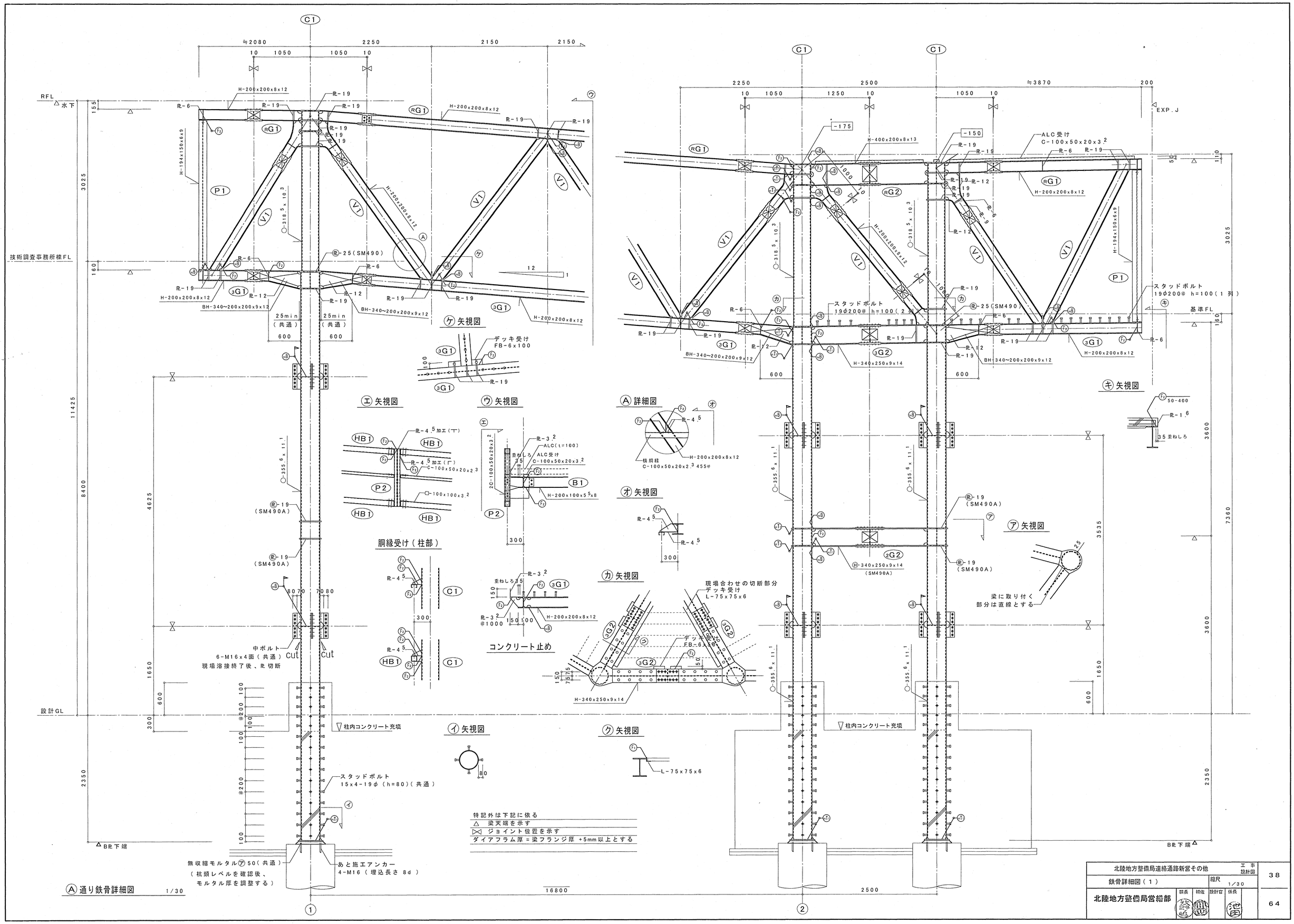

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図	38
鉄骨詳細図(1)		縮尺 1/30	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	64

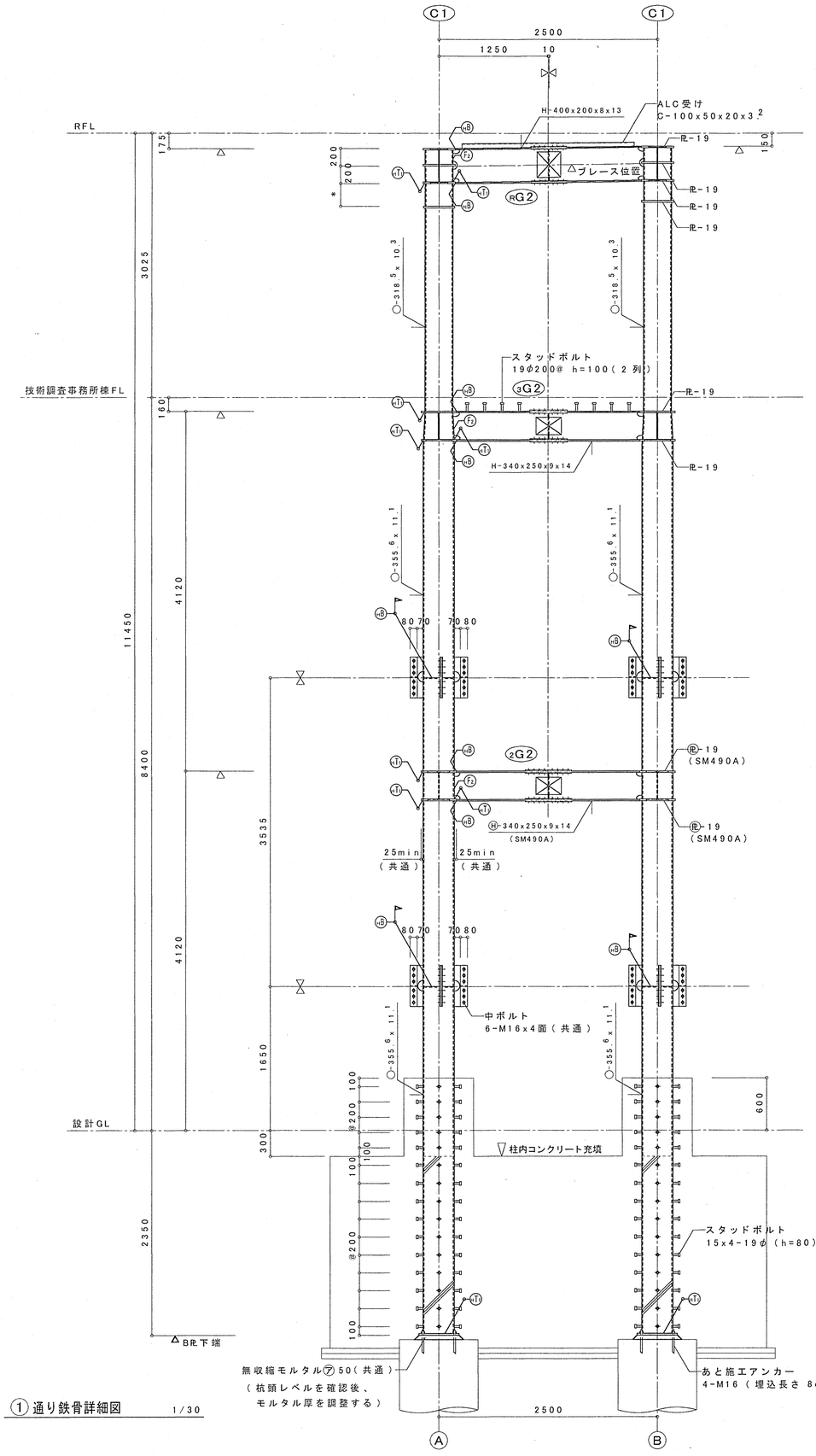

① 通り鉄骨詳細図 1/30

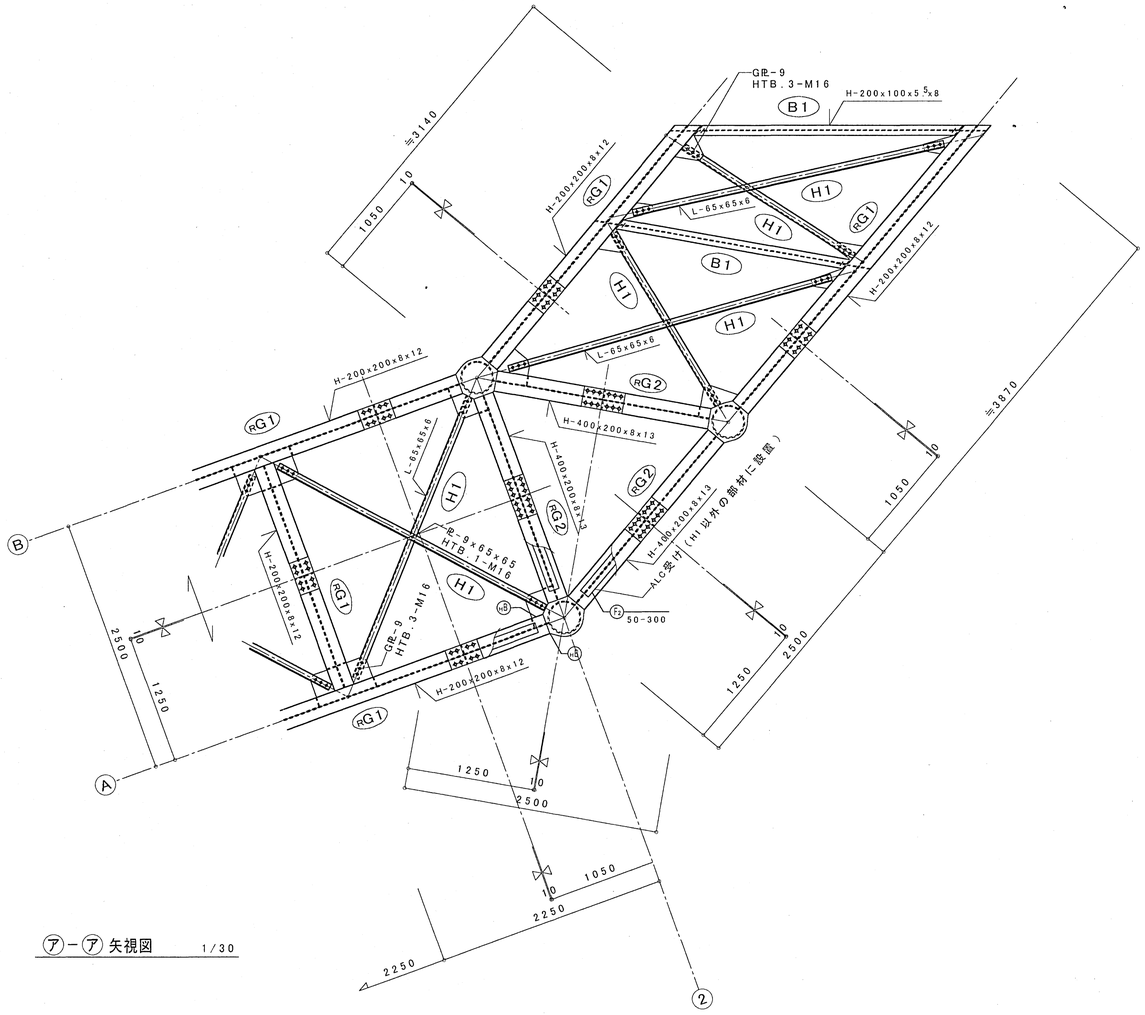

ア－ア 矢視図 1/30

パネル受け詳細図 1/30 (パネル範囲は意匠図参照)

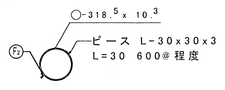

内部柱詳細図

① / Ⓑ 軸

② / Ⓐ 軸

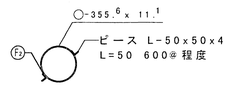

外部柱詳細図

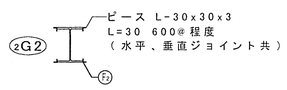

外部2階梁詳細図

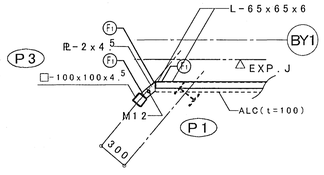

パラペット受け詳細図 1/30

特記外は下記に依る

△ 梁天端を示す

⋈ ジョイント位置を示す

ダイアフラム厚＝梁フランジ厚 +5mm以上とする

＊ 寸法は施工図に依る

北陸地方整備局連絡通路新営その他		工事設計図	39
鉄骨詳細図(2)		縮尺 1/30	
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	64

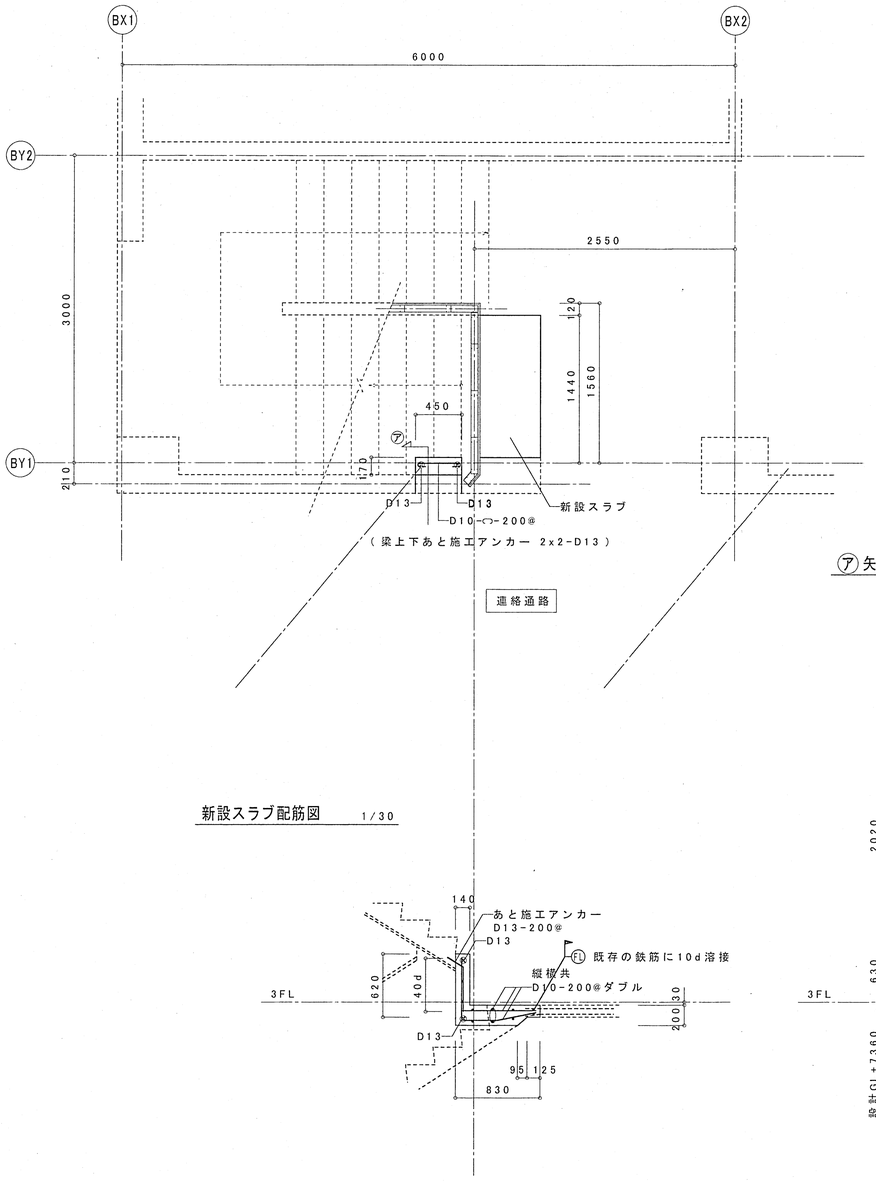

新設スラブ配筋図 1/30

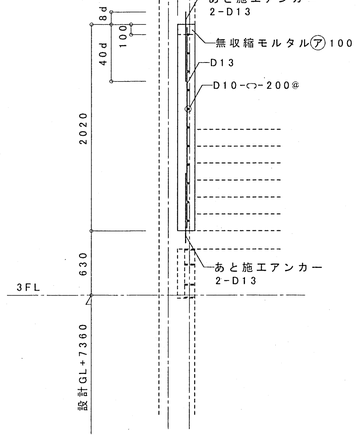

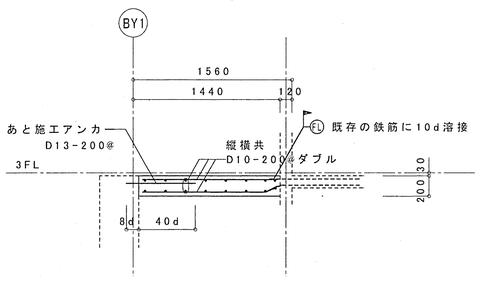

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	40
出入口スラブ改修配筋図	縮尺 1/30	
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	64

北陸地方整備局連絡通路新営その他　工事設計図	北陸地方整備局営繕部 平成１３年 ６月（　１４枚）	部　長

仕様書（電気の部）

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　新潟県新潟市白山浦１－４２５－２
新潟県新潟市白山浦１－３２２－１、他3筆
新潟県新潟市白山浦１－４５１、他2筆

2．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積（m²）	消防法施行令別表第一	備考
連絡通路	S造	1　階建（地下　階塔屋　階）	77.75		増築
北陸整備局３号館側	RC造	3　階建（地下　階塔屋　階）	1105.00		既存
北陸整備局１号館側	RC造	5　階建（地下　階塔屋　階）	3119.00		既存
技術調査事務所棟	RC造	4　階建（地下　階塔屋　階）	874.46		既存
港湾空港部棟	RC造	3　階建（地下　階塔屋　階）	1801.00		既存

（（注）延面積は建築基準法による表記）

3．工事種目（⊙印のついたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	連絡通路	３号館側	１号館側	技術調査事務所棟	港湾空港部棟	屋外
⊙ 電灯設備	新設　一式	改設　一式		改設　一式		
・ 動力設備	一式					
・ 避雷設備	一式					
・ 受変電設備	一式					一式
・ 静止形電源設備	一式					
・ 自家発電設備	一式					
⊙ 構内交換設備	新設　一式	改設　一式	改設　一式	改設　一式		一式
⊙ 電気時計・拡声設備	一式			改設　一式		
・ インターホン設備	一式					
・ テレビ共同受信設備	一式					
⊙ 火災報知設備	新設　一式	改設　一式	改設　一式	改設　一式	改設　一式	
・ 防犯・入退室管理設備	一式					
・ 中央監視制御設備	一式					
・ 表示設備	一式					
・ 構内情報通信網設備	一式					
・ 監視カメラ設備	一式					
・ 映像・音響設備	一式					
・ 駐車場管制設備	一式					
・ 融雪設備	一式					
・						
・						
⊙ 構内配電線路						改設　一式
⊙ 構内通信線路						改設　一式
・ テレビ電波障害防除設備						一式

4．指定部分　⊙無　・有（　　　）

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

（1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて建設大臣官房官庁営繕部監修の電気設備工事共通仕様書（平成９年版）及び電気設備工事標準図（平成９年版）による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。　なお、機械設備工事の工事仕様書は（　／　）図、建築工事の工事仕様書は（　／　）図による。

2．特記仕様

（1）項目は番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項において選択する事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
(1) 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、同等のものとする。ただしこれらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
(2) 電源周波数	⊙５０Ｈｚ　・６０Ｈｚ
(3) 電気工作物の種類	⊙事業用電気工作物　・一般用電気工作物
4 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
(5) 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
(6) 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。
7 監督員事務所	・設けない　・設ける
(8) 工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 ただし、設置条件は、構内につくることが　・できる　・できない
9 足場、さん橋類	別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。
(10) 工事写真	建設大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方（改訂第２版）建築設備編」による。
(11) 発生材の処理	１）引渡しを要するもの ・有（　　） ２）引渡しを要するもの以外 ⊙構外搬出とし、搬出及びその処理費は別途とする。 ３）特別管理産業廃棄物 ⊙有（ＰＣＢ使用機器：　照明器具　） ＰＣＢ使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。 ４）再利用又は再資源化を図るもの ・有（　　）
12 残土処理	・現場説明書による。 ・埋戻し後の建設残土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。
(13) 耐震施工	設備機器の固定は、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（建設大臣官房官庁営繕部）平成９年版」により、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。なお設計用水平地震力、設計用鉛直地震力は下記による。 １）設計用水平地震力 設計用水平地震力は機器の重量に、次に示す設計用水平震度を乗じたものとする。

設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類：・特定の施設（甲類・乙類）重要機器・水槽	・特定の施設（甲類・乙類）一般機器・水槽	・一般の施設（乙類）重要機器・水槽	・一般の施設（乙類）一般機器・水槽
上層階の天井以上	2.0 (2.0) <2.0>	1.5 (2.0) <1.5>	1.5 (2.0) <1.5>	1.0 (1.5) <1.0>
1階天井～上層階の床	1.5 (1.5) <1.5>	1.0 (1.5) <1.0>	1.0 (1.5) <1.0>	0.6 (1.0) <0.6>
1階の床以下	1.0 (1.0) <1.5>	0.6 (1.0) <1.0>	0.6 (1.0) <1.0>	0.4 (0.6) <0.6>

（注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
< >内の数値は水槽類に適用する。

重要機器
・配電盤　・自家発電装置　・交流無停電電源装置　・直流電源装置
・交換機　・火災報知受信機　・中央監視装置　・

上層階の定義は次による。
６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建ての場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４層とする。

２）設計用鉛直地震力
設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
(14) 電線本数管路など	分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路は、電線太さ、電線本数及び管経等は監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。 また、機械室等の床配線は図面上　ＰＦ管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。
(15) 呼び線	長さ１ｍ以上の入線しない電線管には、電線太さ　１．２ｍｍ　以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
(16) 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ⊙屋外　・屋内（　　）
17 蛍光灯器具	蛍光灯器具（誘導灯は除く。）の安定器の回路方式、電圧は図面に記載なき場合は次による。

蛍光灯の種類		回路方式	電圧
環形	３０形（下記以外）	ＧＨ	１００Ｖ
	３０形（電池内蔵形非常用照明器具）	ＧＬ	１００Ｖ
直管形	１５形以下	ＧＬ	１００Ｖ
	２０形　防雨形器具、防湿形器具及び電池内蔵形非常用照明器具	ＧＬ	１００Ｖ
	２０形　上記以外のもの	ＧＨ	１００Ｖ
	３０形	ＧＨ	１００Ｖ
	４０形及び１１０形	ＲＨ	Ｖ
コンパクト形	１３，１８，２７ワット	ＥＬ	１００Ｖ
	３６，５５ワット	ＰＨ	１００Ｖ
Ｈｆ形	図面に記載のない場合	ＰＨＨ	Ｖ

項目	特記事項
(18) 非常用の照明装置の照度測定箇所数	測定数　５箇所以上
19 電磁開閉器用押しボタン	遠方操作用押ボタンは、連用形とする。
20 コンセント	コンセント　２Ｐ１５Ａ（接地極付）は、プラグ不要とする。
21 ローテンションアウトレット	一般用　　個
(22) ハイテンションアウトレット	⊙外部固定　・内部固定　・上下動形
23 フロアベース	フロアベースは、水平高低調整機能付（空転防止リング付）とする。
(24) プレートの材質	フラッシプレート　⊙金属製　・樹脂製 フロアプレート　⊙砲金製　・アルミ合金製
25 保護協調	保護継電器等の保護協調検討書（地絡、過電流）を監督職員に提出する。
26 保安器用接地	・本工事　・別途
27 地中線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製（　箇所）　・コンクリート製（　箇所）
(28) はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
(29) 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後、取付ける。 ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。
30 天井仕上げ表示	図面において、室名に（ ）を付したものは直天井の、それ以外は二重天井の室を示す。
(31) 接地極	接地極の材料は下記による。なお、接地棒ＥＢ（１４φ）の長さは　１５００ｍｍ　以上とし、１０φ、１４φは、Ｗ＝４０　としてよい。

・	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
・	共同接地	$E_{1,3}$	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
・	共同接地	$E_{1,3,S3}$	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
・	第１種（Ａ種）	E_1	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
・	第２種（Ｂ種）	E_2	３０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
⊙	第３種（Ｄ種）	E_3	１００Ω以下	ＥＢ（１０φ）×１（Ｌ＝１５００ｍｍ）
・	特別第３種（Ｃ種）	E_{S3}	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
・	高圧避雷器	E_{LH}	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
・	低圧避雷器	E_{LL}	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
・	避雷設備	E_L	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
・	交換機用	E_t	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
・	通信用	E_{1t}	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
・	通信用	E_{3t}, E_A	１００Ω以下	ＥＢ（１０φ）×１（Ｌ＝１５００ｍｍ）
・	測定用	E_0		ＥＢ（１０φ）×１（Ｌ＝１０００ｍｍ）

項目	特記事項
(32) 取付高さ	壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名称	測点	取付高［ｍｍ］
ブラケット（一般）	床上～中心	２，１００
〃（踊場）	〃	２，５００
〃（鏡上）	鏡上端～中心	１５０
避難口誘導灯	床上～下端	１，５００以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	１，０００以下
スイッチ（一般）	床上～中心	１，３００
〃（身体障害者用）	〃	１，１００
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（一般）	〃	３００
〃（和室）	〃	１５０
〃（台上）	台上～中心	１５０
コンセント（車庫）	床上～中心	８００
引込開閉器箱（低圧）	床上～上端	１，５００
分電盤、制御盤、実験盤	床上～中心	１，５００（上端１，９００以下）
開閉器箱	〃	１，５００
電磁開閉器用押しボタン	〃	１，３００
接地用端子箱	地上、床上～中心	５００
避雷接地用端子箱	床上～下端	８００
接地極埋設標	地上～中心	６００
給油ボックス	地上～給油口	１，０００
室内端子盤（廊下・室内）	床上～下端	３００
中間端子盤（ＥＰＳ・電気室）	床上～中心	１，５００
親時計	〃	１，５００（上端１，９００以下）
子時計、スピーカ	〃	（天井高）×０．９
アッテネータ	〃	１，３００
出退表示盤	〃	（天井高）×０．９
発信器（出退表示用）	〃	１，３００
インターホン	〃	１，５００
身体障害者用インターホン子機	〃	１，１００
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	９００
復帰ボタン（〃）	〃	１，８００
廊下表示灯（〃）	〃	２，０００
テレビ機器収容箱	〃	１，８００
火報受信機（複合盤）	床上～操作部	８００～１，５００
副受信機	床上～中心	１，５００
自動報機器収容箱	〃	８００～１，５００
発信機	〃	８００～１，５００
警報ベル	〃	（天井高）×０．９
表示灯	〃	（天井高）×０．８
連動制御器（自動閉鎖）	〃	１，５００
ガス漏れ検知器（ＬＰガス）	〃	３００
〃（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）－２００

（備考）（天井高）x０．９　及び（天井高）x０．８　は天井高が　２５００～３０００ｍｍ　の場合に適用する。

項目	特記事項
(33) 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
(34) 他工事又は他工種との取合い	工事区分表（平成１２年版）による。　ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
(35) 電線類	１）本工事に使用する電線類（ＥＭケーブル）の規格は次による。

記号	名称	規格	備考
EM－IE	６００Ｖ耐燃性ポリエチレン絶縁電線	ＪＣＳ 第４１６号	
EM－EER	６００Ｖポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシースケーブル	ＪＣＳ 第４１８号	
EM－EEF	６００Ｖポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシースケーブル（平形）	ＪＣＳ 第４１８号	
EM－CE	６００Ｖ架橋ポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシースケーブル	ＪＣＳ 第４１８号	［ＣＥＴ］はトリプレックス形
6kV－EM－CE	６６００Ｖ架橋ポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシースケーブル	ＪＣＳ 第４２６号	［ＣＥＴ］はトリプレックス形
EM－CEE	制御用ポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシースケーブル	ＪＣＳ 第４１９号	
EM－TIEF	耐燃性ポリエチレン絶縁屋内用 平形通信電線	ＪＣＳ 第７４号	
EM－TKEE	耐燃性ポリエチレンシース通信用 構内ケーブル	ＪＣＳ 第７５号	
EM－BTIEE	耐燃性ポリエチレンシース屋内用 ボタン電話ケーブル	ＪＣＳ 第７６号	
EM－AE	警報用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	ＪＣＳ 第３９６号	EM－AE
EM－FCPEE	着色識別ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	ＪＣＳ 第４２１号	
例（EM－5C－2E）	耐燃性ポリエチレンシース高周波同軸ケーブル（ポリエチレン絶縁編組形）	ＪＣＳ 第４２２号	
例（EM－S－5C－FB）	衛星放送テレビジョン受信用発泡ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシース同軸ケーブル	ＪＣＳ 第４２３号	

２）本工事に使用する電線類（ＥＭケーブル）の仕様は次による。

記号	仕様
EM－UTP	ＪＩＳ Ｘ ５１５０（ＵＴＰ）に準じ、シースにＪＣＳ規格によるＥＭケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの
EM－MEE－S	ＪＣＳ ２７１（ＭＶＶＳ）に準じ、シースにＪＣＳ規格によるＥＭケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの

＊共通：①電線・ケーブルは、ハロゲン及び鉛を含まない材料により構成されているものとする。
②難燃は電線またはケーブルについて行い、ＪＩＳ Ｃ ３００５の２８（難燃）による。
③発煙濃度及び燃焼時発生ガスの酸性度は、ＪＣＳ第３９７号Ａの５（発煙濃度）、同号Ａの７（燃焼時発生ガスの酸性度）による。
④上記②③の特性は、電力用電線類（ＥＭケーブル）の規格を準用する。

３）接地線は、６００Ｖ耐燃性ポリエチレン絶縁電線とする。

項目	特記事項
(36) ＳＩ単位	本工事に使用する単位はすべてＳＩ単位とする。

設備機材等指定表（電気の部）

（１）（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
（２）使用する機材が設備機材等指定表による製造業者等のものである場合は、共通仕様書第１編第１章第４節１．４．１（ｂ）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することが出来る。
ただし、共通仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。
（３）製造業者等は５０音順とし、「株式会社」等の記載は（株）と省略した。

品目	機材名	適用範囲	製造業者等名
照明器具	蛍光灯器具	防爆照明器具及び防災照明器具を除く	建設大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿（平成１３年版）」による。
盤類	分電盤（実験盤を含む）		

Ｅ１／１４

北陸地方整備局連絡通路新営その他工事　設計図	４１／６４
仕様書・設備機材指定表	
北陸地方整備局営繕部　課長　補佐　設計官　係長	

有限会社　石動建築設計事務所

［Ｈ１２－１］

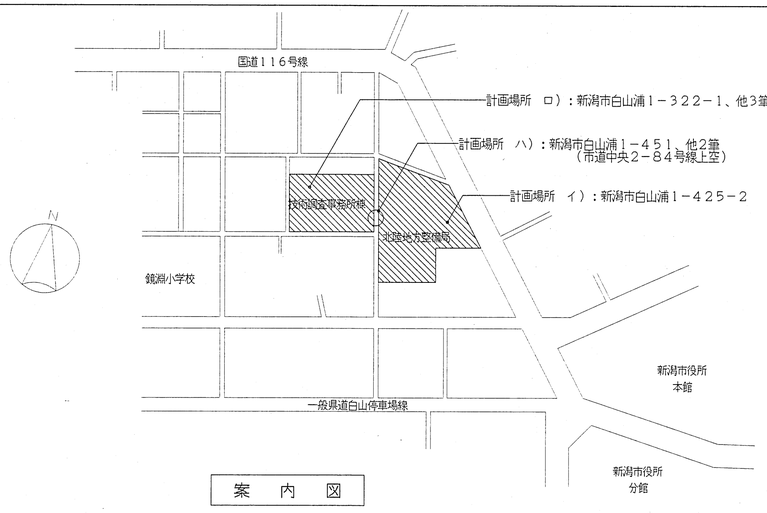

案　内　図

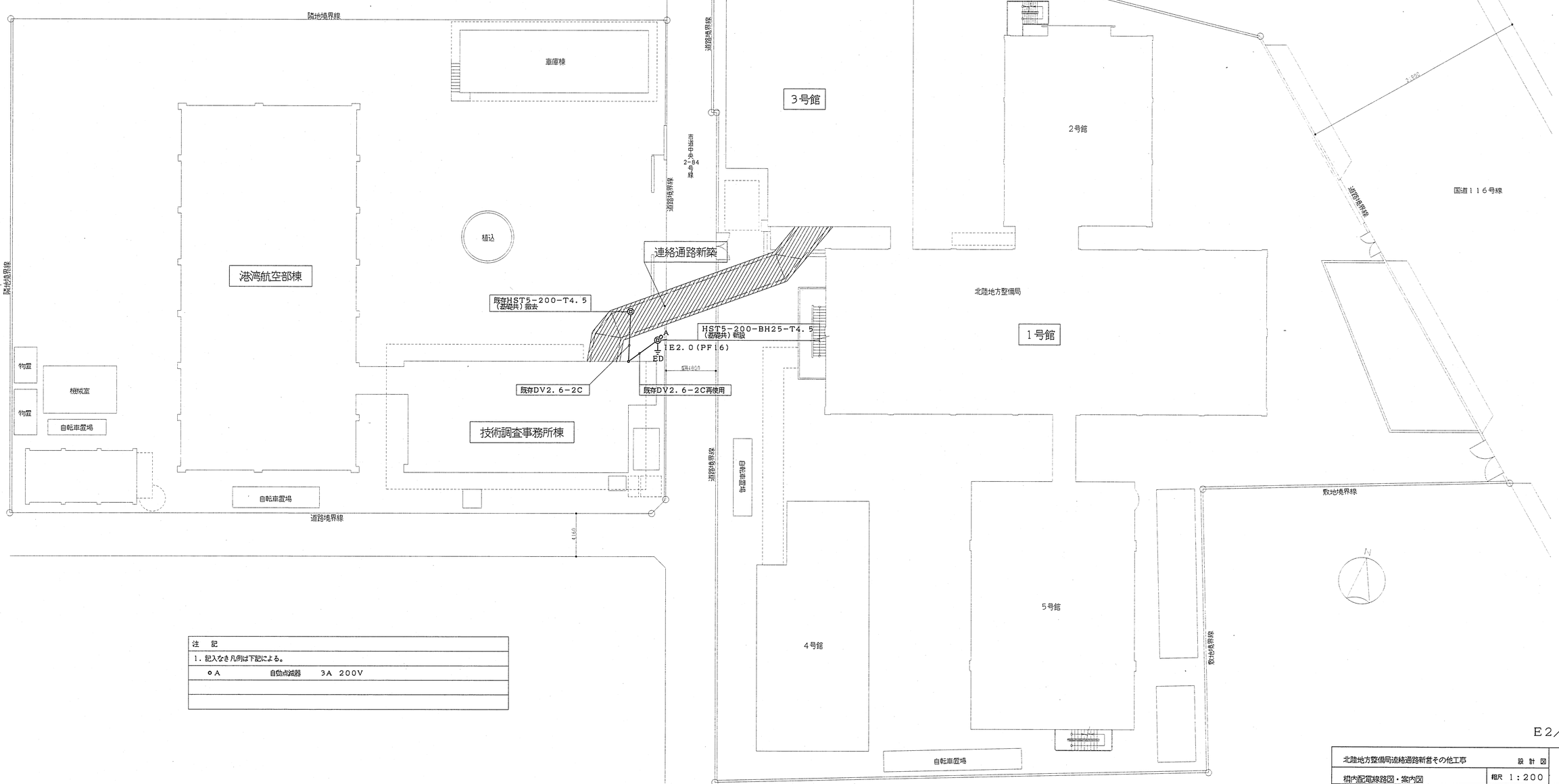

注　記
1．記入なき凡例は下記による。
○A　　自動点滅器　　3A　200V

構内配電線路図　S＝1／200

E2／14

北陸地方整備局追絡通路新営その他工事	設計図	
構内配電線路図・案内図	縮尺 1：200	42
北陸地方整備局営繕部	課長 / 担当 / 設計官 / 係長	64

有限会社　石動建築設計事務所

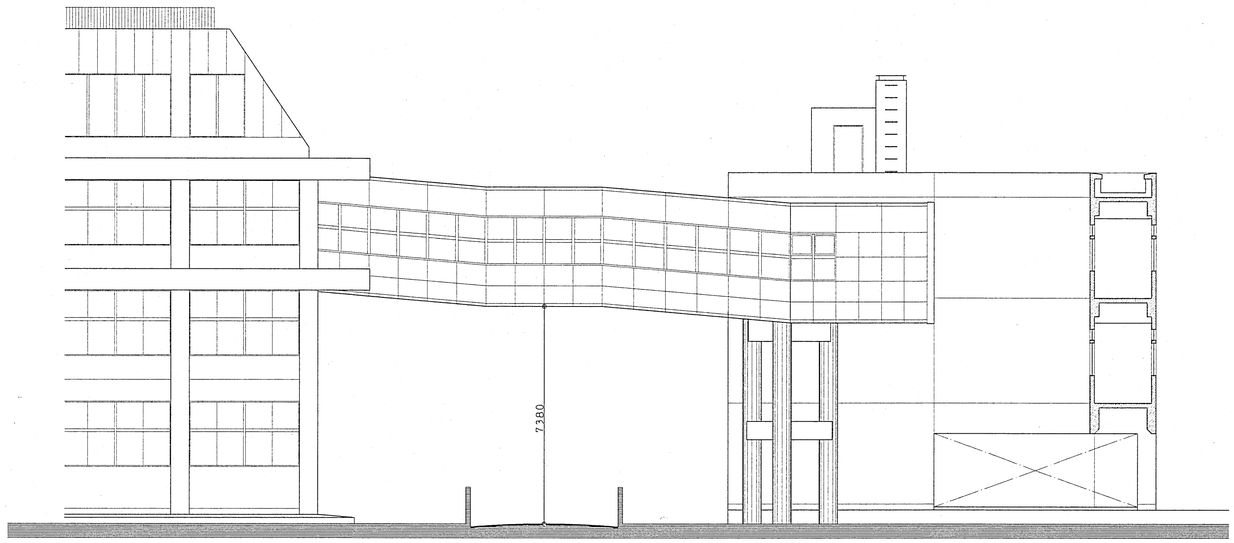

技術調査事務所棟　　3号館側

南 側 立 面 図　　S=1／100

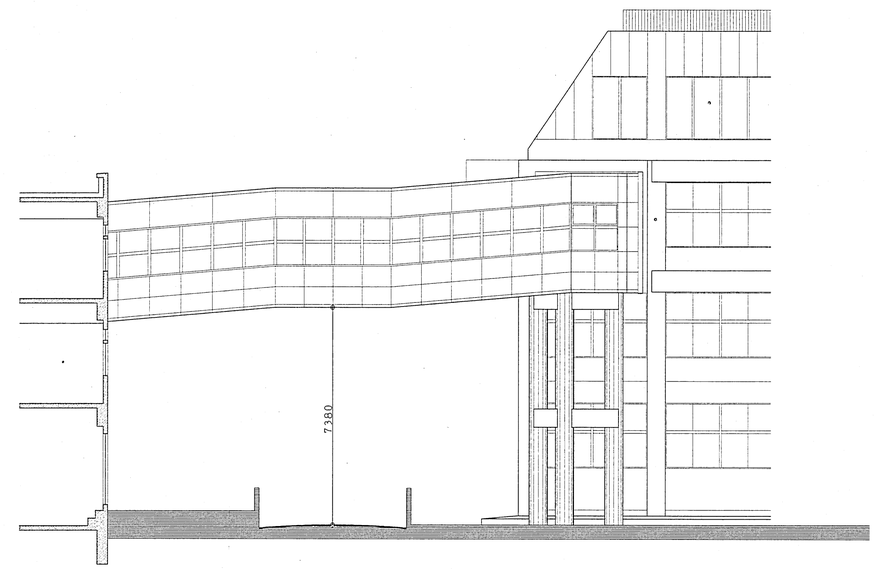

3号館側　　技術調査事務所棟

北 側 立 面 図　　S=1／100

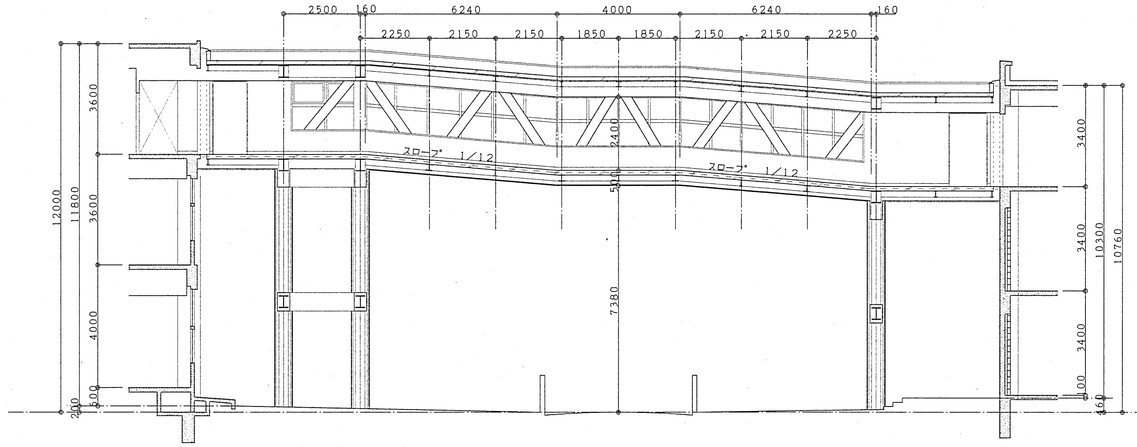

技術調査事務所棟　　3号館側

断　面　図　　S=1／100

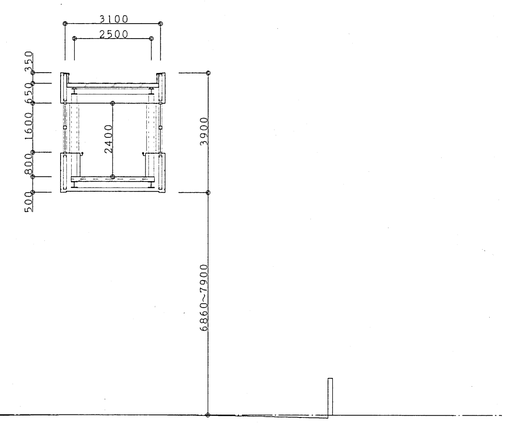

断　面　図　　S=1／100

E3／14

北陸地方整備局連絡通路新営その他工事	設計図	
立面図・断面図	縮尺 1：100	43／64
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	

有限会社　石動建築設計事務所

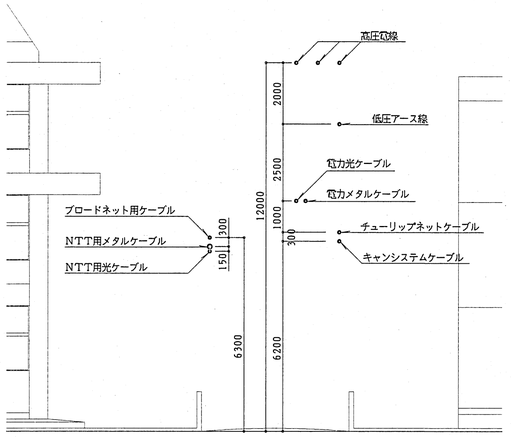

A—A’ 断面

工事前　送電線路断面図（参考）　S＝1／100

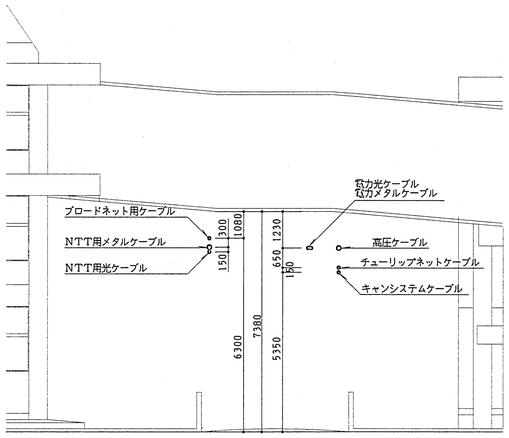

A—A’ 断面

工事中　送電線路断面図（参考）　S＝1／100

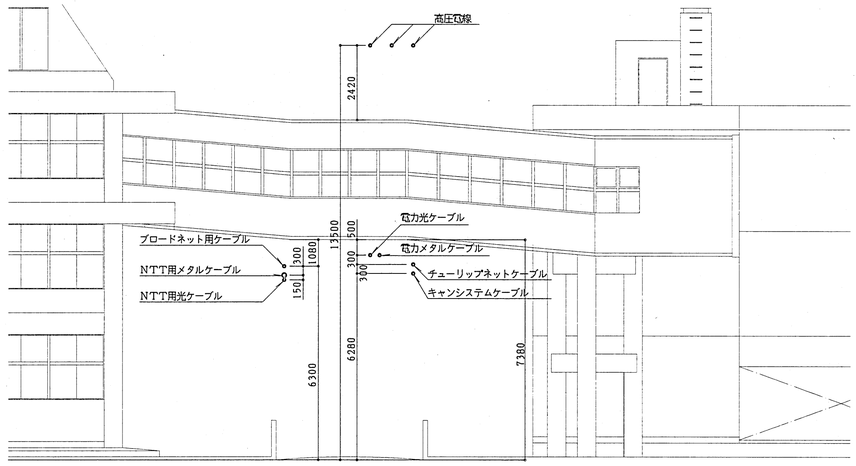

A—A’ 断面

工事後　送電線路断面図（参考）　S＝1／100

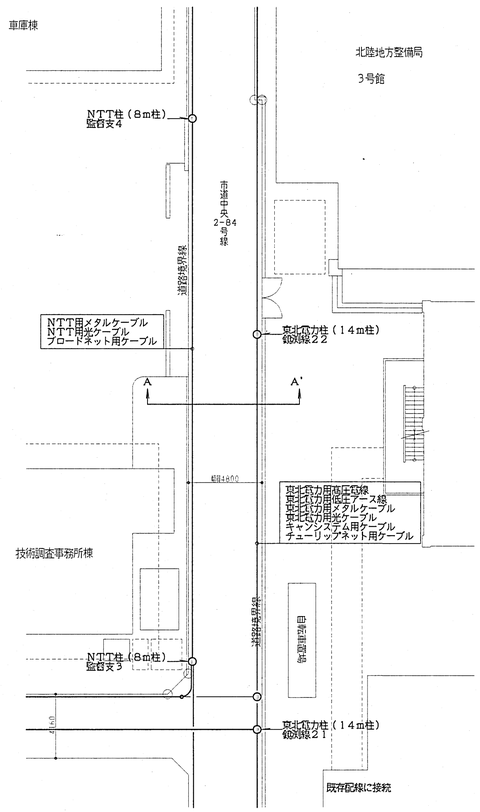

工事前　送電線路図（参考）　S＝1／200

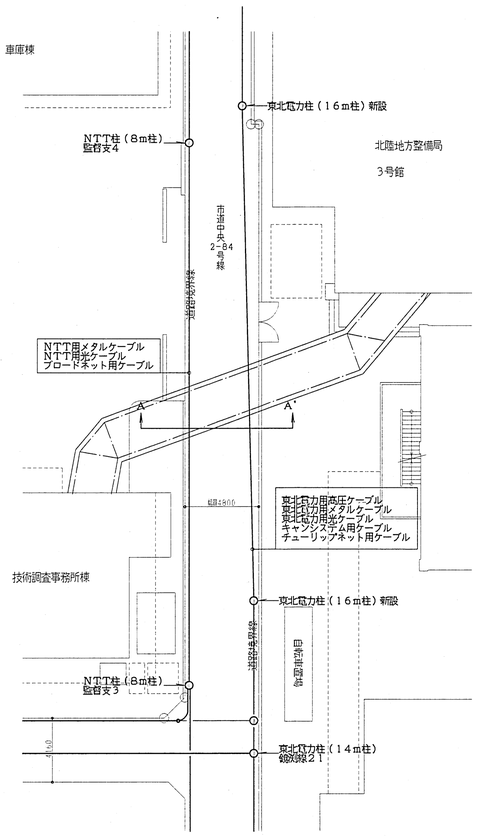

工事中　送電線路図（参考）　S＝1／200

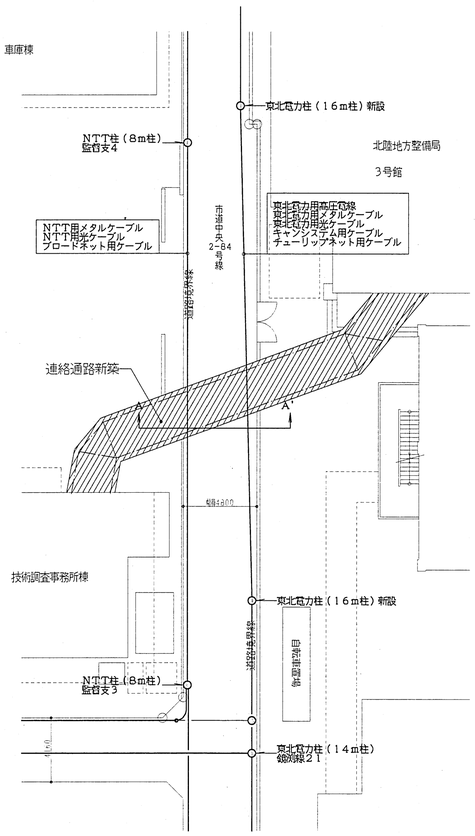

工事後　送電線路図（参考）　S＝1／200

E4／14

負担金工事（本工事）

有限会社　石動建築設計事務所

北陸地方整備局連絡通路新営その他工事	設計図	44
送電線移設図（参考）	縮尺 1：100 1：200	
北陸地方整備局営繕部	設長 / 特佐 / 設計官 / 係長	64

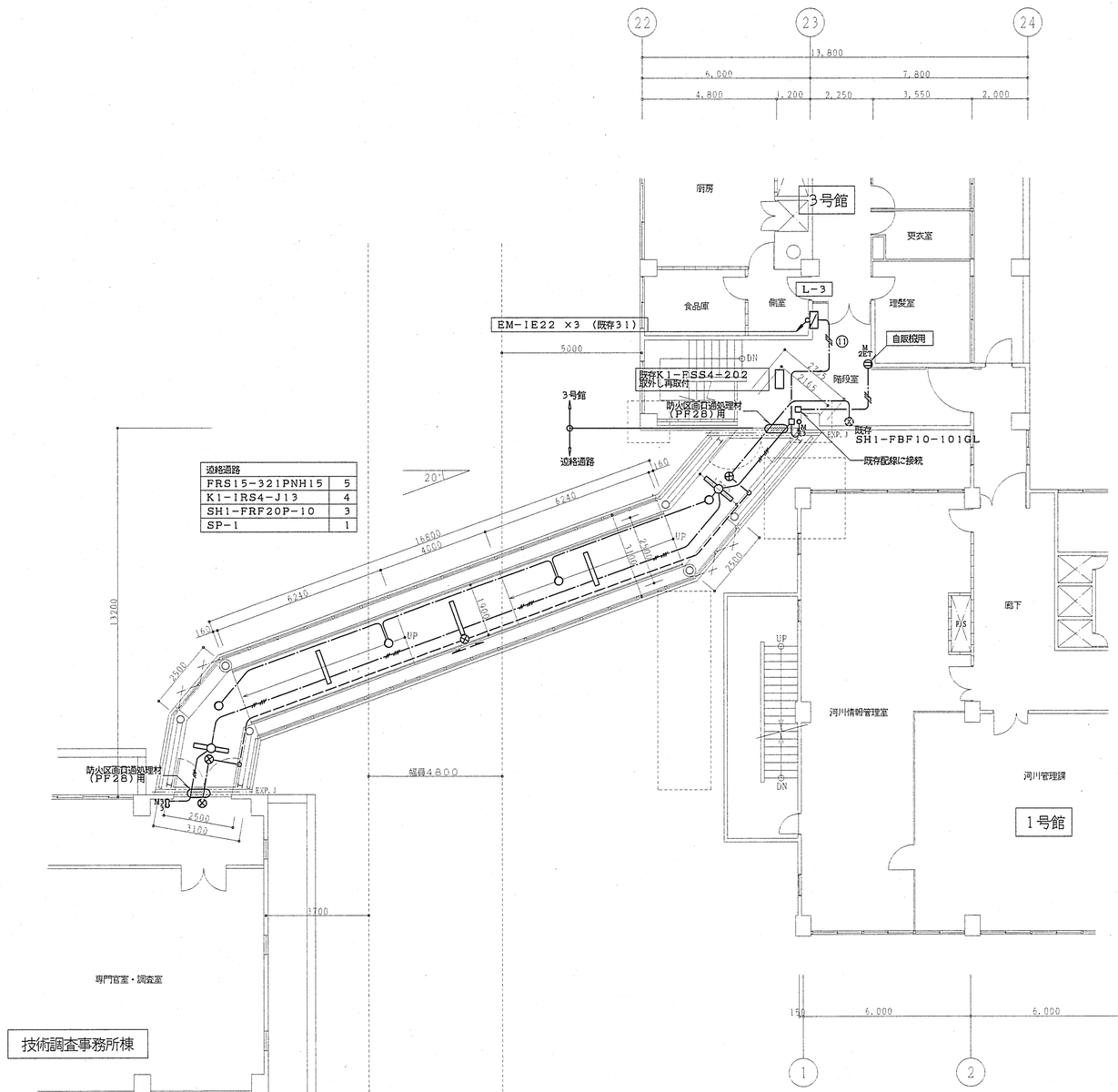

改修後

3号館側　3階平面図　S=1／100

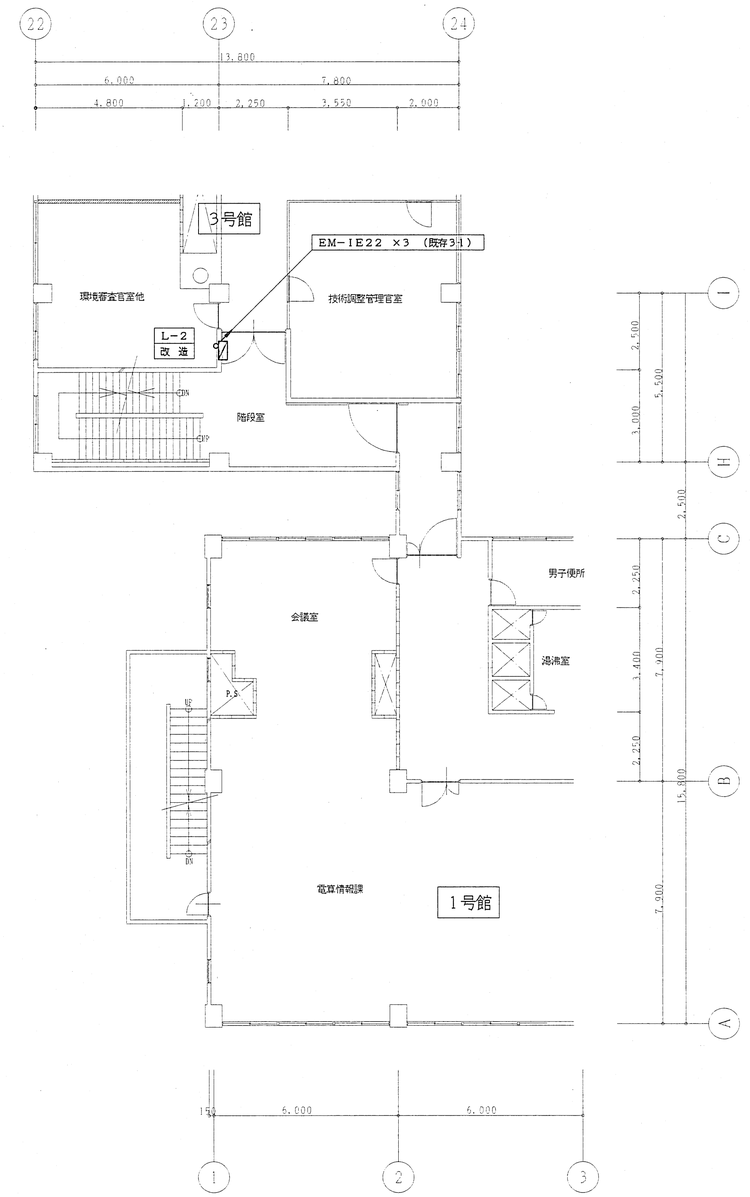

改修後

3号館側　2階平面図　S=1／100

注　記			
1. 記入なき配管配線は下記による。			
—·——·——	EM-EEF	1.6 -2C	天井ころがし
—·—//—·——	EM-EEF	1.6 -3C	天井ころがし
—·—//—·——	EM-EEF	1.6 -2C+3C	天井ころがし
—·—//—·——	EM-EEF	2.0 -3C	天井ころがし
——————·	EM-EEF	1.6 -2C (PF16)	床いんぺい
※ケーブルころがし配線において、既存壁引き下げ部分は(MM1A)にて保護の事。			
2. シンボル仕様は下記による。			
○ M/3	埋込スイッチ	3W15A ×1 P共	MM1A1ヶ用ボックス
⇔ M/3	埋込スイッチ	3W15A ×1 P共 1P15A ×1	MM1A1ヶ用ボックス
⊖ M/2ET	埋込コンセント	2P15A ×2(ET) P共	MM1A1ヶ用ボックス

E5／14

北陸地方整備局迎絡通路新営その他工事	設計図	
改修後　3号館側 電灯設備平面図	縮尺 1:100	45
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	64

有限会社　石動建築設計事務所

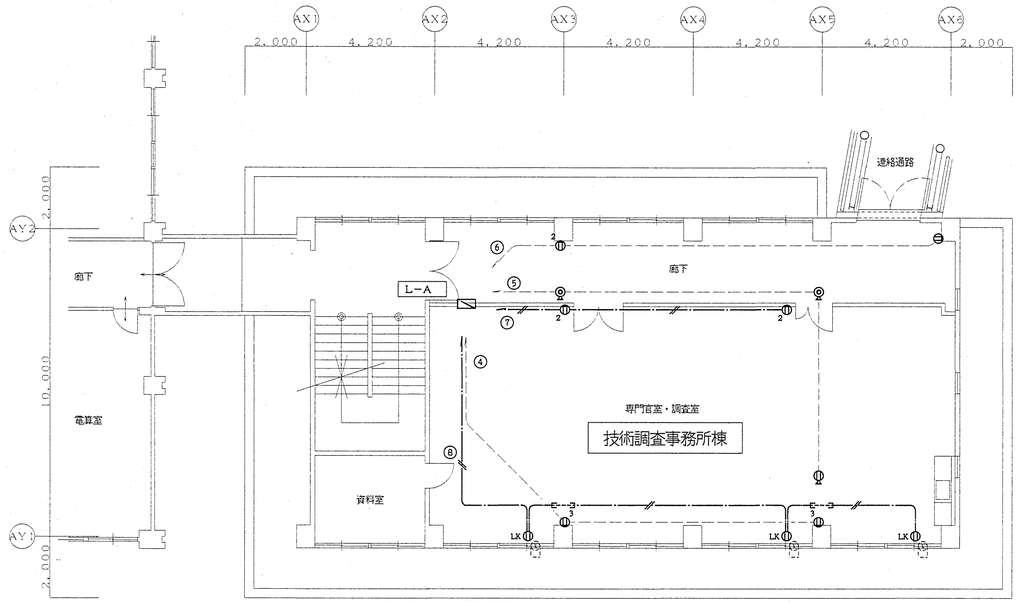

改修後　　電灯（コンセント）設備

技術調査事務所棟　3階平面図　S＝1／100

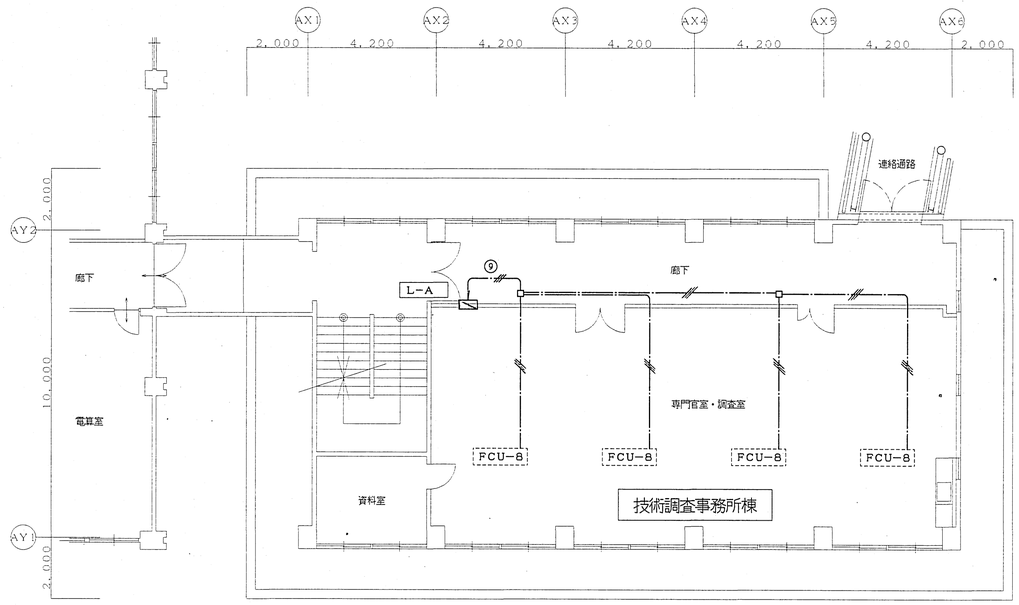

改修後　　電灯（コンセント）設備（ＦＣＵ電源）

技術調査事務所棟　3階平面図　S＝1／100

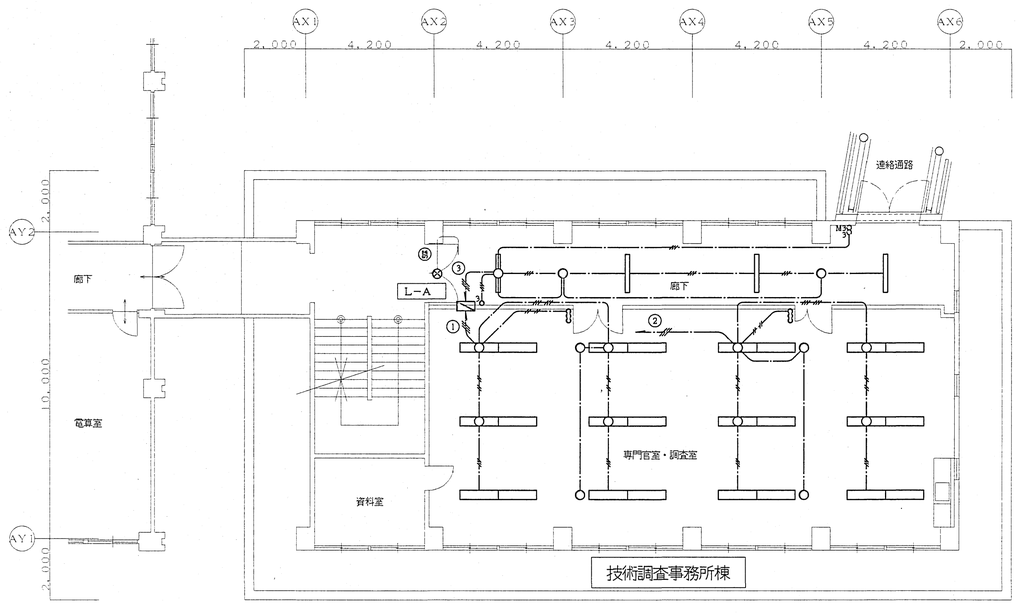

廊下	
FRS15-321PNH15	4
K1-IRS4-J13	2
SH1-FRF20P-10	1

専門官室・調査室	
FRS15-322PNH15	24
K1-IRS4-J30	4

注　記		
1．記入なき配管配線は下記による。		
——·——·——	EM-EEF　1.6　-2C	天井ころがし
——·——·——	EM-EEF　1.6　-3C	天井ころがし
——·——·——	EM-EEF　1.6　-2C+2C	天井ころがし
——·——·——	EM-EEF　1.6　-2C+3C	天井ころがし
——·——·——	EM-EEF　1.6　-3C+3C	天井ころがし
——·——·——	EM-EEF　2.0　-2C	天井ころがし
——·——·——	EM-EEF　2.0　-3C	天井ころがし
⊏---------⊐	EMケーブル1種金属線び保護	
— — — — —	既存配管配線	再使用
※ケーブルころがし配線において、既存壁引き下げ部分は（MM1A）にて保護の事。		
2．シンボル仕様は下記による。		
□	位置ボックス	アウトレットボックス（中形44C）
·◎	フロアプレート	既存ボックス使用

改修後　　電灯（電灯）設備

技術調査事務所棟　3階平面図　S＝1／100

E6／14

北陸地方整備局道路新営その他工事	設計図	
改修後　技術調査事務所棟側 電灯・コンセント設備平面図	縮尺 1：100	46
北陸地方整備局営繕部	設長 / 特佐 / 設計官 / 係長	64

有限会社　石勁建築設計事務所

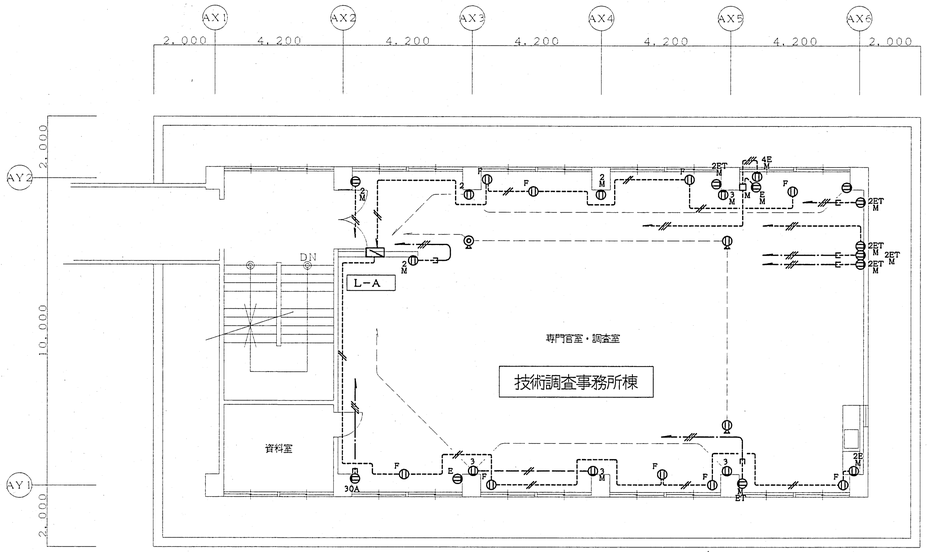

撤去　　電灯（コンセント）設備

技術調査事務所棟　3階平面図　S＝1／100

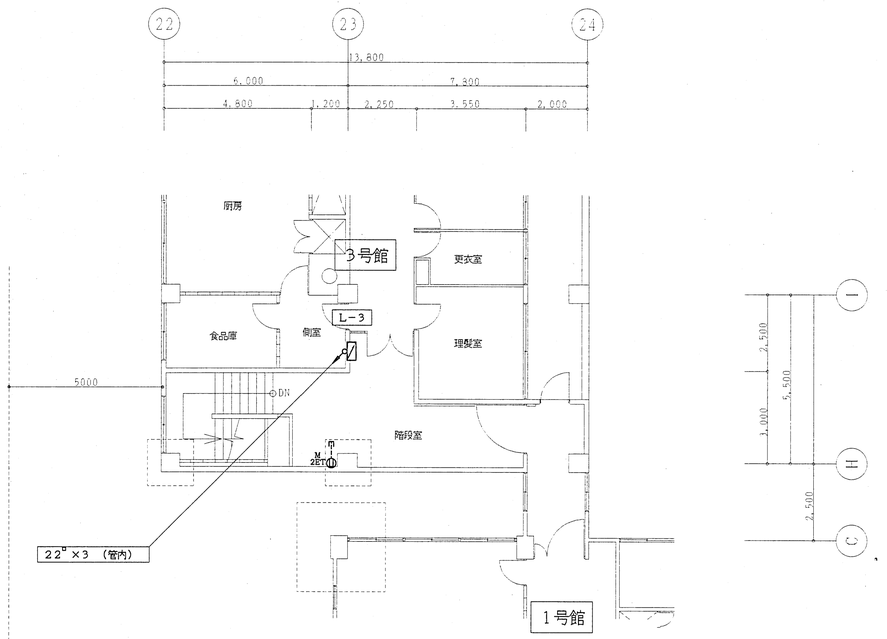

撤去

3号館側　3階平面図　S＝1／100

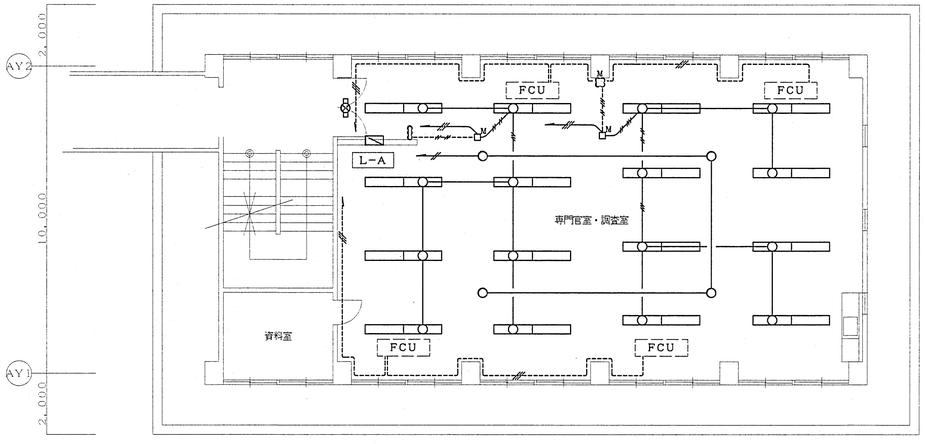

専門官室・調査室	
FRS2-402RH15	32
K1-IRS4-40	4
SH1-FPF10-201GL	1

撤去　電灯（電灯）設備
　　電灯（コンセント）設備（FCU電源）

技術調査事務所棟　3階平面図　S＝1／100

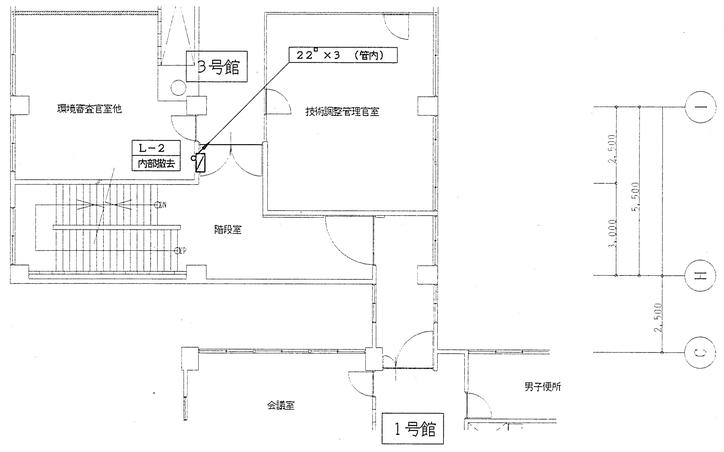

撤去

3号館側　2階平面図　S＝1／100

注　記		
1．記入なき配管配線は下記による。		
――――	1.6 ×2	（既存管内）
――――	1.6 ×3	（既存管内）
――――	1.6 ×4	（既存管内）
――――	1.6 ×5	（既存管内）
――――	2.0 ×2	（既存管内）
――――	2.0 ×3	（既存管内）
------	VVF　1.6 －2C+2C	（MM1A）
------	VVF　1.6 －2C+3C	（MM1A）
------	VVF　2.0 －2C	（MM1A）
------	VVF　2.0 －3C	（MM1A）
――――	VVF　2.0 －3C	
――――	既存配管配線	再使用

2．シンボル仕様は下記による。			
□M	MM1A用ボックス	1ヶ用	
◎	フロアプレート		
□M	埋込スイッチ	1P15A ×4	（MM1Aボックス）
⦶F	露出コンセント	2P15A ×1	
⦶M/2	埋込コンセント	2P15A ×2	（MM1Aボックス）
⦶M/3	埋込コンセント	2P15A ×3	（MM1Aボックス）
⦶M/E	埋込コンセント	2P15A（E） ×1	（MM1Aボックス）
⦶M/2E	埋込コンセント	2P15A（E） ×2	（MM1Aボックス）
⦶M/4E	埋込コンセント	2P15A（E） ×4	（MM1Aボックス）
⦶M/ET	埋込コンセント	2P15A ×1 ET付	（MM1Aボックス）
⦶M/2ET	埋込コンセント	2P15A ×2 ET付	（MM1Aボックス）

E7／14

北陸地方整備局連絡通路新営その他工事	設計図	
撤去　3号館側・技術調査事務所棟側 電灯設備平面図	縮尺 1：100	47
北陸地方整備局営繕部	設長 / 補佐 / 設計官 / 係長	64

有限会社　石動建築設計事務所

負荷名称	配線用遮断器定格電流（AF／AT）	回路番号
冷蔵庫・ポット	2P 50／20	13
企画教習 コンセント	2P 50／20	14
LP−3	3P 50／30	
事務室 電灯	1P 50／20	1
管理室 電灯	1P 50／20	3
事務室 コンセント	1P 50／20	5
部長室 コンセント	1P 50／20	7
廊下・階段 電灯	1P 50／20	9
光デスク	1P 50／30	11

ELB

N S

回路番号	配線用遮断器定格電流（AF／AT）	負荷名称
	3P 50／50	L−3
2	1P 50／20	事務室 電灯
4	1P 50／20	部長室 電灯
6	1P 50／20	事務室 コンセント
8	1P 50／20	管理室 コンセント
10	1P 50／20	光デスク コンセント
12	1P 50／20	パソコンファイリング
	1P 30／20	光デスク

撤去

既存 L−2 （3号館側）

撤去部分を示す。

備考	負荷名称	配線用遮断器定格電流（AF／AT）	回路番号
100V	冷蔵庫・ポット	2P 50／20	13
100V	企画教習 コンセント	2P 50／20	14
	LP−3	3P 50／30	
100V	事務室 電灯	1P 50／20	1
100V	管理室 電灯	1P 50／20	3
100V	事務室 コンセント	1P 50／20	5
100V	部長室 コンセント	1P 50／20	7
100V	廊下・階段 電灯	1P 50／20	9
100V	光デスク	1P 50／30	11

ELB

N S

回路番号	配線用遮断器定格電流（AF／AT）	負荷名称	備考
	3P 75A（RC 5KA以上）	L−3	
2	1P 50／20	事務室 電灯	100V
4	1P 50／20	部長室 電灯	100V
6	1P 50／20	事務室 コンセント	100V
8	1P 50／20	管理室 コンセント	100V
10	1P 50／20	光デスク コンセント	100V
12	1P 50／20	パソコンファイリング	100V
	1P 30／20	光デスク	100V

改修後

既存 L−2 （3号館側）

新設部分を示す。

SP−1	通路誘導灯 高輝度型C級 埋込型
	誘導灯専用冷陰極蛍光灯1灯

非常電源内蔵型

負荷名称	配線用遮断器定格電流（AF／AT）	回路番号
天井灯	1P 50／20	1
天井灯	1P 50／20	3
右側 コンセント	1P 50／20	5
OA コンセント	1P 50／20	7
海側 FCU	1P 50／20	9
誘導灯	1P 50／20	11

KS 3P 60A

N S

回路番号	配線用遮断器定格電流（AF／AT）	負荷名称
2	1P 50／20	天井灯
4	1P 50／20	廊下灯
6	1P 50／20	OA コンセント
8	1P 50／20	山側 FCU
10	1P 50／20	OA コンセント
12	1P 50／20	換気扇等

撤去

既存 L−A （技術調査事務所棟）

撤去部分を示す。

備考	負荷容量（VA）	負荷名称	配線用遮断器定格電流	回路番号
100V	876	専門官・調査室 照明	1P 20A	1
100V	152	廊下 照明	1P 20A	3
100V	100	専門官・調査室 コンセント	1P 20A	5
100V	200	専門官・調査室 コンセント	1P 20A	7
100V	520	専門官・調査室 FCU	1P 20A	9
100V		予備	1P 20A	11
	1,848	合計		

MCCB 3P 100AF／60AT

3,424VA

回路番号	配線用遮断器定格電流	負荷名称	負荷容量（VA）	備考
誘	2P 20A	誘導灯	10	100V
2	1P 20A	専門官・調査室 照明	876	100V
4	1P 20A	専門官・調査室 コンセント	200	100V
6	1P 20A	廊下 コンセント	200	100V
8	1P 20A	専門官・調査室 換気扇	300	100V
10	1P 20A	予備		100V
12	1P 20A	予備		100V
		合計	1,576	

分電盤名称		L−A
キャビネット形式		G
電気方式	種別	常用回路
	相線	1φ3W
	電圧	210V／105V
負荷容量		3,424VA
主幹器具	定格電流	60A
	定格遮断電流	———
入線方向		上うち

新設

L−A （技術調査事務所棟）

北陸地方整備局道路新築その他工事 設計図

撤去・改修後 分電盤結線図・照明器具姿図 縮尺 ——— 48／64

北陸地方整備局営繕部 関長 補佐 設計官 係長

有限会社 石動建築設計事務所

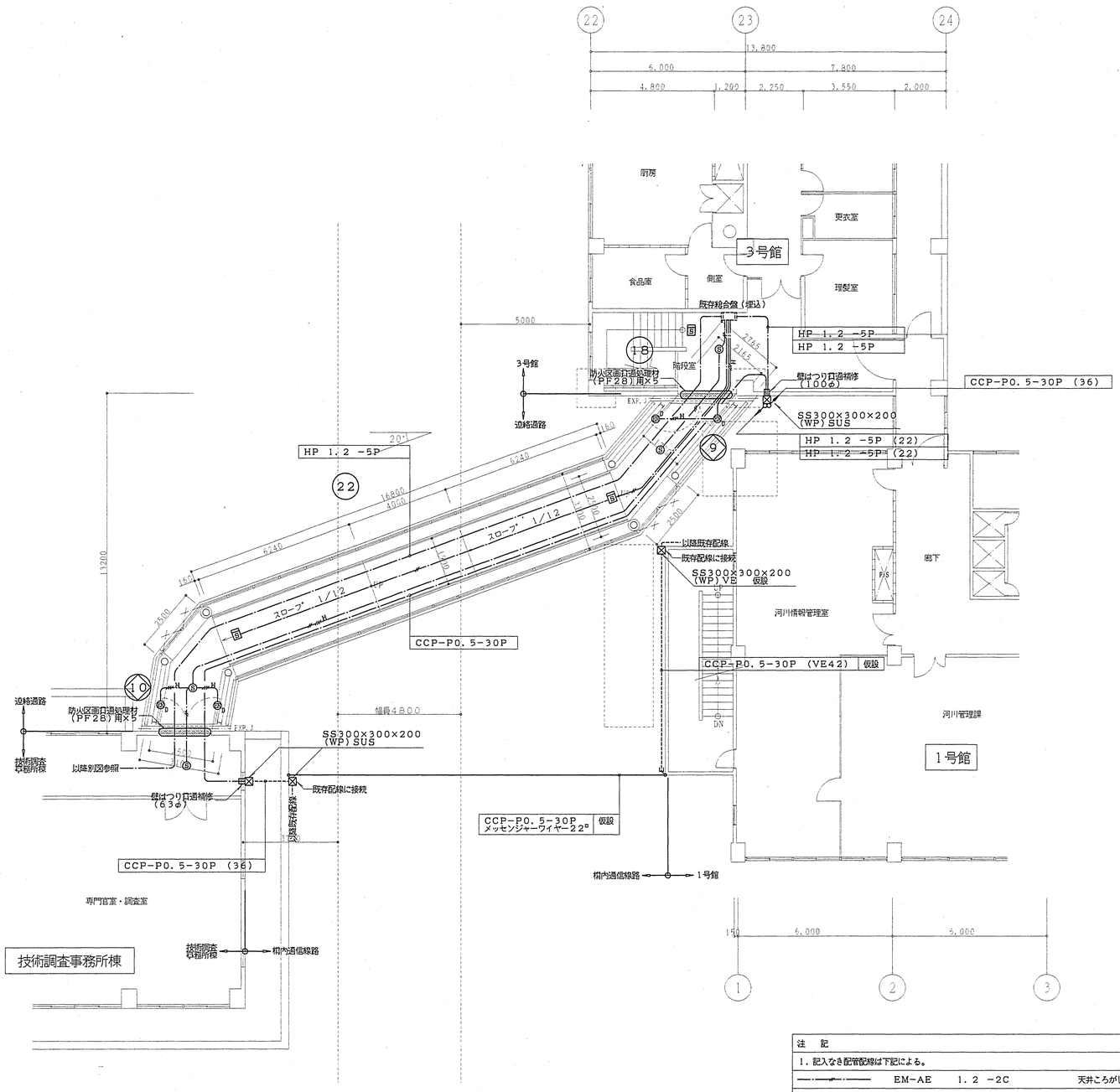

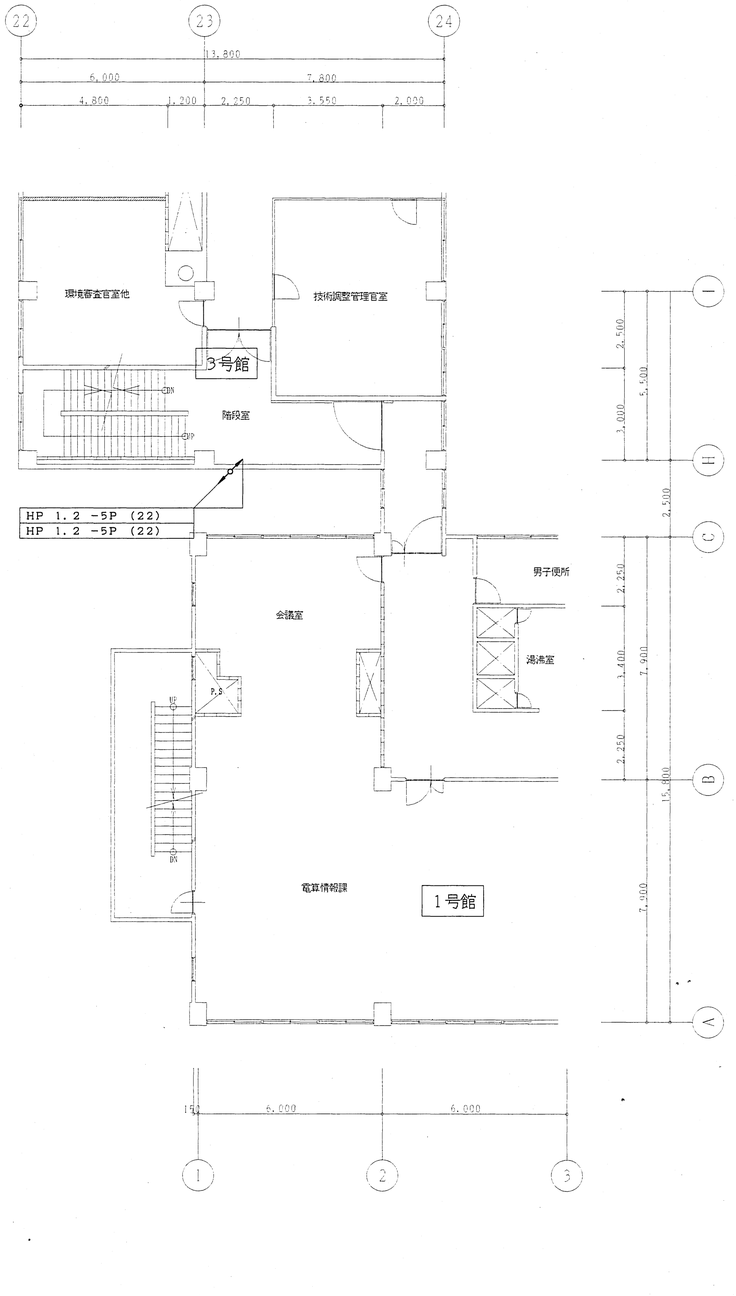

改修後

3号館側　3階平面図　S＝1／100

注　記			
1．記入なき配管配線は下記による。			
—·—·—·—	EM-AE	1.2 -2C	天井ころがし
—·—·—·—	EM-AE	1.2 -3C	天井ころがし
—·—·—·—	EM-AE	1.2 -4C	天井ころがし
—·—·—·—	HP	1.2 -2C	天井ころがし
—·—·—·—	HP	1.2 -3C	天井ころがし
—·—·—·—	EM-AE	1.2 -2C	天井ころがし
	HP	1.2 -3C	天井ころがし
※　ケーブルころがし配線において、既存壁引き下げ部分は金属管にて保護の事。			
※　記入なき配管配線は既存を再使用のこと。			
3．仮設期間は6ヶ月間とする。			

改修後

3号館側　2階平面図　S＝1／100

北陸地方整備局道路新営その他工事		設計図	
改修後　3号館側 火災報知・通信設備2、3階平面図		縮尺 1：100	49
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長		64

有限会社　石動建築設計事務所

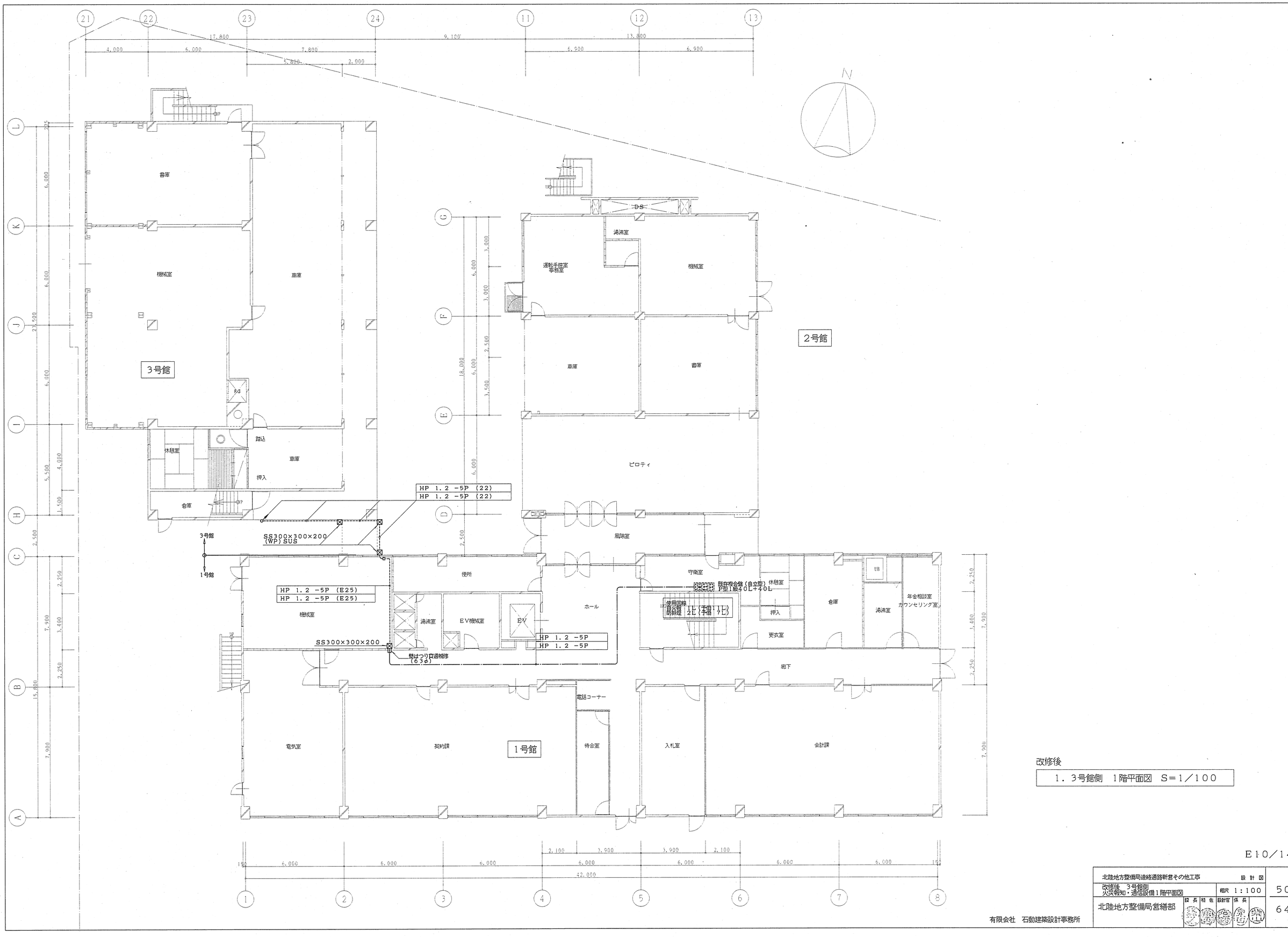

2号館

改修後

1．3号館側　1階平面図　S＝1／100

E10／14

北陸地方整備局道路通路新営その他工事				設計図		
改修後　3号館側 火災報知・通信設備1階平面図				縮尺 1：100		50
北陸地方整備局営繕部	設長	補佐	設計官	係長		64

有限会社　石動建築設計事務所

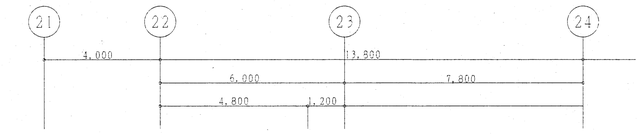



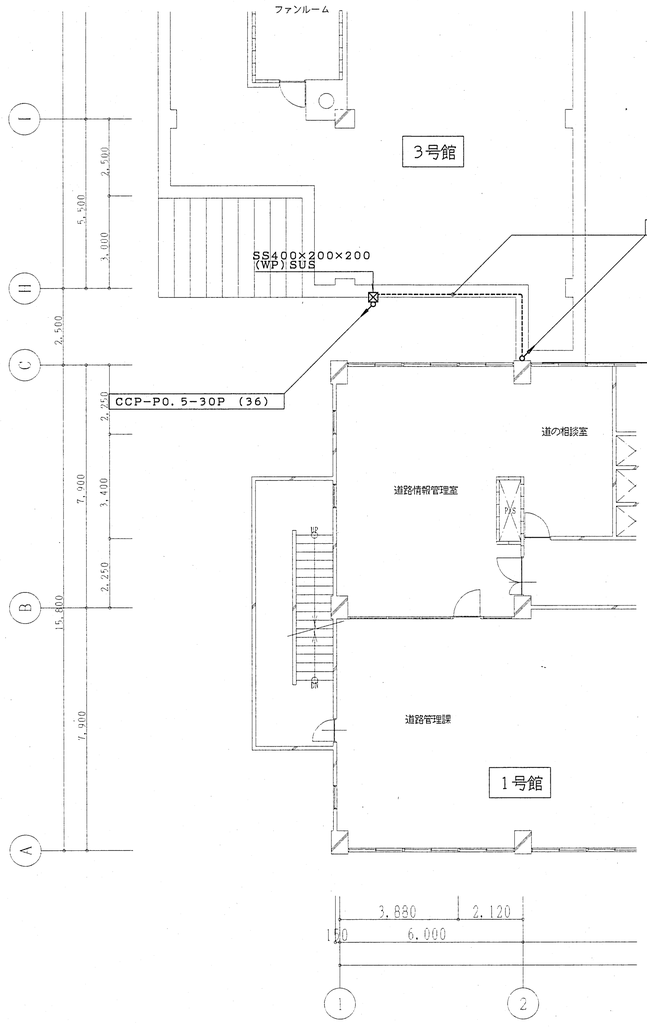

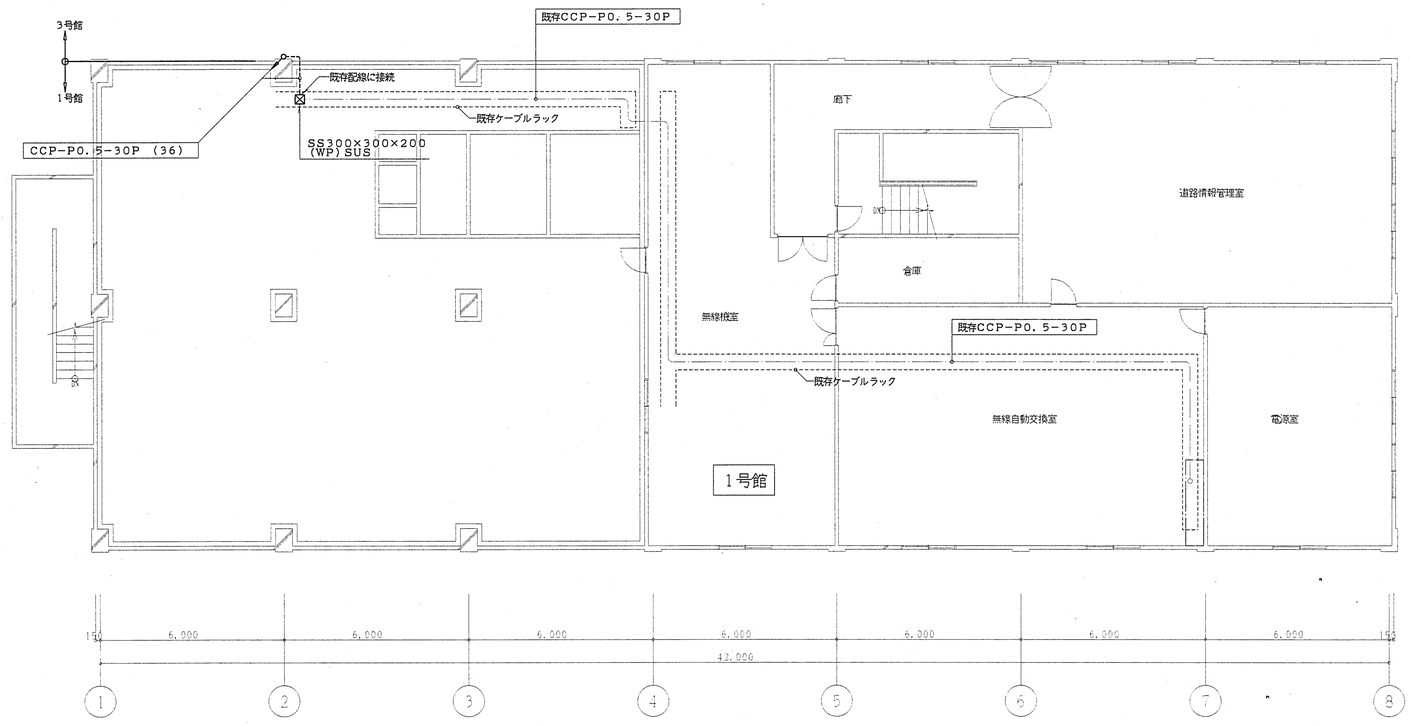

改修後

1.3号館側　4階平面図　S＝1／100

改修後

1.3号館側　5階平面図　S＝1／100

E11／14

北陸地方整備局迫絡通路新営その他工事	設計図	
改修後　3号館側 火災報知・通信設備4、5階平面図	縮尺 1：100	51
北陸地方整備局営繕部	設長 / 初在 / 設計官 / 係長	64

有限会社　石動建築設計事務所

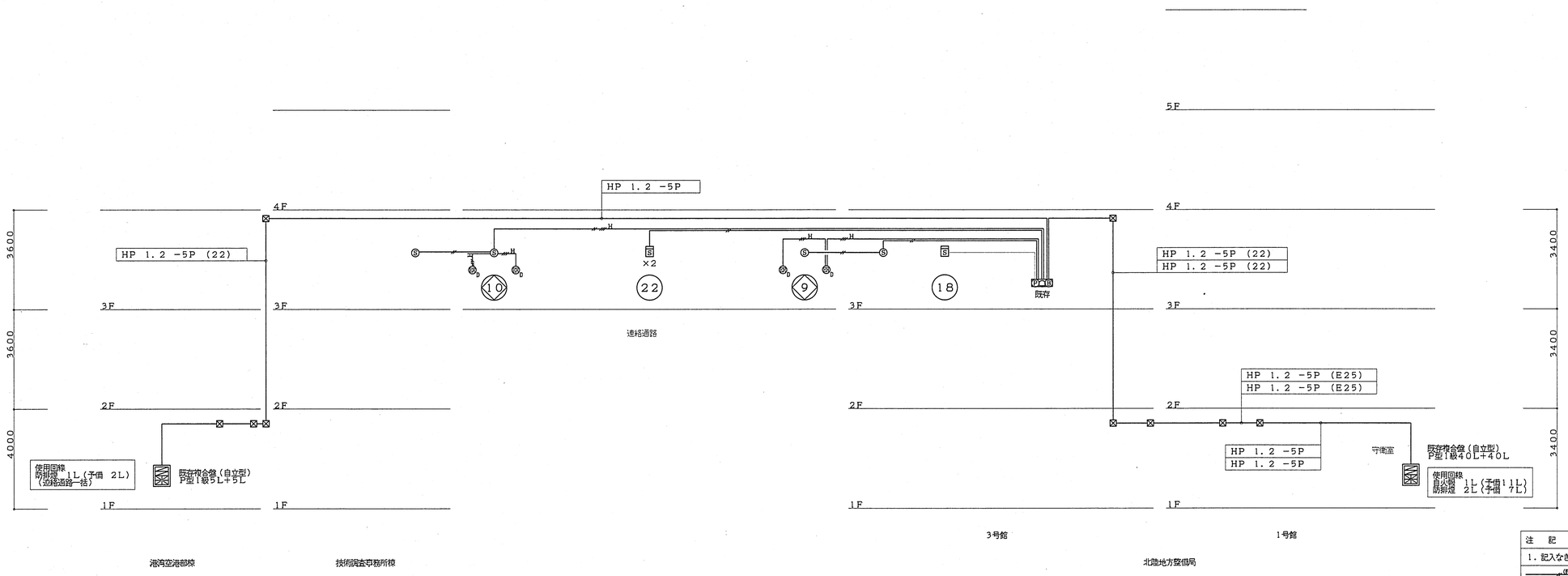

火災報知設備系統図

注　記		
1. 記入なき配管配線は下記による。		
(所)	EM-AE 1.2 -2C	既存管内
	EM-AE 1.2 -2C	天井ころがし
	EM-AE 1.2 -3C	天井ころがし
	EM-AE 1.2 -4C	天井ころがし
2. シンボル仕様は下記による。		
□P	ブランクプレート	丸型
◎	電話受け口	ノズルプレート
	V-1S	
	SC4Hi-1V0-K	
20L	出退表示盤	20窓　既存再取付

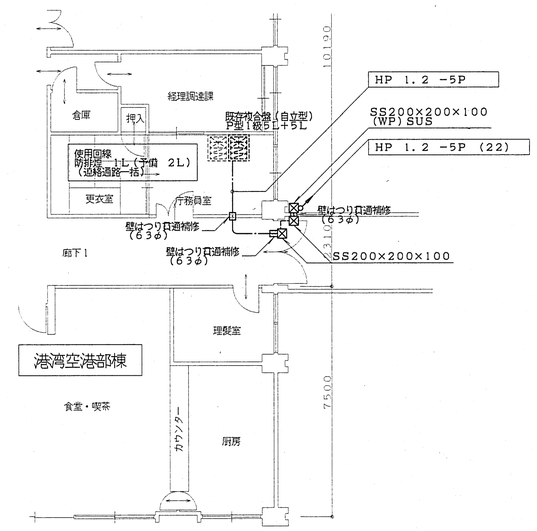

改修後

港湾空港部棟　1階平面図　S=1/100

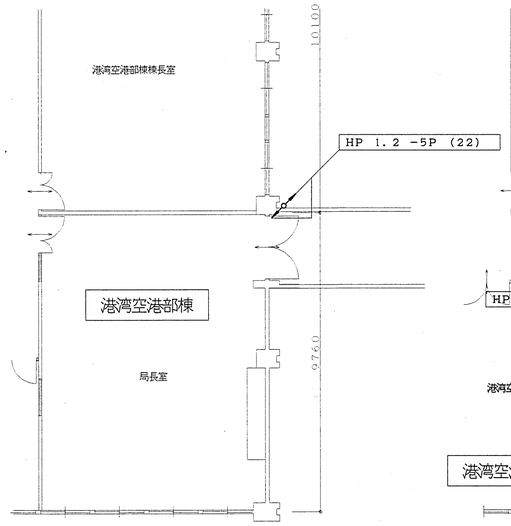

改修後

港湾空港部棟　2階平面図　S=1/100

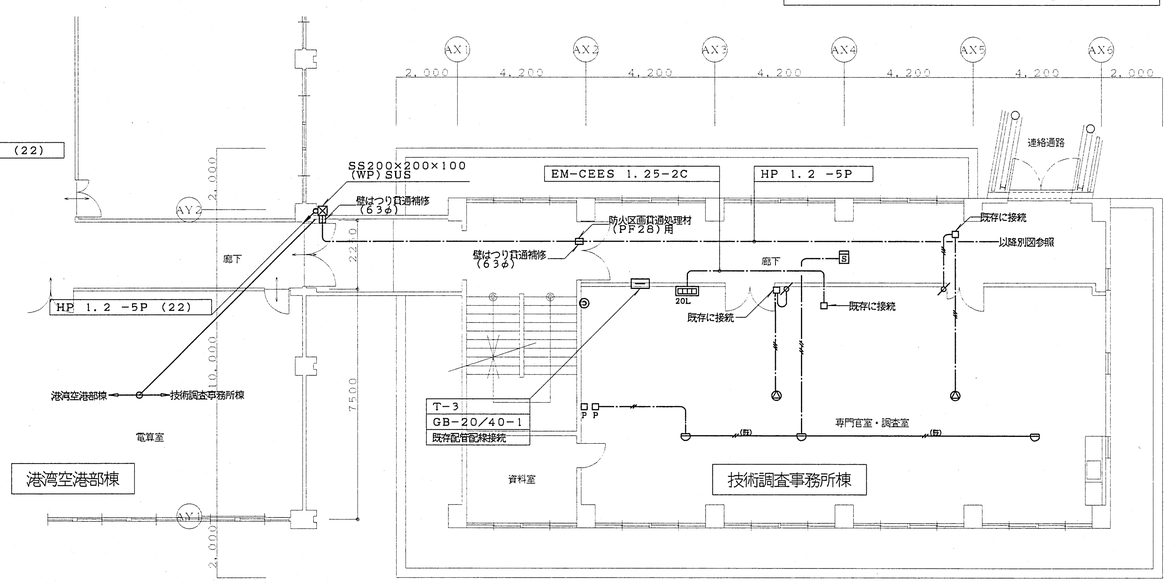

改修後

技術調査事務所棟側　3階平面図　S=1/100

E12/14

北陸地方整備局連絡通路新営その他工事	設計図	
改修後　技術調査事務所棟側 火災報知・通信設備平面図	縮尺 1:100	52
北陸地方整備局営繕部	課長 / 特佐 / 設計官 / 係長	64

有限会社　石動建築設計事務所

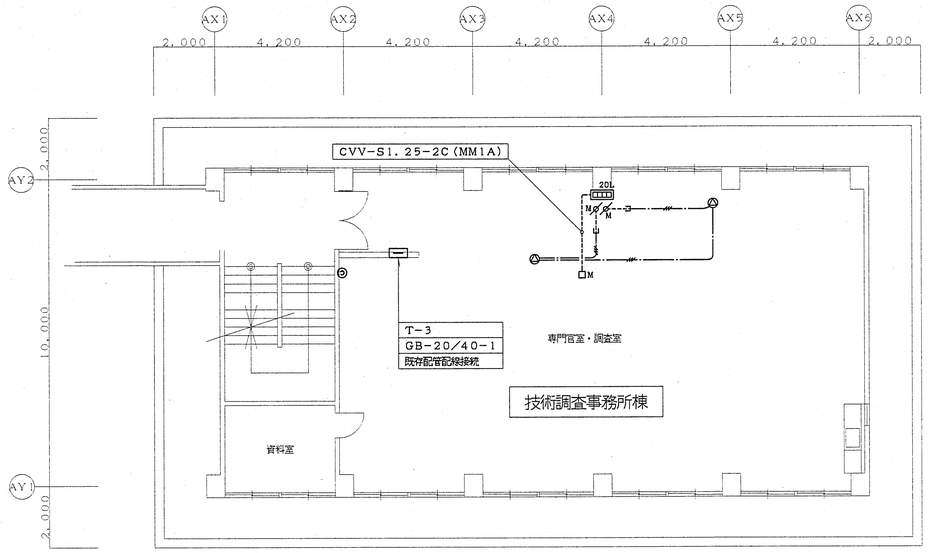

撤去　　構内交換・拡声設備

技術調査事務所棟　3階平面図　S＝1／100

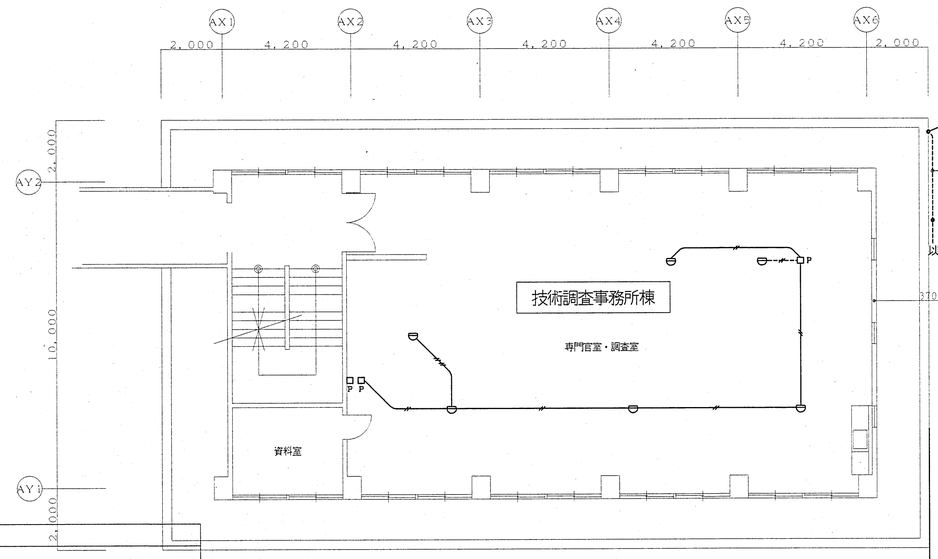

注　記		
1．記入なき配管記線は下記による。		
——//——	HIV 1.2 ×2 （既存管内）	
——///——	HIV 1.2 ×4 （既存管内）	
—·—//—·—	AE 1.2 －3C	天井ころがし
----------//----------	AE 1.2 －2C	（MM1A）
2．シンボル仕様は下記による。		
□P	ブランクプレート	丸型
□M	MM1A用ボックス	1ヶ用
◎	電話受け口	ノズルプレート
◎	フロアプレート	ローテンションアウトレット
⊘	V－1S	
△	SC4Hi－1V0－K	
20L	出退表示盤	20窓　再使用

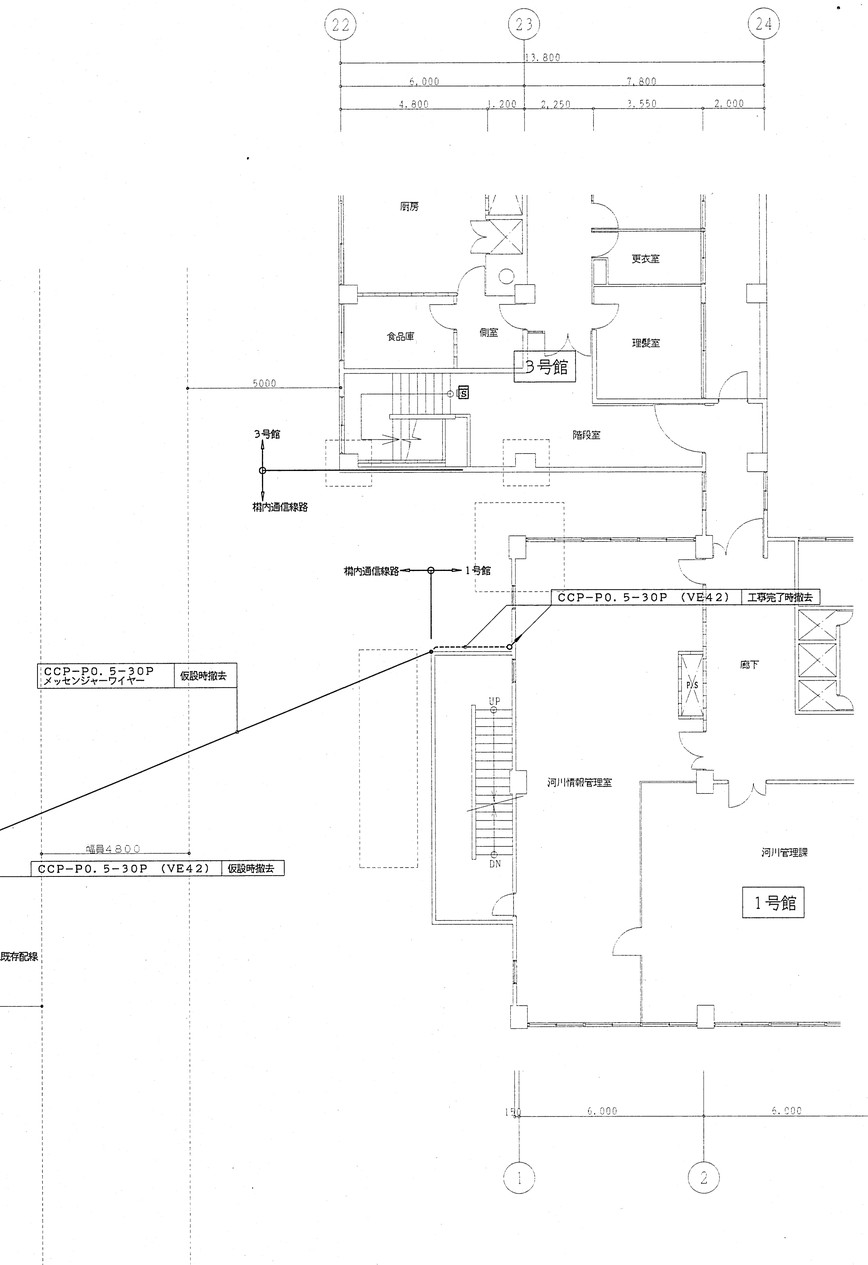

撤去　　火災報知設備

技術調査事務所棟　3階平面図　S＝1／100

撤去

1.3号館側　3階平面図　S＝1／100

E13／14

北陸地方整備局道路新営その他工事	設計図	53
撤去 3号館側・技術調査事務所棟側 火災報知・通信設備平面図	縮尺 1：100	64
北陸地方整備局営繕部	課長 特佐 設計官 係長	

有限会社　石動建築設計事務所

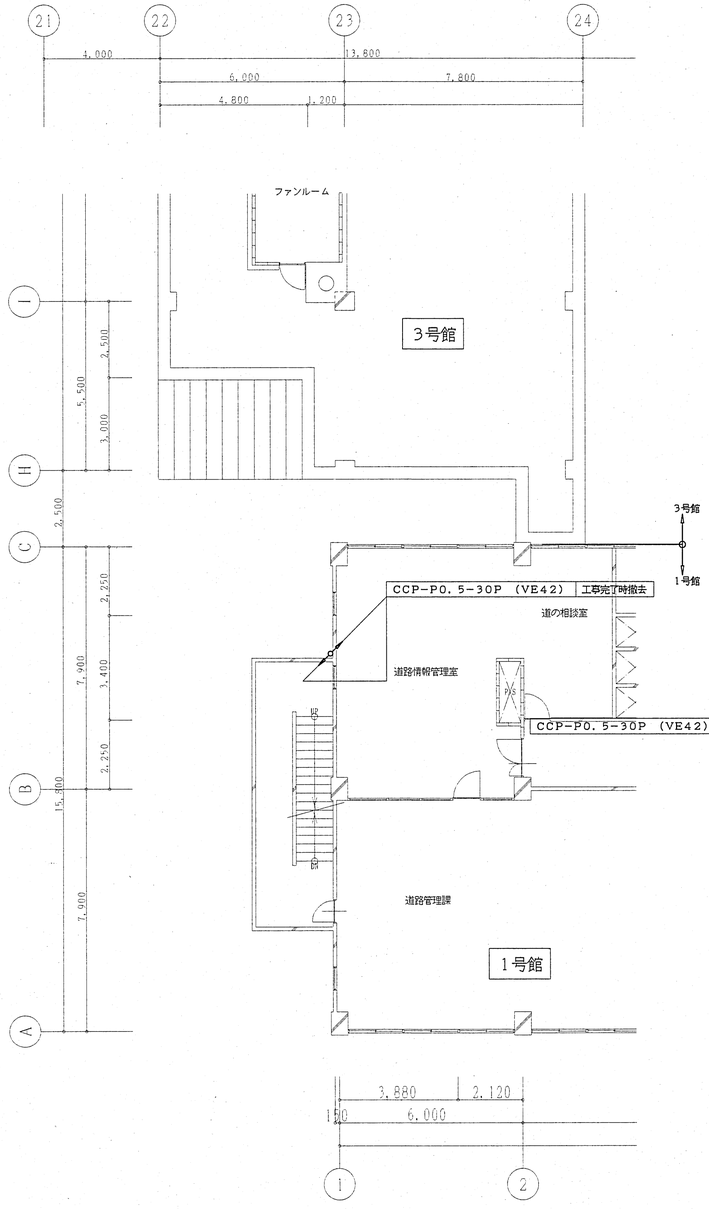

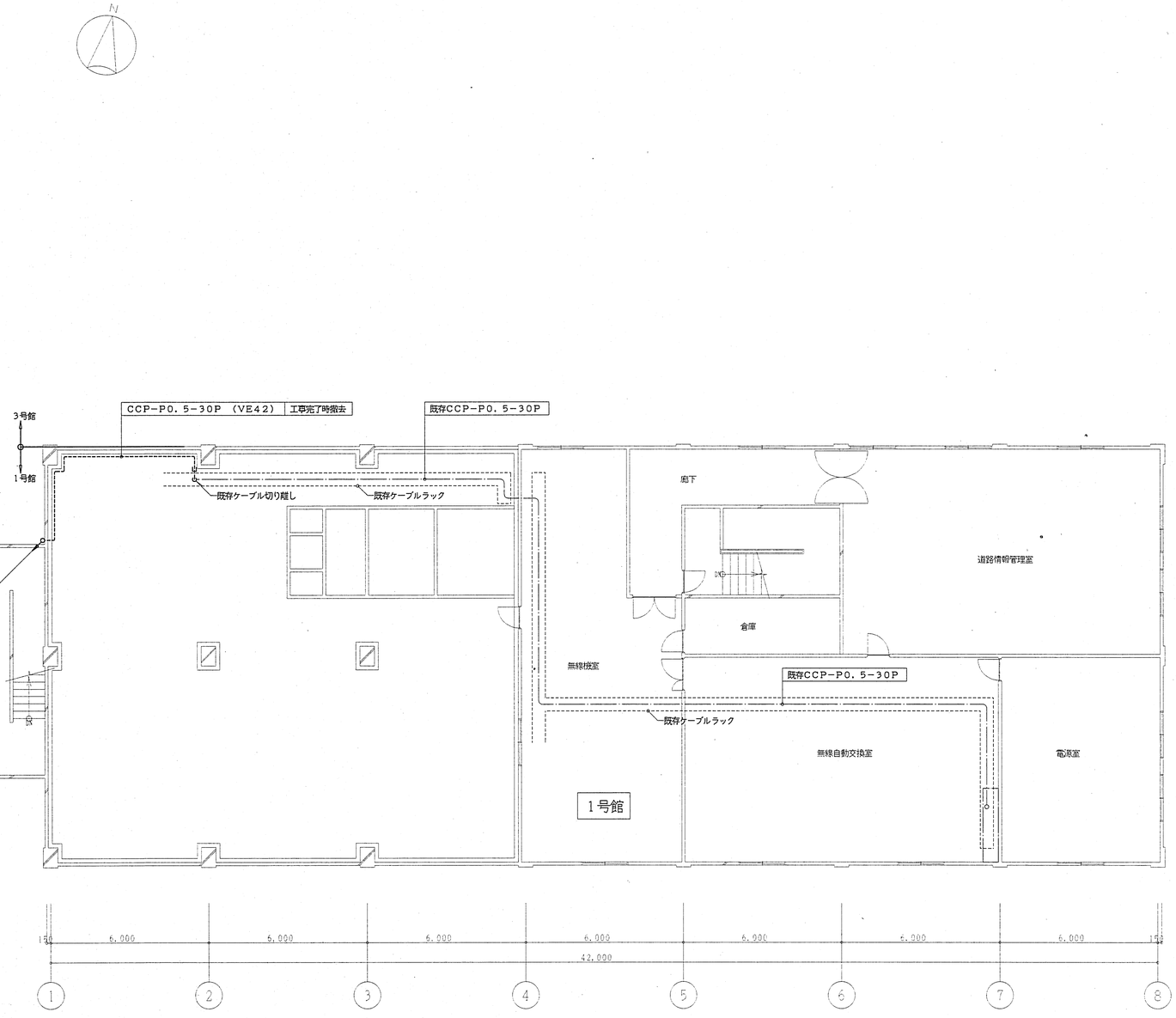

撤去

1号館側　4階平面図　S＝1／100

撤去

1号館側　5階平面図　S＝1／100

E14／14

北陸地方整備局連絡通路新営その他工事		設計図	54
撤去 1号館側 火災報知・通信設備4、5階平面図		縮尺 1：100	64
北陸地方整備局営繕部	課長	特佐	設計官 係長

有限会社　石動建築設計事務所

北陸地方整備局連絡通路新営その他工事設計図	北陸地方整備局営繕部 平成１３年　５月（全　　枚）

仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　本館　　　　　　　：新潟県新潟市白山浦１−４２５−９
港湾空港部　　　　：新潟県新潟市白山浦１−３２２−１、他3筆
連絡通路道路部分：新潟県新潟市白山浦１−４５１、他2筆（市道中央２−８４号線上空）

2．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積（m²）	消防法施行令別表第一	備考
3号館	ＲＣ造	地上５	5,226.52	15項	改築
技術調査事務所棟	ＲＣ造	地上４	2,675.46	15項	改築
連絡通路	Ｓ造	地上１	77.75	15項	新築

3．工事種目（O印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 / 工事種目	工事種別：技術調査事務所棟				本館屋外	港湾空港部屋外
O 空気調和設備	改設　一式	一式	一式	一式	一式	一式
○ 換気設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式
○ 排煙設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式
○ 自動制御設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式
○ 衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式
O 給水設備	改設　一式	一式	一式	一式	改設　一式	一式
O 排水設備	改設　一式	一式	一式	一式	改設　一式	改設　一式
O 給湯設備	改設　一式	一式	一式	一式	一式	一式
O 消火設備	改設　一式	一式	一式	一式	一式	一式
○ 厨房機器設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式
O ガス設備	改設　一式	一式	一式	一式	改設　一式	一式
○ し尿浄化槽設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式
O 撤去工事	撤去　一式				撤去　一式	撤去　一式
○						
○						
○						

4．指定部分　⊙無　・有（　　　　　　　　　　）

5．設備概要

A．本館
<給水設備>　給水方式　高置タンク方式
<排水設備>　放流先：公共下水道
<ガス設備>　都市ガス（12A）

B．港湾空港部
<空調方式>　ファンコイルユニット方式
<給水設備>　給水方式　高置タンク方式
<排水設備>　放流先：公共下水道
<給湯設備>　局所式
<消火設備>　屋内消火栓設備
<ガス設備>　都市ガス（12A）

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

（１）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて建設大臣官房官庁営繕部制定の機械設備工事共通仕様書（平成９年版）及び機械設備工事標準図（平成９年版）による。

（２）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、（　／　）図、建築工事の工事仕様は（　／　）図による。

2．特記仕様

（１）章はO印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（２）特記事項のうち選択する事項は、⊙印の付いたものを適用し、・印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項
O 一般共通事項	① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	② 機材の品質・性能証明	使用する機材が、建設大臣官房官庁営繕部監修の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿（平成１３年版）」による場合は、評価書の写しをもって、共通仕様書第１編第１章第4節１．４．１（ｂ）の品質及び性能を有すること証明できる資料の提出を省略することができる。ただし、共通仕様書に規定される製作図、試験成績表等は除く。
	③ 電気保安技術者	⊙ 適用する　・ 適用しない
	④ 工事用電力・水・その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
	⑤ 工事用仮設物	構内につくることが　⊙ できる　・ できない
	⑥ 足場・さん橋類	・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。⊙ 本工事で設置とする。
	⑦ 残土処分	・ 埋戻し後の建設残土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ⊙ 現場説明書による。
	⑧ 埋め戻し土・盛土	⊙ 根切り土の中の良質土（ただしコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）・山砂の類
	⑨ 機材の承諾図	原則として、建設大臣官房官庁営繕部監修の機械設備工事機材承諾図様式集（平成１１年）によるものとする。
	⑩ 総合調整	⊙ 本工事（調整項目は下記のものとする。） ・ 風量調整　⊙ 水量調整　⊙ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定　・ 騒音の測定 ・ 別途とする。
	⑪ 電源周波数	⊙ 50Hz　・ 60Hz
	⑫ 容量等の表示	（１）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （２）電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
	⑬ 耐震措置	設備機器の固定等は、すべて［建設省住宅局監修の建築設備耐震設計・施工指針１９９７年版」により行う。ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度Kн（下表中、固定の機器／防振支持の機器／水槽類）及び設計用鉛直震度K（Kн/２　）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

⊙ 特定の施設におけるKн

設置場所	1階の床以下	1階の天井～3階の床	3階の天井以上
重要機器	1.0/1.0/0.5	1.5/1.5/1.5	2.0/2.0/2.0
重要以外	0.6/1.0/1.0	1.0/1.5/1.0	1.5/2.0/1.5

・ 一般の施設におけるKн

設置場所	1階の床以下	1階の天井～　階の床	階の天井以上
重要機器	0.6/1.0/1.0	1.0/1.5/1.0	1.5/2.0/1.5
重要以外	0.4/0.6/0.6	0.6/1.0/0.6	1.0/1.5/1.0

・ 重要機器は次のものを示す。
・ 給水装置　・ 排水装置　・ 換気機器　・ 空調機器　・ 熱源機器
・ 防災設備　・ 監視制御設備　・ 危険物貯蔵装置
・ 火を使用する設備　・ 避難経路上に設置する機器　・

14 配管
呼び径６０ˢᵘ以下のステンレス鋼管の継ぎ手は、SAS−３２２−９５の性能基準を満足することを認定されたものとする。

⑮ 地中埋設配管
（１）地中埋設ステンレス鋼管（継手共）　・
（２）地中埋設標　・ 要（図示の箇所）　⊙ 不要
（３）埋設表示用テープ　⊙ 要（排水管を除く）・ 不要

⑯ 保温
共通仕様書第２編によるほか下記による。
⊙ 屋外露出部（⊙給水管　⊙消火管　・膨張管　・ドレン管　⊙冷温水管　・弁類を含む）は防凍保温を行う。その仕様は共通仕様書第２編３．１．４及び３．１．５とする。厚さは配管の呼び径２５mm以下のものは５０mm、呼び径３２mm以上のものは４０mmとする。
・ 共同溝の保温は（共通仕様書第２編の施工箇所　　　　）を適用する。
・ 多湿箇所は下記の場所とする。
（・ 浴室　・ 脱衣室　・　　　・　　　）

17 塗装
下記の金属電線管は塗装を行なう。
・ 屋外露出　・（　　　　　）の屋内露出
下記の保温を施さない亜鉛めっきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
・ 機械室　・ 倉庫　・ 電気室　・ 自家発室　・ ＥＶ機械室　・

⑱ 電線類
電線類
１）本工事においては、次の電線類（ＥＭケーブル）の規格を追加する。

呼称	規格		記号
EM−IE電線	JCS第416号 600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線（EM−IE）		EM−IE
EM−IC電線	JCS第417号 600V耐燃性架橋ポリエチレン絶縁電線（EM−IC）		EM−IC
EM−EEケーブル	JCS第418号 600V耐燃性ポリエチレンシースケーブル	600V ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（丸形）	EM−EER
		600V ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（平形）	EM−EEF
EM−CEケーブル		600V 架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	EM−CE
高圧EM−CEケーブル	JCS第426号 高圧架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	3300V架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	3kV EM−CE
		6600V架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	6kV EM−CE
		6600Vトリプレックス 架橋ポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシースケーブル	6kV EM−CET
EM制御用ケーブル	JCS第419号 制御用耐燃性ポリエチレンシースケーブル	制御用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	EM−CEE
		制御用架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	EM−CCE
EM屋内通信線	JCSC第74号 耐燃性ポリエチレン被覆屋内通信用電線	耐燃性ポリエチレン被覆屋内用平形通信電線	EM−TIEF
		ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシース屋内用通信電線	EM−TIEE
EM構内ケーブル	JCSC第75号 耐燃性ポリエチレンシース 通信用構内ケーブル		EM−TKEE
EMボタン電話ケーブル	JCSC第76号 耐燃性ポリエチレンシース 屋内ボタン電話ケーブル		EM−BTIEE
EM−CPEEケーブル	JCS第420号 市内対ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル		EM−CPEE
EM−FCPEEケーブル	JCS第421号 着色識別ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル		EM−FCPEE
EM警報用ケーブル	JCS第396号A 警報用ポリエチレン絶縁ケーブル		EM−AE
EM同軸ケーブル	JCS第422号 耐燃性ポリエチレンシース高周波同軸ケーブル（ポリエチレン絶縁編組形）		<例> EM−ⓗC−2E
	JCS第423号 テレビジョン受信用耐燃性ポリエチレンシース同軸ケーブル		<例> EM−S−ⓗC−FB
EMユニットケーブル	JCS第425号 屋内配線用EMユニットケーブル		EM−UB

２）ＥＭケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。

記号	仕様
EM−CEES	JCS 258 D（制御用ケーブル（遮へい付））に準じ、絶縁材及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの
EM−MEES	JCS 271 A（MVVS）に準じ、絶縁材及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの

３）ＥＭケーブルの電線の色別は、原則として建設大臣官房官庁営繕部制定の電気設備工事共通仕様書（平成９年版）による。

⑲ はつり　・
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、ダイヤモンドカッターを用いる。

⑳ 天井仕上区分
（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

㉑ 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

O 空気調和設備

① 設計用温湿度

	外気		屋内：一般系統					
	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）
夏期	33.1℃	59 %	26 ℃	— %	℃	%	℃	%
冬期	−2.0℃	66 %	22 ℃	— %	℃	%	℃	%

2 煙道
伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。

3 ダクト
・ 低圧ダクト（・ コーナーボルト工法（長辺の長さが１，５００mm以下の部分）・ アングルフランジ工法）とする。
・ 高圧１ダクト（適用範囲は図示による。）とする。

4 風量測定口
取付け箇所は図示による。

5 チャンバー
（１）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（２）空気調和機、温風暖房機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。
（３）ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。

6 ダンパー
（１）防煙ダンパー　復帰方式（・ 遠隔　・　　　）
定格入力はDC２４V、０．７A以下とする。
（２）ピストンダンパー　復帰方式（・ 遠隔　・　　　）

⑦ 配管材料
（１）冷温水管　⊙配管用炭素鋼鋼管（白）
（２）冷却水管　⊙配管用炭素鋼鋼管（白）
（３）油　管　・
（４）蒸気管　給気管　・
還　管　・
（５）膨張管、空気抜き管、ドレン管及び膨張タンクよりボイラ等への補給水管
⊙配管用炭素鋼鋼管（白）

⑧ 弁類
ＪＩＳ又はＪＶ（⊙ ５K　・ １０K（図示部分））
・ 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。

9 温度計
工業用バイメタル式温度計（目盛板外径１００φ）とし、取付け箇所は図示による。

10 圧力計
取付け箇所は図示による。

11 瞬間流量計
コック付とし、取付け箇所は図示による。

12 油面制御装置
制御盤には（・ 給油ポンプ制御　・ 満油警報　・ 遠隔警報　・ 電磁弁制御　・ 返油ポンプ制御　・ 減油警報　・　　　）の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

13 絶縁フランジ
取付け箇所は図示による。

⑭ 保温及び消音内貼り
共通仕様書第２編３．１．４によるほか、下記による。
・ 還りダクトの保温要（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）
・ 外気ダクトの保温要（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）
・ 膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、共通仕様書第２編３．１．４の膨張管の項による。
・ 建物内の空気抜き管の保温は、共通仕様書第２編３．１．４の膨張管の項による。
⊙ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、共通仕様書第２編３．１．５の排水管の項による。
・ 冷媒管の外装の種別は図示による。

O 換気設備

1 ダクト
・ 低圧ダクト（・コーナーボルト工法（長辺の長さが１５００mm以下の部分）・アングルフランジ工法）とする。
・ 高圧１ダクト（適用範囲は図示による。）
・ 厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、共通仕様書より１ランク厚いものを使用する。

2 風量測定口
取付け箇所は図示による。

3 ダンパー
空気調和設備の当該項目による。

4 排気ダクトのシール
浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統

5 チャンバー
空気調和設備の当該項目による。

6 保温
共通仕様書第２編３．１．４によるほか、下記のダクトの保温を行う。
・ 全熱交換ユニット用のダクト（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）
（・ 厨房　・ 湯沸室　　　）用の隠ぺい部ダクト（仕様はｈ・（イ）・Ⅶ）とし範囲は図示による。

O 排煙設備

1 ダクト
・亜鉛鉄板　・

2 排煙口の形式
・天井取付（・スリット形　・パネル形）
・壁　取　付（・スリット形　・　　　）

3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）
・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作　・不要　・要）

4 排煙風量測定
建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

O 自動制御設備

1 構成その他
図示による。

O 衛生器具設備

1 衛生器具付属水栓
水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。

2 和風大便器耐火カバー
・設ける（ピット内は除く）　・設けない

3 洗面器
手洗器は止水栓付とする。

O 給水設備

① 配管材料
（１）給水引込管（本管～量水器）水道事業者の指定による（　　　　）
・
（２）地中埋設配管　⊙ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP−PD）
・
（３）その他の一般配管　⊙ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP−PB）
・

② 水栓
⊙台所流し用の水栓は泡沫式とする。
・水抜栓を使用する場合、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし、屋内は固定こま式とする。

3 量水器
・親メーター（・ 貸与品　・　　）・ 子メーア［（・ 買い取り　・　　）

4 量水器桝
・水道事業者指定品（・ 貸与品　・ 買い取り）・ 標準図MC形
量水器桝及び弁桝のコンクリート部は工場製品としてもよい。

⑤ 弁類
ＪＩＳ又はＪＶ　・ 水道直結部分（・１０K　　）その他の部分（⊙５K
・　　）
・逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。

6 水栓柱
・ 合成樹脂製　・ アルミニウム合金製　・ 人造石とぎ出し製

⑦ 管の埋設深さ
管の上端より原則として、一般敷地は（・３０cm　・　cm）構内道路は（⊙６０cm　・　cm）以上とする。

8 保温
共通仕様書第２編３．１．５によるほか、下記による。
・ 鋼板製高置タンクの保温（・ 不要　・ 要）
・ 鋼板製受水タンクの保温（・ 不要　・ 要）

9 建物導入部配管
標準図　施工４の　　　による。

10 引込納付金等
・ 要（・ 別途工事　・ 本工事）　・ 不要

O 排水設備

① 配管材料
（１）屋内　汚水管　・
流し台接続管　⊙硬質塩化ビニル管（VP）
通気管　・
（２）屋外　第一桝まで　・
桝間　⊙硬質塩化ビニル管（VP）

2 洗面器等の排水管
洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。

3 満水試験継手
図示の箇所に取付ける。

④ インバート桝・ため桝
桝のコンクリート部は工場製品としてもよい。

5 放流納付金等
・要（・別途工事　・本工事）・ 不要

O 給湯設備

1 配管材料
・

2 絶縁フランジ
図示の箇所に取付ける。

3 弁類
ＪＩＳ又はＪＶ（・ ５K　・ １０K（図示部分））

O 消火設備

① 配管材料
（１）屋内消火栓　一般　⊙配管用炭素鋼鋼管（白）
地中　・
（２）連結送水管　一般　・
地中　・
（３）　・

② 保温
屋外露出配管は共通仕様書第２編３．１．５.₃ₑ（ハ）・Ⅴによる保温を行う。
ただし、防凍保温は共通事項による。

3 建物導入部配管
標準図　施工４の　　　による。

○ 厨房機器設備

1 機器の寸法
参考寸法とする。

2 燃料
図示による。

O ガス設備

① ガス種別
⊙ 都市ガス（供給者名：北陸ガス（株）　発熱量　４１．８６　MJ／m³）
・ 液化石油ガス

② 配管材料
都市ガス　ガス事業者の供給規定による。
液化石油ガス（１）一般
（２）地中

3 充てん容器
別途（・５０kg　・　　・　　）×　本

4 集合装置
標準図　施工６７による　本組。

5 転倒防止等
標準図　施工６８の（・（a）・（b））による。

6 メーター
・ 親メーター（・貸与品　・　　）子メーター（・ 買い取り　　）

7 ガス漏れ警報器
・ 本工事（図示による）・別途工事　　　）

8 漏洩検知装置
・ 要　・ 不要

9 引込負担金等
・ 要（・ 別途工事　・ 本工事）・ 不要

○ し尿浄化槽設備

1 仕様等
図示による。

O 撤去工事

① 撤去内容
⊙ 保温材は、ダクト類、配管類から分離する。なお支持金物は取り外す。
・ その他の撤去内容は図示による。

② 発生材の処分方法
⊙ 保温材の構外搬出適切処理を（⊙別途　・本工事）とする。
⊙ 金属類（⊙ 機器　・ ダクト　⊙ 配管　⊙ その他の金物）は、（⊙ 物品管理官に引き渡し　・　　）とする。
・ その他の発生材の処理方法は図示による。

建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（平成１３年版）記載設備機材名

品目	機材名	適用範囲
空気調和設備	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
鋳鉄製ふた	マンホールふた・弁桝ふた	

M 1/10

有限会社　石動建築設計事務所

北陸地方整備局連絡通路新営その他					工事設計図
仕様書					平成 13 年度版
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	

55/64

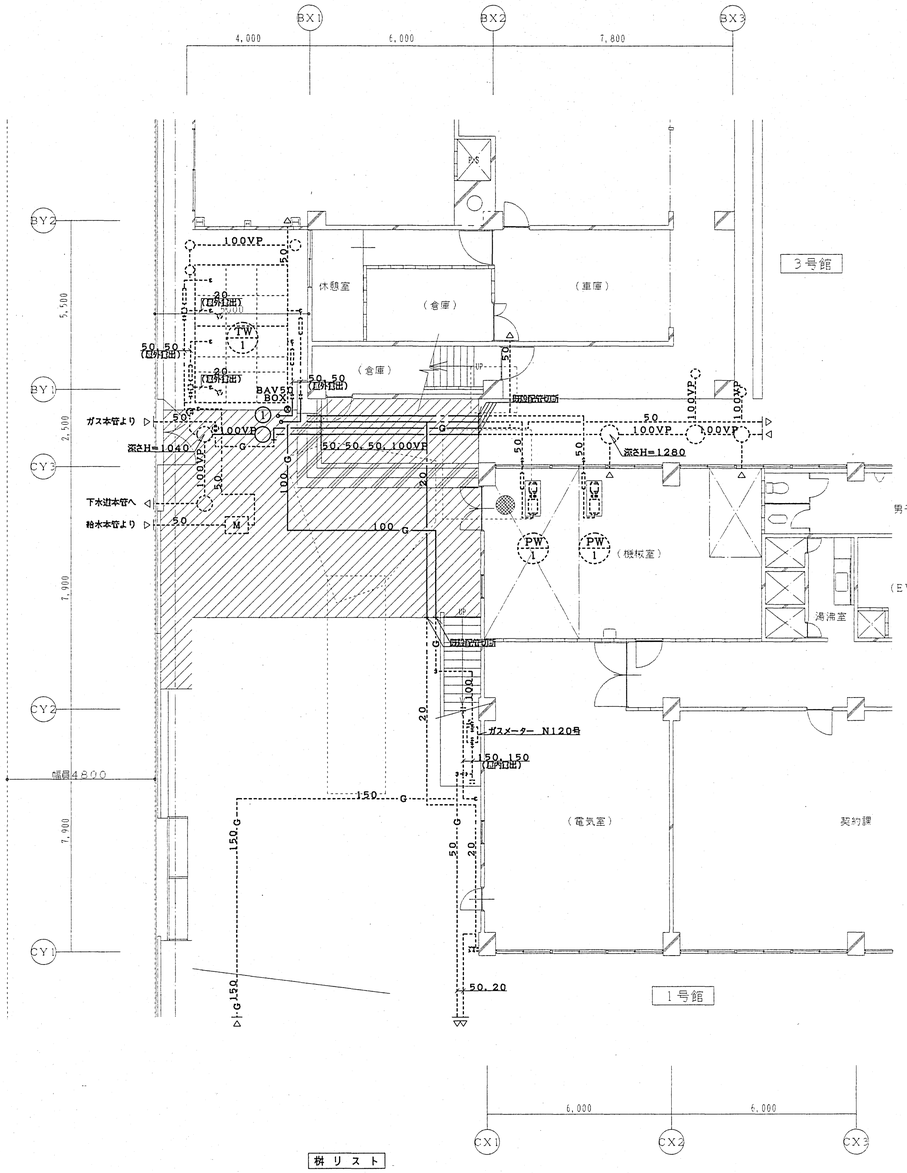

樹 リ ス ト

番号	名　　称	内　　径	管　　底	蓋
①	コンクリート桝	500φ	H=1010	MHB-500

既 設 配 管 材 料
給水管：一般配管　ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP-PB）
：地中配管　ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP-PD）
排水管：地中配管　吸口塩化ビニル管（VP）
ガス管：地中配管　ポリエチレン被覆鋼管
既 設 保 温 材 料
給水管：屋外露出　ポリスチレンフォーム保温材＋ステンレス鋼板

注意事項
1．実線部分配管・排水桝等を撤去する事。
2．特記無き配管は、埋設配管を示す。
3．図中 ▨ 部分は、アスファルト舗装撤去（路築工事）を示す。

撤去屋外衛生平面図　　縮尺　1：100

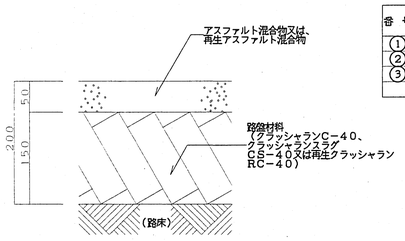

注意事項
1．アスファルト舗装撤去・復旧及び路盤材料の掘削・埋戻しは、路築工事とする。

アスファルト舗装断面図

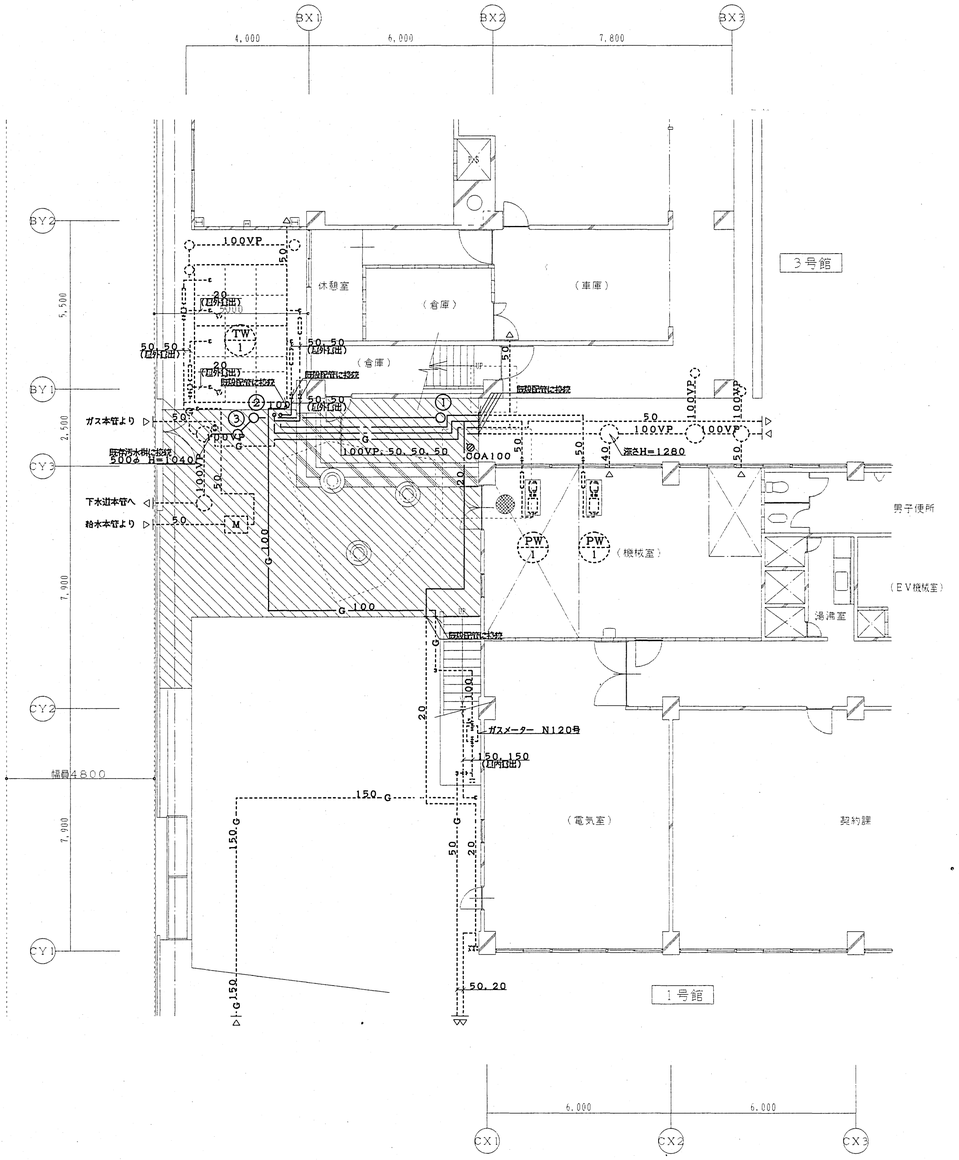

樹 リ ス ト

番号	名　　称	樹寸法・形状 （主管一桝径）	（形状）	蓋 仕 様	計画地盤高 （設計GL～仕上面）	管底深さ （実GL～管底）
①	小口径塩ビ製インバート桝	100－300φ	45°曲り	塩ビ製　300φ	＋ 450	1340H
②	小口径塩ビ製インバート桝	100－300φ	45°曲り	塩ビ製　300φ	＋ 100	1020H
③	小口径塩ビ製インバート桝	100－300φ	45°曲り	塩ビ製　300φ	＋ 100	1030H

注意事項
1．実線部分配管・排水桝等を新設する事。
2．特記無き配管は、埋設配管を示す。
3．図中 ▨ 部分は、アスファルト舗装復旧（路築工事）を示す。

改設屋外衛生平面図　　縮尺　1：100

M 2/10

北陸地方整備局迎絡通路新営その他	工事 設計図	
3号館側 撤去・改設屋外衛生平面図	縮尺 1：100	56/64
北陸地方整備局営繕部	課長 / 補佐 / 設計官 / 係長	

有限会社　石幼建築設計事務所

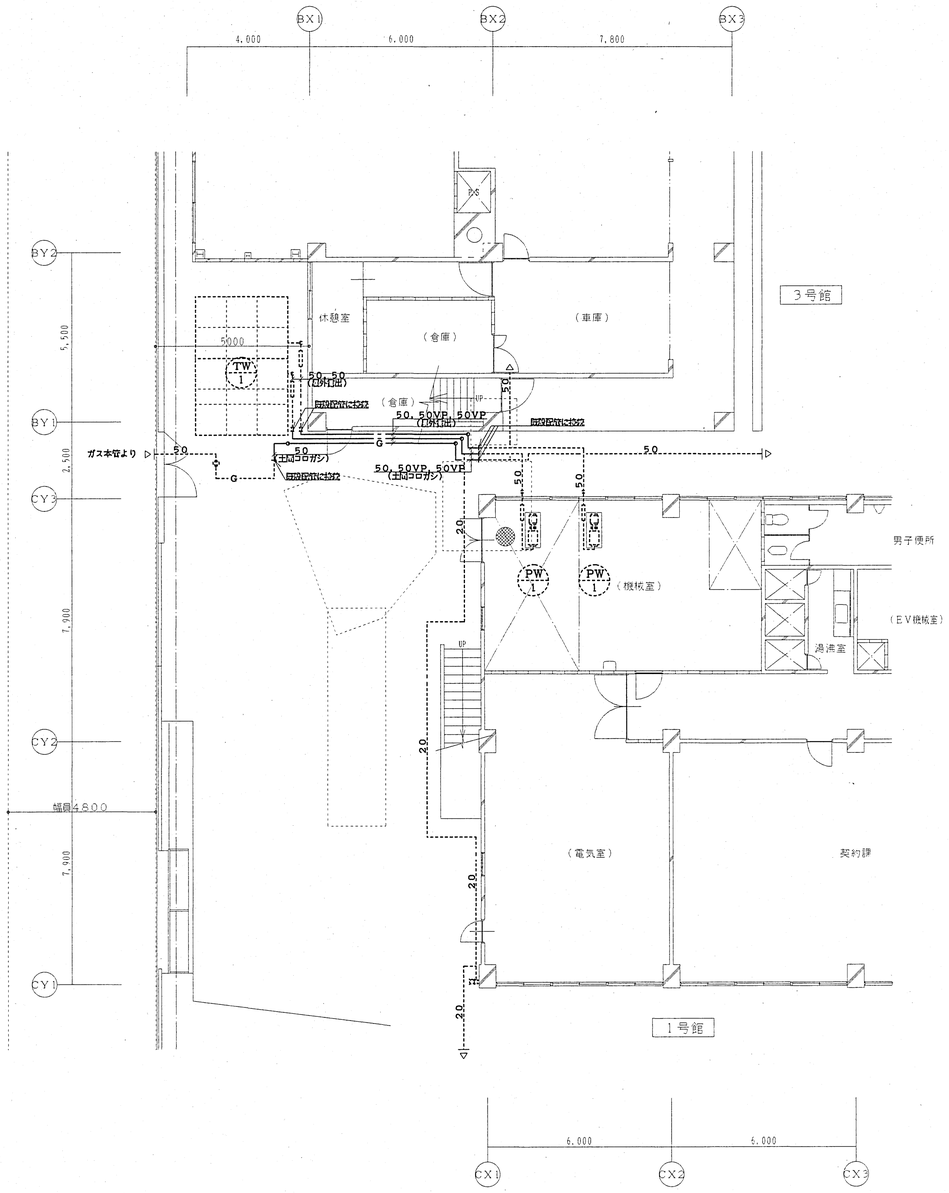

配 管 材 料
給水管：水道用硬質塩化ビニル管（VP）
ガス管：配管用炭素鋼鋼管（白）　（塗装は、不要）

注意事項
1．仮設配管は、壁面から支持を行う事。又、保温材は不要とする。
2．仮設配管は、本設配管布設後撤去を行う事。
3．特記無き配管は、埋設配管を示す。
4．実線部分配管を仮設配管とする。

仮設屋外衛生平面図　縮尺　1：100

M 3/10

北陸地方整備局連絡通路新営その他				工事設計図	
3号館側 仮設屋外衛生平面図			縮尺 1：100		57/64
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	

有限会社　石動建築設計事務所

機器名称	
RB 1	既存吸収式冷温水発生機
CT 1	既存冷却塔
PCH 1	既存冷温水ポンプ
PCD 1	既存冷却水ポンプ
CT 1	既存膨張タンク
CR FCU	既存ファンコイルユニット（天井吊露出型）
CK2 FCU	新設ファンコイルユニット（天井カセット型２方向）

凡例				
CH	冷温水往管		仕切弁・バタフライ弁	
CHR	冷温水還管		逆止弁	
CD	冷却水往管		安全弁	
CDR	冷却水還管		防振継手	
E	膨張管	Ⓐ	自動エア抜弁	
D	ドレン管	ⓣ	温度計	
-	補給水管	Ⓟ	圧力計	
		Ⓟ	瞬間流量計用タッピング	
		Ⓨ	Y型ストレーナー	

既設配管材料	
冷温水管：配管用炭素鋼鋼管（白）	
冷却水管：配管用炭素鋼鋼管（白）	
膨張管　：配管用炭素鋼鋼管（白）	
ドレン管：配管用炭素鋼鋼管（白）	
補給水管：配管用炭素鋼鋼管（白）	
既設保温材料	
冷温水管：屋外露出　グラスウール保温材＋ステンレス鋼板	
屋内露出　グラスウール保温材＋布巻	
膨張管　：屋外露出　グラスウール保温材＋ステンレス鋼板	
補給水管：屋外露出　ポリスチレンフォーム保温材＋ステンレス鋼板	

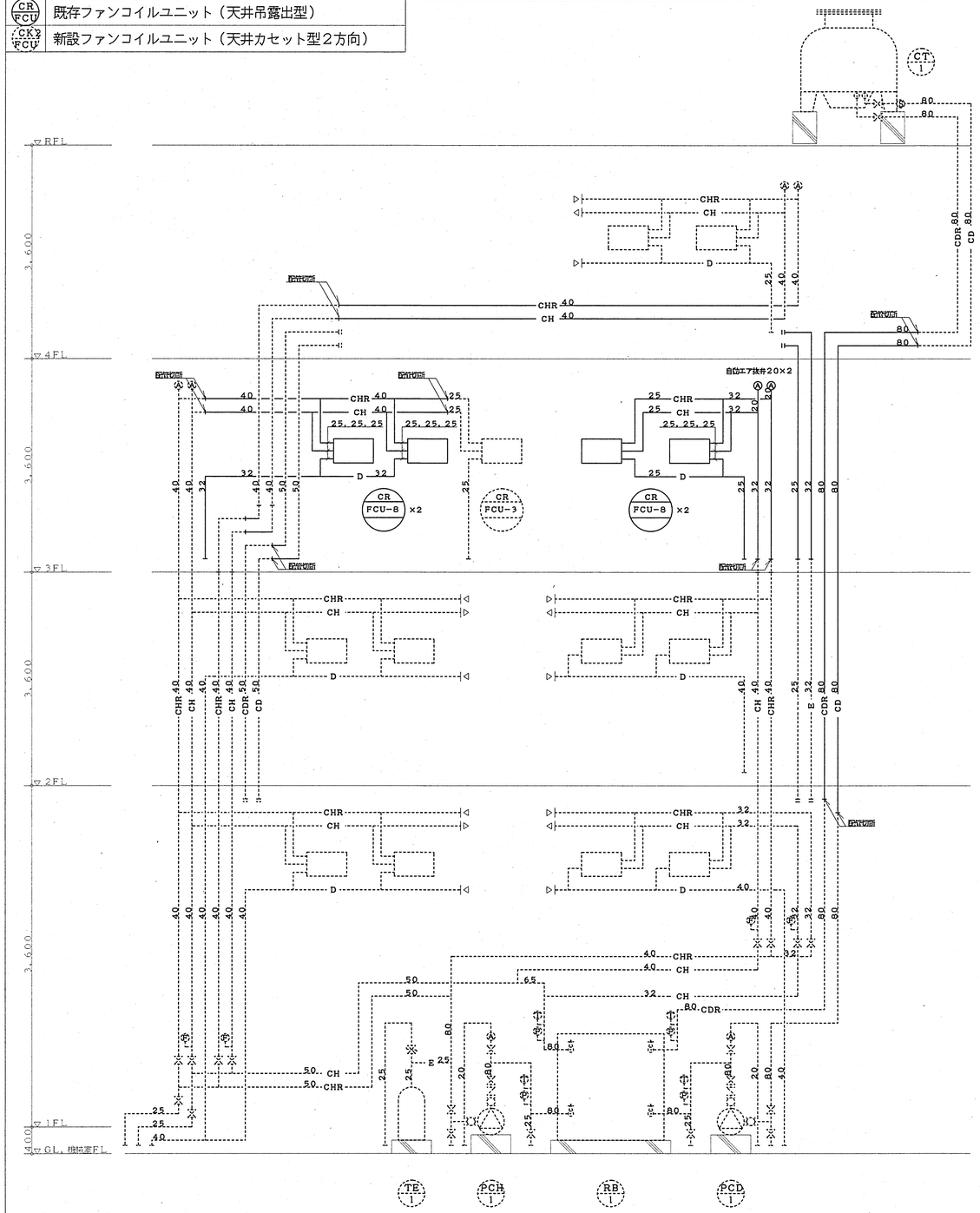

注意事項
1．実線部分配管・機器等を撤去する。

撤去空調配管系統図　縮尺NO. SCALE

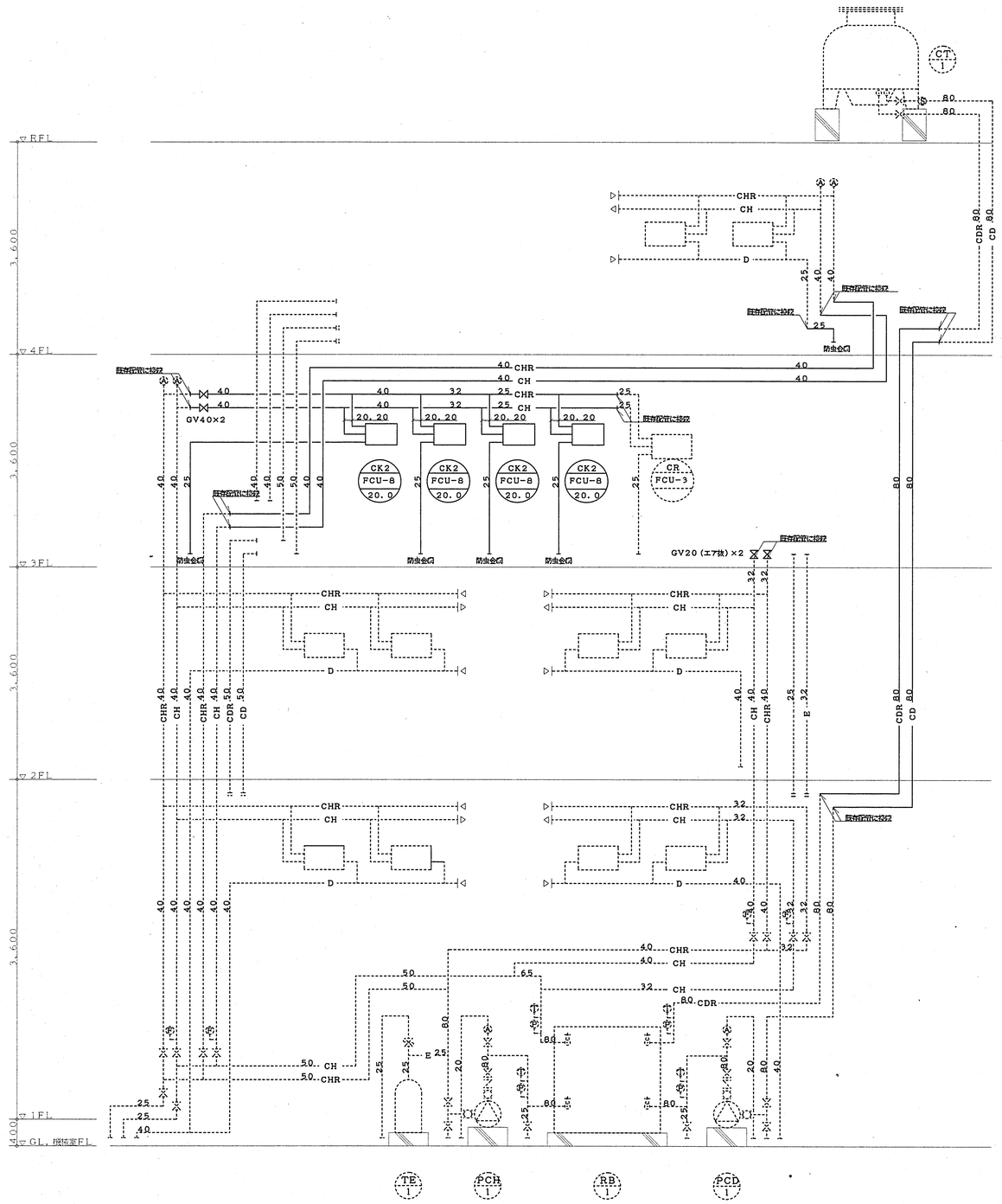

注意事項
1．実線部分配管・機器等を新設する。

改設空調配管系統図　縮尺NO. SCALE

M 4/10

有限会社　石幼建築設計事務所

北陸地方整備局迫絡通路新営その他			工事設計図		
技術調査事務所棟側撤去・改設空調配管系統図			縮尺 NO. SCALE		58/64
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	

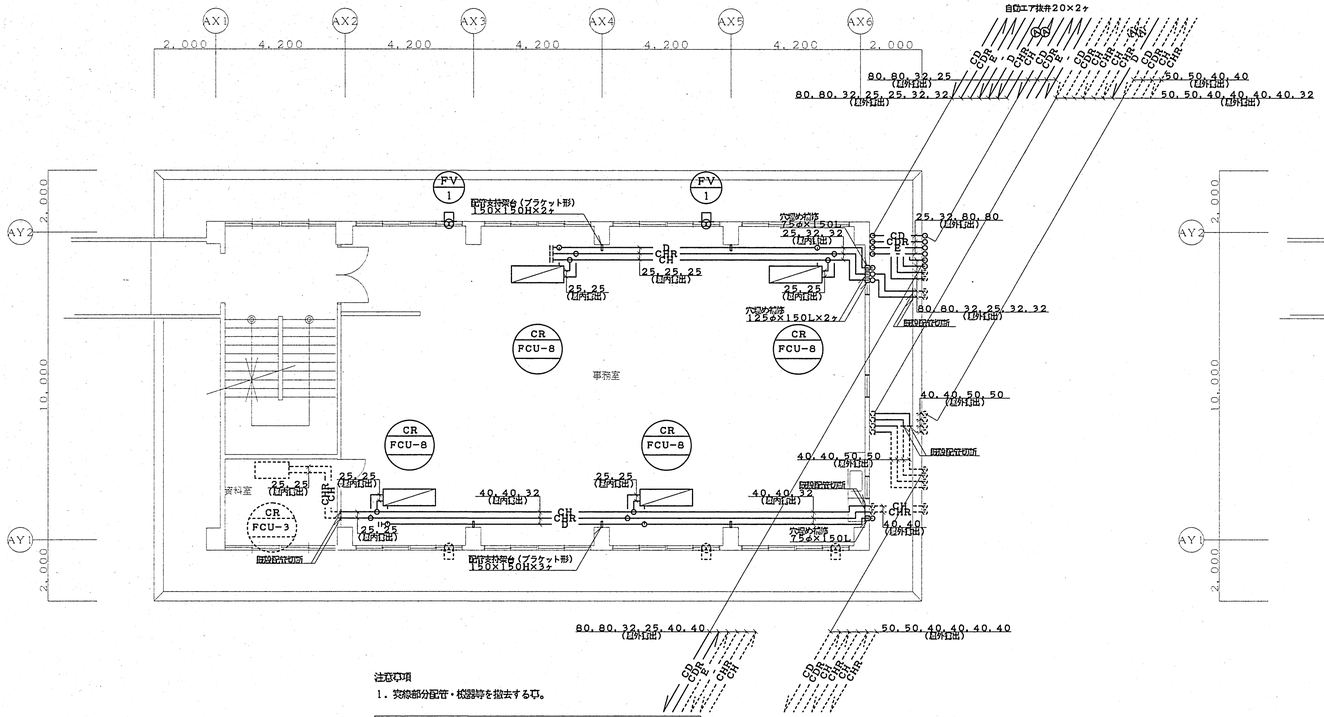

注意事項
1．突線部分配管・機器等を撤去する事。

撤去３階空調平面図　縮尺１：１００

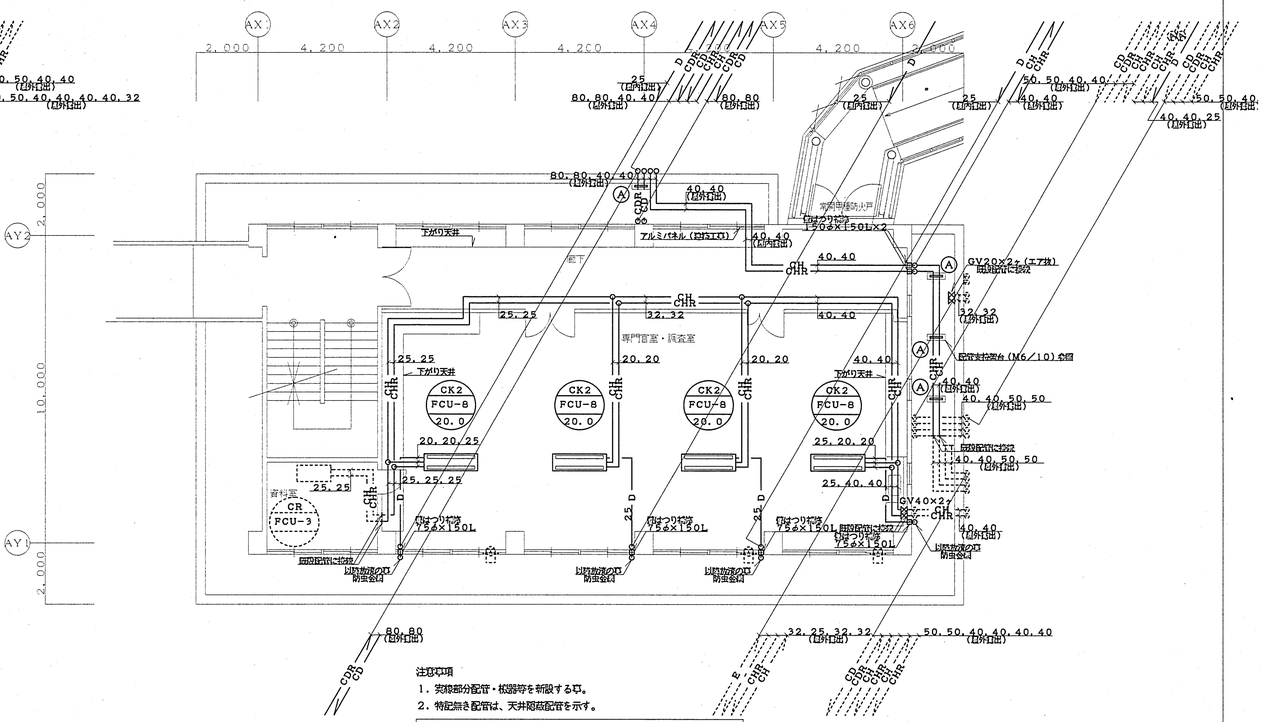

注意事項
1．突線部分配管・機器等を新設する事。
2．特記無き配管は、天井隠蔽配管を示す。

改設３階空調平面図　縮尺１：１００

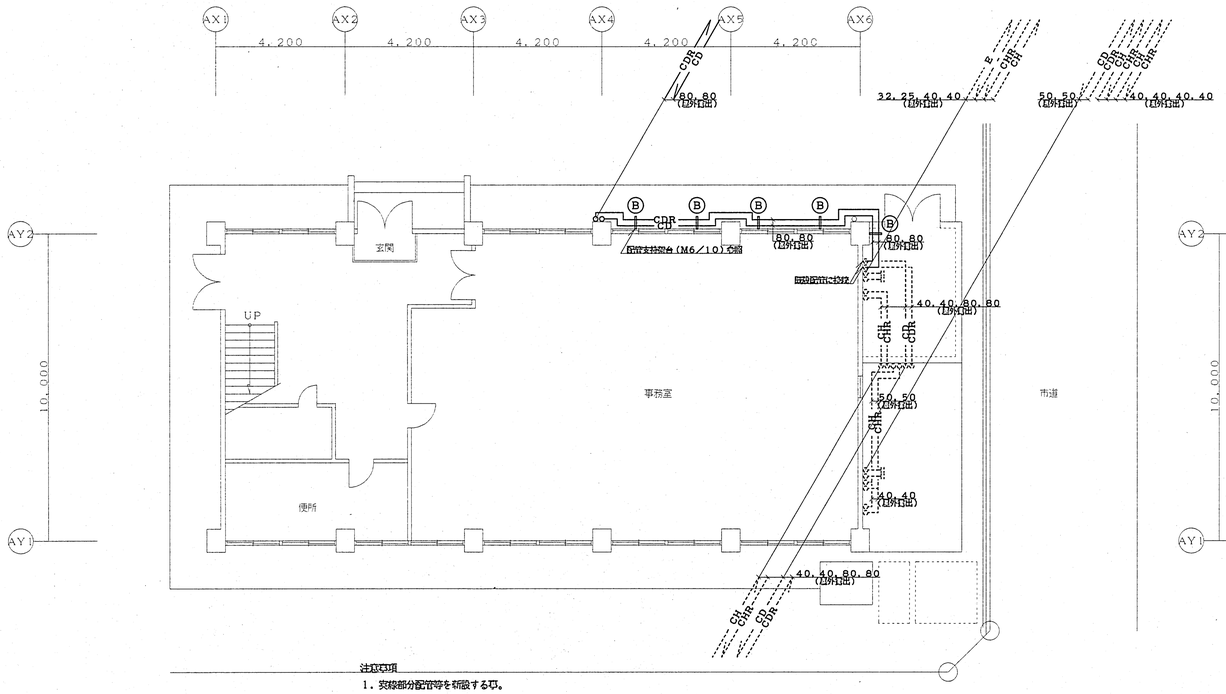

注意事項
1．突線部分配管等を新設する事。

改設１階空調平面図　縮尺１：１００

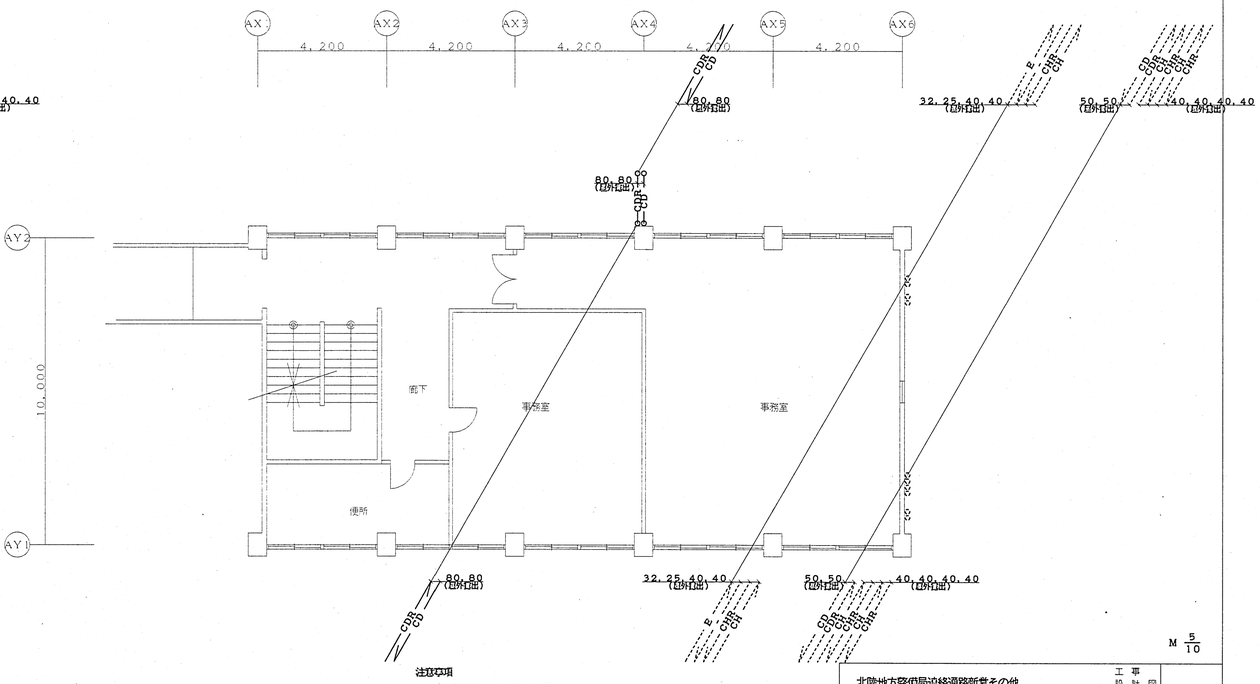

注意事項
1．突線部分配管等を新設する事。

改設２階空調平面図　縮尺１：１００

有限会社　石幼造築設計事務所

M 5/10

北陸地方整備局道路新営その他	工事設計図
技術調査官事務所棟側撤去・改設１～３階空調平面図	縮尺 1:100
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長

59/64

新設機器表

	記号	台数 床置形 露出形 FR	床置形 隠ぺい形 FIH	天井.吊形 露出形 CR	天井.吊形 隠ぺい形 CI	カセット形 2方向 CK−2	カセット形 方向 CK−	ローボイ形 露出形 FRL	ローボイ形 隠ぺい形 FIL	合計（台）
ファンコイルユニット	FCU−2									
	FCU−3									
	FCU−4									
	FCU−6									
	FCU−8					4				4
	−									

備考

1. フィルタの予備は50%以上とする。（枠共）
2. 運転表示灯の予備は50%とする。（発光ダイオードの場合を除く）
3. 天吊形及びカセット形のスイッチは付属品とする。

撤去機器表

機器名称	機器記号	機器仕様・その他	台数
ファンコイルユニット	FCU−8, CR	天井吊，露出型　設置場所：3階事務室 機器寸法：約1，710× 540× 220H　機器重量：約 70kg	4
換気扇	FV−1	普通形 250φ× 720m3/h×0.03kw/単相・100V　設置場所：3階事務室 ウェザーカバー（SUS製）　機器重量：約 4kg	2

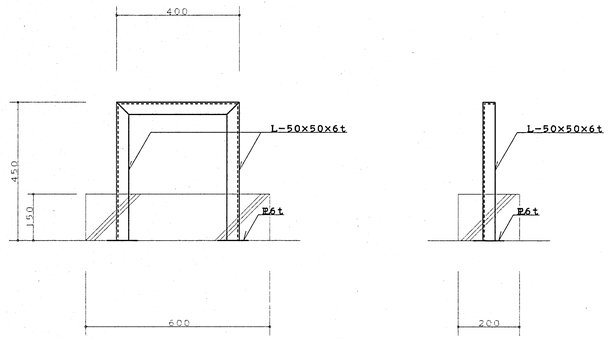

Ⓐ 参考図

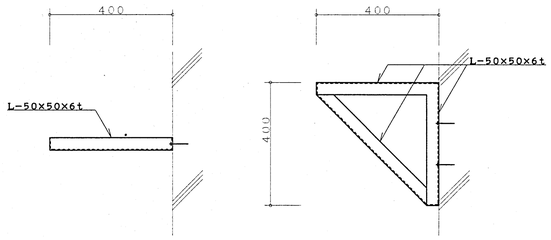

Ⓑ 参考図

注意事項
1. 溶融亜鉛メッキ仕上げとする。

配管支持架台参考図　縮尺NO. SCALE

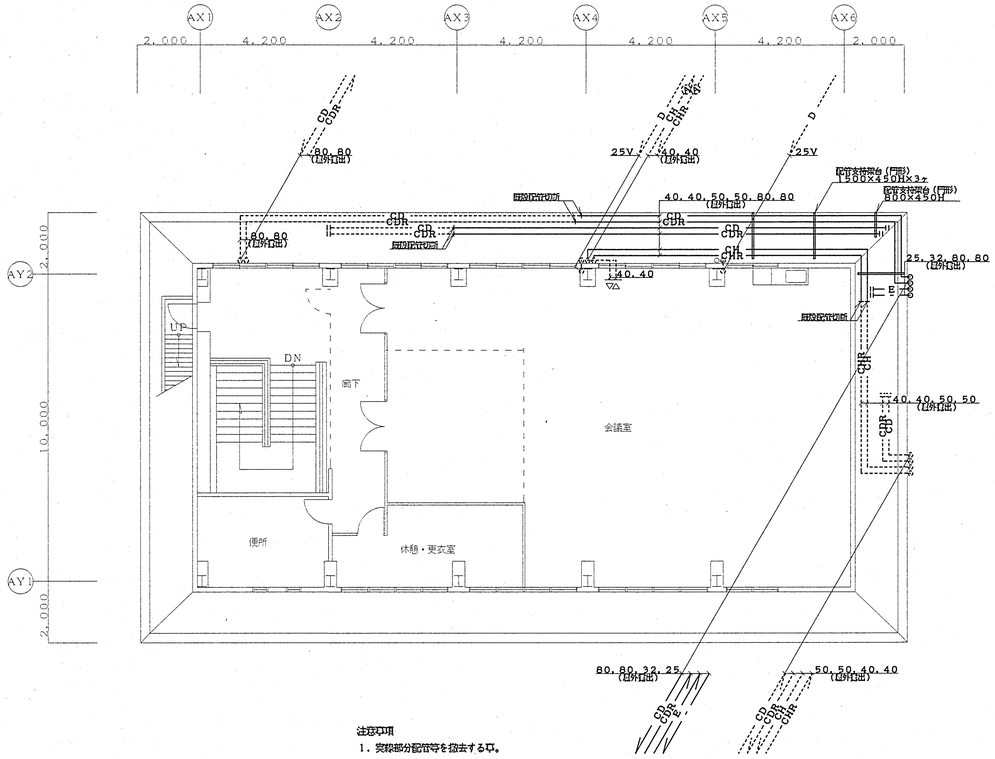

注意事項
1. 実線部分配管等を撤去する事。
2. 特記無き配管は、天井隠蔽配管を示す。

撤去4階空調平面図　縮尺1：100

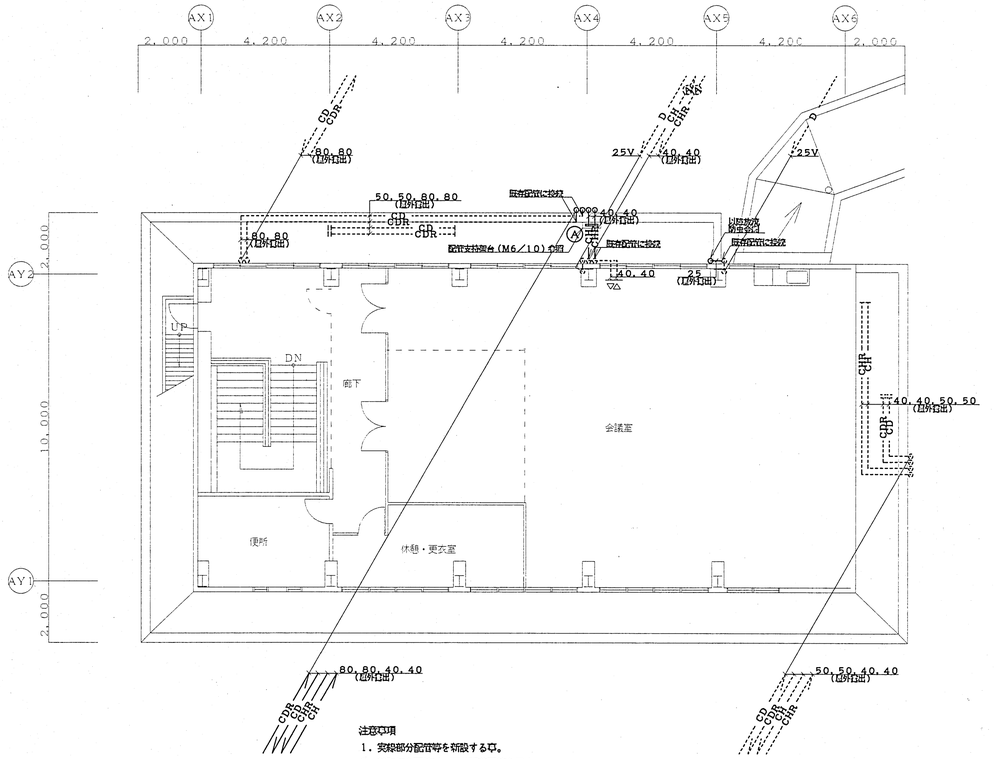

注意事項
1. 実線部分配管等を新設する事。
2. 特記無き配管は、天井隠蔽配管を示す。

改設4階空調平面図　縮尺1：100

M 6/10

北陸地方整備局連絡通路新営その他	工事設計図	
技術調査事務所棟側 撤去・改設4階平面図・機器表	縮尺 1:100	60/64
北陸地方整備局営繕部	課長 補佐 設計官 係長	

有限会社　石動建築設計事務所

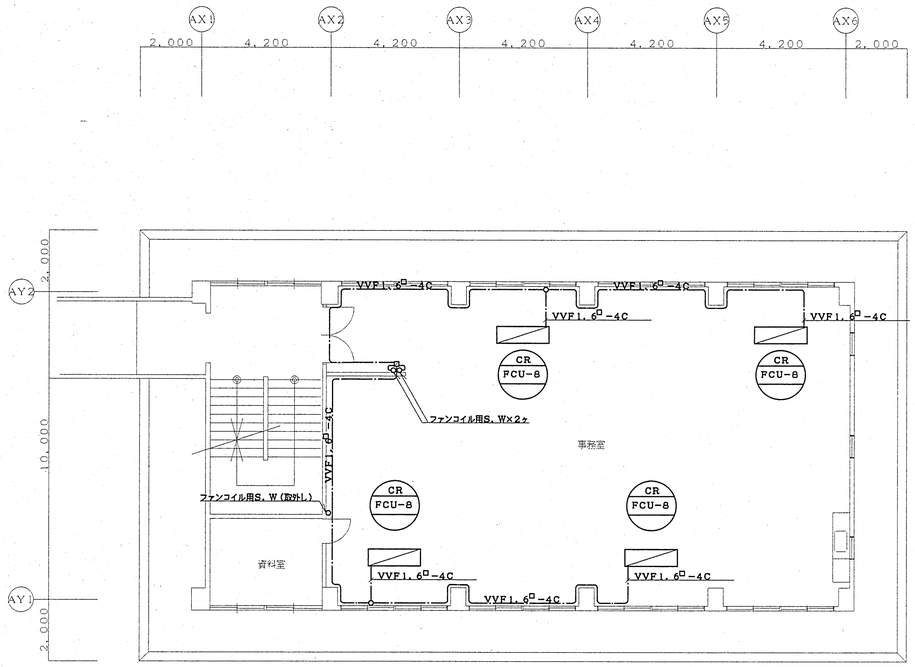

撤去３階配線平面図　　縮尺１：１００

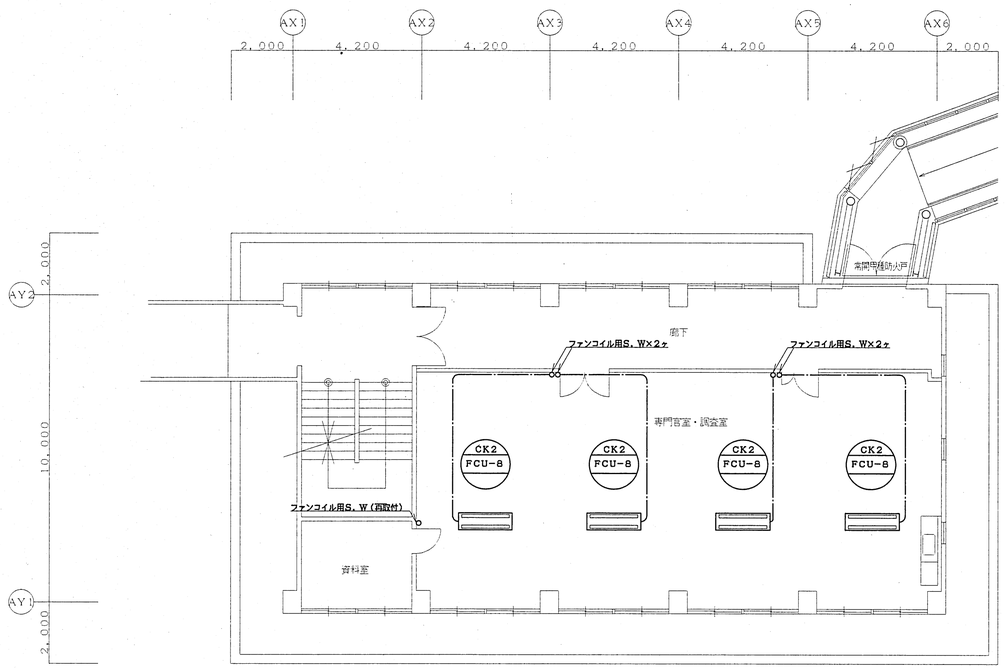

改設３階配線平面図　　縮尺１：１００

M 7/10

北陸地方整備局迫統道路新営その他						工事設計図	
技術調査事務所棟側 撤去・改設３階配線平面図					縮尺 1：100		61/64
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長			

有限会社　石動迎築設計事務所

機器名称	
TW 1	既存受水タンク
TWH 1	既存高置タンク
TWF 1	既存消火タンク
TF 1	既存消火用充水タンク
PW 1	既存揚水ポンプ
PFU 1	既存消火ポンプユニット
HB 2B	既存屋内消火栓箱

凡例	
——— - ———	給水管・揚水管・補給水管
———	排水管
- - - - - -	通気管
——— X ———	屋内消火栓管
——— G ———	ガス管
———⋈———	仕切弁・バタフライ弁
———⋈———	逆止弁
———○———	防振継手
———▭———	フレキシブル継手

既設配管材料
給水管・揚水管：一般配管　ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP−PB）
：地中埋設配管　ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP−PD）
排水管：一般配管　配管用炭素鋼鋼管（白）・硬質塩化ビニル管（VP）
：地中埋設配管　硬質塩化ビニル管（VP）
通気管：一般配管　配管用炭素鋼鋼管（白）
消火管：一般配管　配管用炭素鋼鋼管（白）
ガス管：一般配管　配管用炭素鋼鋼管（白）
既設保温材料
給水管：屋外露出　ポリスチレンフォーム保温材＋ステンレス鋼板
排水管：屋内露出　グラスウール保温材＋綿布
通気管：屋内露出　グラスウール保温材＋綿布
消火管：屋外露出　ポリスチレンフォーム保温材＋ステンレス鋼板

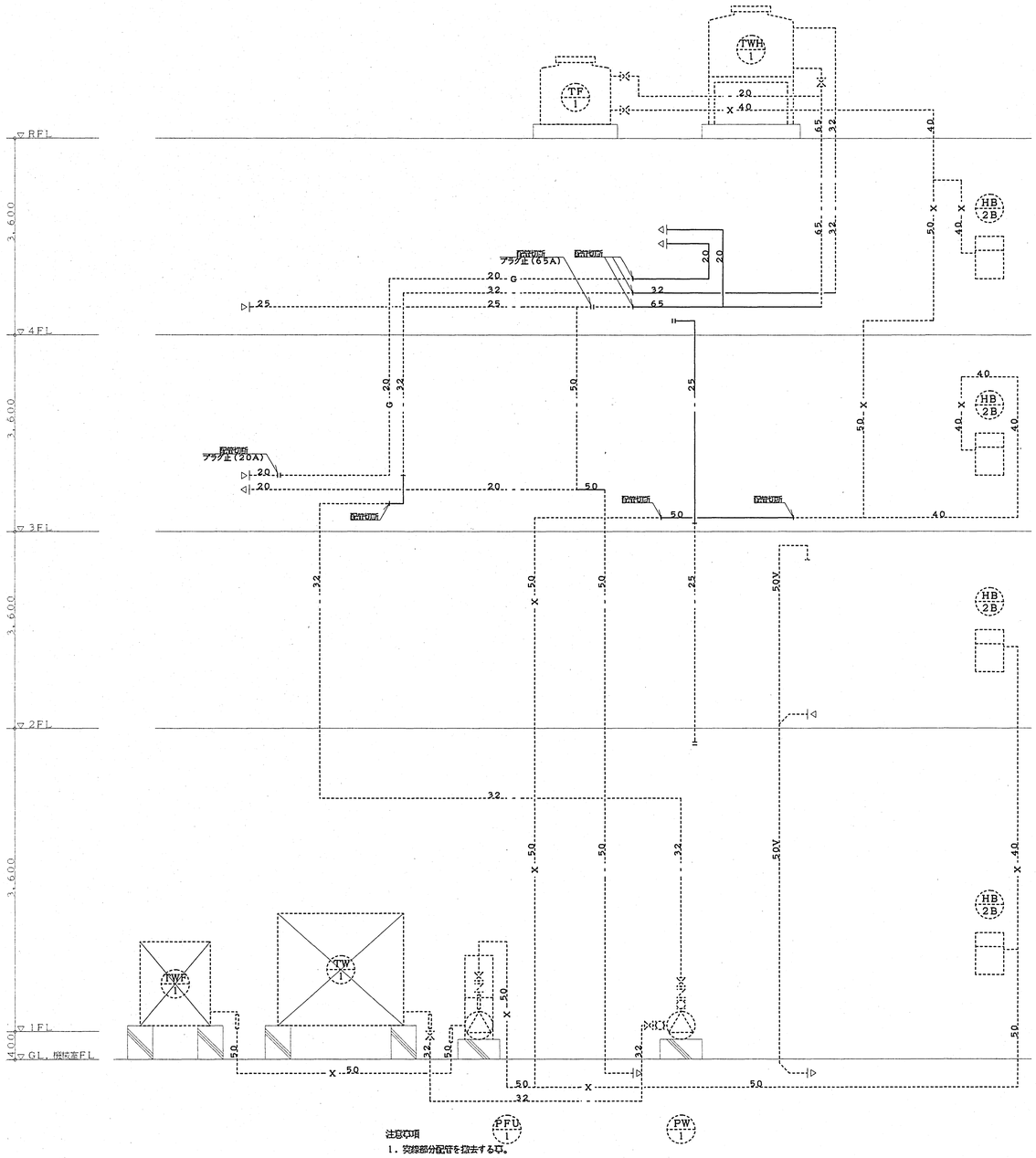
RFL
4FL
3FL
2FL
1FL
GL、根伐底FL
3,600
3,600
3,600
3,600
1,400
既存切断
既存切断
プラグ止（65A）
既存切断
既存切断
既存切断
既存切断
プラグ止（20A）
既存切断
既存切断
既存切断
既存切断

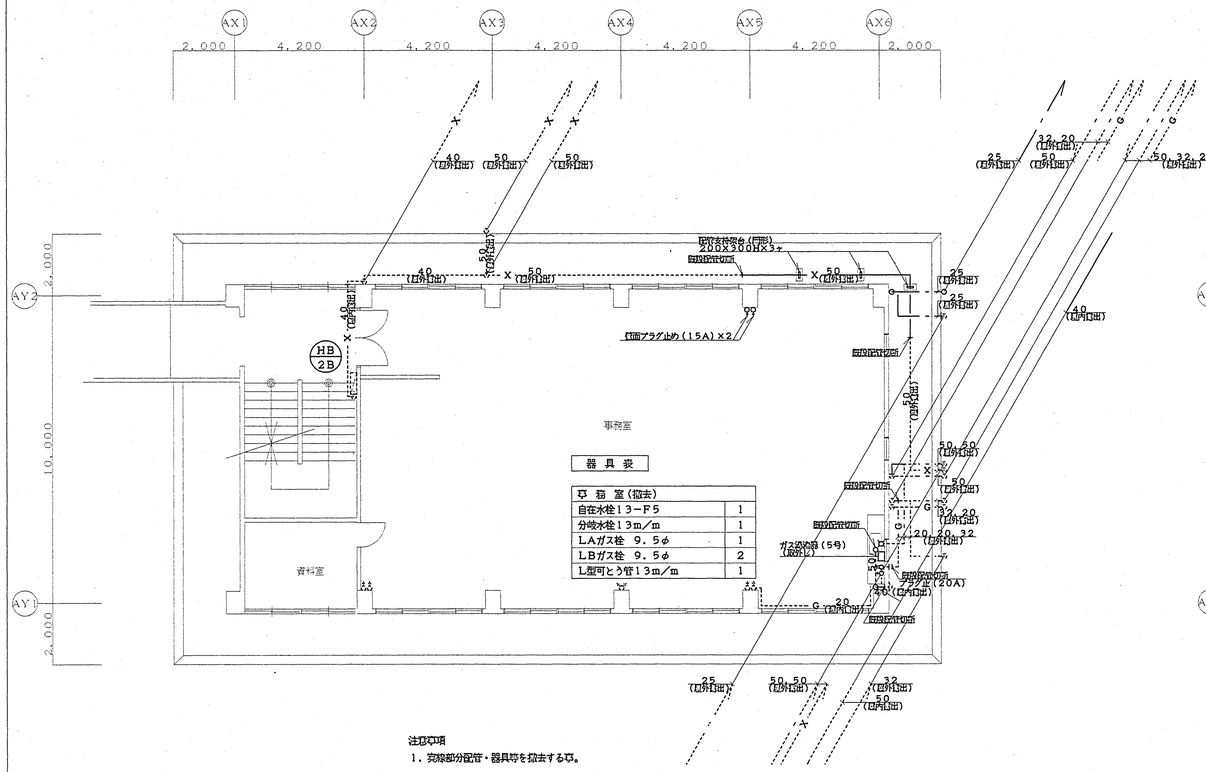

注意事項
1．実線部分配管・器具等を撤去する事。

撤去3階衛生平面図　縮尺1：100

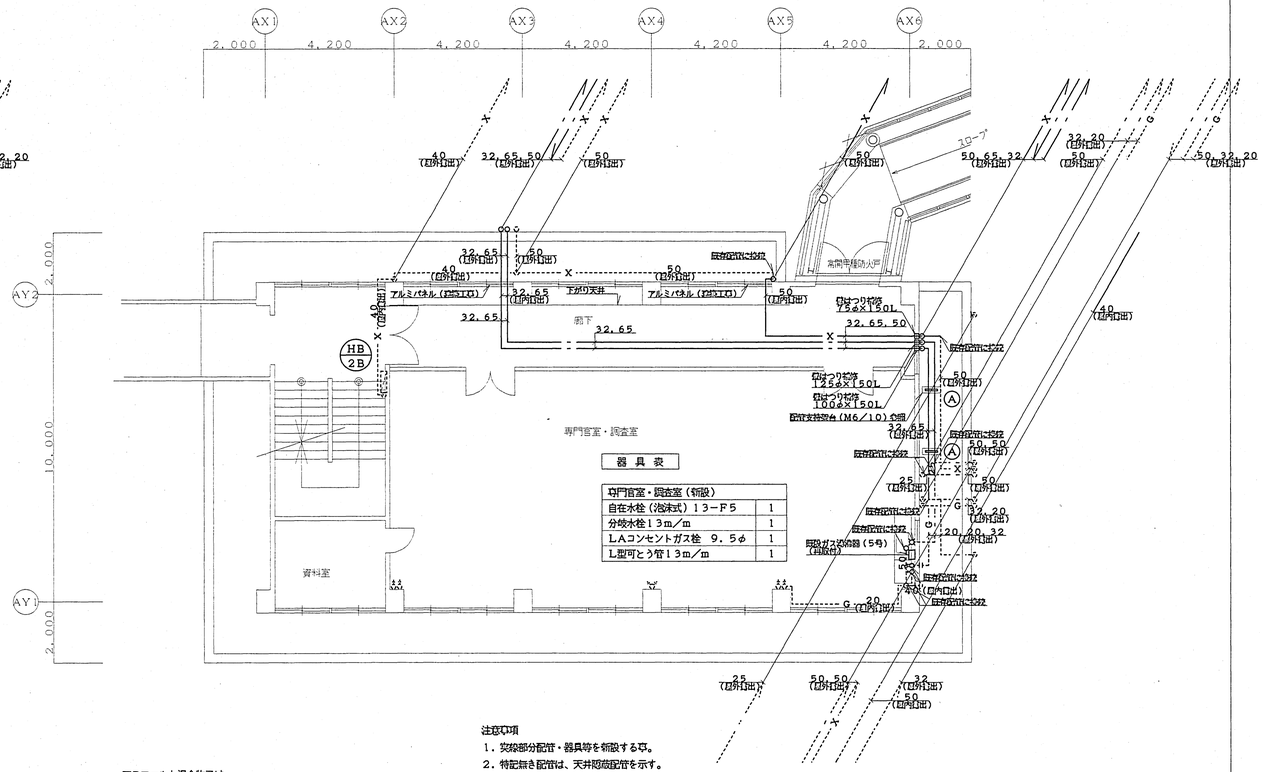
AX1 AX2 AX3 AX4 AX5 AX6
2,000 4,200 4,200 4,200 4,200 4,200 2,000
AY2 AY1
2,000 10,000 2,000
HB 2B
専門官室・調査室
資料室
器具表
専門官室・調査室（新設）
自在水栓（泡沫式）13−F5 1
分岐水栓13m／m 1
LAコンセントガス栓 9．5φ 1
L型可とう管13m／m 1
アルミパネル（ガラス入）
下がり天井
廊下
既存支持金物（M6／10）6箇
既設ガス栓器（5号）
既存配管に接続
40 50 32 65 50 50 50 50 50

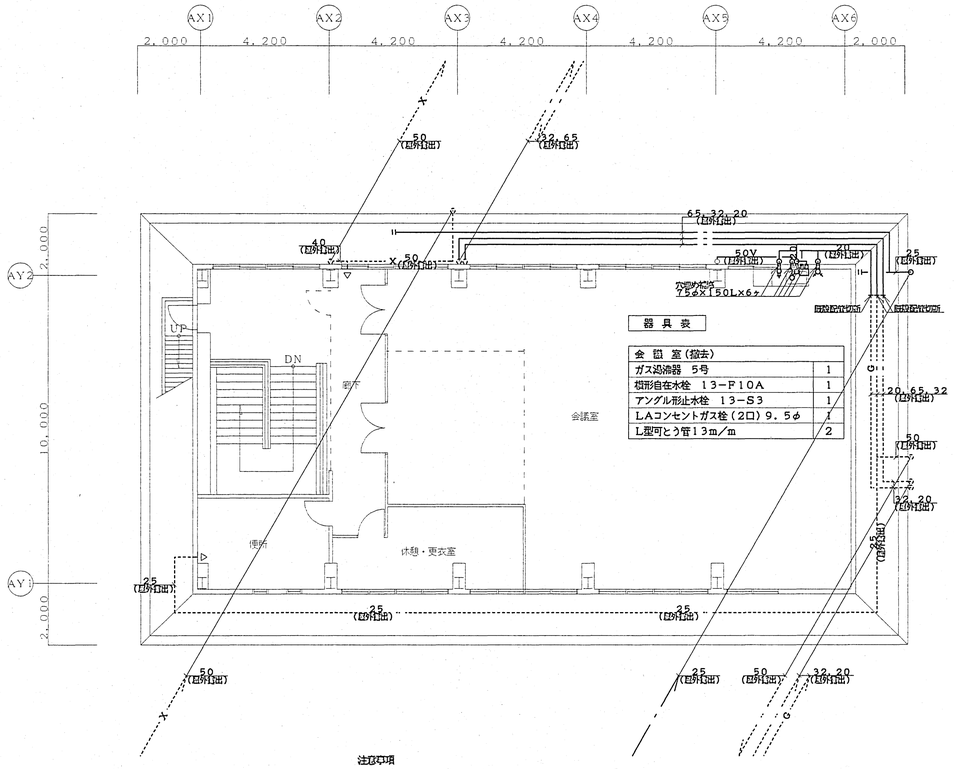

器具表	
会議室（撤去）	
ガス冷温器 5号	1
樹形自在水栓 13−F10A	1
アングル形止水栓 13−S3	1
LAコンセントガス栓（2口）9.5φ	1
L型可とう管13m/m	2

注意事項
1．実線部分配管・器具等を撤去する。

撤去４階衛生平面図　縮尺１：１００

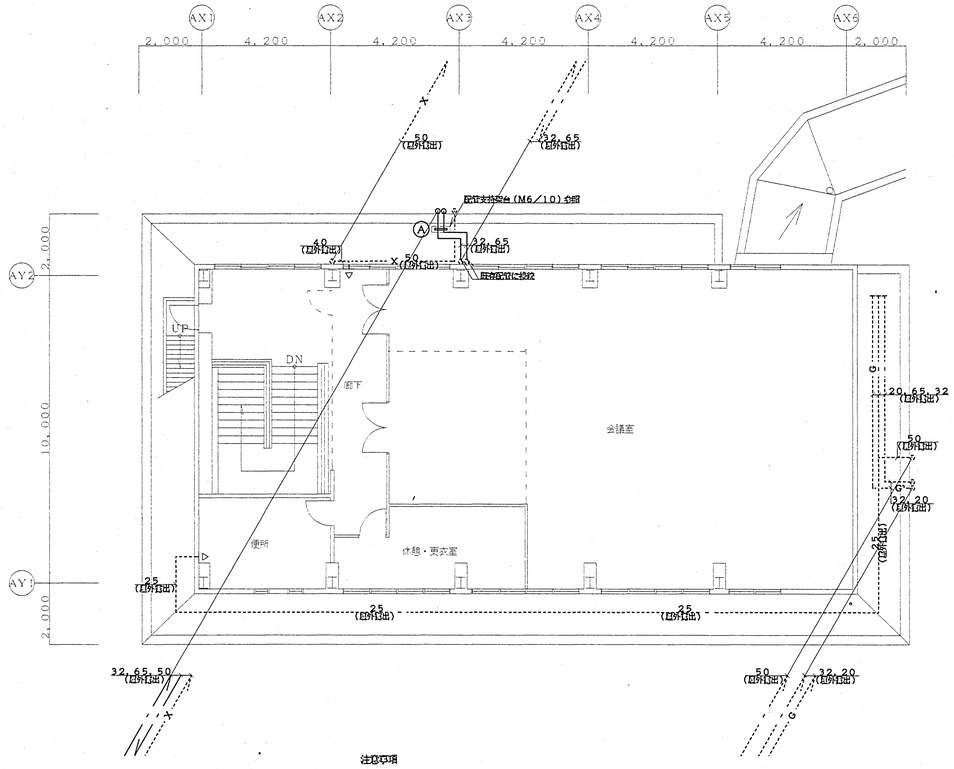

注意事項
1．実線部分配管等を新設する。

改設４階衛生平面図　縮尺１：１００

M 10/10

北陸地方整備局道路新営その他					工事設計図	
技術調査事務所棟側 撤去・改設４階衛生平面図			縮尺 1:100			64/64
北陸地方整備局営繕部	設長	補佐	設計官	係長		

有限会社　石勁建築設計事務所

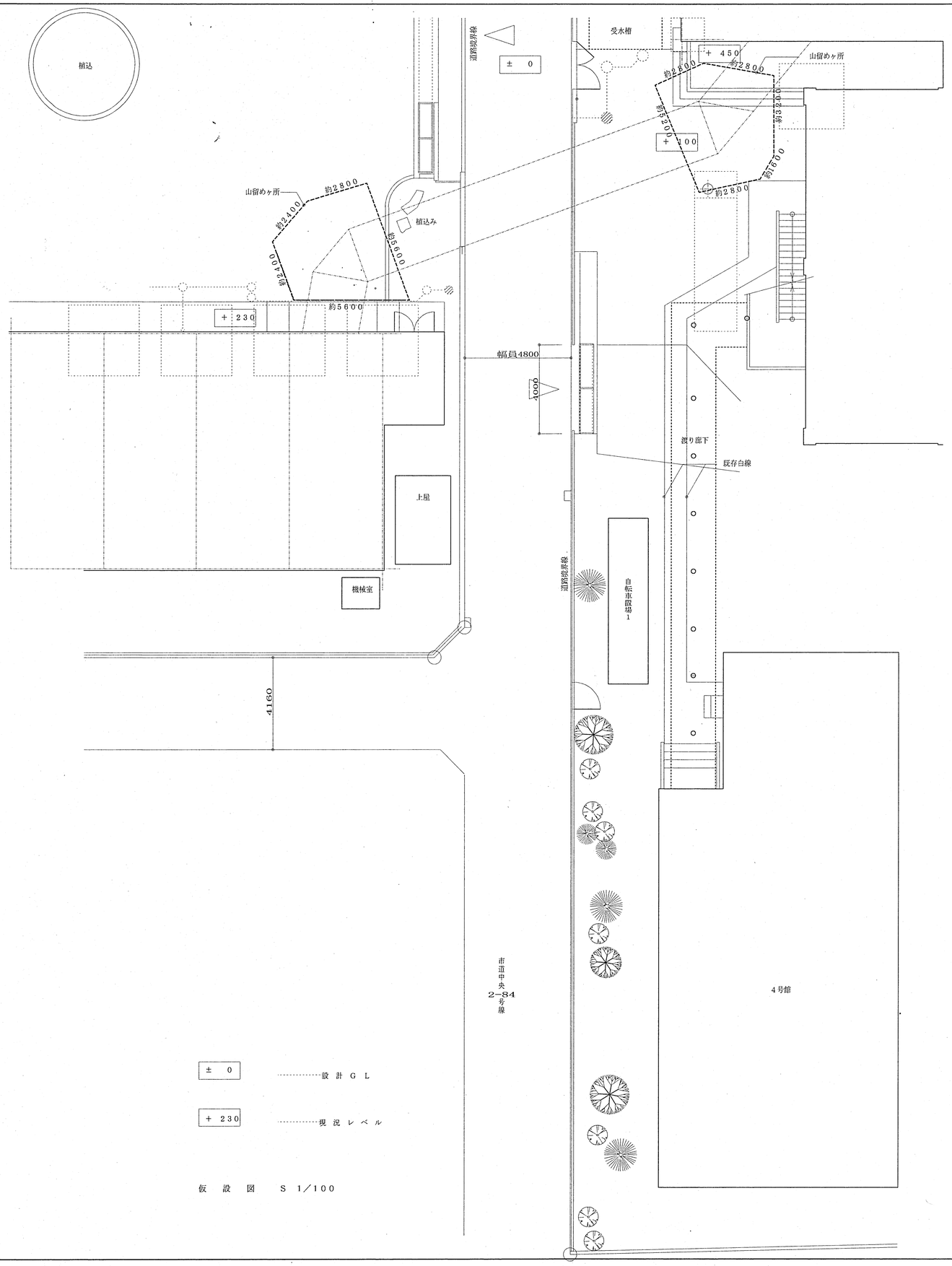

山留め仕様

工　法　　鋼矢板壁工法

打込み工法　圧入工法

引抜き工法　油圧引抜き工法

材　料　　鋼矢板Ⅲ型　切り揆無し

深　さ　　Ｌ＝設計ＧＬ－７．５Ｍ

存置期間　　４５日

水替え　　井戸掘ポンプアップ排水（簡易ウェル）工法　図示公設桝に排水　（下水道料金別途）

ポンプ台数　　ポンプ全４台

井戸深さ　　１５０ｍ／ｍ　Ｌ＝設計ＧＬ－７ｍ

ヶ所数　　全８ヶ所

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第１条にいう設計図書ではない。従って「参考資料」は請負契約の拘束力を生じるものでなく、請負者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等工事目的物を完成するための一切の手段について請負者の責任において、定めものとする。なお、この「参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

± 0 ……設計ＧＬ

＋ 230 ……現況レベル

公設桝

仮囲い

山留め

仮　設　図　　Ｓ １／１００

北陸地方整備局連絡通路新営その他					工事設計図
仮　設　図				縮尺	１／１００
北陸地方整備局営繕部	課長	補佐	設計官	係長	